

平成 26 年

# 第 1 回 定例会 会議録

奄美市議会

## 第1回定例会 会議録目次

議事日程・付議事件 .....	1
第1回定例会一般質問通告 .....	6
2月20日（木）（第1日目）	
出席議員及び欠席議員 .....	16
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人 .....	16
職務のため出席した事務局職員 .....	17
会議録署名議員の指名 .....	18
会期の決定 .....	18
議案第1号～第11号（11件）上程 .....	18
鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 .....	23
議案等付託 .....	23
2月24日（月）（第2日目）	
出席議員及び欠席議員 .....	26
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人 .....	26
職務のため出席した事務局職員 .....	27
議案第12号～第33号（22件）上程 .....	28
3月3日（月）（第3日目）	
出席議員及び欠席議員 .....	37
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人 .....	37
職務のため出席した事務局職員 .....	38
一般質問	
関 誠之 君（社会民主党） .....	39
崎田 信正 君（日本共産党） .....	49
向井 俊夫 君（新奄美） .....	59
渡 雅之 君（無所属） .....	69
平川 久嘉 君（市民クラブ） .....	78
3月4日（火）（第4日目）	
出席議員及び欠席議員 .....	89
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人 .....	89
職務のため出席した事務局職員 .....	90
一般質問	

元野 景一 君（自由民主党） .....	91
栄 ヤスエ 君（公明党） .....	101
戸内 恭次 君（無所属） .....	111
西 公郎 君（無所属） .....	121
竹山 耕平 君（平政会） .....	131

### 3月5日（水）（第5日目）

出席議員及び欠席議員 .....	142
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人 .....	142
職務のため出席した事務局職員 .....	143
一般質問	
多田 義一 君（新奄美） .....	144
渡 京一郎 君（新政会） .....	154
奥 輝人 君（市民クラブ） .....	163
川口 幸義 君（無所属） .....	173

### 3月6日（木）（第6日目）

出席議員及び欠席議員 .....	182
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人 .....	182
職務のため出席した事務局職員 .....	183
一般質問	
安田 壮平 君（無所属） .....	184
叶 幸與 君（公明党） .....	195

### 3月7日（金）（第7日目）

出席議員及び欠席議員 .....	206
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人 .....	206
職務のため出席した事務局職員 .....	207
議案第1号～第11号（11件）上程 .....	208
議案第1号～第6号，第10号（7件）（文教厚生委員長報告） .....	208
議案第1号，第7号～第10号（5件）（産業建設委員長報告） .....	209
議案第1号，第10号，第11号（3件）（総務企画委員長報告） .....	211
陳情第7号，陳情第3号（2件）上程 .....	214
議案第34号（意見書）（1件）上程 .....	215
議案第12号～第33号（22件）上程 .....	216
議案付託 .....	224
議案第35号（1件）上程 .....	224

3月19日(水)(第8日目)

出席議員及び欠席議員 .....	226
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人 .....	226
職務のため出席した事務局職員 .....	227
議案第12号, 第25号～第33号(10件)上程 (一般会計予算等審査特別委員長報告) .....	228
議案第13号～第24号(12件)上程 (特別会計予算等審査特別委員長報告) .....	236
議案第36号(1件)上程 .....	242
議案第37号(意見書)(1件)上程 .....	243
議案第38号(意見書)(1件)上程 .....	244
議案第39号(1件)上程 .....	252
議員派遣について .....	254
閉会中の継続審査申出 .....	254

別紙

各常任委員会審査報告書 .....	256
各予算等審査特別委員会審査報告書 .....	259
議員派遣について .....	261
閉会中の継続審査の申出について .....	262

参考資料(意見書) .....	264
-----------------	-----

会期・議事日程  
付議事件



## 平成26年 第1回奄美市議会定例会議事日程表

(平成26年2月20日開会)

月 日	曜	区 分	日 程
2月20日	木	本会議	1 会議録署名議員の指名 2 会期の決定 (34日間) 3 議案第1号～11号(11件) 上程 説明 質疑 付託 4 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 ☆付託区分 { <ul style="list-style-type: none"> <li>総務企画－議案第11号(1件)</li> <li>文教厚生－議案第2号～6号(5件)</li> <li>産業建設－議案第7号～9号(3件)</li> <li>全委員会－議案第1号 平成25年度一般会計補正予算(第4号)及び議案第10号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定については、所管する各常任委員会に付託</li> </ul> ※請願・陳情付託報告(前議会からの継続審査事件を含む) 総務企画-陳情第1号(継続分) 陳情第5号, 陳情第10号, 陳情第6号(4件) 文教厚生-陳情第2号, 陳情第3号(継続分) 陳情第7号(3件) ※ 午後から各常任委員会審査(文教厚生・産業建設)
2月21日	金	休 会	各常任委員会審査(総務企画)
2月22日	土	休 会	
2月23日	日	休 会	
2月24日	月	本会議	1 議案第12号～33号(22件) 上程 説明 (平成26年度関係議案・施政方針等) ※全員協議会(本会議終了後) 【議題】 平成26年度予算等審査特別委員会の構成について ※一般質問通告(11:00まで)
2月25日	火	休 会	報告書整理・議案等調査
2月26日	水	休 会	報告書整理・議案等調査
2月27日	木	休 会	報告書整理・議案等調査
2月28日	金	休 会	報告書整理・議案等調査
3月1日	土	休 会	
3月2日	日	休 会	
3月3日	月	本会議	1 一般質問－関議員, 崎田議員, 向井議員, 渡(雅)議員, 平川議員(質問順)
3月4日	火	本会議	1 一般質問－元野議員, 栄(ヤ)議員, 戸内議員, 西議員, 竹山議員(質問順)
3月5日	水	本会議	1 一般質問－多田議員, 渡(京)議員, 奥議員, 川口議員(質問順)
3月6日	木	本会議	1 一般質問－安田議員, 叶議員(質問順)
3月7日	金	本会議	1 議案第1号～11号(11件) 上程 報告 質疑 討論 採決 2 陳情第7号, 陳情第3号(2件) 上程 報告 質疑 討論 採決 3 議案第34号(意見書)(1件) 上程 説明 質疑 討論 採決 4 議案第12号～33号(22件) 上程 質疑 付託 平成26年度関係議案 ☆付託区分 { <ul style="list-style-type: none"> <li>一般会計予算等審査特別委員会 議案第12号, 第25号～第33号(10件)</li> <li>特別会計予算等審査特別委員会 議案第13～24号(12件)</li> </ul> 5 議案第35号(1件) 上程 説明 質疑 討論 採決
3月8日	土	休 会	
3月9日	日	休 会	
3月10日	月	休 会	※特別委員会審査

3月11日	火	休 会	※特別委員会審査					
3月12日	水	休 会	※特別委員会審査					
3月13日	木	休 会	報告書整理					
3月14日	金	休 会	報告書整理					
3月15日	土	休 会						
3月16日	日	休 会						
3月17日	月	休 会	報告書整理					
3月18日	火	休 会	報告書整理					
3月19日	水	本会議	1 議案第12号, 25号～33号(10 件)	上程	報告	質疑	討論	採決
			2 議案第13号～24号(12件)	上程	報告	質疑	討論	採決
			3 議案第36号(1件)	上程	説明	質疑	討論	採決
			4 議案第37号(意見書)(1件)	上程	説明	質疑	討論	採決
			5 議案第38号(意見書)(1件)	上程	説明	質疑	討論	採決
			6 議案第39号(1件)	上程	説明	質疑	討論	採決
			7 議員派遣について					

○ 付議事件は、次のとおりである

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
		専決処分の報告について (専決第1号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
		専決処分の報告について (専決第2号 市営住宅明渡し等請求に関する訴訟の提起について)			
(1)	議案第1号	平成25年度奄美市一般会計補正予算(第4号)について	H26.3.7	原案可決	全委員会
(2)	議案第2号	平成25年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について	H26.3.7	原案可決	文教厚生
(3)	議案第3号	平成25年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第3号)について	H26.3.7	原案可決	文教厚生
(4)	議案第4号	平成25年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	H26.3.7	原案可決	文教厚生
(5)	議案第5号	平成25年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	H26.3.7	原案可決	文教厚生
(6)	議案第6号	平成25年度奄美市訪問看護特別会計補正予算(第1号)について	H26.3.7	原案可決	文教厚生
(7)	議案第7号	平成25年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	H26.3.7	原案可決	産業建設
(8)	議案第8号	平成25年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	H26.3.7	原案可決	産業建設
(9)	議案第9号	平成25年度奄美市水道事業会計補正予算(第2号)について	H26.3.7	原案可決	産業建設
(10)	議案第10号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	H26.3.7	原案可決	全委員会
(11)	議案第11号	奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定について	H26.3.7	原案可決	総務企画
(12)	陳情第1号	「特定秘密保護法」の撤廃を求める陳情	H26.3.19	継続審査	総務企画
(13)	陳情第2号	介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書の提出を求める陳情	H26.3.19	継続審査	文教厚生
(14)	陳情第3号	医療費の窓口無料化(現物給付)の実施を求める意見書の提出を求める陳情	H26.3.7	採択	文教厚生
(15)	議案第12号	平成26年度奄美市一般会計予算について	H26.3.19	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(16)	議案第13号	平成26年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	H26.3.19	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(17)	議案第14号	平成26年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	H26.3.19	原案可決	特別会計等審査特別委員会

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(18)	議案第 15 号	平成 26 年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	H26. 3. 19	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(19)	議案第 16 号	平成 26 年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	H26. 3. 19	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(20)	議案第 17 号	平成 26 年度奄美市訪問看護特別会計予算について	H26. 3. 19	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(21)	議案第 18 号	平成 26 年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について	H26. 3. 19	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(22)	議案第 19 号	平成 26 年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について	H26. 3. 19	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(23)	議案第 20 号	平成 26 年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について	H26. 3. 19	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(24)	議案第 21 号	平成 26 年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について	H26. 3. 19	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(25)	議案第 22 号	平成 26 年度奄美市と畜場特別会計予算について	H26. 3. 19	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(26)	議案第 23 号	平成 26 年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	H26. 3. 19	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(27)	議案第 24 号	平成 26 年度奄美市水道事業会計予算について	H26. 3. 19	原案可決	特別会計等審査特別委員会
(28)	議案第 25 号	奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H26. 3. 19	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(29)	議案第 26 号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	H26. 3. 19	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(30)	議案第 27 号	奄美市子局ラジオ使用料及び手数料に関する条例を廃止する条例の制定について	H26. 3. 19	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(31)	議案第 28 号	奄美市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について	H26. 3. 19	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(32)	議案第 29 号	奄美市緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金条例を廃止する条例の制定について	H26. 3. 19	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(33)	議案第 30 号	奄美市企業立地等促進条例の適用の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H26. 3. 19	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(34)	議案第 31 号	名瀬都市計画事業輪内土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止する条例の制定について	H26. 3. 19	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(35)	議案第 32 号	名瀬都市計画事業有仲土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例の制定について	H26. 3. 19	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(36)	議案第 33 号	奄美市道路線の廃止及び認定について	H26. 3. 19	原案可決	一般会計等審査特別委員会
(37)	議案第 34 号	医療費の窓口無料化（現物給付）の実施を求める意見書の提出について	H26. 3. 7	原案可決	本会議

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(38)	議案第 35 号	平成 25 年度奄美市一般会計補正予算 (第 5 号) について	H26. 3. 7	原案可決	本会議
(39)	議案第 36 号	平成 26 年度奄美市一般会計補正予算 (第 1 号) について	H26. 3. 19	原案可決	本会議
(40)	議案第 37 号	T P P (環太平洋連携協定) 交渉に関する意見書の提出について	H26. 3. 19	原案可決	本会議
(41)	議案第 38 号	国道 58 号おがみ山バイパスの事業促進に関する意見書の提出について	H26. 3. 19	原案可決	本会議
(42)	議案第 39 号	副市長の選任について	H26. 3. 19	同意	本会議

※前議会からの継続審査事件

番号	議案等番号	件名	議決年月日	議決結果	付託委員会
(43)	陳情第 5 号	公契約における公正な賃金確保等に関する陳情	H26. 3. 19	継続審査	総務企画
(44)	陳情第 10 号	オスプレイの配備撤回を求める陳情	H26. 3. 19	継続審査	総務企画
(45)	陳情第 6 号	「県民の安全が担保されない拙速な川内原発 1・2 号機の再稼働を認めない意見書」の採択を求める陳情	H26. 3. 19	継続審査	総務企画
(46)	陳情第 7 号	いじめ解決策としての提案	H26. 3. 7	不採択	文教厚生

# 第1回定例会一般質問通告

3月3日（月）

◎社会民主党 関 誠之

## 1 市長の政治姿勢

### (1) 施政方針と予算編成について

(施政方針の基本的考え方についての質問)

- ① 市長の考える奄美市の現状と課題・経済状況の認識についてお答え下さい。
- ② 施政方針に「民間企業の活動を後押しする施策の充実」とあるが、具体的な施策をお示し下さい。
- ③ 奄美群島が一体となった広域的な施策の展開が不可欠とあるが、具体的にはどういうことか。
- ④ 郡都にふさわしい街づくり、住用、笠利の特色を活かした地域づくりとは何か。

(予算編成について、具体的な事業に対する質問)

- ① 平成26年度・予算に対する評価・見解を問う。
- ② 奄美群島振興交付金の制度設計について、市長の見解をお示しください。
- ③ 奄美の海満喫「海」エリア総合整備事業の説明を。
- ④ 大型観光船（クルーズ船）受け入れ態勢の整備が不十分と考えられることは何か、その対策は。
- ⑤ 情報産業成長戦略人材育成業務・地域ポータルサイト活用による島興し業務の狙いは何か。

## 2 財政の健全化について

(1) 第2次奄美市行政改革大綱は達成されているか。

(2) 平成26年度の市役所組織改革はどうなるのか。

(3) ゼロ予算の推進はどのようになっているのか。

(4) 自主財源の確保について

- ① 一般会計における滞納金の総額と不能欠損の直近三年間を年度別にその総額をお示し下さい。
- ② 未利用公有財産の処分の状況と今後の見込みは。
- ③ 収納率向上対策の全庁的な連携は、どのように図られているか。

## 3 その他の施策について

(1) 復帰60周年事業から学び受け継いでいくものは。

(2) 大島紬共同のり張場の紬組合への譲渡について

- ① 譲渡できなかった理由と譲渡の時期はいつごろになるか。
- ② 繰越した補助金700万円の執行はどうなるのか
- ③ 昨年の第4回定例会で設置条例を廃止し、建物の譲渡について、議会の議決を受けているが、いまだ譲渡が出来てない状況に法的な問題はないか。

(3) 安勝町にある土地は市有地で建物は紬組合所有の「撚糸工場」（現在は空き家で防犯上問題がある）を市側が無償譲渡を受け、土地を有効活用することは考えられないのか。

(紬組合側も無償譲渡の意向があるようだが)

を設立する考えはないか。

◎日本共産党 崎田 信正

1 和光園の将来構想について

(1) 和光園将来構想案が策定されて3年が経過する。その進捗状況と評価と課題は。

2 末広・港土地区画整理事業について

(1) 1月16日に説明会が開催されたがその評価は。

(2) 中心商店街の通行量調査の評価と課題は。

(3) 国道58号おがみ山ルート、名瀬港マリンタウン計画を含めた商店街全体の活性化にむけた、話し合いはどのように行われているのか。

(4) 名瀬測候所は、観測設備を新たに設置しているが、この事業への影響はないか、ツーコアワンモール構想は生きているとのことだが、見通しは。

3 社会保障と福祉政策について

(1) 2015年度実施予定の介護保険制度改定について。

① 要支援者の訪問介護、通所介護を地域支援事業に移行した場合の影響は。

② 特別擁護老人ホーム入所者を要介護3以上となった場合の影響は。

③ 一定以上の所得のある人の利用料を2割に引き上げた場合の影響は。

(2) 後期高齢者医療制度について。

① 保険料が前回の見直しに続いて今回も平均1,449円引き上げる要因は。

(3) 子育て世帯臨時特例給付金は、対象者に滞りなく支給されるか。

◎新奄美 向井 俊夫

1 施政方針から

(1) 2期目の市長就任と新年度の予算編成にあたり、特に最重点の予算配分は何か。

① 2期目の重点事項の中で今年度における予算化は。

② 今年度の最重点課題と最重点予算配分は。

(2) 市民の最大の関心は景気対策であるが2期目の施策として何を考え、又、今年度の予算化、もしくは頭出しは。

(3) 少子高齢化社会対策

① 働きながら子供を産み、育てることの出来る環境整備を具体的に示せ。

② 高齢化社会が進むなかで高齢者の方々の今後の生産人口としては何が考えられるか。

2 観光対策

(1) 世界自然遺産登録の進捗状況について

① 国立公園登録と世界自然遺産登録への事務処理は万全の体制なのか。

② 今後の来島者増が想定される中で、奄美空港の出発セキュリティゲートと到着便の手荷物受け渡しゲートの増設要望は考えていないのか。

③ 大型クルーズ船の寄港や団体客増に対しての貸切バスやバスガイド不足が考えられるが対策は。

(1) 今後の小中学校の建設予定は

- ① 文部科学省は全面的な建て替えではなく、部分的な改修を促す方針とあるが奄美市の方針は。

◎無所属 渡 雅之

1 市長の政治姿勢について

(1) 「末広・港土地区画整理事業」について

- ① 移転補償制度について
- ② 店舗リフォーム助成制度の創設は出来ないか。

(2) 道路整備について

- ① 浦上地内の国道の登記について
- ② 浦上町奥万田地内の未整備状態の道路整備の用途は。

(3) 文化・スポーツ振興基金（仮称）の創設は出来ないか。

2 世界自然遺産登録について

- (1) 国立公園指定の現況は。
- (2) 世界自然遺産について地区説明会を行っているが、市民の反応は。
- (3) 民有林を買い上げる等の制度は。

◎市民クラブ 平川 久嘉

1 施政方針について

(1) 朝山市長2期目の就任、これまでの市政運営の実績や経験を踏まえた、平成26年度の市政運営に特に重視し、推進する施策を伺う。

- ① 短期、優先的に取り組む施策。
- ② 中・長期展望の元、あまみの将来を見据えた施策。
- ③ 課題の解決あるいは、成果の拡充を図る施策。

(2) 朝山市長としての市政運営の理念とリーダーシップを持って取り組む奄美市の特性を生かした施策を伺う。

- ① 奄美群島成長戦略ビジョン、世界自然遺産登録に向けた取組み。

2 農林水産業の振興について

(1) 奄美市の農業、林業、水産業の現状と課題、将来の展望について伺う。

- ① 基幹作物としての安定したサトウキビ生産、柑橘、果樹類のブランド化の取組み。
- ② 後継者育成の取組み。
- ③ 加工商品化を図る6次産業としての取組み。
- ④ 農林水産業と食文化の確立、自然保護、観光振興の連携。

3 国民保護措置（危機管理）について

(1) 尖閣諸島や竹島の侵犯、ミサイル発射等、我が国周辺の隣接諸国の軍事活動が活発化しており南西諸島の安全保障の環境は厳しいものがある。不測事態に対する住民保護措置、危機管理に取り組む施策の現況、課題について伺う。

- ② 計画の周知徹底。
- ③ 図上訓練または実動訓練の計画。
- ④ 関係機関等との情報共有及び連携。

#### 4 権限移譲について

(1) 県の推進する「権限移譲プログラム」に基づく権限移譲への対応状況について伺う。

- ① 市の事務別の移譲状況。
- ② 移譲予定業務（農地法5条申請、旅券（パスポート）申請・交付）の準備体制、市民への広報。

3月4日（火）

◎自由民主党 元野 景一

#### 1 市長の政治姿勢について

(1) 第86回選抜高校野球大会の「21世紀枠」で初選出された県立大島高等学校について

- ① この快挙に対する市長のお考えを聞きたい。
- ② 市は1千万円の補正を組んでの支援体制に入りました。この勇断に至る経緯と市長のお考えをお聞かせください。

（質問が重なった場合は②のみ）

(2) 安倍内閣において、現在戦後制定された教育委員会制度の見直しの作業が進められているが、教育長の任命権者である市長の見解をお示しください。

#### 2 教育行政について

(1) 奄美市の教育水準について（教育行政評価会議の「確かな学力」の定着・向上を重点課題に対する取組みについて）

- ① 教育委員会活動の点検・評価報告書の内容について、教育長の見解を問う。

(2) 教職員の人事交流の現状について

- ① 教職員の人事について、その交流・異動・平均的年数の実態をお示しください。
- ② 奄美市における教職員の島外出身者の赴任地（奄美市勤務だけでよい）の家族形態についてお伺いする。
  - ・島外出身者で（既婚者・家族を有している）単身赴任者は島外出身者全体の何パーセントか。
  - ・家族で又は夫婦で赴任されている島外出身者は全体の何パーセントか。

(3) 小学校・中学校の生徒人材流出について及び親の経済的負担について

- ① 奄美市から小学校卒業後、島外に進学する生徒数を3年前からの数字をお示しください。また、その島外進学の原因を詳細にお示しください。
- ② 奄美市から中学校卒業後、島外に進学する生徒数を3年前からの数字をお示しください。また、その島外進学の原因を詳細にお示しください。
- ③ 島外進学者の親の経済負担の平均額をお示しください。

◎公明党 栄 ヤスエ

1 教育行政について

(1) インクルーシブ教育システム構築モデル事業について

- ① この事業を奄美市で取り入れた経緯を伺う。
- ② 事業導入から1年経過の現状を伺う。
- ③ 26年度の事業で教職員の専門性向上事業など導入予定はないかを伺う。
- ④ 2年目の課題と目標を伺う。

2 市民生活について

(1) 幼児の発達に対する支援について

- ① 市における、早期発見への取り組みを伺う。
- ② 保健師・保育士など関わる職員への専門家による研修等が行われているかを伺う。
- ③ 就学前の幼児と保護者への支援体制を伺う。

(2) 子宮頸がん・乳がん検診の受診勧奨（コールリコール）について

- ① 本市における子宮頸がん・乳がんの受診率を伺う。
- ② 受診勧奨（コールリコール）の体制整備について

(3) 臨時福祉給付金・子育て世代臨時特例給付金について

- ① 支給までの広報・申請・審査の方法を伺う。

(3) スマートフォンを活用した公共情報のサービス提供について

(介護・福祉・医療・防災・防犯等)

- ① 本市で取り入れはできないかを伺う。

(4) 本市における個人情報流出への対応について伺う。

◎無所属 戸内 恭次

1 航空運賃問題について

- (1) 国・県の方向性について
- (2) 一括交付金活用について
- (3) 今後の展開について

2 青少年育成について

- (1) 家庭学習環境整備について

3 末広港町区画整理事業について

- (1) 現状について
- (2) 将来について

4 選抜高等学校野球大会、大島高等学校出場について

- (1) 奄美のスポーツ振興について
- (2) 甲子園での応援について

◎無所属 西 公郎

- (1) 総事業費は、国、県、市町村規模で総額は。
- (2) 本市における経済効果をどの様に捉えているか。
- (3) 創設に当たっての課題をどの様に捉えているか。
- 2 自衛隊誘致での効果について
  - (1) 本市での基地周辺整備事業費が使用された前例について
  - (2) 佐大熊団地における騒音について
  - (3) 佐大熊団地の建て替え等について
  - (4) 自衛隊隊員 500 人規模での経済効果について
- 3 情報通信産業について
  - (1) 情報通信産業 ICT等への支援策について
  - (2) 助成、人材育成事業の前例について
  - (3) 支援する本市の最終目的は。
  - (4) 光ファイバ 未提供地について
- 4 世界自然遺産に向け取り組みについて
  - (1) 2年後に向けての本市の対応状況は。
  - (2) 観光協会、ホテル業界等との連携について
  - (3) 案内板等の設置についての対応は。
- 5 建設関係について
  - (1) 国直～根瀬部トンネル計画での本市の対応について
  - (2) 大熊～有良トンネル構想でのルートは。
  - (3) 両計画での問題点は又どの様に対応して行くか。
  - (4) 仮称三儀山バイパスについて
- 6 奄美満喫ツアー効果について
  - (1) イベント コンベンション開催助成金制度の実績及び効果は。
  - (2) グランドゴルフツアー誘致について
  - (3) ツアー誘致で大島紬の販売を考えているが問題点は何か。
- 7 農政について
  - (1) 本市 農政として短期的、中長期的な目標は。
  - (2) タンカン、スモモ苗平成 25 年度補助事業での問題点は。
  - (3) 農業基盤整備事業の今後の予定は。
- 8 その他について
  - (1) 2 コア 1 モール構想での高齢者向けのコアが必要では。
  - (2) 大浜～小浜に至る遊歩道の件について

◎平政会 竹山 耕平

- 1 市長の政治姿勢について
  - (1) ユニバーサルデザイン条例の制定について

向・資材の高騰・入札不調などの動向)

- (3) 観光産業振興策と課題及び対応策。(外国船対応への課題・アジアを視野に入れた対応策)
- (4) 全国的に被害が増加する特殊詐欺の現状と防犯について
- (5) 高齢者の交通事故防止(被害者・加害者)への取り組みについて
- (6) 認可外保育所(民間託児所)への補助助成制度の導入について(H25.3月定例会質問から)
- (7) 乳幼児の聴覚障がいへの対応について
  - ① 早期発見など支援制度の現状と早期療養への補助助成制度。
- (8) 放課後児童クラブについて
  - ① 小規模校の長期的な事業存続に向けた制度の導入。(基準緩和)

## 2 教育行政について

- (1) 通学路の緊急合同点検結果の公表と在り方について
  - ① 奄美市ホームページ内での取り扱いと教育委員会としての責任義務の在り方について(前回からの改善)
  - ② 各学校(教員・保護者・自治会・各関係機関)による取り組み。
- (2) 不審者対策への取り組み・対応について
- (3) 2020年鹿児島国体に向けた地元開催「相撲競技」への強化・支援策について
  - ① 県としての「教育者・指導者による強化支援」について
  - ② 地元としての支援強化について(市による取り組み・県への要望)
- (4) 方言条例(方言を促進する条例)の制定について。

## 3 まちづくりについて

- (1) おがみ山トンネルの現状と本市の取り組みについて
- (2) 末広港土地区画整理事業について
  - ① 8番街区の整備状況。(大型集客拠点施設・デベロッパーとの連携。(市が関われる範囲で))
  - ② 本事業中、特徴的な整備計画としての玉突き工法(商店街機能を持続させながらの工法)の現状分析とニーズ調査について
  - ③ 活性化協議会や商店街との連携について
  - ④ 計画的推進を図るために対策室・課の設置。(総務部内)
- (3) 中心市街地活性化について
  - ① まちなか景観。景観協定の進捗状況。

3月5日(水)

◎新奄美 多田 義一

### 1 観光行政について

- (1) 国立公園に向けての取り組みの現状は。
- (2) 観光関係団体などとの連携は。

(4) 奄美市のスポーツアイランド構想の今後の展望は。

2 市街地活性化について

(1) 長浜港バースの今後の展望と整備計画は。

(2) 旧港埋め立ての完成年度と今までの企業案アンケートからの市の見解は。

(3) 末広商店街の再生に必要なものは。

(4) 中心地区である8番街区の現状は。

3 庁舎建設について

今議論がなされている所ですが、あえて伺います。

100年先まで見越した機能性と建築物でなければいけないと思います。その1つの機能性、どこどころまでイメージされているのか伺います。

◎新政会 渡 京一郎

1 教育行政について

(1) いじめの現状と対策について

(2) 登校拒否の現状と対策について

(3) 部活での孤立について伺う。

2 松くい虫対策について

(1) 奄美市の取り組みについて伺う。

(2) 通学路、農地、農道等の調査については。

3 土木行政について

(1) 住用川、河川改修工事の進捗は。

(2) 立ち退きになる住宅等は。

(3) 集落説明会等について伺う。

4 公営住宅と個人空き家について

(1) 医師住宅について伺う。

(2) 市営住宅の管理等について

(3) 個人の空き家調査について

5 農業集落排水事業について

(1) 住用地区の計画を伺う。

◎市民クラブ 奥 輝人

1 奄振法・新交付金について

(1) 農林水産物条件不利性改善について(案)について

① 県本土までの農林水産物の輸送コストを全額補助する事業となっているが具体的な内容について

② 品目毎の共販・個販の取り扱いについて

③ さとうきびについて(提案)

ア 島内輸送への対応について

ウ 燃料代の免税軽油相当の支援について

エ 単独での支援について

④ 牛について（提案）

ア 今後の展望について

(2) 県本土から奄美への逆輸入について（提案）

① 逆輸入の見解について

(3) 農業創出緊急支援（平張りハウスの補助）について

① 内容について

② 強化型ハウスの支援について

(4) 航空運賃の軽減について

① 航空路について、鹿児島と奄美各島、沖縄と与論を結ぶ各路線の運賃軽減を想定となっているが、奄美・沖縄の路線について

② 島内住民と島外住民等の格差是正について

◎無所属 川口 幸義

1 大浜海浜公園管理について

(1) 公園管理と勤務体制の現況について

① 平成 25 年度第 4 回定例議会に於いて、取上げた「道の島公社」職員の勤務体制は改善されたか。

② 海浜公園から（小浜）キャンプ場に繋がる遊歩道について

③ 公園敷地の高倉の現況について

④ 施設管理者による、要望等への対応は

2 採石行政について

(1) 砕石法により、許認可権は鹿児島県にあるが、採掘現場が奄美市内にある場合の市の対応について

(2) 大型砕石車両による、道路の陥没や土砂の堆積により河川が埋まり二次災害の原因になっている。

管理指導は？

3月6日（木）

◎無所属 安田 壮平

「経済・産業政策」

1 大型観光船（クルーズ船）の受入態勢整備

(1) 新年度は過去最大級のクルーズ船を含め、名瀬港に 10 回以上の寄港を見込んでいるが、受入態勢整備はどのように進められているのか。

2 観光・交流の深化

(1) 笠利・住用・名瀬それぞれの地域資源をどのように活用して、観光・交流産業の育成・拡大につなげるか。

- ② 一集落1ブランド事業の現状と今後の課題・展望は。
- ③ 観光・交流産業を各地域・各集落において育成・拡大していくために、今後どのような取り組みが必要か。

### 3 新製品開発・販路開拓

- (1) 新しい製品・サービス・ビジネスモデル等を開発しやすくするための環境づくりをどのように進めていくべきか。
  - ① 農商工連携や6次産業化支援をどう推進するか。
  - ② それ以外の分野（大島紬・観光交流・IT等）についてはどう推進するか。
- (2) 販路開拓・拡大について、今後どのような支援を進めていくべきか。

## ◎公明党 叶 幸與

### 1 市長の施政方針について

- (1) 市長2期目就任にあたり新年度の一番目玉になる施策は何であるか。
- (2) ステップアップ（新たなステージへ）の中に「郡都にふさわしい街づくり」とありますがどのような街づくりなのか。
- (3) 末広港都市計画事業について
  - ① 現状と今後の見通しは。
  - ② 体制を強化とあるがどのような内容
- (4) 第2点目の「航空路運賃の軽減や、農林水産物輸送費、コスト支援」について
- (5) 林業振興について「松くい虫被害の拡大防止に努める」とあるが、被害拡大防止ができるのか。また「生産基盤の整備に努める」とあるが具体的にどのような事か伺います。
- (6) 地場産業の振興の「本場奄美大島紬再生支援事業」について事業の内容はどのような事業か。
- (7) 観光の振興の「大浜海浜公園整備」の整備内容を伺います。
- (8) 「民間住宅の耐震診断や改修への助成」とありますが、具体的にはどのような内容か。
- (9) 地籍調査事業の組織体制の見直しを行いとありますが、どのような見直しでしょうか。
- (10) 消費税導入に伴う奄美市の増収見込み額は。

### 2 土地利用について

- (1) 佐大熊併存住宅あと土地利用の現状と今後の方針は。

### 3 教育行政について

- (1) 「読書通帳」の導入で読書意欲を高める取り組みを。

### 4 福祉行政について

- (1) 「地域包括ケアシステム」について

第 1 回 定 例 会  
平成 26 年 2 月 20 日  
(第 1 日 目)



2月20日(1日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君	8 番	向 井 俊 夫 君
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
12 番	大 迫 勝 史 君	13 番	与 勝 広 君
14 番	叶 幸 與 君	15 番	奥 輝 人 君
16 番	平 川 久 嘉 君	18 番	竹 田 光 一 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	元 野 景 一 君
21 番	里 秀 和 君	23 番	竹 山 耕 平 君
24 番	崎 田 信 正 君		

○ 欠席議員は、次のとおりである。

11 番	関 誠 之 君	17 番	栄 勝 正 君
22 番	伊 東 隆 吉 君		

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君	高 齢 者 福 祉 課 長	泉 賢 一 郎 君
保 護 課 長	中 元 幸 立 君	商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君
商 水 情 報 課 長	前 田 和 男 君	農 政 部 長	山 下 修 君
農 林 振 興 課 長	大 海 昌 平 君	建 設 部 長	東 正 英 君
建 築 住 宅 課 長	備 孝 朗 君	水 道 課 長	佳 元 保 輔 君
下 水 道 課 参 事	池 畑 修 三 君	教 育 委 員 会 長	日 高 達 明 君
市 民 ス ポ ー ツ 課 長	高 一 也 君	監 査 委 員 事 務 局 長	山 崎 實 忠 君

2月20日(1日目)

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本 明和 君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江 和典 君
議事係長	前田 賢一郎 君	議事係主査	岸田 賢吾 君

**議長（竹田光一君）** おはようございます。ただいまの出席議員は21名であります。会議は成立いたしました。

これから、平成26年第1回奄美市議会定例会を開会いたします。（午前9時30分）

○

**議長（竹田光一君）** 直ちに本日の会議を開きます。

この際、御報告いたします。

去る2月14日に奄美市本庁舎建設提言特別委員会が開催され、委員長に私、竹田光一が、副委員長に大迫勝史君が新たに互選されました。また、お手元に配付いたしました文書表のとおり、市長から地方自治法第180条第2項の規定に基づき、専決処分2件の報告がありました。

○

**議長（竹田光一君）** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員に、川口幸義君、栄 ヤスエ君、渡 雅之君の3名を指名いたします。

○

**議長（竹田光一君）** 日程第2、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付の議事日程表のとおり、本日から3月25日までの34日間とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3月25日までの34日間とすることに決定いたしました。

○

**議長（竹田光一君）** 日程第3、議案第1号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第4号）についてから、議案第11号 奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についてまでの11件について一括して議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

**市長（朝山 毅君）** おはようございます。それでは、ただいま上程されました議案第1号から議案第11号までの提案理由を御説明いたします。

議案第1号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第4号）の主な内容について御説明いたします。

第1表、歳入歳出予算補正につきまして、まず、歳出の主な内容を御説明いたします。

総務費につきましては、総務管理費におきまして財政調整基金積立金2億74万9,000円や、公共施設整備事業基金積立金3,000万円を積み立てるとともに、国の経済対策に連動し、好循環実現経済対策事業費として3億2,869万8,000円を計上いたしております。

民生費につきましては、社会福祉費におきまして構成医療費など障害者福祉費経費を増額計上するほか、児童福祉費及び生活保護費におきましては、事務事業の確定見込みに伴う減額が主な内容であります。

衛生費、労働費、農林水産業費につきましても、事務事業の確定見込みに伴う減額が主な内容であります。

商工費につきましては、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト事業に要する経費に3,150万円を計上いたしております。

土木費につきましては、道路橋りょう費におきまして赤木名笠利線整備事業2,000万円を計上するとともに、それぞれの費目におきまして事業費の確定に伴う減額などが主な内容であります。

消防費につきましても、事務事業の確定に伴う大島地区消防組合負担金の減額などが主な内容であり

ます。

教育費につきましては、保健体育費におきまして県立大島高等学校甲子園出場助成金1,000万円を計上するとともに、各費目におきまして事務事業の確定等に伴う減額を行うものでございます。

災害復旧費につきましては、農林業施設の事業費確定等により減額するものであります。

公債費につきましては、市債借入利率の低下による利子償還金の減額を行うものでございます。

次に、歳入につきましては、地方譲与税及び各種交付金におきまして今年度に見込額に対する所要額を計上いたしております。

使用料、手数料につきましては、残土処分手数料3,000万円の計上などが主な内容であります。

国・県支出金及び市債につきましては、主に歳出予算の事務事業確定に伴う所要額を計上いたしております。

また、繰越金につきましては、前年度剰余金の見計上額1億1,987万円を追加計上するものでございます。

以上が歳入歳出予算の主な内容であります。今回の補正で7,372万9,000円を追加することにより、平成25年度奄美市一般会計予算の総額は324億8,967万1,000円となります。

第2表、繰越明許費につきましては、好循環実現経済対策事業や末広・港土地区画整理事業など、翌年度に繰り越す事業及び金額を計上いたしております。

また、第3表、地方債補正につきましては、好循環実現経済対策事業の追加や事業費の確定等に伴う起債限度額の変更を行うものでございます。

次に、議案第2号 平成25年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）の主な内容について御説明いたします。

歳出につきましては、総務費におきまして職員の人件費減額分として194万円を計上いたしております。

諸支出金につきましては、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計繰出金として増額計上いたしております。

歳入につきましては、財政調整交付金において直営診療施設への繰出金相当額を増額計上いたしております。

一般会計繰入金につきましては、人件費相当分を減額いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ142万6,000円の減額となります。

平成25年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算の総額は74億5,937万5,000円となります。

次に、議案第3号 平成25年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、委託料において笠利国民健康保険診療所の外来収入が当初の見込みより減少が見込まれることから500万円を減額計上いたしております。

歳入につきましては、外来収入見込みの修正に伴い、相当分を減額するとともに、国民健康保険事業特別会計繰入金51万4,000円、前年度余剰繰越金72万4,000円を計上するものでございます。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ500万円の減額となり、平成25年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算の総額は2億7,290万円となります。

議案第4号 平成25年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の主な内容について御説明いたします。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金におきまして納付金のうち保健基盤安定負担金分の支出額が確定したことから減額するものでございます。

歳入につきましては、歳出の減額に伴い一般会計繰入金を減額するものでございます。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ280万円の減額となり、平成25年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算の総額は4億968万7,000円となります。

議案第5号 平成25年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、保険給付費と地域支援事業費におきまして、これまでの実績をもとに見込額を計上いたしております。

歳入につきましては、保険料、県支出金繰入金、市債におきまして収納状況や保険給付実績から見込額を計上いたしております。

また、第2表、地方債補正につきましては、保険給付実績、保険料収納状況、介護保険事業費、準備基金繰入により借入には至らない見込みとなりましたので、起債限度額を減額するものでございます。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ2,047万円の減額となり、平成25年度奄美市介護保険事業特別会計予算の総額は47億5,343万8,000円となります。

次に、議案第6号 平成25年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第1号）の主な内容について御説明いたします。

歳出につきましては、委託料におきまして302万6,000円を増額計上いたしております。

歳入につきましては、訪問看護収入において実績見込額により増額計上いたしております。

今回の補正によりまして、歳入歳出それぞれ302万6,000円を増額となり、平成25年度奄美市訪問看護特別会計予算の総額は3,677万円となります。

議案第7号 平成25年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の主な内容につきまして御説明いたします。

歳出につきましては、総務費の人件費を減額計上いたしております。

歳入につきましては、人件費の減額に伴い繰入金及び諸収入を減額計上いたしております。

今回の補正により、歳入歳出それぞれ480万円の減額となり、平成25年度奄美市公共下水道事業特別会計予算の総額は16億6,525万2,000円となります。

第2表につきましては、翌年度に繰り越す事業に係る繰越明許費を計上いたしております。

議案第8号 平成25年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、第1表において翌年度に繰り越す事業に係る繰越明許費を計上いたしております。

次に、議案第9号 平成25年度奄美市水道事業会計補正予算（第2号）の主な内容について御説明いたします。

歳出につきましては、収益的支出において水道事業費用の営業外費用の企業債確定によりまして686万4,000円減額するなど、合わせて835万5,000円を減額計上いたしております。

また、資本的支出につきましては、建設改良費において補助事業費の確定により3億7,270万円を減額計上いたしております。

今回の補正によりまして、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する2億2,640万5,000円は、過年度分損益勘定留保資金1万円、当年度分損益勘定留保資金2億2,638万5,000円、消費税資本的収支調整額1万円で補てんいたします。

次に、議案第10号 消費税率及び消費税、消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定につきましては、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律の制定により、消費税率及び地方消費税率が引き上げられることに伴い、本市の使用料その他の料金を見直すため、関係条例において所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

次に、議案第11号 奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定につきましては、寄附により市保有となった山間地区の集会場の名称等を追加し、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

以上をもちまして議案第1号から議案第11号までの提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議のうえ議決していただきますようお願いいたします。

**議長（竹田光一君）** これから質疑に入ります。

通告がありました日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

24番，崎田信正君。

**24番（崎田信正君）** 日本共産党の崎田信正です。私は提案された補正予算のうち金額の大きいもの2，3質疑をしたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず1点目ですが、平成25年度奄美市一般会計補正予算（第4号）について、生活保護費の扶助費が1億6,000万円の減額となっておりますけれども、この要因について何かお尋ねをいたします。

2点目ですが、今度、大島高校野球部が選抜の甲子園出場がなかったという、これは新年を迎えるにふさわしいビッグニュースとなりました。活躍が大変期待される場所でもありますけれども、今回の補正予算では保健体育費に県立大島高等学校甲子園出場助成金1,000万円が計上されております。これについては、当然いろいろと研究、検討もされて提案されていると思いますけれども、後で物議を醸し出すことがないように、我々としても気持ちよく応援をするためにも、予算として提案されている以上、お聞きしておきたいと思います。まず、1,000万円という額の算出根拠は何かということ。そして、1,000万円の用途についてどうなっているのかお伺いをいたします。

3点目ですが、平成25年度奄美市介護保険事業特別会計補正（第3号）で、地域密着型介護サービス給付費が6,807万7,000円の減額となりました。これについても減額要因についてお尋ねをしたいと思います。

以上3点、よろしく願いをいたします。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**保護課長（中元幸立君）** 御質問のございました生活保護費、扶助費の1億6,000万円の減額となりましたことにつきまして御説明申し上げます。

今回、減額補正いたします生活保護費の主なものは、日常生活に必要な経費であります生活扶助費と疾病の治療や療養に要する医療扶助でございます。生活扶助費は支給額算定のもとになります生活扶助費の基準額が昨年8月、平成25年8月より改定が行われました。その改定により約3パーセントの生活扶助減額になったことに伴い4,500万円を減額いたします。医療扶助費は入院者数が前年度と比較いたしまして約120名程度減少することが見込まれましたことと、これまで医療扶助で対応しておりました生活保護受給者の人工透析に係る医療費について、国及び県の助言指導もございまして障害者自立支援法に基づく更生医療に移行させましたことによる医療扶助費の約1億1,500万円の減額が見込まれるということで減額をしております。よろしく願いをいたします。

**市民スポーツ課長（高 一也君）** おはようございます。それでは、県立大島高等学校甲子園出場助成金の1,000万円の算出根拠と使用目的についての御質問にお答えします。

今回の県立大島高等学校野球部の選抜高校野球大会助成金につきましては、本市としましても初めての事例でございますので、本市にあります各種スポーツ補助金交付要綱及び21世紀枠で選抜高等学校野球大会に出場した他市の事例などを参考にし、算出を行いました。内訳としましては、今回出場選手団のスケジュールは、抽選日前日の3月13日に出発し、翌3月14日の抽選会後に甲子園練習等を含め、最終調整を行うとお聞きしております。1週間として、1週間後の3月21日の開会式に臨む予定であります。試合日程が抽選会後に確定するため、1回戦の試合に臨むまでには約2週間の滞在日数が

想定されております。本市補助金交付要綱を参考に、旅費の2分の1の支給で算定しますと、今回、選手団経費は甲子園までの交通費、あと宿泊費、現地交通費等を含めると、約2週間で1人当たり30万円ほどの係る試算でございます。この額の2分の1の15万円を1人当たりの助成金額として考えております。今大会に出場します大島高校野球部関係者は、選手、監督、部長、引率教諭等を含め総勢で38名です。先ほどの半額助成金15万円として38名で570万円となります。また、最小限の応援団としまして吹奏楽部60名、チアリーダー及び学生服応援団関係者60名の総勢120名でございます。応援団関係者は試合当日を含め滞在期間を2泊3日程度試算し、補助金交付要綱を参考に1人当たり全国大会出場の限度額4万円の120名で480万円と試算しております。先ほどの選手団経費570万と合計で1,050万円が1回選抜に係る経費として算出をいたしました。他市の事例等を参考にし、1,000万円を限度額として野球部関係者及び最小限の学生応援団に係る出場助成金として今回の補正予算に計上しているところでございます。以上です。

**高齢者福祉課長（泉 賢一郎君）** 3点目の地域密着型介護サービス給付費が減額になりました要因についてお答えをいたします。

平成25年度当初予算におきまして地域密着型介護サービスのうち小規模多機能型居宅介護の予算を新規に計上いたしました。この事業に係る事業所の整備は、昨年度から進められており、笠利地区と名瀬地区の2か所で今年度当初からの事業開始を見込んでおりました。しかしながら、名瀬地区における事業所につきましては、当初、既存の建物を一部改修して整備する予定でありましたが、建築基準法や消防法の関係から全面的に新築施工に変更して整備したために、平成25年9月の開設に至りました。また、新規事業を年度途中から開始したために、他の介護サービスとの兼ね合いもあり、登録利用者が予定を下回る見込みとなりました。このため、今回の補正予算で減額をするものでございます。以上、御理解をおねがいたします。

**24番（崎田信正君）** 大高の野球部の予算1,000万円ということですが、甲子園と言えどもですね、野球部の部活動なんですね。部活は学校教育活動の一環として行われているということになります。その扱いはすべての部活動を並列的に捉えることが必要だと思うんです。今回の予算措置の整合性ですね。どのように考えているのかお伺いをしたいと思います。先ほど応援団というのがありますけれども、応援団というのはプラスバンドですか。そういったことも含めてですね。その部はその部で独自の大会があったりするわけですので、そういったことも想定したときに、整合性が取られるのかどうかですね。特別のことということになれば、それはそれでいいのかも分かりませんが。

それと、もう1点は、整合性というもう一つの側面から言えば、先ほど生活保護費の基準が下げられてというようなことがあります。それで生活に窮するために、そこに援助することも必要な社会状況にもなっているわけですね。そういったところで予算の使い方ということについても、整合性、いろいろと検討されたと思うんですけれども、そのあたりの検討の結果はどうだったのかお伺いをいたします。

**市民スポーツ課長（高 一也君）** それでは、御質問にお答えします。

議員御質問のとおり野球部も学校教育活動の一環であり、他の部活動と同等であると認識はしております。今回の大島高校の甲子園初出場は、奄美群島民の念願でもあり、群島民はもちろんです。本県在住の奄美出身者が長年にわたり、その実現を熱望していたところでございます。そして市内、群島内はもとより、全国の奄美郷友会の方々が支援をしていこうという機運が盛り上がっております。本大会は大会期間中のすべての試合を終日放送し、母校、郷土の名誉をかけ頑張る姿に国民が共感、感動するなど、生徒たちが目指す大会の中でも最たる大会ではないかと思っております。出場校はプラスバンドやチアリーダーの編成など、全校応援体制で臨む計画であり、出身者も含め数千人規模での応援を行うなど、甲子園は特別な大会ではないかと考えているところでございます。また、離島のハンディはな

い、自分たちもやればできるという児童・生徒の自尊心や意欲の喚起につながります。運動、スポーツに限らず、学習面などその他の活動における児童・生徒の活躍が期待され、教育的波及効果も大きいものではないかと思われま。多くの市民、群島民、更には奄美出身者の応援の輪が広がる中で、本市といたしましても物心両面でどのような支援ができるか、検討を重ねてきたところでございます。このような状況を総合的に勘案し、判断した結果、今回の助成金につきましては、特例的な措置として予算を計上いたしたところでございますので、御理解をよろしくお願いしたいと思います。

**議長（竹田光一君）** ほかに質疑は。

**24番（崎田信正君）** あの予算、さっきの整合性につきましては制度的なことだったんですが、全体の奄美市予算のいろんなこととの整合性というのは検討されたんですか。

**議長（竹田光一君）** 答弁できますか。

**総務部長（安田義文君）** 全体の整合性ということでございますが、おのおの各課長から説明がございました。今回の議会に上程します予算につきましては、決算見込みを取りまして、その費用について決して削るということではなくて、決算見込みに対する減額でございます。そしてまた片方で、この1,000万円につきましては、先ほどありましたように特別として予算組みをして、これが増えたためにほかを減らしたということは決してございませんので、よろしく御理解をお願いいたします。

**議長（竹田光一君）** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって質疑を終結いたします。

ただいま上程されました議案第11号並びに議案第1号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第4号）及び議案第10号 消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定中の関係事項についての以上3件は、これを総務企画委員会に、議案第2号から議案第6号までの5件並びに議案第1号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第4号）及び議案第10号 消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定中の関係事項についての以上7件は、これを文教厚生委員会に、議案第7号から議案第9号までの3件並びに議案第1号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第4号）及び議案第10号 消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定中の関係事項についての以上5件は、これを産業建設委員会にそれぞれ付託いたします。

○

**議長（竹田光一君）** 日程第4、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内全市町村の長及び議員のうちから、市長区分6名、市議会議員区分6人、町村長区分4人、町村議会議員区分4人から構成されています。現在の広域連合議会議員のうち市議会議員から選出する議員について二人の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき選挙の告示を行い、候補者の届け出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える3人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、すべての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することとなりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち当選人の報告及び告知は行いません。

そこでお諮りいたします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定に関わらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定に関わらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定いたしました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

ただいまの出席議員は21人であります。

候補者はお手元に配付してあります候補者名簿のとおりであります。

候補者名簿の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

候補者名簿の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

点呼に応じて順次投票をお願いします。

（点呼，投票）

投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定によって、立会人に多田義一君、戸内恭次君を指名します。

両君の立ち会いをお願いします。

（開票）

選挙の結果を報告します。

投票総数21票。これは先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、有効投票21票、無効投票0票。

有効投票のうち、たてやま清隆君1票、下迫田良信君0票、竹田光一君20票。

以上のとおりです。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

本定例会において受理いたしました陳情は、お手元に配付してあります文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしましたので御報告いたします。

お諮りいたします。

常任委員会審査及び報告書整理のため、明日21日から23日まで休会いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、明日21日から23日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

2月24日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。(午前10時15分)

第 1 回 定 例 会  
平成 26 年 2 月 24 日  
(第 2 日 目)



2月24日(2日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君	8 番	向 井 俊 夫 君
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
11 番	関 誠 之 君	12 番	大 迫 勝 史 君
13 番	与 勝 広 君	14 番	叶 幸 與 君
15 番	奥 輝 人 君	16 番	平 川 久 嘉 君
18 番	竹 田 光 一 君	19 番	渡 京 一 郎 君
20 番	元 野 景 一 君	21 番	里 秀 和 君
23 番	竹 山 耕 平 君	24 番	崎 田 信 正 君

○ 欠席議員は、次のとおりである。

17 番	栄 勝 正 君	22 番	伊 東 隆 吉 君
------	---------	------	-----------

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	住 事 務 所 長 満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
市 民 部 参 事	里 忠 文 君	保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君
高 齢 者 福 祉 課 長	泉 賢 一 郎 君	商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君
紬 観 光 課 長	島 名 享 君	農 政 部 長	山 下 修 君
土 地 対 策 課 長	奥 正 幸 君	建 設 部 長	東 正 英 君
土 木 課 長	砂 守 久 義 君	下 水 道 課 長	戸 田 正 利 君
水 道 課 参 事	林 茂 穂 君	教 育 委 員 会 長	日 高 達 明 君
		事 務 局 長	

2月24日(2日目)

教育委員会総務課長  
兼行革調整監兼給食  
センター整備対策監

齋藤 憲一 君

会計管理者

中英 信 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 橋本 明和 君

議会事務局次長兼  
調査係長事務取扱

大江 和典 君

議事係長 前田 賢一郎 君

議事係主査

岸田 賢吾 君

**議長（竹田光一君）** おはようございます。ただいまの出席議員は22名であります。

会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

**議長（竹田光一君）** 日程第1、議案第12号 平成26年度奄美市一般会計予算についてから、議案第33号 奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの22件について、一括して議題といたします。

この際、市長に新年度に臨む施政方針並びに各会計予算、その他各議案等に対する提案理由の説明を求めます。

**市長（朝山 毅君）** おはようございます。それでは、さっそく御説明を申し上げます。

平成26年第1回奄美市議会定例会が開会し、本日ここに平成26年度奄美市一般会計予算案及び各特別会計予算案並びに関連議案の提案を行い、市政運営に臨む所信の一端を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御支援を賜りたいと存じます。

さて、私は昨年11月の奄美市長選挙におきまして多くの市民の皆様、そして議員各位の御指示を賜り、引き続き2期目の奄美市政を担わせていただくことになりました。大変光栄であると同時に、改めて身の引き締まる思いであり、市民の皆様の信頼と期待をしっかりと受け止め、全身全霊で職務を努めていく所存でございます。

1期4年間を顧みますと、今なお深く記憶に残ることは、奄美をはじめ日本各地で発生した自然災害の猛威でありました。しかし、その困難に立ち向かう日本人の精神的な強さ、そして秩序ある行動力に多くのことを学んだように思います。とりわけ、ここ奄美では復旧復興に向けて地域で共に支え合う結いの精神が今なお脈々と受け継がれていることを改めて認識させられたところでございます。こうした市民の皆様や島内外の多くの出身者にも支えられ、1期4年間掲げました公約の8割程度を達成することができました。これもひとえに関係各位のお力添えによるものであり、改めて感謝申し上げる次第でございます。

さて、奄美群島は昨年、日本復帰60周年という大きな節目の年でございます。この歴史的な節目の年に1月には奄美・琉球世界自然遺産候補地が正式決定し、8月には全国離島初、九州初の奄美ナンバー導入が決定されました。また、11月には大田国土交通大臣をはじめ、関係各位の御臨席を賜り、盛大に復帰記念式典が開催され、そして12月には多くの市民の皆様が参加した復帰60周年メモリアルイベントが開催されたことなど、多くの記念すべき出来事がございます。特に復帰60周年の記念式典やメモリアルイベントでは、先人の偉業を称えるとともに、平和への誓いと未来に向けた希望のメッセージが島内外に深い感動と感銘を与えました。奄美市民、奄美群島民並びに出身者の皆様にとりまして、記録、そして記憶に残る大きな節目の年であったと思うところであります。

私はこの歴史的な瞬間に立ち会うことができた喜びをしっかりと胸に刻み、気持ちを新たに2期目の、そして奄美市飛躍に向けてのスタートにしたいと思う、強く思うところであります。

奄美群島は今、世界自然遺産登録への動きや奄美群島振興開発特別措置法の延長に伴う交付金制度の創設など、時代を形づくる新たなステージに移行する転換期にあると思っております。私はこの好機をしっかりと捉え、1期4年間に積み上げた施策の充実を図るとともに、地域社会をけん引する、また原動力となる民間企業等の活動を後押しする施策の充実を努めてまいります。

具体的には条件不利性の改善を図るため、航路、航空路運賃の軽減や農林水産物輸送コストの支援などを行い、民間企業等が力を発揮できる環境を整えるとともに、みずから、私みずから先頭に立ったトップセールスを通して、観光、物産のPR、企業、仕事誘致など、民間活動の強化と雇用の創出につなげてまいりたいと考えております。これらの施策を効果的、効率的に推し進めていくためには、奄美群島が一体となった広域的な施策の展開が必要不可欠であります。引き続き奄美群島広域事務組合の管理者として、関係町村との連携を密にしながら、体制の充実を図ってまいります。

一方、奄美市では本年3月には防災機能を備えた住用・笠利新庁舎が完成いたします。合併後9年目を迎

えることとなりますが、これを機に合併の効果が一層発揮できるよう、２期目に掲げました公約を着実に実施するとともに、郡都にふさわしいまちづくり、そして住用・笠利の特色を生かした地域づくりに全力投球してまいり所存でございます。

平成２６年１月２４日、奄美の人々が鼓舞し、感動した記念すべき日となりました。大島高校甲子園出場という快挙のニュースが全国各地に発信され、島でも夢はかなえられるということを子どもたちが身をもって示してくれました。６０年前、復帰の偉業を成し得た先人、そして今年、新たな偉業を成し得た、成し遂げた世代をつなぐ子どもたち、これこそ過去と現在につながる奄美の誇れる熱き魂でもございます。私はこの快挙が奄美の更なる進展の第一歩として、また新たな未来を創造するためにふさわしい幕開けになったものだ、大変喜ばしく思うところであります。

奄美群島が一致団結して成し得た、成し遂げた復帰への先人たちの思い、結いの精神、そして自然との関わりの中で生まれた島唄をはじめとした奄美独自の魅力的な文化など、これら奄美の誇りと自信を子や孫にしっかりとつなげていく環境づくりについて、その必要性を強く感じたところであります。そのために、次世代を担う人材の育成、未来に向かって大きな夢と希望を持ち育てる教育、子育て環境づくりの充実に一層取り組んでいく所存であります。加えて、奄美市は市民の皆様とともに築き上げていくという基本理念のもと、常に市民目線で謙虚な行政運営を心に強く刻み、市民一人一人が心豊かに、安全で安心して暮らしていけるまちづくりに力強く邁進してまいります。

以上のような基本姿勢を踏まえ、総合計画の実現に向け、平成２６年度における重要施策について御説明申し上げます。

第１点目は、健康で長寿を謳歌するまちづくりの実現についてであります。

少子高齢化の進行、生活習慣病の増加など、家庭や地域を取り巻く環境が変化する中であって、健康づくりや子育て支援、障害者への支援など行政、地域における保健、福祉、医療等の各分野が連携して取り組むことが重要であります。子どもから高齢者まで、生涯を通じてすべての市民が健康で安心して生活できる地域づくりを目指します。

児童福祉の向上と子育て支援につきましては、待機児童を解消するために定員増を図る保育所の施設整備に助成を行います。また、仕事と子育ての両立支援を図るため、児童クラブへの運営費補助や乳幼児医療費の全額助成など、安心して子育てができる環境の充実、強化を図ってまいります。

平成２７年度からスタートする子ども・子育て支援新制度へ対応するために子育て会議を開催し、事業計画を策定いたします。ひとり親家庭の自立支援につきましては、医療費助成、就業支援等を通じた様々な生活支援策を行ってまいります。

障がい者福祉につきましては、障がいのある方が住み慣れた地域で生きがいをもって自立した生活を送れる施策の充実に取り組むとともに、平成２６年度に本市の今後の障がい者施設の方針を定める障がい者福祉計画を策定してまいります。

青少年児童虐待、DVにつきましては、諸問題の早期発見に努めるとともに、その解決に向けて地域、学校並びに関係団体との連携を一層強め対応してまいります。

高齢者福祉につきましては、高齢者保健福祉計画に基づき、高齢者が主体的に生活できる環境整備とともに、関係機関や地域住民による支え合いの地域づくりを推進してまいります。

介護保険につきましては、住み慣れた地域で生活を送れるよう、介護、医療、生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステム構築の推進を図ってまいります。また、平成２７年度に改正が予定される介護保険制度を見据え、効率的な事業運営に努めてまいります。

生活保護行政につきましては、関係機関と連携を図りながら、受給者の自立を支援するとともに、適正な生活保護行政の運営に一層努めてまいります。また、引き続き永住帰国した中国残留邦人の支援に努めてまいります。

保健医療の充実についてであります。市民の健康づくりに関しましては、健康あまみ２１の中間見直しを行い、生活習慣に起因する健康問題の改善に取り組んでまいります。また、各種がん検診の受診率向上を図

るため、がん検診推進事業を引き続き実施してまいります。更にすべての市民を対象とした各種保健事業及び感染症予防を推進するとともに、新型インフルエンザ行動計画を策定し、新型インフルエンザ感染拡大に備えるなど、心身ともに健康で安心して暮らせるまちづくりを目指し早世予防に努めます。また、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりのため、不妊治療の旅費助成や妊婦健康審査、未熟児の医療費助成など、出産育児支援に努めます。

医療費の適正化につきましては、特定検診の受診率向上等による疾病予防の推進、レセプト点検の充実、ジェネリック医薬品の利用促進等を図ってまいります。また、国民健康保険税の収納率向上を図り、累積赤字の解消に取り組むなど、国保財政の健全化を図ってまいります。

2点目は、観光立島を目指した多様な産業連携のまちづくりの実現についてであります。

農業、観光・交流、情報の3分野を基軸とした産業の振興を図るため、航路、航空路運賃の軽減や、農林水産物輸送費コスト支援など、新たな交付金を活用し、農林水産物の販路拡大を図るとともに大型客船やスポーツ合宿の誘客拡大等による観光振興や情報産業の振興等により雇用の創出と交流人口の拡大を目指します。

本市重点振興作物のタンカン、カボチャなどの園芸作物については、鳥獣被害防止対策、防風対策や各種研修会を通して生産性向上と組織育成強化を図るとともに、奄美大島選果場を十分に活用し、出荷基準の統一に努め、併せて輸送コストの支援を行ってまいります。また、就農後の定着を図るため、青年就農給付金を活用した新規就農者の育成を図り、認定農業者や担い手農家の確保に努めます。

サトウキビの振興につきましては、収穫バランスの取れた栽培と機械化による省力化を一層推進するとともに、病害虫の防除対策や堆肥、肥料等の助成を行い、単収アップと生産量の向上に取り組んでまいります。

畜産の振興につきましては、肉用牛農家の経営安定に向けた飼料作物の増産に努め、資材の助成を行うなど、子牛の品質、生産性向上対策を図ります。

農村地区の活性化につきましては、農業用施設の機能向上や農地の基盤整備を継続的に進めるとともに、自然環境との調和を図りつつ、安らぎと活気のあるむらづくりを進めてまいります。

住用地区における県営中山間地域総合整備事業につきましては、農道や集落排水路などの基盤整備を引き続き進めます。また、名瀬・住用・笠利3地域の農林水産物直売所と連携して、地産地消の一層の推進を図ります。

林業の振興につきましては、本市の豊かな森林資源を将来に引き継ぐため、松くい虫被害の拡大防止に努めるなど、森林環境保全に取り組みつつ、生産基盤の整備に努めてまいります。水産業の振興につきましては、漁港関係の基盤整備や維持管理の充実を図っていくとともに、漁業集落の漁場の生産向上や創意工夫を生かした取組を支援してまいります。また、漁業協同組合や漁業集落との連携を深め、活力ある水産業の振興に努めてまいります。

商工業の振興につきましては、奄美大島商工会議所、あまみ商工会、奄美群島振興開発基金などと連携し、商工業の活性化に努めるとともに、中心商店街区域における魅力的で多様な商業集積の立地を促進するため、空き店舗の有効活用や新たなテナントビルへの出店に対する支援を実施し、にぎわいと活力に満ちた商店街の形成を推進してまいります。

本場奄美大島紬の振興につきましては、従来の産地間連携交流事業等に加え、新たに本場奄美大島紬再生支援事業を実施し、伝統技術の継承と業界の技術的發展に向けて支援を行ってまいります。

奄美黒糖焼酎の振興につきましては、昨年制定された黒糖焼酎による乾杯を推進する条例により、地元消費の機運醸成に努めるとともに、奄美の夕べなど、各種イベントを通して、通じて奄美黒糖焼酎の魅力を広く島内外に発信してまいります。

その他、特産品につきましてもぐーんと奄美をはじめ、関係機関との連携を強化し、奄美のPRやマーケティング力の充実等により、販路拡大に取り組んでまいります。

奄美ふるさと100人応援団や郷友会の連携強化に向けて、まーじんネットワーク事業等の交流連携事業

を実施し、より強い情報発信力をもって奄美ファンの拡大に取り組みます。更に、奄美市人材育成等研修助成事業を引き続き実施し、奄振重点3分野の事業の推進及び人材育成を図ってまいります。

観光の振興につきましては、広域観光の確立や知って、来て、感じて奄美をテーマとした奄美の魅力を満喫できる施策について、ぐーんと奄美などと連携し、大都市圏への更なる誘客促進に取り組んでまいります。今後の世界自然遺産登録を見据えて、修学旅行や国内外からのクルーズ船の寄港及びチャーター航空便の誘致を強化するとともに、外国船籍観光客船受け入れのためのまちなかナビゲーション事業を実施するなど、交通アクセスの利便性、快適性を高めるための取組を積極的に進めてまいります。

また、スポーツアイランド構想に基づき、国内外のトップアスリートをはじめ、学生等のキャンプ、合宿の誘致活動に継続して取り組んでまいります。更に、あまみシマ博覧会や奄美の自然を利用したチャレンジスポーツ大会の広域連携を強化し、新たな観光客層の開拓につなげてまいります。

名瀬地区の大浜海浜公園整備や住用・笠利地区の観光プロジェクトを推進し、それぞれ地域の宝を活かした観光ネットワークの構築に努めてまいります。

情報産業の振興につきましては、人材育成事業を推進することにより、情報通信産業の企業、仕事誘致の拡大を図り、地域の基幹産業への成長を促進してまいります。

雇用対策につきましては、国・県の緊急雇用創出事業と奄美市独自の地域雇用サポート事業を継続し、雇用の確保及び雇用環境の改善に努めてまいります。また、積極的にトップセールスを実行し、県との連携や東京事務所、産業活性化推進員の活用により、企業、仕事誘致を推進してまいります。

産業連携につきましては、島内外、島外出荷販売を目的とした新規特産品開発事業を実施し、地域資源を活用した商品開発や6次産業化に向け取り組んでまいります。

第3点目は、自然に囲まれた快適な暮らしのまちづくりの実現についてであります。

たび重なる災害の復旧もようやく完成の兆しが見えてきたところでございますが、近年の温暖化等に起因する自然災害の猛威をみると、継続して災害に強い基盤づくりを推進していくことが非常に重要であると感じております。今後とも引き続き防災対策、生活環境の向上、自然環境の保全に取り組み、人と自然が共生した市民が安心して暮らしやすいまちづくりに努めてまいります。

水道事業につきましては、引き続き平田浄水場の大規模改修、名瀬知根地区、朝日地区、笠利西部地区の事業を推進し、安全で安定した生活用水の供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、下水道長寿命化計画に基づき、終末処理場、汚水中継ポンプ場及び幹線管渠の改築更新、また大笠利地区及び赤木名地区での整備に引き続き取り組んでまいります。

農業集落排水事業につきましては、名瀬芦良地区の処理場の更新、佐仁地区の整備、加えて用安地区につきましては平成28年度の事業着手に向け取り組んでまいります。

都市計画事業につきましては、小宿土地区画整理事業の実施に向け、地元での説明会を開催し、合意形成を図った上で換地設計の作成等に取り組んでまいります。

名瀬中心市街地における末広・港土地区画整理事業、名瀬港本港地区整備事業につきましては、事業進捗のスピードアップを図るため、体制を強化していくとともに、情報提供や関係者との対話などにも積極的に取り組みながら、着実な事業の執行に努めてまいります。

公園事業につきましては、引き続き名瀬運動公園施設の整備を行い、施設の機能性や利便性の向上を図り、市民やスポーツ合宿等の利用増進につなげてまいります。

市営住宅につきましては、住宅マスタープランや住宅等長寿命化計画に基づき、計画的に外壁改修や水洗化などの整備を進めてまいります。

民間住宅に対しましても、市民のニーズが高い住宅リフォーム等助成事業を引き続き実施するとともに、新たに耐震診断や改修への助成を行い、安全で快適な居住環境の整備に取り組んでまいります。

景観への取組につきましては、それぞれ地域の資源を生かした景観計画の策定に取り組み、市民が住みたい、観光客が訪れたい、魅力的なまちづくりを推進してまいります。

地籍調査事業につきましては、境界紛争の未然防止や土地取引の円滑化、更には災害復旧への迅速な対応

や公共事業の円滑な実施を図るため、組織体制の見直しを行い、引き続き事業を推進してまいります。

道路整備につきましては、災害に強い道路網を形成するため、国道58号おがみ山ルート等の幹線道路の早期整備促進に県と連携し取り組んでまいります。また、生活に密着する市道の整備につきましては、伊津部勝、名瀬勝、小湊線や手花部打田原線等の改良事業に加えて、橋梁補修事業や道路舗装修繕事業など、名瀬・住用・笠利地区において計30路線の整備に取り組んでまいります。

港湾整備につきましては、引き続き国・県と連携しながら、名瀬港の整備を促進するとともに近年増加する大型クルーズ船の受け入れ充実に向け、官民一体となって取り組んでまいります。

離島航路や航空路につきましても、住民の利便性向上、交流人口の拡大、物流の効率化、運航経営への支援制度の拡充につきまして、国・県と連携し引き続き取り組んでまいります。

地域公共交通につきましては、廃止路線代替バス運行事業を引き続き実施してまいります。

世界自然遺産登録に向けては、新たに環境省に職員を派遣するなど、国・県等とも連携を密にしながら取り組んでまいります。また、地元機運を高めるため、地域住民への説明会や出前講座、啓発用グッズの配布など、きめ細やかな取組を進めてまいります。

昨年、奄美大島5市町村で制定されました希少野生動植物の保護条例をもとに、関係機関とも連携を図りながら盗採防止パトロール等の強化や野良猫対策など、自然環境の保全に一層取り組んでまいります。

生活観光につきましては、ポイ捨て等防止条例の周知徹底、ごみの減量化に向けた取組など、生活環境の保全に一層努めてまいります。また、墓地管理につきましては、引き続き市有墓地の安全対策や無縁化対策に取り組んでまいります。

災害に強いまちづくりの推進のため、防災行政無線のデジタル化の整備を進めるとともに、地元FM放送局と協力し迅速かつ確実な情報提供を図るなど、情報伝達手段の充実強化に努めてまいります。また、防災訓練や出前講座による防災意識の向上、自主防災組織の設立、育成、避難所等の環境整備を支援し、地域の防災力向上に取り組んでまいります。

防災対策事業につきましては、引き続き県と連携し、急傾斜地崩壊対策事業や砂防事業等の土砂災害対策事業を促進するとともに、住用地区におきましては住用川等の改修事業の実施に併せ、集落内の内水対策に取り組み、総合的な防災・減災対策を推進してまいります。

消防体制につきましては、あらゆる災害に備え、消防車両や資機材、消火栓等を計画的に整備していくとともに、関係機関との相互協力などによる救援や消防救急体制の強化に努めてまいります。

交通安全対策につきましては、地域や学校、警察など、関係機関と連携し、交通安全意識を啓発するとともに、交通災害共済制度への加入促進に努めてまいります。

消費者行政につきましては、悪質商法の複雑化が進む中、持続的に消費生活相談窓口体制の強化に努め、市民の保護と自立した消費者育成を図り、安全に暮らせるまちづくりを目指してまいります。併せて、無料法律相談を活用し、弁護士等との連携を図り、問題解決に努めてまいります。

4点目は、地域に中で考え学ぶ教育、文化のまちづくりの実現についてであります。

様々な課題に直面している教育環境の中、本市の教育理念であります共に生きる教育、奄美の子どもたちを光にのもと、諸施策の実現に向けて教育行政を推進してまいります。

確かな学力の定着、向上のために、教員の授業力の向上を図り、きめ細やかな指導を徹底するため、小学校5、6年生での35人以下学級を推進するとともに、特別支援教育指導員等の配置及び拡充に努めてまいります。

豊かな心を育むために専門支援員を配置し、ふれあい教室の活動などにより、いじめや不登校の問題などの対応に努め、いじめ問題対策連絡協議会の設置にも取り組みます。

健やかな体を育むために、食育の充実を図るとともに、幼児期からの運動、遊びの推進や、中学校での武道などの指導に関する支援に努めてまいります。

小規模特認校の特性を生かした教育環境の充実を図るため、新たに崎原小中学校へのスクールバスの運行を実施いたします。

教育施設につきましては、すべての施設を耐震化するため、引き続き耐震化事業等を実施してまいります。また、名瀬・住用地区における給食センターの整備につきましては、給食の一元化に向け計画を推進してまいります。

高等学校につきましては、学校の魅力の発信や、魅力づくりへの支援事業を創設するとともに、大島北高校については、引き続き活性化のための支援を行ってまいります。

高等教育機関につきましては、奄美看護福祉専門学校などの運営に対し、引き続き協力を行うとともに、鹿児島大学による教育研究開発等の活動等の支援を行ってまいります。

更に、大学生自らが提案する地域振興に向けての企画や、課題解決策への取組を支援し、学生の専門知識を有効活用してまいります。

生涯学習につきましては、すべての市民一人一人が生き生きと健康的で豊かに暮らしていくため、生涯を通じて学習できる支援体制の確立に努めます。

公民館活動につきましては、講座の充実、県立奄美図書館との連携、移動図書館車の市内巡回等を通じて、市民の多様化する生涯学習ニーズへ対応してまいります。

社会教育の推進につきましては、社会教育団体等の育成、連携により、PTA活動及び青少年教育の充実に努め、学校、家庭、地域の教育力向上を図ります。

シマ学につきましては、島唄に込められた先人の教えを学ぶ島唄半学や島唄、島ゆむたの伝承を積極的に推進してまいります。

奄美の魅力である自然文化を次世代へつなぐことを目的に、奄美こども未来塾を新規に立ち上げ、子どもたちの地元への愛着、誇りの育成に取り組んでまいります。また、赤木名地区文化的景観保護事業を継続推進するとともに、小湊フワガネク遺跡の出土遺物につきましては、国指定に向けて取り組んでまいります。

文化活動の振興につきましては、引き続き関係機関と連携を図りながら市民文化祭や市美術展博覧会、展覧会を開催するとともに、平成27年に本市においても一部開催予定の第30回国民文化祭かごしま2015に向け準備を進めてまいります。

社会体育の振興につきましては、社会体育施設の整備、充実を図るとともに、市民が広くスポーツに親しむ機会づくりを推進するため、各地区体育協会と連携を図り、市民体育祭や各種スポーツ事業の開催を実施してまいります。併せて、スポーツ少年団競技別交歓大会への選手派遣事業や、県民体育大会大島地区大会の分散開催及び本市で開催される平成26年度県民体育大会陸上競技につきましては、各競技団体と連携を図りながら、大会運営を進めてまいります。

第5点目は、魅力ある地域づくりに向けてについてであります。

本市は、豊かな自然、多様な文化、お互いに協力し合う結いの精神など、多くの宝、地域資源を有しておりますが、その中でも地域にあふれる市民の笑顔は何よりも魅力であり、地域活動活力の源であります。魅力ある地域づくりに向けて地域の主役である市民と力を合わせて、笑顔につながる施策を推進してまいります。

共生・協働のまちづくりの推進につきましては、引き続き行政協力員の拡充に努め、町内会、自治会の立ち上げに取り組むとともに、市長とむんばなしなどを通じて市民の皆様と対話をしながら、地域と行政の連携を深め、ともに助け合う協働のまちづくりをめざします。また、一集落1ブランド事業や市民提案型事業の推進による地域力の増進に努めてまいります。

男女共同参画事業の推進につきましては、多様な立場の人々や女性の視点を市政に生かし、男女で支え合う幸せで生きがいのあるまちづくりに努めます。

定住促進施策につきましては、U・Iターン者の受け入れを推進するため、奄美群島広域事務組合や群島内町村とも連携し、受け入れ体制の整備や広域的な情報発信などに取り組んでまいります。また、引き続き市内空き家の有効活用を図る定住促進整備事業を推進してまいります。

他地域との交流は、違う文化、慣習を学ぶことで私たちの視野を広げるいい機会であり、引き続きナカドウチェス市と中学生の相互訪問や、長野県小川村、群馬県みなかみ町との小学生による交流活動を実施する

とともに、国際交流を推進する民間団体との連携に努めてまいります。また、友好都市である兵庫県西宮市、大阪府豊中市や世界自然遺産登録をともに目指している沖縄県との交流を深めてまいります。

市民サービスの向上に向けた取組につきましては、新年度よりパスポートの窓口業務について県より権限移譲を受け、市で行ってまいります。また、職員のスキルアップ接遇の向上を図るため、引き続き各種研修を実施してまいります。

健全な財政運営につきましては、市税などの自主財源の確保を図るため、収納率向上対策を強化するとともに、歳出については財政計画を踏まえつつ地域の活性化に向けた施策を計画的に推進するなど、財政の堅持に努めてまいります。併せて職員数の適正化につきましても、定員適正化計画に基づき、着実に取り組んでまいります。

指定管理者制度につきましては、管理施設の実施調査など、モニタリングの更なる充実とともに、指定管理者との連携を一層深め、民間事業者等による市民サービスの向上と財政効果を図ってまいります。

本市の進める重要施策につきましては、引き続き市民をはじめ、広く内外への情報発信に努めるとともに、市民市政モニター制度を活用し、双方向のコミュニケーションを推進してまいります。

名瀬本庁舎整備につきましては、本庁舎建設基本構想策定委員会において議論を重ねており、今後も市民の皆様の御意見を伺いながら計画づくりを進めてまいります。

広域行政の推進につきましては、観光、物産、世界自然遺産に向けた取組、更には奄美群島成長戦略ビジョンの実現に向け、引き続き奄美群島広域事務組合を中心に他町村とも連携しながら、各種施策を推進してまいります。

ここまで、本市の主要施策を述べさせていただきました。

続いて、これらの主要施策の推進にあたり編成いたしました平成26年度予算案の概要について申し上げます。

国は平成26年度予算編成の基本方針において、我が国の経済状況は三本の矢の効果もあり、日本経済は着実に上向していると述べています。他方、景気回復の実感はまだ地域経済に十分浸透しておらず、物価動向についてもデフレ脱却は道半ばであり、今後の経済財政運営にあたってはデフレ脱却経済再生と財政健全化の好循環を達成していくことが必要であるとしております。

一方、本市の平成26年度当初予算は、一般会計については、住用・笠利地区における庁舎建設事業の完了等により、普通建設事業費が大幅に減額したことなどから、前年度当初と比較して約12億3,200万円減少し、4.0パーセントの減となりました。そのような中、地域の活力特別枠については、一般財源ベースで1億円を確保し、引き続き地域経済の活性化や雇用と地域活力の創出に努める所存であります。併せて、平成25年度の国の緊急経済対策による本市の予算は、平成25年度の3月補正予算において約3億2,900万円を計上いたしましたが、今後、国から示される交付金事業等の内容を見極め、平成26年度の補正予算においても事業を追加していく予定であります。

また、歳入については、消費税率の引き上げに伴い、地方消費税交付金が増加したものの、自主財源である市税が減少し、安定した財政基盤とは言い難い現状であります。今後とも引き続き地域経済の活性化と財政の健全化の両課題に取り組み、中長期的に持続可能な財政構造を確立することが重要と考えております。

以下、平成26年度各会計の当初予算について概略を申し上げます。

議案第12号 平成26年度奄美市一般会計予算は、普通建設事業及び災害復旧費の投資的経費並びに人件費などが減額したこと等により、対前年度比4.0パーセント減の296億2,431万9,000円です。

議案第13号 平成26年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算は、保険給付費、共同事業拠出金等の減額により、対前年度3.8パーセント減の65億4,026万4,000円です。

議案第14号 平成26年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算は、診療施設整備費等の減額により、対前年度9.3パーセント減の2億4,668万2,000円です。

議案第15号 平成26年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算は、広域連合納付金の増額等により、対

前年度3.7パーセント増の4億2,779万7,000円であります。

議案第16号 平成26年度奄美市介護保険事業特別会計予算は、地域密着型介護サービス給付費が減額したものの、介護予防サービス給付費等が増加したことにより、前年度並みの47億4,272万9,000円であります。

議案第17号 平成26年度奄美市訪問看護特別会計予算は、訪問看護収入の増加等により、対前年度3.0パーセント増の3,474万6,000円であります。

議案第18号 平成26年度奄美市公共下水道事業特別会計予算は、建設事業費の増額等により、対前年度20.6パーセント増の20億867万7,000円であります。

議案第19号 平成26年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算は、事業費の増額等により、対前年度4.1パーセント増の3億459万9,000円であります。

議案第20号 平成26年度奄美市公共用地取得先行取得事業特別会計予算は、地方債残高の金額を繰上償還することから、対前年度1億285万9,000円増額の1億1,932万1,000円であります。

議案第21号 平成26年度奄美市ふるさと創生人材育成事業育成資金特別会計予算は、奨学生貸付金の増加により、対前年度2.7パーセント増の2,633万円であります。

議案第22号 平成26年度奄美市と畜場特別会計予算は、施設の維持管理費の減額等により、対前年度5.9パーセント減の858万5,000円であります。

議案第23号 平成26年度奄美市交通災害共済特別会計予算は、事業費の減額等により、対前年度17.4パーセント減の549万5,000円であります。

議案第24号 平成26年度奄美市水道事業会計予算は、営業外収益が増加したこと等により、収益的収入と資本的支出の合計額は、対前年度1.0パーセント増の20億7,537万8,000円であります。

以上、一般会計、特別会計及び企業会計予算を合わせた予算総額は、461億6,492万2,000円となり、対前年度2.2パーセント減であります。

それでは、引き続き議案第25号から議案第35号までの提案理由を御説明申し上げます。

議案第25号 奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消費生活センター相談窓口の体制強化のため、相談員の勤務体系の見直し等に伴う報酬の改正について、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第26号 奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定につきましては、新たに定住促進住宅の戸数を増やし、移住希望者等に対する定住の支援と地域の活性化に資するため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

議案第27号 奄美市子局ラジオ使用料及び手数料に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、笠利地区内の子局ラジオ、通称親子ラジオが機器の老朽化等により維持補修が困難となっていることから、今年度から始まりました防災行政無線の整備事業に伴い、平成25年度末をもって廃止しようとするものであります。

議案第28号 奄美市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定につきましては、社会教育法の一部を改正する法律の制定に伴い、従来、社会教育法で定められていた社会教育委員の委嘱の基準について文部科学省令で定める基準を参酌し、当該地区町村の条例で定めることとされたことから、所要の規定の整備を行うものです。

議案第29号 奄美市緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金条例を廃止する条例の制定につきましては、県営かんがい排水事業笠利東部地区の完了に伴い、当該基金事業が廃止されたため、本条例を廃止するものであります。

議案第30号 奄美市企業立地等促進条例の適用の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、本条例による特例の期限を平成31年3月31日まで延長し、情報サービス業の業務を行う企業の誘致を促進するため、所要の規定の整備を図ろうとするものであります。

議案第31号 名瀬都市計画事業輪内土地区画整理事業施行規定に関する条例を廃止する条例及び議案第

32号 名瀬都市計画事業有仲土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例につきましては、事業が終了していることにより廃止するものであります。

議案第33号 奄美市道路線の廃止及び認定につきましては、道路台帳の更新に伴い、起点、終点の変更、その他の路線の見直しを図るため、18路線を廃止し、32路線を認定しようとするものであります。

以上、平成26年度の市政運営における基本姿勢及び予算編成を申し上げさせていただきました。今年は午年、まさに大地を蹴って飛躍せんとする年でもあります。奄振法も進交付金の創設など、画期的な改正とともに転換期を迎え、奄美群島の振興もステップアップしていくスタートの年であります。風は今、確かに奄美に吹いていると言っても過言ではありません。風を読み、つかみ、上昇させるためには、市民の力、議会の力、島外の奄美ファンの力、そして職員の力が不可欠であります。これらの力がスクラムを組み合わせれば、奄美振興の大きな推進力になるものと確信いたしております。そのためにもまず和してしかる後に大事をなすということわざにもありますように、チームワークの重要性を常に念頭に置きつつ、まずは行政の長として、組織の和を大切に、市民の皆様の声を、皆様の声なき声にも自ら進んで耳を傾け、そして職員とともに、ひと汗もふた汗もかきながら、更なる奄美市に発展に向けて努力していくことをお誓い申し上げます、新年度の施政方針とさせていただきます。

以上をもちまして市政運営に臨む所信及び平成26年度関連議案の提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議のうえ議決してくださいませよう、よろしくお願いを申し上げます。

**議長（竹田光一君）** 以上で市長の新年度に臨む施政方針並びに各会計予算、その他各議案等に対する提案理由の説明を終わります。

お諮りいたします。

報告書整理及び議案等調査のため、明日25日から3月2日まで休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、明日25日から3月2日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

3月3日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前10時28分）

第 1 回 定 例 会  
平成 26 年 3 月 3 日  
(第 3 日 目)



3月3日(3日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君	8 番	向 井 俊 夫 君
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
11 番	関 誠 之 君	12 番	大 迫 勝 史 君
13 番	与 勝 広 君	14 番	叶 幸 與 君
15 番	奥 輝 人 君	16 番	平 川 久 嘉 君
17 番	栄 勝 正 君	18 番	竹 田 光 一 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	元 野 景 一 君
21 番	里 秀 和 君	23 番	竹 山 耕 平 君
24 番	崎 田 信 正 君		

○ 欠席議員は、次のとおりである。

22 番 伊 東 隆 吉 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
税 務 課 長	山 田 道 男 君	環 境 対 策 課 長	伊 東 義 久 君
市 民 課 長	元 優 君	保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君
健 康 推 進 課 長	森 岡 博 文 君	高 齢 者 福 祉 課 長	泉 賢 一 郎 君
福 祉 政 策 課 参 事	禰 久 孝 一 君	福 祉 政 策 課 参 事	三 浦 一 広 君
商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君	商 水 情 報 課 長	前 田 和 男 君
紬 観 光 課 長	島 名 享 君	産 業 振 興 課 長	元 多 政 重 君

3月3日(3日目)

農政部長	山下修君	農林振興課長	大海昌平君
土地対策課長	奥正幸君	建設部長	東正英君
都市整備課長	上島宏夫君	土木課長	砂守久義君
建築住宅課長	備孝朗君	水道課長	佳元保輔君
下水道課参事	池畑修三君	水環境課長	市田利郎君
教育委員会 事務局 長	日高達明君	教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	齋藤憲一君
市民スポーツ課長	高一也君	地域教育課長	重井浩一郎君
地域教育課長	田中義人君	農業委員会会長	前山重一郎君
農業委員会 事務局 長	澤修平君		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本明和君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江和典君
議事係長	前田賢一郎君	議事係主査	岸田賢吾君

**議長（竹田光一君）** おはようございます。ただいまの出席議員は23名であります。会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

**議長（竹田光一君）** 本日の議事日程は、一般質問であります。

日程に入ります。日程第1、一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように、質問者において御配慮をお願いいたします。当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ完結、明瞭に行う、行われますように、あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

**11番（関 誠之君）** 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。私は、社会民主党、社民党の関 誠之でございます。平成26年第1回定例会一般質問のトップバッターを努めさせていただきます。トップバッターはホームランを打つことでなく、塁に出て継続につなげ、点数を稼ぐ役割だと言われております。私も後続につなげるような質問を心がけたいと思います。

去る1月24日に大島高等学校野球部が第86回選抜高等学校野球大会21世紀枠に選出されたことは、昨年の奄美群島復帰60周年に続き、大変喜ばしいことだと心からお祝いを申し上げます。甲子園球場においても、大高旋風を巻き起こし、まずは1勝をもぎ取り、全国制覇を目指して大いに暴れまくることを期待申し上げます。また、多くの困難を乗り越え、すばらしい歴史を築いてこられました今年度で市役所を退職されます方々に、衷心から感謝と敬意を表します。退職後は健康に留意され、引き続き大所高所よりの御指導をお願い申し上げます。

次に、一般質問の前に若干の所見を述べさせていただきます。安倍首相は7年前の第1次安倍内閣で遂行できなかった戦後レジームからの脱却に執念を燃やし、昨年秋の臨時国会では国家安全保障会議、日本版NSC設置法、特定秘密保護法を成立させるとともに、防衛計画の大綱、新防衛大綱、中期防衛力整備計画、新中期防も12月に閣議決定をしています。国家安全保障の名の下に、日米同盟の聖域化と自衛隊の増強を図る一方で、言論、報道、取材の自由と知る権利など、国民の自由や権利を奪おうとしています。さらに解釈改憲、なし崩し改憲を加速させ、戦争のできる国にしようとしています。社会民主党はこのような国造りに反対し、景気回復による雇用と暮らしの改善、社会保障の確立、消費税増税反対、脱原発、TPP環太平洋経済連携機構参加反対、オスプレイ撤退、憲法9条改憲反対などを基軸とした運動を進めてまいります。市民の皆様の御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

国においては、2013年度補正予算、5.5兆円と併せた2014年度予算案9兆5,823億円は、2年連続して100兆円超という過去最大の規模となり、企業優遇、家計軽視のばらまき予算となっています。また、2013年度復興特別法人税が1年前倒しで廃止されるのに対して、所得税は予定通り25年続き、2014年6月からは住民税の復興増税が10年間上積みされます。これは連帯し負担を分かち合うという復興方針に反するばかりか、企業減税の恩恵による賃上げの保障もない中で、一部の大企業だけを成長させる企業優遇減税の先取りにほかなりません。私は積極的な賃上げと安定雇用の拡大、安心の社会保障を築くことによって、個人消費を中心として内需を拡大する予算案でなければならないと考えます。奄美市の2015年の施政方針は、結の精神を認識し復帰60周年という大きな節目をバネとして、大島高等学校甲子園球場を追い風に新たなステージ、世界自然遺産登録、奄美、奄振延長に伴う交付金制度の創設などを手段として、奄美群島が一体となった広域的な施策の展開を進めることが必要不可欠だと結び、奄美、島の誇りと自信を子や孫につなげていく環境づくりが必要であると、基本認識に立ち、総合計画の実現に向け、重点施策の紹介をしていることについては、よくでき

ている施政方針だと大いに評価をいたしております。しかし、私は施政方針は現状認識と事業実績の総括に立ち、その総括の上に策定されるべきものだと考えております。計画を策定するには、現状の総括なくして問題の解決はあり得ない、が基本であります。平成26年度の施政方針は現状認識は奄美市の経済状況の認識と総括が大変希薄になっていると思われまます。そこで、先に示した認識も踏まえて、施政方針の基本的考え方について質問をいたします。市長の考える奄美市の現状と課題、経済状況の認識についてを伺いいたします。市長、お答えください。

次の質問からは発言席にて行います。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**市長（朝山 毅君）** おはようございます。それでは、早速副議長に御答弁させていただきます。今、御設問のとおり、概略について私が申し上げ、そして、個々の御質問等については担当部課長に委ねますので、御理解をまずもってお願いいたします。国内の経済動向につきましては、政府の進める経済政策の効果もありまして、雇用情勢が着実に改善するなど、景気は緩やかな回復基調にある一方、景気回復の実感是一部企業や地域だけの限定的なものに留まっているとも言われています。本市経済においても、その恩恵を実感するまでには至っていないことも、また、事実でございます。各種の経済指標から近年の経済、地域経済の現状を見ますと、市内総生産額、市民所得につきましては、平成20年度の落ち込み以降は、総生産額、所得ともに増加傾向にあり、市民所得の国・県に対する格差も年々縮小している、縮小いたしております。しかしながら、平成22年度時点では、対国7.8パーセント、対県8.9パーセントと格差自体は依然としてありますことから、引き続き格差の解消に向けて取り組んでいく必要があると存じます。法人市民税、法人税割の調定額につきましては、税額の5割を市外企業が占めていることもあり、先ほど申し上げましたとおり、国内の景気回復基調を受けて、増加傾向にあるところでございます。また、市民経済の中でも、個人消費活動に直結する雇用環境につきましては、管内の有効求人倍率も年々上昇しております。直近の指標では0.64となっており、平成21年度平均の0.28から大幅に改善しているところでもございます。併せまして、完全失業率と相関が高いとされております。生活保護率の推移につきましては、県内でも依然として高い現状で、保護率についても上昇しておりますが、平成25年度におきましては、保護人員が減少に転じており、徐々にではあります。これまで進めてきた雇用対策との効果も現れつつあるのではないかと感じるところでもございます。一方、地域経済の構造的要因からの現状、課題を考えますと、外海離島という地理的条件を背景として、長年続いている人口減少や高齢化の進行などは、地域経済にも大きな影響を与えているものと考えております。このような状況を総合的に考えますと、全体としては依然厳しい地域経済の現状ではございますが、市内経済の成長の兆しは所々には見えているのではないかと考えております。これらの現状、今後の社会情勢の変化に的確に対応しながら、各種の地域経済への対応を引き続き図ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほど、そしてまた、議会の皆さんの御支援、御協力を賜りたいと存じます。

**11番（関 誠之君）** 先ほども申し上げました、現状の認識というのが、一番大事ではないかなというふうに思っております。今、市長も申し上げましたとおり、郡民所得、生活保護率、高齢化、人口減、税収、空き店舗等々、非常に厳しい状況があります。また、明るい話題としては先ほど申し上げました、奄振法の延長、交付金の創設、世界自然遺産登録、奄美ナンバーの実現、有効求人倍率の改善、また、奄美大島選果場の整備という形で、明るい話題も出てきておりますので、そういったことをしっかりと総括をして、その上に立って、この施政方針が作られたとは思いますが、その辺の記述がなかったのが質問させていただきました。是非、市長が現状と課題を明確にして、経済状況の認識をどのように持っておられるかということは、奄美市の総合計画の基本構想に掲げる奄美市のまちの将来像、

いわゆる自然，人，文化がともに作るきよらのまちというのを実現するために，最も重要なことではないかと思しますので，基本構想を実現するため，基本計画に大きな課題，いわゆる政策，具体的な施策を定めて，具体的な課題を解決するための手段として，この事業を興していくというふうに考えておりますので，このような考え方も，来年度の施政方針には是非，取り入れて，施政方針がもっと豊富化されますようお願いを申し上げます。

次に，施政方針に民間企業の活動を後押しする施策の充実とありますけれども，具体的な施策をお示しをいただきたいと思います。

次に，奄美群島が一体となった広域的な施策の展開が不可欠とあるが，具体的にはどういうことであるのか，お答えください。併せて，群島に相応しいまちづくり，住用・笠利の特色を生かした地域作りとは何か。施政方針にある民間企業の活動を後押しする施策の充実，奄美群島が一体となった広域的な施策の展開とう文言は，行政経営にとって，今後，キーワードになるのではというふうに考えております。後で質問予定であります財政の健全化，また，第2次奄美市行政改革大綱とも関連をいたしますので，その点の視点も持ってお答えをいただきたいと思います。

**総務部長（安田義文君）** おはようございます。3点ほどの御質問ですので，続けて私のほうから答弁をさせていただきます。

まず，1点目の今回の施政方針に掲げております，民間企業の活動を後押しする具体的な施策ということについてでございます。施策として実施する取組といたしましては，大きくは三つ挙げられるかと思えます。

まず，1点目は離島の地理的な移動コストの改善に向けての支援でございます。具体的な施策といたしましては，条件不利性改善事業といたしました，新たな奄振交付金制度におきまして実現されます，航路，航空路運賃の軽減，及び農林水産業の輸送費コスト支援が民間事業者の地域間競争力の向上，経営の強化に着実に結びつきますよう，今後の制度設計や事業運営について，国・県，広域事務組合等と連携し，しっかりとした環境を整備していくことが重要なことと考えております。

2点目は外貨獲得のための企業生産活動の拡大を図る取組でございます。具体的には交流人口の拡大に向けて，特に大型クルーズ船や航空チャーター便の誘致強化，スポーツキャンプ誘致等の継続，そして，今後の世界自然遺産登録を推進するための取組を進めることにより，地域内における物作りやサービス提供等の消費活動の規模拡大に向けた，更なる支援に努めてまいりたいと思えます。そのためにも，農林水産業，商工業，情報通信産業などの域内企業の現状に見合った，きめ細やかな施策を実行してまいりたいと存じます。

3点目は，企業の雇用環境を支援する取組でございます。具体的には，国・県の緊急雇用創出事業や市独自の地域雇用サポート事業等の各種雇用対策事業の充実と，更にはトップセールス等による企業立地の促進でございます。これらの施策を引き続き積極的に取組，雇用の場を創出することによりまして，地域経済活動への波及効果を積極的に図ってまいりたいと思えます。

以上の地域企業活動の量的，及び質的向上につながる施策を着実に実行し，地域社会の活性化を図ってまいりたいと考えております。

続きまして，3点目でございます，広域的な施策の展開ということについてでございます。まず，奄美群島内市町村が一致協力して取り組んでいかなければならない施策といたしましては，年度末で期限切れとなります奄振法の延長及び事業の実施に向けた取り組みが掲げられます。これにつきましては，今後の法延長に伴う奄振計画の策定，今回の新たな奄美振興交付金制度の設計や，交付金を活用した各種施策の推進につきまして，国・県，関係市町村の連携を密にし，取り組んでいく必要がございます。また，市町村が主体となり，奄美群島の10年後のあるべき姿を描いた成長戦略ビジョンの具現化に向けまして，施策を事業ベースに掘り下げました実施計画を作成しており，この着実な実施につきましても，広域的な取組を行うことが重要でございます。これらの施策につきましては，今後とも奄美群島広

域事務組合を中心に進めていく必要がございますが、近年の交通の利便性向上や情報手段の充実によりまして、単一自治体から島単位、更には群島単位で取り組む分野が増加している現状でございます。このことを踏まえ、広域事務組合の役割はますます高まることと存じます。このことは12市町村長におきましても共通の理解でございます。平成26年度からは現体制より更に1名増の派遣となり、各島々から1名、2名、1名から2名派遣される職員体制となる予定でございます。更に、奄美群島の豊かな自然や動植物、独自の文化などの地域の宝を国の内外に広く情報発信し、今後の奄美群島の交流人口の拡大につながる世界自然遺産登録、あるいは観光物産の取組なども、奄美群島が一体となって進めていくことが大変重要な課題、今後の課題でございます。これらの施策を効果的に進めていくために、今後とも、奄美群島広域事務組合や奄美群島観光物産協会などと十分に連携を取りながら、広域的な視点で施策の展開を図ってまいりたいと存じます。

4点目です。群島にふさわしいまちづくり、住用、笠利の特色を生かした地域づくりについて申し上げます。合併以来、早9年目を迎えます。これまで奄美市としての一体感の醸成、3地域の特色を活かした街づくり、地域づくりに努めてまいりました。名瀬地区におきましては、郡都機能を担う名瀬中心市街地における、末広・港土地区画整理事業、名瀬本港地区整備事業などのハード事業と併せまして、商店街の活性化を図るソフト事業にも取り組んでいるところでございます。併せまして、住環境の整備につきましても、狭い道路や冠水等の課題を抱えます小宿地区の土地区画整備事業の導入に向けた取組を行っており、また、笠利地区におきましては、上下水道整備など、生活基盤の整備を行っているところでございます。

次に、住用地区・笠利地区につきましては、世界自然遺産登録に向けた取組を進めます。進める中、今後、増加が予定、予想される観光客に対応するため、森と水のまち住用観光プロジェクト、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト、これを推進してまいりまして、地域観光振興の計画策定に取り組んでいるところでございます。同計画におきましては、地域資源を活用しました観光振興、周遊ルートの策定などのソフト部分と併せまして、ハード整備の在り方について協議を行っているところでございます。現在、具体的な計画の取りまとめ作業を行っております。これまで計画策定にあたりましては、地域の各分野の方々で構成されました委員会を設置しておりますが、校区単位のヒアリングや集落内の宝さがし、集落探訪などを実施しているところもでございます。なお、住用地区におきましては、平成25年度に観光庁の事業を受託いたしましてモニターツアーも実施したところでもございます。平成26年度以降は、策定しました計画を実行してまいりますが、住用・笠利、それぞれの地域において、地域住民が主体となった体制づくりや観光商品づくりを進めてまいります。加えまして、プロジェクトの推進にあたりましては、町内の横断的な取組を行う必要があり、先日も名瀬・住用・笠利合同のプロジェクト会議を開催しまして、全庁的な推進についての共通の認識を図ったところでございます。今後とも名瀬、住用、笠利、それぞれの地域の特色を活かしました街づくり、観光交流の取組を進める事業展開を図ってまいりたいと存じます。以上でございます。

**11番（関 誠之君）** よく理解をいたしました。そこで、どうも世界遺産、世界自然遺産登録を目指して、観光地体制を、作りを目指していることはよく理解をしますけれども、現実的に住用の事業の展開がかなり遅れているのではないかなというふうに感じておりますが、人、物、金の集中的な投資が住用にも必要性がないのか、この辺についてお考えをお聞かせをいただきたいということと、観光客の受入の中心地区となる名瀬地区の街並み整備、これがなかなか進んでいないように思われますけれども、そういったことに対する何らかの対策の必要はないのかどうか、この2点についてお答えをいただきますか。

**総務部長（安田義文君）** 住用地区の事業整備ということでございますが、これにつきましても、議員御案内のとおり、私ども基本構想の中で実施計画を組みまして、住用・笠利・名瀬、それぞれの事業を出

し合って、部内で調整をした上で、調整しております。このことにつきまして着実に実行していくことによって、共通の進ちよくが図られるのではないかと考えております。

それと、名瀬地区におけます事業につきましては、もう、これは相手のあることですので、誠心誠意話し合いを進めまして、庁内全員で一致団結して進める以外はないものと考えておりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

**11番（関 誠之君）** ちょっと、はい、次に、予算編成について具体的な事業に対する質問ということで、先ほど施政方針の基本的な考え方についての質問をいたしました。次の質問は、当局が今年の予算編成について、どのような評価と見解があるのかお聞きをして、それを踏まえて観光3分、重点3分野である観光交流、農業、ITの分野について具体的な事業を示して、今後の方向性について正したいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず、最初に当局の平成26年度予算に対する評価と見解をお伺いいたします。完結にお答えいただきたいと思っております。

**総務部長（安田義文君）** 平成26年度の予算案に対する評価及び見解等について答弁させていただきます。議員御案内のとおり、平成24年度の決算状況につきましては、実質公債費比率や将来負担比率は改善したものの、経常収支比率や財政力指数におきましては、前年度より悪化しており、依然として厳しい状況であると認識をしております。今後、普通交付税の減少や扶助費の増加などを考慮しますと、災害等による特別な財政需要や将来に向けた備えとしての積極的な基金積み立てを行うなどの財政確保が重要であると考えております。併せまして、本市の経済はまだまだ回復には至っておらず、引き続き地域雇用の確保と市民経済の活性化が重要であると考えているところでございます。このような状況の中、平成26年度予算におきましては、地域の活性化や雇用の創出に向けました特別枠、1億円を確保しまして、特に重点的な施策に反映をさせたところであります。平成26年度当初予算と平成24年度決算を比較しますと、人件費と公債費が減少し、扶助費が増加しているということであります。なお、扶助費につきましては介護給付費が増加しつつも、生活保護費が減少傾向に転じましていることから、扶助費総額は当面の間増加しつつも、その伸び率は減少傾向に向かうものと推測されます。これらのことを踏まえまして、義務的経費につきましては、平成24年度決算より減少するであろうと見込められますことから、経常収支比率は改善すると考えております。また、公債費につきましては、平成24年度より減少いたしますことと併せまして、地方債残高は住用・笠利の庁舎建設事業に伴い、平成24年度、25年度は増加いたしました。平成26年度は、前年度と比べて減少をする見込みでございます。なお、地方債残高の中には特殊要因といたしておりました庁舎建設に係る起債借入れも含まれておまして、庁舎建設にかかる地方債残高の一部財源相当額には、一般財源相当額につきましては、庁舎整備基金のほうに財源が確保されていることを、是非、御理解いただきたいと存じます。従いまして、実質公債比率と将来負担比率の財政資本につきましては、平成24年度決算数値と比較いたしますと、改善される見込みと考えておるところでございます。

**11番（関 誠之君）** 御答弁、ありがとうございました。要するに人件費、公債費は減少の傾向にあるということと、生活保護、福祉、障害福祉などのいわゆる扶助費の増加が顕著になってきていると。また、地方債残高、521億3,000万円と、521億3,300万円と、前年より1億6,800万円増加をしているというようなことだというふうに思いますが、後で少し議論をしたいと思っておりますけれども、次に、新しく提案をされている重点事業と重要な継続事業についてお伺いをいたします。⑫、⑬、⑭、⑮、奄美群島振興交付金の制度設計について、市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。奄美の海満喫海エリア総合事業の説明をお願いいたします。大型観光クルーズ船の受入体制の整備が不十分と考えられることは何か。その対策はどうしようとしているのか。⑮の情報産業成長戦略育成

事業、業務、地域ポータルサイト活用による島おこしの業務の狙いは何か。以上の4点について答弁をお願いします。

**総務部長（安田義文君）** 1点目の奄美群島振興交付金の制度設計についてということで、何点かありますので、順を追って説明をさせていただきます。議員ご承知のとおり、奄美群島振興交付金につきましては、国をはじめ、関係国会議員、鹿児島県県議会議員等の皆様のご尽力の下、平成26年度から創設される見込みとなりました。また、平成25年度の奄振非公共事業、この予算額が約7億円であったのに対しまして、平成26年度の奄美群島振興交付金の額は約21億円と大幅な増額が認められているところでございます。事業内容といたしましては、航路、航空路運賃の軽減や、農林水産物輸送コスト支援、農業創出緊急支援事業といった条件不利性改善の事業のほか、交流人口拡大のための、交流需要喚起対策特別事業、奄美群島成長戦略ビジョン実現のための成長戦略推進交付金など、これまでの奄振非公共事業が大幅に拡充された内容となっております。特に、人と物の動きを促すための、航路、航空路運賃軽減事業、交流需要喚起対策特別事業、それから農林水産物輸送コスト支援事業につきましては、改正奄振法の目玉であり、大きな期待が寄せられているものと考えております。御質問の県との協議でございますが、いずれの事業も改正奄振法の下、新たに創設される事業でございます。詳細な制度設計につきましては、今、正に国、県、奄美群島広域事務組合を中心に、協議を進めているところでございます。産業振興につながるのはもちろんのこと、住民の皆様の生活向上に結びつきますよう、国、県と協議をしながら、しっかりと制度設計を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。それから、負担金と補助金と、積算根拠についても申し上げますが、航路・航空路運賃軽減事業負担金につきましては、事業費を国が10分の6、県が10分の2、市町村が10分の2という負担割合に応じて按分した後に、市町村分につきましては12市町村で均等割、人口割によって負担割合を算出しております。それから農林水産物輸送コスト支援事業補助金につきましては、それぞれの市町村において対象品目を選定し、その農林水産物の島外出荷にかかる輸送経費を元に必要額を算出し事業費を計上しているところでございます。

もう1点でございます。交流需要喚起対策特別事業、これにつきましては、航路、航空路運賃軽減事業負担金に含まれておまして、航路・航空路軽減事業と同様に、協議会等において実施することとしております。事業内容につきましては、交流人口拡大を目的に、観光客等を対象として、東京、奄美間などにおける航空運賃や、鹿児島、奄美間等の航路運賃を軽減するための実証実験や、観光キャンペーン等を実施する方向で調整を進めているところでございます。また、成長戦略推進交付金につきましては、今年度までの奄振非公共事業が、これが交付金制度に移行いたしておりますが、本市におきましては、大浜海浜公園のリニューアル整備を行う奄美の魅力満喫海エリア総合整備事業や情報通信産業人材育成事業、サンゴ礁保全対策事業、ヤギ被害防除対策業務がその対象となっているところでございます。交付金制度につきましては、地域が自らの責任で地域の裁量に基づく施策の展開を後押しするものでございまして、これまでの補助金と比べ使い勝手のよい制度となるものと考えております。一方で、交付金制度が地域活性化に向けた施策を実施するための一つの手段であり、地元がいかに知恵を絞り、その責任の下、実行していくかが問われるものと思います。この交付金制度を効果的に活用しまして、条件不利性の改善や産業の振興など、地域活性化に向けた施策を推進してまいりたいと考えてますので、御理解をよろしくお願い申し上げます。以上です。

**商工観光部長（川口智範君）** 個別の事業につきまして、まず、奄美の魅力満喫海エリア総合整備事業について御説明いたします。議員御承知のとおり、大浜海浜公園は奄美群島国定公園第3種特別区域であり、奄美市の誇る一大観光拠点施設であります。しかしながら、昭和52年から順次整備を実施した施設は、遊歩道など老朽化が著しく、市民や観光客など来園者に大変不便をおかけしている現状にあります。こうしたことから、園地のリニューアル整備を実施しようとするものであります。自然や景勝地巡

りから体験メニューを中心とした着地型へ観光スタイルが移りつつある中、国定公園内に海水浴場を始め、海洋展示館、海洋療法施設であるタラソ、キャンプ場、ステージのある緑豊かな園地を総合的に有する大浜海浜公園は奄美の魅力を様々な形で提供できるものと考えております。今後、観光振興に追い風となる世界自然遺産登録を見据え、大浜海浜公園内の施設それぞれの魅力を最大限発揮し、包括的に活用するための整備と併せて、園地にゾーニング及びエリアを設定することなどで、多様化する観光ニーズに応え、来園者に満足していただくことで観光交流人口拡大につなげていきたいと考えております。リニューアル整備のスケジュールにつきましては、平成26年度において遊歩道を含めた園地の設計を実施し、27年度以降、順次整備を予定いたしております。2点目の、それと併せまして、26年度においては、遊歩道については、防護柵の補修を計画を一応いたしております。安全対策をまず第一にしたいということでやっております。

大型船の関係でございますが、これまでの観光客船の受け入れに関しましては、奄美大島観光協会を中心に、奄美市、大島支庁、奄美大島観光物産協会で歓送迎セレモニーや観光案内などを実施するとともに、岸壁において臨時の物産販売所の設置を行い、ツアー客へのおもてなしを実施いたしております。平成26年5月からは過去最大となる7万7,000トンの大型観光客船サン・プリンセスが寄港予定であります。奄美市といたしましても、約2,000人の乗客の受け入れは初めてということもあり、受け入れに際しては幾つかの課題がございます。まず、オプションツアーで利用する観光バスの台数不足が挙げられます。現在、奄美大島にある観光バスとタクシーを合わせても輸送対応能力は1,300人程度と見込まれており、絶対数が不足の状況でございます。短期的な対応といたしまして、貸し切り観光バスを鹿児島本土をはじめ他地域からリースすることも考えられますが、輸送コストなどの課題もありますので、現在旅行会社と、オプションツアー参加者の人数把握を急ぐとともに、地元バス会社や関係機関と一時的な路線バスの活用の可能性など、代替策の検討をすすめているところでございます。長期的な対応としては、今後の観光客船等の需要見込みの下、必要台数の確保対策を検討する必要があると考えております。

次に、カード決済や公衆無線LAN、いわゆるw i - f i 環境整備がございます。今後増加が見込まれる観光客に紬購入など地元での消費を促すためには、カード決済の普及は不可欠であることから、本場奄美大島共同組合や本場奄美大島販売共同組合においては、持ち運び可能なカード決済端末の導入について、検討・手続きを現在進めております。公衆無線LAN環境につきましては、情報化社会において、旅行者の持つスマートホンやタブレットなど、モバイル機器からインターネットに接続できる環境整備の必要性が高まっております。このことから、平成25年度事業で大浜海浜公園を始めマングローブパークなど、6か所で公衆無線LAN環境の整備を実施しております。整備済みのA i A i ひろば、それとひともの交流プラザと合わせて8か所で利用できるような状況でございます。また、過去に外国船籍が寄港した際に両替や通訳、外国語表記パンフレットなどの問題があったことから、各金融機関への臨時両替所の設置など協力依頼、外国語対応については、市内、島内で協力いただける方のリストの作成など、課題解消に向けた対応を、今、進めております。更に、外国語表記パンフレットにつきましては、広域的な取組の中で、英語、中国語、韓国語表記パンフレットの作成を計画いたしております。まちなかナビゲーション事業につきましては、オプションツアーに参加されない乗客や乗組員に向けて、商店街を中心としたイベントやまち歩きガイド、案内表示板等のおもてなしにより、まちなかに賑わいを作り出しクルーズ客船寄港時の受け入れに際しての事業となっております。併せまして満喫ツアーでございますが、満喫ツアーについては、知って、来て、感じて奄美をテーマとしてクルーズ客船を含め、観光客船、観光客誘致のための呼び水的な事業であります。内容としては、旅行会社への商品造成への支援や、観光貸切バスへの支援などとなっております。クルーズ客船への受入体制の強化にもつながっているところでございます。

次に、人材育成の関係でございますが、情報産業成長戦略人材育成事業と地域ポータルサイト活用による島おこし事業の狙いについて答弁いたします。1点目の情報産業成長戦略人材育成事業は、緊急雇

用創出事業のうち、平成26年度から始まる地域人づくり事業で、産業や社会情勢に対応した多様な人づくりにより、若者や女性、高齢者などの潜在力を引き出し、雇用の拡大などの環境整備、賃金の上昇や家計所得の増大等に向けた取り組みを推進する予定でございます。事業概要といたしましては、データ入力業務の人材を育成し、地域における成長分野である情報通信産業に従事するのに必要な知識や技能習得を支援することで、市内事業所への雇用へつなげることを目的とし、予定している新規雇用者数は10名でございます。現在、外国へ発注されたデータ入力業務が、従来メリットとされていた賃金が上昇したことや、言葉の問題に起因する正確性、更に仕事に対する取組など、課題が浮き彫りになってきたことにより、国内への発注に切り替わる傾向が見られてきております。情報通信産業の中で仕事誘致の可能性が高まっているデータ入力業務を市内で受注できる環境を整えていくことにより、多くの仕事誘致を目指してまいりたいと考えております。

2点目の、地域ポータルサイト活用による島おこし事業は、緊急雇用創出事業のうち、起業支援型地域雇用創造事業で起業後10年以内の企業を支援するための事業でございます。その事業を活用した地域ポータルサイト活用による島おこし事業は、奄美の情報を島内外へ発信することにより、人・企業間のマッチングによる奄美群島の活性化推進や、地元住民のICTスキル向上施策を行い、育成した雇用者の継続雇用を目的といたしております。この事業は平成25年7月から実施しており、平成26年6月までの1年間でございます。新規雇用者数は2名になり、雇用者は奄美情報サイトしーまを活用し、地元企業取材、群島内でのブログ講座、島外の郷友会とのネットワークづくり等を行っております。成果としましては、事業終了後に新規雇用者2名の継続雇用が見込まれております。ただいま説明いたしました2事業を含め、新年度予算に計上しております緊急雇用創出事業臨時特例基金事業では、情報通信業の人材育成につながる事業を計上しておりますので、産業振興の重点3分野の一つである情報を更に飛躍させるべく、努力してまいりたいと存じます。

**11番（関 誠之君）** はい。ご丁寧な説明、ありがとうございました。大分時間が迫ってきましたけれども、施策的に見ますと重点3分野である観光交流、農業、ITの分野これにしっかりと事業がつながって、方向性が大分見えてきたのかなというような気がいたします。それで、少しこの交付金の問題やりたいんですが、時間がございませんので、ほかの同僚の方々も用意しておりますから、そこに譲るとして、私が思っているのは、県が制度設計するという、国が基本的なことはやったのかもしれませんが、県が制度設計をするということは、法的には仕方のないことでありますけど、先ほど説明がありました交付金の性質、いわゆる自らの責任で地域の裁量に基づく施策の展開を後押しする仕組みというふうになっておりますから、是非、県のほうにしっかりと自治体の意見を述べて、もっと自治体の実態に即した交付金の設計にしていきたいというふうをお願いをしたいと思います。それと、大浜小浜への遊歩道、安全対策を取るということでありますから、もう、観光客も訪れております。そういう中で、ロープを張っていつまでも通さないということがないように、要望をしておきたいと思います。ITについては、奄美産業活性化協議会、これが一生懸命やっておりますから、そこの連携をしっかりと取って、もっと人材育成等につなげてほしいなというふうに希望をしております。

次に、時間が押し迫ってまいりましたが、財政の健全化について、第2次奄美市行政改革大綱、最近あまり議論されませんが、大事なことでありますから、この大綱が達成をされているか、26年で終わるようになっておりますけれども、是非、この辺について見解をお願いをしたいというふうに思います。併せて、環境省への職員配置とか、地籍調査業務の組織体制の見直しと、末広・港土地区画事業へのスピードアップへの体制強化など、施政方針に打ち出されておりますけれども、平成26年度の市役所の組織改革、いわゆる組織機構の見直しはどうか、また、ゼロ予算、大島支庁はかなりこのゼロ予算をPRしておりますけれども、自主財源が18.6パーセント、54億ちょっとでありますから、そういったところの財政規律の安定から重要な事項ではないかと思っておりますので、この件について、また、自主財源確保という視点から、不納欠損、どれぐらいあるのか、3年間の貯金総額をお示しをい

ただきたい。未利用公用財産の処分状況と今後の見込み、特に佐大熊併存住宅、なぎさ園跡地、平松コミュニティ用地など、また、就農向上対策、全庁的な連携と書いてありますが、どのように図られているか、完結に、背景はいりませんので、箇条書き的にお願いをいたします。

**総務部長（安田義文君）** それでは何点かお答えさせていただきます。まず、行革大綱は達成されているかの件です。平成21年度に策定いたしました第2次奄美市行政改革大綱におきまして、平成26年度の財政指標として掲げました目標値につきましては、経常収支比率以外は既に達成いたしております。しかしながら、財政力指数や財政構造の弾力性を示します経常収支比率は前年度より悪化するなど、本市財政状況は依然厳しい状況であると認識しております。これらのことを踏まえまして、引き続き財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、26年度の組織改革につきましてでございます。まず、この組織改編にあたりましては、奄美市総合計画の推進、市長マニフェストの着実な実施、改正奄振法や国の制度、施策への対応などの基本方針に基づき確かな体制作りを行うことといたしております。主な組織改編といたしましては、まず、奄振重点3分野の農業部門、観光部門をより強化するため、住用及び笠利総合支所の商工観光部門と農政部門を再編することを検討いたしております。これは、現在取り組んでおります森と水のまち住用観光プロジェクト、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトや、世界自然遺産登録へ向けての対応強化であります。

次に、国の新たな施策でございます。臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給付金事務に対応するために、保険福祉部に臨時給付金準備室を設置することを検討いたしております。

次に、名瀬中心市街地における末広・港土地区画整備事業、名瀬港本港地区整備事業などの大型プロジェクトの事業進ちょくのスピードアップを図るため、建設部に過少ではございますが建設事業推進担当官を設置しまして、情報提供や関係者との対応などにも積極的に取組ながら、着実な事業執行に努めることを検討いたしております。

また、地籍調査の業務につきましては、事務の進ちょく、予算の執行管理などの総合的な運用と、名瀬・住用・笠利の事業の結びつきをより明確にするため、住用総合支所の地籍調査係、及び笠利総合支所の土地対策室をそれぞれ土地対策課分室として、一体的な体制を図ることを検討いたしております。このほか、技術職員の育成、及び適正な体制作りを構築するため、3支所事業課の再編を検討いたしております。

以上、主な改編を申し上げましたが、今後も業務内容は業務量を見極めながら、効果的な行政運営が可能となるような体制の構築に努めてまいりたいと思います。

それから、世界遺産の件もありましたので、お答えします。これは25年度から世界自然推進室、及び住用総合支所のほうには世界自然遺産分室、推進分室、これを新設し体制の強化を図っているところでございます。また、平成26年度から新たに環境省のほうへ職員派遣を予定しておりまして、国・県・関係機関との連携を更に強化してまいりたいと考えております。登録にむけましては、地域の機運醸成、観光客への対応、外国語に対する対応、屋外広告や景観計画、環境教育など多岐に渡ります。先日にも今後大幅な増加が予想されます観光客に対する受入体制の構築につきまして、全庁での横断的な会議を開催したところでございます。

次に、ゼロ予算のことについてでございます。御承知のとおり、本市におきましても、限られた予算の中で既存の人材や施設、ネットワークなどの資産も最大限に活用して、市民サービスの向上を図るよう取り組んでいるところでございます。ゼロ予算事業の例といたしましては、平成26年度主要施策事業の概要に掲載しておりますように、出前講座、市民清掃、市政懇談会、各集落による集会場の活用、奄美大島観光物産協会等との連携による観光受入体制の整備、エコマネー推進事業等がございます。ゼロ予算の推進につきましては、依然として財政状況が厳しい中、職員が職務に対しての創意工夫を発揮し、効果的な行政運営が進められるよう、これからも取り組んでまいりたいと考えております。

それから、自主財源の確保についてでございます。1点目の滞納金の直近3年間、まず、申し上げます。平成22年度滞納金総額5億7,417万1,507円でございます。平成23年度が5億9,904万8,908円でございます。平成24年度が5億6,373万9,298円でございます。次に不納欠損の直近3年間を年度別に申し上げます。平成22年度が2,894万9,344円、平成23年度が761万3,922円、平成24年度が2,949万4,452円でございます。

次に、自主財源の中の未利用地の処分の状況ということで、3か所についての御質問でございますので答弁いたします。未利用地の取り扱いにつきましては、一定規模以上のまとまった土地につきまして、幅広く市民の意見を反映させるため、昨年設置いたしました民間委員を含めます奄美市土地利用検討委員会に諮り、その提言を踏まえた上での土地利用の推進を図っているところでございます。この手順を踏まえまして、佐大熊併存住宅跡地につきましては、ストアー用地等として利用を図ることを条件に、売却の一般競争入札を2度行いましたが、応募者はなかったという結果でございました。なお、佐大熊併存住宅跡地につきましては、今後、入札方法についてあらゆる検討を行い、平成26年度におきましては同様の条件で一般競争入札による売却を行う予定にしております。また、なぎさ園跡地と平松のコミュニティ用地につきましては、今後、随時、先ほど述べました奄美市土地利用検討委員会に諮りまして、土地利用の在り方についての提言を踏まえた上で、具体的な方向性について検討を行いたいと考えております。

それから収納率向上の全庁的な連携ということでございます。本市としましては担当課におきまして、個別訪問、休日夜間徴収を実施するとともに、徴収事務にかかわる職員への研修会を開催するなど、スキルアップに努めているところでございます。また、債権の保全等全般につきまして、助言、または指導などを行えます奄美市債権保全等管理委員会、これを年2回開催しております。全庁的な債権状況を把握しまして、安易な不納欠損処理を出さないように十分協議をしながら、収納率向上を図っているところでございます。なお、今後の計画といたしましては、滞納整理システム導入による全庁的な情報の共有、交換、それからコンビニ収納による利便性向上についても検討してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

**11番（関 誠之君）** なかなか自主財源の確保というのは難しいのかなというふうに思っておりますが、今、示されたように不納欠損等も2,000万円余り、毎年やっておりますし、経済的に本当に厳しい状況があるのかなというような推測もできます。時間がないので、後、箇条書き的に質問をいたしますので、背景は答えにならなくてもよろしいので、よろしくお願いいたします。

復帰60周年記念から学び、受け継ぐものは何かということ。

大島紬共同のり張場、これが昨年の4回定例会で条例を廃止をして、建物譲渡について議会の議決を受けているということですが、700万が繰越明許でできたということについて、譲渡ができていない、いわゆる措置法は廃止をして、何か建物が、今、宙に浮いているような気がいたしますが、この辺のことについてお答えいただきたいというふうに思います。

3番目は要望であります。安勝町にあるいわゆる燃糸工場、現在は空き家で防犯上問題がありますが、この土地は市有地で建物は紬組合所有ということで、早く市側が無償譲渡を受けて、土地を有効利用することが考えられないのかと、組合側も無償譲渡の意向があるようではございますけれども、災害施設を兼ねた複合福祉施設、子育て支援とか集会場とか、自治会のほうも望んでいるようではございますけれども、そういうことについて。

四つ目は自然登録にむけて、沖縄と奄美の交通アクセス、観光施策を提携して計画、実行する協議会を設立する考えはないのかどうかということについて、伺いをいたします。

**総務部長（安田義文君）** 復帰60周年の件でございます。この平成25年は群島日本復帰60周年に相応しい、奄美市民、奄美群島民、並びに出身者の皆様にとりまして、記録、そして記憶に残る大きな節

目の年でございました。島内外の方々との結びつきも深まり、また、年代を超えた催し物もございまして、その結びつきも深くなったところでございます。こういうことを踏まえまして、復帰60周年を期に改めて人材の島としての誇れる故郷を再認識し、人と人、世帯と世代をつないでいけるよう、施策の展開を進め、そのことで地域の活性化と成長を促進してまいりたいと考えております。

**商工観光部長（川口智範君）** まず、大島紬共同のり張場の譲渡の関係でございますが、設置条例を廃止し建物の譲与等について12月議会で議決をいただきました。平行して進めておりました、国・県への財産処分を継続中のため、現時点での譲渡の手続きは完了いたしておりません。国・県に確認したところ、財産処分の手続きは最終の確認段階であるとのことでございますので、年度内には譲渡、及び登記も含めて完了するものだと考えております。それと併せまして、法的な部分のお話でございますが、大島紬共同のり張場の譲渡につきましては、議会の議決が財産処分に先行する状況となっておりますが、地方自治法に基づく議会の議決となる、議決と公有財産を民間団体に譲渡することについての地元の御理解をいただいたことを踏まえ、できる限り手続きを進め、予算執行をいたしたいと思っております。

燃糸工場の関係でございますが、議員ご指摘のとおり、現状は防犯、防災上も問題があり、市有財産の有効活用の観点からも何らかの方策が求められているものと思っております。現在、庁内でも議論を重ねておりますので、今後も広く、幅広くご意見をいただきながら、早期に対応することを検討いたしております。

（「議長、すいません、終わりますので」と呼ぶ者あり）

**11番（関 誠之君）** ちょっと時間がございませんから、締めくくりをさせていただきます。最後の自然遺産登録、同僚議員が後もってただしておきますので、私の質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議長（竹田光一君）** 以上で、社会民主党 関 誠之君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前10時32分）

○

**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き、一般質問を行います。

次に、日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

**24番（崎田信正君）** おはようございます。日本共産党の崎田信正です。2番バッターとしての役割をきちんと果たしていきたいと思っておりますけれども、最近2番バッターというのは、やっぱり、その場に応じた対応性が求められるということで、そのつもりで頑張っていきたいと思っております。

さて、2014年第1回定例会は、2014年度の施政方針及び予算案が提案をされ、朝山市長2期目の本格的スタートとなります。日本共産党は市民の暮らしと栄誉を守るために、市民と一緒に奮闘することは当然のことですけれども、今、安倍自公政権の下で、戦争する国づくりへの動きが強まり、国内外に懸念と不安が広がっているところであります。昨年、戦争によって日本から切り離され、先人たちの並々ならぬ努力で祖国復帰を勝ち取り、60周年の節目を向かえ、反戦、平和の誓いを新たにされたこの奄美が、今こそ平和の発信地となるように、奮闘する決意を新たにしております。市政に対しては、市民の目線で、これまで同様、市民要求の実現、あるいはチェック役をしっかりと行い、議員の役目を果たしていきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

さて、今年の年明けは明るい話題から始まりました。大島高校野球部が悲願だった甲子園出場を果たすという快挙であります。球児たちの力一杯のプレーは郡島民を励まし、勇気付けるものになるでしょ

う。その活躍に期待をしたいと思います。

それでは通告に従って、順次質問を行います。

まず、最初の質問は、奄美和光園の将来構想についてであります。奄美和光園は現在、入所者数が40名と全国で一番小さな療養所であり、将来構想はらい予防法国賠訴訟が原告勝訴し、和解が叶った時点から問題視されてまいりました。最初の将来構想検討委員会では、2004年6月に国立長寿検証センターの併設を要望したものの、4年余りに渡って結論が出ず、正式に回答されたのは2008年の12月でありました。奄美市では改めて、将来構想検討委員会を立ち上げ、作業部会を設置し、将来構想案の作成に手がけ、2011年3月に構想案がまとまりました。そこで示された構想図によりますと、取組については短期を3年以内、中期5年以内、長期6年と区分しており、今年の3月で短期目標とした3年が経過することになります。計画どおりであれば、短期目標は実現していることとなりますけれども、現在の進捗状況はどうなっているのか、また、評価はどのように考えているのかお伺いをいたします。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**市長（朝山 毅君）** それでは崎田議員にお答えさせていただきます。議員のお話のとおり、奄美和光園の将来構想は平成23年の3月に策定されております。その将来構想では医療・看護・介護、社会とのつながり、啓発の三つのテーマを掲げ、入所者の方々が安心して生活できる地域社会の実現を目指すことといたしております。テーマごとに実施状況をもうしあげますと、まず、医療・看護・介護の点では、平成21年12月から休診しておりました皮膚科の一般外来診療が平成23年4月に再開いたしております。そして、多くの方々が受診なさっている状況下にあります。また、平成25年4月から、4床の一般入院診療を開始し、これまでに延べ15名の入院実績があったと伺っております。

次に、社会とのつながりの点では、入所者と市民が園内での農作業を通じて、交流するふれあい和光塾が開かれております。10年目を迎えております。今年度は25組の家族の参加の計画になっております。また、昨年、また、毎年開かれております和光園主催の夏祭りや敬老会におきましても、地域住民を始め、多くの市民が訪れ賑わいを見せている現状でございます。更には、鹿児島県のほうでも、毎年夏休みに親子で和光園を訪問し、ハンセン病問題の学習や、入所者との交流を行っております。

次に、啓発の点でございますが、本市では県と共催し、ハンセン病問題を正しく理解する週間を通して、パネルや入所者の美術作品の展示、パンフレットの配布などを行い、ハンセン病に対する正しい理解についての啓発を行っているところでございます。このように、構想は着実に実施されているものと思います。和光園といたしましても、開かれた園として、地域との交流も盛んに行われておりますので、今後も、入所者の方々の御理解いただき、また、和光園や関係機関とも連携を図りながら、取組を進めてまいりたいと思います。また、申し上げますと、ハンセン病連絡協議会の全国13市町村の会合が持ち回りとして、今年には本市で開催されることになっておりますので、併せて御報告申し上げたいと思います。よろしく申し上げます。

**24番（崎田信正君）** はい、ありがとうございます。現在、元患者として入所されている方は、冒頭述べましたけれども、40名であります。その平均年齢はもう83歳と聞いておりますけれども、ここは新たな患者さんの発生がありませんから、いずれ、療養所としての役割を終えるときが、これは近々来るわけですね。ハンセン病療養所は国の間違った隔離政策で、人としての尊厳、人権、人格を認められなかった場所だということにもなります。再び国による人権侵害を生み出さないためにも、この事実を後世に残していくということは、今に住む私たちの責任だろうというふうに思います。将来構想では、歴史資料の収集、整理のための人材配置、入所者の記憶を留めたり、体験談を保存するというところだと思いますが、それと歴史資料室の人権の窓という文言もあります。これは短期の取組とされてお

ますけれども、されているんですね。そして、ハンセン病問題にかかる歴史継承のための施設保存は中長期の取組としておりますけれども、資料では旧納骨堂等というふうに挙げられておりますけれども、そのほかに保存すべき施設は何かあるのかということで、お答えをいただきたいと思います。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えいたします。奄美和光園を忘れさせない取組実施でございますが、歴史資料の収集、整理のための人材配置、展示資料室、人權の窓口の設置につきましては、東京にあります国立ハンセン病資料館が中心となって、全国の療養所に残されている資料の散逸を防ぐとともに、資料の項目調査を行い、基礎資料を作る作業を行っていると聞いております。和光園では、この作業に対して全面的に協力し、最終的な結果を待っているとのことであります。自治会の希望を踏まえ、国から最終案が示されるものと考えております。また、ハンセン病問題にかかる和光園内の歴史的建造物の保存の在り方については、先頃、厚生労働省から全国のハンセン病施設の入所者自治会に対して、歴史的建造物の保存検討会におけるヒヤリングが実施されております。保存すべき施設はあくまでも入所者の意志に基づくものであると考えておりますので、敬意を見守りたいと存じます。御理解のほど、よろしくお願いたします。

**24番（崎田信正君）** 具体的な名称は、今、挙げられなかったわけですが、納骨堂は当然、国のほうも、それ、入っているというふうと思いますが、その旧解剖室と霊安室もありますよね。火葬場というのはあの辺りを公園化するとか、そういった構想も必要ではないのかと思いますが、解剖室、霊安室の、これは大分傷んでおりますから、復元が必要だと思うんですが、この辺りの取組については、どういう状況になっているのか、お伺いします。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 先ほど、厚生労働省とのヒアリングにつきましては、園側より入所自治会の方と話し合っておりまして、和光園側から説明を受けております。詳細につきましては、いろいろ、和光園側としても考えておりまして、いろいろ、議員御指摘の件につきましては、整備を考えているようでございます。しかしながら、建物自体が保存できない状態にあるものについては、また、いろいろ検討したいと思っておりますので、御理解のほど、よろしくお願したいと思っております。

**24番（崎田信正君）** 最後にこの絵が着実に構想が進むようにですね、進ちよくのチェックというのはどこで行われるのか。多分、ちょっと、ぼやっとして分からないんですね。将来構想検討委員会は、その、言われたように23年の2月、3月に構想案を作って、それから会合が開かれているかどうか分からないし、そこはどのような責任を持って、この進ちよくを見守っているのかということも、よく分からないものですから、その将来構想検討委員会の位置付けというのはどういうものなのか、御説明お願いたします。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 将来構想検討委員会は奄美市が立ち上げ、様々な議論を行い結論に達しております。従いまして、将来構想の策定は奄美市が事務局となり、最終案をまとめましたが、これにつきましては入居者自治体の意向を最大限に尊重し、自治会が和光園と話し合っておりまして実現に向けていくものと考えております。本市としましては、進ちよくのチェックについては、和光園は国の機関でありますので、関係機関を連携を取りながら、推移を見守ってまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願したいと思っております。

**24番（崎田信正君）** それでね、事務局は奄美市が担って、入所者自治体と連携を取ってということですが、80、平均83歳という、これまでも自治会が休会したりとか、繰り返してますよね。これから先、若い人が入ってくるわけじゃなしね、そういう意志表示もできなくなるような状況が近々来た場合

ですよ、それから先、どんなふうな情景で進んで行くのかがよく分からないので、そういう心配はないですか。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 議員御指摘のとおりでございますけれども、私どもといたしましては、和光園と随時話し合いながら、この最終的に策定委員会が構想しましたことが実行できているかどうかに関しましては、推移を見守りながらチェックをしていきたいと思っております。

**24番（崎田信正君）** もう1回確認ね。和光園と話し合いということは、その和光園の園長さんおられますよね。その職員、スタッフということなんですか。自治会じゃなくて。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 職員、スタッフじゃなくて、和光園自治体、入所自治会がやっぱし、その方の考えが一応、尊重しますので。それと、和光園の意向なども聞きながらということでございます。一応、尊重するのは和光園自治体の入所者の自治会の意見でございます。

**24番（崎田信正君）** 自治会ということで、その自治会をどうサポートしていくかということが重要なことだと思うんですけどね。弁護士、国賠訴訟の弁護団も支援には入っているというふうに思いますけれども、今後の成り行き、また、見ていきたいというふうに思います。

次に、末広・港の土地区画整理事業についてでありますけれども、この、これは事業計画は平成16年から30年までの15年間で、総事業費98億という、大型公共事業としてスタートしたものであります。事業目的は防災面の改善もありますけれども、郊外に設置をされた大型店に対抗するといえますか、そこに顧客が流れたことから、中心商店街の賑わいを取り戻すことが大きな目的であります。私たちは16メートル幅の大きな道路を通すことは、商店街を2分して街壊しになるんじゃないかということで反対をして来ましたが、事業はそのまま進められました。凍結、見直しも再三求めてきましたけれども、関係者と話し合い、協議、合意をしっかりと行えということも再三繰り返し指摘をしてきたものでありますけれども、1月に説明会されていますよね。そこでも新聞の報道によると、情報が少なすぎる、住民が分からない工事の進め方では駄目、もっと分かりやすい説明を、住民は疑心暗鬼となっている、こういう意見が出されたというふうに報道されております。今、この時点で、まだこういう報道が続くということについてこういう意見が出るということについて、どのように考え、評価しているのか、お伺いしたいと思います。

**建設部長（東 正英君）** お答えいたします。議員御質問の説明会の開催についてでございますが、これまでも移転計画等について、定期的実施をしております。今回、関係権利者及び通り会などの商店街関係者への説明会を、先ほどありましたように、平成26年1月16日にA i A iひろばにて開催をいたしました。説明会の内容といたしましては、現在の8番街区の経緯や現状について、移転の進捗よく状況や今後の計画について、そしてまた、道路整備計画や商店街の支援制度等について、説明をいたしました。説明会の中では、末広8番地の空き地について、今後、どうなっていくのか、現状の状況を開示してほしい、誰がどこにどういうものを作る、という情報について、各地権者を説得して公開してほしい、空き地が目立ちスピード感がない、など様々な意見が出されました。しかしながら、事業として出せる情報と、商店街が知りたい情報において相違があり、このことによる不満や不安があることは理解をしています。このことにつきましては、個人情報に当たる部分もありますので、土地、建物所有者の関係権利者には情報を商店街に提供してくださるよう、お願いをしております。今後とも、通り会などの商店街の方々と連携いたしまして、関係権利者からの情報提供を呼び掛けて、御理解をいただいきたいと考えております。また、移転計画、事業概要等につきましては、説明会等で説明をしておりますが、今年の2月からは市のホームページにも掲載し、市の広報誌でも周知を図っていく予定であ

ります。今後も市民や商店街の皆様へ情報提供を行い、御理解と御協力をいただきながら、取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**24番（崎田信正君）** 説明会との意見は情報が少なすぎるということなんですよ。これは以前からずっと言われてきたことだと思います。こういう現状があって、議会でも特別委員会を設置したんですよ。平成23年の12月26日に中心市街地まちづくり事業検証特別委員会を設置をして、議会としても市民や関係者との意見交換会を含め、議論を重ねてきたものであります。平成24年の7月6日に最終報告書をまとめておりますけど、そこで述べているのは、今回の中心市街地まちづくり事業においては、行政と市民、関係者との意見調整、集約と事業説明が万全であったと言えず、そのため、事業の長期化にもつながっているものであると、議会の最終検証でこのように指摘をしております。更に、市民や関係者と同じ立場に立って意見交換と説明を徹底して行うことが求められるものである。不信感の払拭に努めるとともにうんぬんというふうにまとめてまいりました。それから、1年半経過して、この前の住民たちの意見なんですよ。これは議会の提言をどのように受けとめて、具体的に本気になってですね、どうしようかというような姿勢がちょっと薄いんじゃないかなという感じもするんですよ。何と言いましようかね、横の連携と言いましようかね、駐車場書いたらすぐ個人情報でというけれども、今、この末広・港というのは、市が行政が中心になってやりましたけれども、活性化のところのこの基本計画の資料ではね、従来は組合でやって、自分たちで計画を立ててやるのが主流になってきているという報告もあるんですよ。それ、そうすると、駐車場の位置とか、商店街の並べとか、色遣いとか、そういったのは自分たちで考えてやるから、そこで個人情報どうのこうのと言ってたら、話がまとまらないわけですよ。今、その段階を乗り越えなければいけない状況だと思うんですけども、個人情報じゃなくて、個人情報だけれども、みんなで出し合って、この町がどうなっていくのかと、そういう話し合いの場というのはあったんですか。お互いに個人情報だからなくす、隠すんじゃないで、個人情報だけれども、お互いの個人情報みんな合意の元で出せばいいわけじゃないですか。それをしないと、しっかりとしたまちづくりはできないんじゃないかというのが、この間、議会でも言っている、意見調整とかいう内容だと思うんですけども、私はそれが必要だと思うんですけども、そういう、意見調整の会というか、通り会全部集めてね、お互い個人情報、もう、出したくないと言われれば、それで終わりですけども、そこを何とかということまで含めて、打開をしないと、本当に、いけないんじゃないかなと思うんですが、そちらのほうの見解というか、よろしくお願いたします。

**建設部長（東 正英君）** その件につきましては、私どもも個人の権利者の方々に補償の内容等を説明し、契約が整った際には、是非、どういう建物を造りどこにどういう建物を造る、そして、また、造る際には看板等で設置をして、是非、商店街の皆さん、そして、市民の皆さんに周知をしてもらいたいという形でお願をしてくるんですが、中には、やっぱりどうしてもはっきり、どの程度の大きさのものが造る、造る段階になってやるということ、すぐすぐできないところがございます。その辺についても、今後ですね、地権者の皆さんにお願をしていきたいと思っておりますので、御理解をください。

**24番（崎田信正君）** 本当にどういう街になるかね、心配ですよ。事業の進ちょくを早くしてということだけれども、もう、事業が終わらなければ自分たちの構想も立てられないということで、それ全体でまとまってね、どういうまちづくりするということとは違うんですよ、今の状況見ていると。それでは98億円かけた投資効果というのが本当に現れるのかと。A i A iひろばはできてますけれども、測候所跡地はこの前出てるよりね、ここができて、この商店街の活性化になる重要なことだと位置付けてきたわけですよ。それができていない状況で、じゃそれに代わる何か方策が考えられているのかと、ということ何ですけども、そういった話し合いなんかもされてます、測候所跡地に生涯学習センターを造って、ツーコアワンモールの、ということで、賑わいを取り戻すんだと、だけれどもそれは、いつに

なるか分からないと。それが商店街の活性につながるというふうに説明をしてきたわけで、それができなければ、商店街の活性につながらないんじゃないかと。それをつなげるため、活性化にやるために、何か方策を考えないといかんけれども、そういった話し合いが聞こえてこないんですよね。その辺りはどんなふうにすすめようとしてるんですか。

**建設部長（東 正英君）** 中心市街地活性化基本計画の案では、高齢者に配慮した公営住宅や複合的な公共施設の整備推進にあたりましては、複合的な公共施設はツーコアワンモール構想であり、構想である、仮称でありますが生涯学習センターであります。これにつきましては、構想の段階であり、ということでございます。先ほど住民の方々への説明会はということでしたが、移転計画、現在ですね、ホームページ等にも移転の計画、事業の概要等につきまして、詳しく掲載をしております。そして、移転の状況等につきましても、市の広報誌でも、これから詳しく説明をして、地域の方々に理解をしてもらうよう努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**24番（崎田信正君）** だから、今の説明法だったら、16メートル道路通して、幅のね、通して、それぞれにお店を造って、そこにテナントが入るかどうかも分からない状況で進めていくと。全体の調和というのがあまり感じられないんですよね。個人でもうお店はやっていけないと、高齢だしもう辞めようかなと、思えばそれはそれで済んでしまうというわけですね。個人のことだから、出店を命令するわけにはいきませんからね。それだったら自然発生的に、若者が来てね、そこに店を立ち上げるというのを待っているような状況にしか見えないんですよ。それで、本当に奄美らしい、世界自然遺産がなったときに、観光客が増えてきたときにね、奄美らしいこれがまちづくりかなということの評価されるのができるのかな、という心配がされますので、もうちょいしっかりと意見交換というか、住民との話し合いをやってですね、今の状況だったら、生鮮3品のお店もどこにどう造るか分からないでしょ、今。そういう状況の中で、本当に目的が達成されるのかという心配をしているわけですから、しっかりしてください。部長、次にしっかり引き継いで、今度、退職だということですから、引き継いでですね、いい建物が、建物というか、事業ができたと言われるようにしていただきたいというふうに思います。

それで、同じく通行量調査をされてますね。2月22日の地元新聞に、昨年12月の中心商店街での歩行者通行量調査の結果が報じられました。平日、休日とも大幅減だというふうに報じられておりますけれども、この通行量調査結果の評価と、ここから見える課題はどのように考えているのか。一部新聞でも書かれてありましたけれども、また、新聞の資料では2012年、つまりその前年と比べて、平日は35.9パーセント減、休日は25.4パーセント減とされておりますけれども、活性化が必要だとしてこの事業を立ち上げたのは、もう10年も前なんですね。ですから、その当時と比べて、どうなっているのかお伺いしておきたいと思います。また、賑わいに満ちた言葉ということは使われますけれども、抽象的ですね。数値目標でどれだけの通行量回復したら賑わいに満ちた町を取り戻せたということになるのか、数値目標があれば教えていただきたいと思います。

**商工観光部長（川口智範君）** 昨年12月に実施した歩行者通行調査の評価度、課題、課題についてお答えいたします。歩行者通行量調査は商店街における歩行者の流れや特徴を把握し、商店街活性化の基礎資料とすることを目的として、毎年実施しているものでございます。昨年は12月18日の平日と12月22日の日曜日の2日間実施いたしております。全体の歩行量、歩行者通行量は平日が6,515人、前年比35.9パーセントの減少、休日が8,798人で前年比25.4パーセントの減少と、両日とも大幅な減少となっているところです。歩行者通行量調査については、調査日の天候やイベントなども考慮して判断しなければならないものではありませんが、今回の結果については商店街の皆様にとって、厳しい歳末商戦であったのではないかと推測いたしております。課題といたしましては、商店街全

体で取り組む集客対策に加え、各個店個店における店前通行量を自店に引き込む対策、商品の配置や割引セール、タイムサービスなどの実施を行うとともに、リピーターとして再度訪れる固定客の確保対策などの取組が重要ではないかと考えております。また、商店街の魅力を高めるには、多種多様なお店が集積して立地していることが不可欠でありますので、商店街に不足している業種の立地を促進する施策についても、取り組んでいかなければならない課題ではないかと考えております。なお、事業当時と比べてどうなっているかとの御質問ですが、旧中心市街地活性化基本計画を策定した平成12年と比較して、56.8パーセント、なお、当時の調査方法は現在と若干異なっております。区画整備事業が都市計画決定された平成17年と比較した場合は、44.3パーセントの減少となっております。具体的な数値目標としましては、都市再生事業整備計画の目標値として、平成28年に1万5,000人を目標値として設定しております。今回は区画整備事業の施行途中であり、新たな町ができる過渡期における調査ですので、目標値には達しておりませんが、事業終了後には賑わいに満ちた魅力ある商店街が形成されるものと確信しております。今後とも商店街の活性化に向け、取り組んでまいりたいと存じますので、御理解をよろしくお願いいたします。

**24番（崎田信正君）** 川口部長、賑わいに満ちた、確信をしていると言われましたので、それを信じたいと思いますけど、いいですか。確信してるということで。だけど、取組の状況は先ほど述べたよりもね、いろんなことがあって進んでいない状況です。ツーコアワンモールの状況もできないまま、それから、大型店舗がなぜ逃げていったのかなというの、あのですね、賑わいに満ちたまちづくりができるということであれば、なぜ、そこから撤退する必要があるのかと、いうのも疑問なんですけど、民間の業者はシビアですから、皆さんが答弁でね、美辞麗句を言っても、夢を叶えて、数字を言われても、それに対する根拠がなければ、やっぱり民間はそこに賭けることはできないですからね。そののところも一つ問題になってるんじゃないかなというふうに思います。前回の一般質問で目標に対して、その進捗よく状況を伺いましたけれども、そのときの答弁では今、言ったように賑わいに満ちたまちづくりと、その目的を説明されました。これは事業計画最初のときの答弁と同じ内容なんですね。これは事業始め、なぜ大型スーパーの件が中断したかというのがありますけれども、マリントウン地区、あるいは中心市街地を保管する土地利用が基本だということで、マリントウン地区の埋立がされるということですけれども、保管するからには、中心市街地、取りわけ、現在、事業進めている関係者との意見交換、これも必要だと思うんですね。密接、密接な連携を持って進められることが必要だと思いますが、この間の反省内容でもあると思うんですが、どのようにこちらとの関係はされているのか。また、おがみ山ルートについても、今なおこれ、賛否の意見がありますけれども、16メートル道路、道路との接続になるわけですが、町全体をよりよいものにするためには、お互い話し合いに労を惜しむことがあってはならないと思いますけれども、おがみ山ルート、これは賛否両論あってどうなるか分かりませんが、もうそこまで来ているわけですからね。それと、末広・港の16メートル道路、それと、埋立のその臨海道路のほうにつながっていくという状況で、町全体を構成したときに、お互い連携した話し合いも必要かと思っておりますけれども、その辺りの状況はどうなっているのか、お伺いをいたします。

**商工観光部長（川口智範君）** 商店街の活性化に向けた話し合いということで、私のほうから御答弁申し上げます。中心市街地活性化基本計画を策定するにあたりまして、平成22年度から商工会議所、中心商店街代表や市民代表で構成される中心市街地活性化協議会を中心に種々議論を重ねてきたところでございます。議論を行うにあたっては、国道58号おがみ山ルートが平成10年9月に都市計画決定がなされ、既に事業が始まっていたこと、マリントウン地区については平成18年3月の名瀬港本港地区の土地利用に関する検討委員会において、土地利用の方針が示されたことを踏まえ、両事業との整合性を図りながら議論を行ってきたところでございます。特にマリントウン地区の土地利用については、中心市街地を補完し隣接地域と調和を図るという方針から、観光関連施設や流通関連施設、公共公益施設用

地といった土地利用が予定されておりましたので、中心市街地活性化基本計画では商店街区域を商業機能の拠点地区として、商業集積を図る区域として設定し、いろいろな施策に取り組んでいるところでございます。今後とも、中心市街地活性化協議会とも協議を重ねながら、商店街の活性化に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

**24番（崎田信正君）** また、商店活性化の目玉となるツーコアワンモールの構想ですけれども、名瀬測候所ですね、最近観測設備を新たに設置をしたと聞いております。ツーコアワンモールなら当然、測候所跡地になるんですけれども、これとの関係で、測候所跡地として実現する状況はいつ頃になるのか、そういった見通しがあるのかどうか、お答えいただきたいと思っております。

**建設部長（東 正英君）** ただいま議員御案内のように、名瀬測候所におきまして、気象観測装置の老朽化に伴う更新工事が行われました。この装置は地上から上空に向けて、電波を発射し、戻ってくる電波を受信、処理することで、上空の風向、風速を測定するものと聞いております。更新工事につきましては、測候所と装置の設置場所等について協議を重ね、事業の支障とならないように設置されております。また、将来において、測候所が国の合同庁舎へ移転するとなった場合は、この装置の移転についてもお願いしているところで、測候所といたしましては、合同庁舎の移転等が具体的に変わった段階で検討していくとのことでした。以上です。

**24番（崎田信正君）** いや、その見通しですよ。10年以内だったら何とかなるとかね、5年以内だとか、その構想がなければですね、商店街のほうもいろいろ自分たちの構想を立てることに影響が出てくると思いますので、やっぱり見通しぐらいははっきりしておかないと、いつになるか分からんでは、準備のしようがないんじゃないかなと思います・・・。

**建設部長（東 正英君）** 測候所は国の合同庁舎計画によりまして、マリントウン地区に移転する計画がありますが、マリントウンの埋立事業が遅れていることにより、実施時期等については未定となっております。現段階においては、コアとしての仮称生涯学習センターを整備する構想ですが、測候所が移転した時期点におけるまちづくりや公共施設の整備状況や社会情勢等を考慮しながら、コアについて再度市民や商店街の意見を聞いて、検討してまいりたいと考えております。以上です。

**24番（崎田信正君）** そういったこともあるので、しっかりとした意見を聞いてですね、進められるようにお願いをしておきたいと思っております。

次に、社会保障と福祉政策についてですが、現在、国は社会保障費の削減に走っております。医療、介護、年金、福祉などのあらゆる分野で給付の削減と負担増を押しつけているわけですが、もう制度解体だと言える状況じゃないかなと思います。介護保険についても、保険料の3年後の見直しに、3年ごとの見直しにより、制度発足当時、旧名瀬市の場合は基準額が3,800円、全国平均では2,900円程度だったんですが、現在は5,100円です。次の見直しで更に値上げになる心配があるのではないかと。制度の見直しでは発足当時の介護の社会化から自己責任への改悪が進められております。家族介護を社会で見ようというのを、また、自己責任、家族介護に回帰を始めている状況ではないかなというふうに思います。今回、国が進めようとしている改定案では、介護認定で要支援と認定された人に対する保険外しが計画をされましたけれども、さすがにこれはいろんなところから批判が出ました。自治体や事業者、利用者から反対の声が相次いで、訪問介護と通所介護を自治体の実施をする相互事業に置き換えるということにしたんですね。全部保険外しをしようとしたけれども、訪問介護と通所介護だけにしたと。だけど、これが利用者の大体6割ぐらい、サービス料になるんですね。ヘルパーの利用やデイサービスなどは、全国的にはサービスの6割を占めると。本市にあっても要支援者は介護認

定の3分の1を占めているのではないかと思いますけれども、現在の要支援、1、2の認定者数とその割合をお示しいただき、実施は2015年度からということですが、どのような影響が考えられるのか、お伺いをいたします。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えします。要支援者における予防給付のうち、訪問介護及び通所介護については市町村が地域の実情に応じた取組ができる、地域支援事業の中で新たな総合事業として移行することが平成27年度から行われる見通しであります。その影響についてであります。国の説明によりますと、財源については現在と同じ国・県・市町村、被保険者保険料で賄われ、財源構成についても現状、現在と同じであります。また、事業費の上限は現行制度も踏まえつつ、予防給付費から事業に移行する分を賄えるように設定し、その後、市町村、後期高齢者の伸び等を勘案して設定される見通しであります。仮に市町村の事業費が上限を超える場合の対応については、個別に判断する仕組みを設定することとなっております。更に、移行期間については市町村の準備期間を考慮して、平成27年度、28年度は可能な市町村から新しい総合事業を実施することとし、平成29年4月までに、すべての市町村で実施することが予定されております。国は事業の円滑な意向を可能とするため、介護保険法に基づくガイドラインを策定し、市町村の取組を支援するとしております。以上のようなことから、今回の要支援者における訪問介護、通所介護の地域支援事業への移行については、国は円滑な移行ができるような施策を行う予定であり、その影響については少ないものと考えております。本市においても、介護保険事業所以外にも、NPOボランティア、NPOやボランティア、また地域での支え合いなど多様なサービスが提供できるよう、新たな事業を効果的、効率的に運用してまいりたいと考えております。なお、平成25年12月現在の要支援認定者数は要支援1が471名、要支援2が457名、計928名であります。何らかの介護保険サービスを受けている利用者は、そのうち666名であります。うち、訪問介護利用者数は要支援1が74名、要支援2が160名、計234名であり、通所介護利用者は要支援1が137名、要支援2が122名、計259名であります。また、要支援者で介護サービス利用者のうち、訪問介護利用者の割合は35.1パーセントで、通所介護利用者の割合は38.8パーセントとなっております。

**24番（崎田信正君）** 今の答弁ですと、これが実施をされても総合事業では、一般ではね、報酬は低く抑えられて利用者負担は高くなるんじゃないかという心配があるのと、自治体がこのサービスを低下させることなく実施できる補償作りができるのかということでもあります。心配されているのはね、こういうことなんです、今の答弁ではその心配はないということではないでしょうか。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 詳細な通知はまだ来ておりませんが、今の段階では心配ないと思っております。

**24番（崎田信正君）** 次に、特別養護老人ホームの入所者を要介護3以上となった場合の影響ですね、これを伺いますが、現在、要支援では入所対象とはもちろんなっておりませんが、要介護1から入所対象となります。これを要介護3から変更しようというものでありますけれども、これまでも待機者数はお伺いをしてきましたけれども、制度の変更が提案されていることもあって、改めてお伺いしたいと思います。これも全国的には待機者40万人と言われておりますけれども、そのうち13万人が要介護1、2だということでもありますけれども、本市の状況はどうか、お伺いをいたします。また、施設入所が必要な方で、特養に入所できない場合の受け皿というのはどういうものがあるのか、お伺いをいたします。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えいたします。特別養護老人ホームの基準の変更について

は、入所を望む重度の要介護者が多数おられるなどを踏まえ、在宅生活が困難である中重度者の要介護高齢者を支える施設として、施設としての機能に重点化を図ることが必要として、要介護者の入所基準を原則として要介護3以上とする見直しが行われる予定であります。見直しは新規入所者からとしており、既に入所している要介護1及び要介護2の方については継続して入所できる経過措置を設けるものとしております。要介護1や要介護2の方であっても、認知症高齢者などで常時見守りを、見守りや介護や必要な方で、在宅での生活が困難な方については、市町村の適切な関与の下、特例的に入所ができるとしており、本市においてもその影響についてはごく限られたものであると考えます。また、軽度者を含む老人福祉法の措置施設の適応も考えることから、影響は少ないものと考えております。なお、平成25年12月現在、特別養護老人ホームの入所者は全体で319名、うち要介護1の入所者は1名、要介護2の入所者は11名となっており、入所申し込み者は要介護1が18名、要介護2が41名、要介護3以上が224名となっております。

（「特養以外の受け皿施設はなにか」と呼ぶ者あり）

**保健福祉部長（重田久夫君）** 受け皿につきましては、老人福祉法上の施設というふうを考えております。

**24番（崎田信正君）** 今の報告でも、要介護度1、2で待機者が59名ということですね。この人たちはいろんな家庭の事情で施設入所を希望されているということになるかと思えますけれども、これ全国町村会でも昨年の11月20日に特別養護老人ホームから閉め出される高齢者に対する受け皿確保を求める決議を大会で採択をしている状況があります。この人たちがきちんとですね、介護のほうは人間の尊厳というところにつながるものでありますから、こういったところがきちんと保障されるような体制づくりも要望をしておきたいと思えます。

次に、一定以上の所得のある人の利用料、2割に引き上げるというのも改定案になってますね。保険料の負担増だけでなく、利用料の負担増にも踏み込んでいるということで、年金収入280万円以上など、一定額を超える人の利用料を2倍に引き上げようというものです。本市では国民年金の方が多くので、対象者はそれほど多くはないかと思えますけれども、対象者数がどうなるのか、お伺いをいたします。また、収入の少ない人が介護施設に入所した場合、食費や部屋代の負担を低く抑える仕組みが補足給付されておりますけれども、これも資産があるというふうに見なされた場合など、負担が増えるということでもありますけれども、こちらの影響はどうなるのか、お伺いをいたします。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えいたします。少子高齢化が急速に進むことが予想される中、現在、1割負担となっている介護保険の自己負担割合について、国は保険料の上昇を可能な限り抑えつつ、現役世代の過度な負担を避けるとともに、高齢者世代内での負担の公平化を保っていくために、65歳以上の被保険者のうち一定以上の所得のある方については2割に引き上げる見直しを行う方針であります。具体的には所得が160万円以上、先ほど、議員の御指摘のとおり、年金収入のみの場合は収入280万円以上の方が対象となる見込みであります。本市においては、介護保険料算定の所得段階が最上位にあたる第6段階の方の一部に影響するものと思われれます。また国は、低所得者の1号保険料の軽減策として、介護給付費の5割の公費とは別枠で公費を投入し、低所得の高齢者の保険料の軽減も併せて見直す予定としております。このようなことから、本市における被保険者の所得状況を鑑みますと、その影響は少ないものと考えております。

次に、低所得者の施設利用の食費及び居住費を補填する補足給付に関してであります。この補足給付は福祉的な性格や経過的な性格を有する制度であり、住民税非課税世帯を対象として負担を軽減するものです。今回の見直し案では、多額の預貯金等を保有するのにかかわらず、保険料を財源とした給付は行われることは不公平であるという観点から、資産等を勘案するものであります。この補足給付の見

直しについては、本市における影響は、その条件が多額の預貯金等を保有する方が対象となることから、影響はごく限られたものであると考えております。

**24番（崎田信正君）** 確かに、年金収入280万円というのは大きいなと思うんですよね。国民年金が満額で70、月額で6万5,000円ぐらいですから。それと比べれば大きいんですけども、影響は少ないということですが、心配されているのはそれに踏み込んだということですね。保険料の増加じゃなくて、利用料の負担増にも踏み込んだ。いずれは全員が2割負担になるんじゃないかなという声、心配がされる状況ですから、今後の推移を見守っていきたいというふうに思います。

次に、後期高齢者医療制度について、お伺いしますが、前回に続いて今回も見直しでですね、1,449円引き上がるというふうになっております。この制度は2009年に施行されて、2年ごとに保険料が見直されますけれども、2012年度に、平成24年ですね、値上げがあって、ほんで平成26年、もう値上げされると。奄美市の国保の場合は、国保審議会があって、国保の予算委員会、決算委員会で議論しますから、市民の生活状況踏まえて値上げをとという時期もありましたけれども、それを回避をして、値上げをせずに頑張っているわけですね。しかし、75歳以上の方に今度負担増を求めることに対してですね、地域の現状や意見がどのように反映をされて値上げにつながっているのか、お伺いをしたいと思います。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えいたします。平成26年、27年度の鹿児島県後期高齢者医療保険料、率につきましては、均等割額5万1,500円、所得割率9.32パーセントとなり、鹿児島県後期高齢者医療広域連合の見込みによりますと、1人当たりの年間保険料が1,449円の増額となっております。前回に引き続いての保険料引き上げとなります。保険料が増額となりました主な要因としましては、若い世代の人口の相対的な減少に伴い、平成26年度から後期高齢者負担率が10.51パーセントから10.73パーセントへと上昇すること、1人当たりの保険料給付費が2か年平均で1.25パーセントの上昇が見込まれていることが考えています。

**議長（竹田光一君）** 以上で、日本共産党 崎田信正君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。午後1時30分再開いたします。（午前11時45分）

○

**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午後1時30分）

午前に引き続き、一般質問を行います。

新奄美 向井俊夫君の発言を許可いたします。

**8番（向井俊夫君）** 市民の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。私は市議会会派は新奄美、政党は自由民主党の向井俊夫でございます。一番バッター、二番バッターに続き、三番バッターということで、監督である議長のほうからはヒットエンドランの強攻策でいくのか犠牲フライを打てばいいのか、何らサインがございません。当局の答弁によって攻撃の形を変えるということだと理解して進めていきたいと思っております。

朝山市長におかれましては、2期目の市長就任おめでとうございます。無投票当選ということは、市長は朝山毅しかいないという、市民の皆様の期待と1期目の評価だと存じ、私も大きな期待で一杯でございます。

さて、一般質問に先立ち、少々所見を述べさせていただきます。私は今議会で実に2年半振りに一般質問のチャンスをいただき、感謝の念と、並びに、議長在職中には市長始め市当局、議員各位、市民の皆様との議会運営に対しての御理解と御協力に心から御礼を申し上げます。2年間ではありますが、大きな成果があったと自負いたしているところでございます。また、新年度予算編成にあたり、議会、常任

委員会における所管事務調査費の増額、これでやっと世界自然遺産の知床を始め北海道までの先進地調査ができるようになりますし、議会だよりの増ページ予算で、市民の皆様にもっと詳しく、議会ごとの御報告ができると存じます。財政厳しき折、市長始め財政当局に心から感謝いたし、予算委員会に臨みたいと存じます。

平成18年3月に、名瀬市、笠利町、住用村が合併し奄美市が誕生して、丸8年を迎えようとしています。中には合併の是非を問う方もいらっしゃいますが、合併した以上はよりよく、住みよい奄美市を作り上げるのが、私どもの責務だと存じます。平成25年は奄美群島日本復帰60周年の記念すべき年であり、内外からも大変注目され、正に追い風の年でもありました。大変意義のある内容の奄振延長要望、太田国土交通大臣御来島の日本復帰60周年記念式典、そして、官民一体となり取り組んだ復帰60周年を冠とする各種イベント、また、年明けのこの年度末には悲願でもありました大島高校甲子園出場の大きなプレゼントまでございました。私はこの種々の盛り上がりが一過性のものでなく、継続的に持続し、奄美の人々のやる気、元気につながればと願うものであります。そういう意味では、市長をはじめ、市当局、私ども議会に課せられる役目は大きなものと存じます。

それでは、通告に従いまして、順次質問にはまいります。まず、大きな1の施政方針の中から、市長は2月24日の施政方針の中で、1期目の公約の8割は達成できたと申しておりますが、1期目の九つの大きな公約がすべてパーフェクトという意味ではなく、この2期目に更にレベルアップと、新たな補填事項が発生するものだと存じます。その上で、2期目は更に一汗という形で、5項目の重点事項を追加されたものだと考えております。そういう意味では、一つの継続という流れの中で、行政の改善、改革、レベルアップが図られていくものだと認識いたしております。そこで、(1)の2期目の市長就任と新年度の予算編成にあたり、特に最重点の予算配分は何かということで、①、2期目の重点事項の中で、今年度における予算化はということをお伺いいたします。

②以降の質問は発言席からさせていただきます。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**市長（朝山 毅君）** 向井議員の2年余にわたる議長職の御慰労と、そして、お世話になったことをこの場を借りてお礼を申し上げ、御答弁をさせていただきたいと思っております。

2期目の重点事項を端的に申し上げますと、主に、雇用の創出、交流人口の拡大、子育て環境づくり、安全・安心なまちづくり、世界自然遺産登録への取組強化に関する施策について、特に重点的な予算化を行ったと考えております。

具体的に申し上げますと、1点目の雇用創出につきましては、緊急雇用創出臨時特例基金事業と地域雇用サポート事業の合計で、約1億6,000万円を計上し、前年度と比べまして5,400万円増の予算規模となっております。

2点目の交流人口の拡大につきましては、新たな奄振交付金を活用した航路、航空路線の運賃軽減事業負担金、約7,200万円、奄美ファンの拡大、強化を図るため、新規にあまみんちゅ結事業やまいじんネットワーク事業を立ち上げ、予算化いたしております。併せまして、観光振興の推進として、大浜公園リニューアル整備のための設計業務費を2,000万円などを計上いたしております。

3点目の子育て・教育環境づくりにつきましては、乳幼児医療費の全額助成等を継続するとともに、新たに春日保育所の園舎整備助成、約3,600万円、小湊小学校校舎改築の調査、設計費約2,200万円、赤木名小学校の屋内運動場改築費用2億6,300万円などを計上いたしております。併せまして、教育環境づくりといたしまして、新たに崎原小・中学校への小規模特認校通学バス運行事業を予算化するほか、次世代を担う人材育成事業として、新たに小・中学生を対象としました奄美子ども未来塾助成金、高校生を対象としました、魅力ある学校作り支援事業、大学生を対象としました、知の地域おこし連携事業などを計上いたしております。

4点目の安全、安心まちづくりにつきましては、引き続き防災行政無線デジタル化改修事業や消防救急無線デジタル化整備事業、更には住宅リフォーム制度の拡充や一般住宅の耐震化助成事業などを計上いたしております。

5点目の世界自然遺産登録への取組につきましては、市民への啓発や奄美大島自然保護協議会の取組を強化するため、前年度に比べ約480万円増の1,530万円を計上するとともに、国や県、並びに地元との連携強化を図るため、新たに職員1名を環境省へ派遣する予定をいたしているところであります。

以上、新年度の重点事項予算について申し述べさせていただきましたが、本市の総合計画や公約に掲げました施策等を着実に実行できるよう、努めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。なお、後の答弁については担当部長に委ねますので、よろしく御理解を。

**8番（向井俊夫君）** はい。1期目終わってですね、九つの公約、あらかた8割方やれたということでございました。更にそれに、2期目は突っ込んだ形で予算が付けられていくのかなという思いです。朝山カラーという形というのが、1期目の後半ぐらいから、やっぱりしっかり出てきたのかなという思いがあったのは、そういう、子どもや、それから、学生に対するいろんな配慮、過疎という中、今、少子高齢化という言葉が使われます。私は、少子高齢化、確かにそうだけれども、過疎高齢化という言葉がね、別な意味で、また、当てはまるのかなという思いもございます。そういう意味では、今期2期目の重点事項の中で、やはり、働く場をきちっと確保していく。そして、後は交流人口、外からのお客様やこの奄美市に就業の機会っていうんですか、そういう方を増やしていく。それと、後一番少子化ということの中で、子育て、教育の環境づくり、やはり、どこに住もうかな、どの町に住もうかどの村に住もうか、それとも奄美市に住もうかと、大体この本島内ですと全部通勤圏内に入ってきておりますんで、住む場所を選ぶというのは、それぞれの今度は家庭が、どこに住んだら一番、子どものそういう教育環境や生活環境、公共料金が安いのはどこだろう、何町だろうということ、住む人の今度は住む場所の選定という権利みたいのがあります。そういう意味では、しっかりですね、この奄美に住んだら住みよい、生活しやすい、教育環境も整ってるよと、そして働きやすい場所もあるよということをしっかり、やはり、打ち出せていけるような町であってほしいという思いからの質問でございます。そういう中で、特にですね、今年度、②の質問になります。今年度の最重点課題として、最重点の予算配分、特に、市長の2期目の4年間にかけて、今、五つのことを申し述べました。その中でもですね、単年度、今年の中でしっかりやらなくちゃいけない、今年度、重点課題以外の中でもですね、特に力を入れるんだという予算配分、これをございましたら、お伺いしたいと思えます。

**総務部長（安田義文君）** お答えいたします。先ほどの市長からの答弁と重複する内容にもなりますが、その中で特に今年度の最重点課題と最重点予算配分、これについての項目を申し上げますと、1点目に、やはり、平成26年度からの改正奄振法に基づきます、新たな奄振交付金の活用と、奄美群島成長戦略ビジョンの推進が挙げられます。2点目には、地域経済の下支えとなります、国の経済対策と連動いたしました、公共事業の確保や、地域活力特別枠の継続でございます。そして、3点目は世界自然遺産登録に向けた取組の強化でございます。更に、議員のおっしゃる中にもございました4点目でございますが、人材の島を目指すための教育力の向上。平成26年度にかけての具体的な施策や予算等につきましては、先ほど市長から申し上げたところでございますが、以上の四つの項目を中心に最重点課題として予算配分を行ったところでございます。

**8番（向井俊夫君）** はい。ここで重きをなしてくるのが、今、御答弁いただいた奄振の中での交付金の活用。これは本当に、初年度ということですね、ここでしっかり形付けをしておかないと、また後で全然

意味がなかったのではないかというようなことにもなりかねないということで、これはしっかり取り組まなくちゃいけないことだろうなという思いがあります。後ですね、この交付金の中で、やはり、航空運賃の助成や、それから、島の特産品や産物、それを出荷する際の補助金という形、特に、ちょっと私も気付いたっていかね、普段から思ってたのが、定住人口、これを増やしていくという言葉がね、施策っていうんですか、それが前市長の後半の頃から、ちょっと言葉で出てこなくなったのかな。その代わりに、その交流人口という言葉が踊り出したなという思いがありました。というのは、昼間の、そういう中間、昼間の奄美市での働く人の数はどれだけだと、夜間の人口からすると幾ら増えているという言葉が、議会の答弁の中でも出てきたり、委員会の中でも出てきたりしました。その言葉をとって返せばですね、そういう奄美市への定住人口、これが見込めないから、逆に今度は、そういう観光客とか外から働きに来る人とか、そういう方々をね、たくさん迎え入れようという言葉で逃げてるのかなと。悪い言い方をすればね。そういう捉え方も私はしたわけですね。ただ、観光客とかそういう方は、確かにここにお金を落としていきます。ところが、昼間、奄美市のほうに働きに来ている方、これは稼ぐだけここで稼いで、自分の町村に帰って、そして住民税とか公共料金とかいろんな形のもの、全部自分のそういう住んでいるところに落としてしまう。そういうことで、交流人口で、中間の交流人口幾ら増やした増やしたと、働く人が奄美市にたくさん来てるんだと言ってもですね、全然、そういう意味での自主財源の確保にはつながって来ないんじゃないのかなと。ですから、やはり、そういう意味ではしっかり定住人口も確保しながら、そして、外部から、島外からのですね、交流人口と、これの拡大をしっかり図っていく必要があるという思いがございます。その中でですね、今、世界自然遺産、それと、後これから大きな希望が持てるのが、やはり世界自然遺産登録と。これがほかの先進地、確かに先日屋久島のほうにも行ってまいりました。夜は本当に、食事をするとこ探すのに大変なぐらいに、その食事するところも埋まっていたと。泊まることもその便利などから大分外れたとこしか宿が取れなかったと。いろんなこと考えると、確かにこの世界自然遺産登録というのがね、経済効果をもたらしているなという思いがございました。そういう意味での、今年、28年の6月を目標に、奄美市の場合頑張っているわけですが、それまでの間にしっかりですね、やはり、準備、受け入れ、そちらのほうでね、どうするかということ、やはり、予算化して物事を進めていくということが大事なのかなという思いがございます。それと、先ほどちょっと冒頭で申し述べましたが、私どもの所管事務調査、今まで、北海道の知床とか、それから、白神とか、行きたいなと思ってもなかなか予算の枠内で処理ができなくて、先進地の調査ができなかったということもございました。今年から各常任委員会、それぞれの所管に応じて、そういう先進地の勉強というのをね、やれるという目処がつかってきましたんでね、これはもう、再度お礼を申し上げたいと思います。そういう予算の生きた使い方、予算の付け方ということ、これからもお願いしていきたいと思います。

次の(2)の、今、市民のですね、最大の関心は、やはり、景気対策でございますが、2期目の施策として何を考え、また、今年度この景気対策の予算としてですね、どういう形で頭出しをしているのか、それをお伺いいたします。

**総務部長（安田義文君）** 景気対策につながる予算措置につきましてでございます。国の経済対策と連携しました平成25年度補正予算と新年度予算に加え、マニフェストに掲げました雇用の創出と交流人口の拡大のための施策を実施することといたしております。御承知のとおり、本市における経済対策予算につきましては、平成25年度の3月補正におきまして、東城中学校の屋内運動場改修事業や、朝日幼稚園園舎改修事業など、総額で約3億2,900万円を計上いたしております。また、併せまして今回の平成26年度当初予算におきましては、国の好循環実現経済対策事業と併せまして、総額3億6,800万円を計上したところでございます。25年度、26年度と連続した経済対策予算を組んでおるところでございます。また、雇用の創出につきましては、緊急雇用創出臨時特例基金事業、これが約1億5,000万円でございます。更に、地域雇用サポート事業が、約900万円。この合計で約1億6,

000万円を計上しまして、対前年比約5,400万円増の予算規模となっております。それと、再三出ておりますが、交流人口の拡大につきましては、先ほどの新奄振交付金を活用しました、航路、航空路運賃軽減のための負担金を約7,200万円、更に農林水産物輸送費コスト支援のための負担金を、約3,100万円などを計上いたしまして、交流人口の拡大を図ることといたしております。これらの事業や施策を実施することによりまして、地域の活性化と雇用の確保が図られ、景気の持ち直しにつながることを期待しているところでございます。

**8番（向井俊夫君）** はい。公共事業から奄振を活用した運賃助成事業まで、多岐にわたって景気に直接かかわってくる部分の御提示がございました。一つ、今、心配しているのはですね、いろんなニュースとかマスコミのあれで出てきますが、公共事業の分でもその人手不足、それと、そういう工事用の材料不足、そして、後単価の問題とかですね、いろんな面で逆に入札して落札しても、辞退があちらこちら出てきているということです。そういうニュースとか記事を目にいたしました。ちょっとその公共事業、一番、冒頭のほうでも市長も、その公共事業、これしっかりやり、前の市長もそうでしたが、経済の下支えという観点から、大事なことだということで捉えていらっしゃるんですが、私たちのこの奄美市の場合ですね、ちょっと心配だったのがその公共事業関係で、今、私が申し述べたようなことが発生してないのかなということもありました。そこら辺はしっかり、また、建設関係の担当部、課のほうで対応して行ってほしいという思いがあります。別にこれは答弁はいりません。

ということで、後、その航空運賃の奄振による助成事業ですね。これは、もう一度伺いますが、この奄美を基点として、どの範囲までの補助になるのか。そして、貨物とか特産品とか、それに対しての、こちらから出荷することに対してのエリアですね。どこら辺までの地区を補助にしているのか、そこらへんを、ちょっと伺いいたします。

**総務部長（安田義文君）** まず、航路航空路運賃の軽減につきましては、県内路線にかかる離島住民及び旅行者への運賃支援ということでございまして、鹿児島、奄美、それから各離島間につきましては、輸送コスト、あの運賃が軽減されるということ、今、調整をしている段階でございます。それから農林水産物輸送コストにつきましては、奄美群島内から鹿児島県本土、若しくは沖縄本島、こちらへの輸送コストについての支援をどれぐらいなるかということで、今、正に調整をしているところでございます。以上、2点についてお答えいたします。

**8番（向井俊夫君）** この奄美、奄振の予算の中からということで、どうしても奄美に住んでいる人、対象者というのが限られて来るのかなと。航空運賃の補助ですね。ですから、奄美から鹿児島、そして後離島管内ということに限られてしまう。ということは、あれですね、同じ離島であっても、沖縄は含まれないということなんでしょうか。それは、ちょっとこの後で答弁くださいね。この貨物に関して、要するに本土までの助成と。要するに、そこから先はやはり競争という中で、産地間の競争という中で頑張ってくれということなのか、そこら辺をちょっと伺いします。

**総務部長（安田義文君）** ほかの地域におきましても、本土内の陸送につきましては、一切補助がございませんので、私どもの不利性ということで言いますと海上輸送ということになりますので、その部分ということになります。

**総務部長（安田義文君）** 奄美の中ですね、生活圏が一番近いと言われる与論、沖縄については、今、調整をされております。そのほかについては、今、調整の中にはございません。

**8番（向井俊夫君）** はい、ありがとうございます。県内、鹿児島本土への航空運賃の助成ということ

は、これは理解できます。そいで、各群島内の離島間、というのも理解できます。ただ、沖縄は、やはり、兄弟島と言うし、それから、今後、世界自然遺産の中で奄美、琉球という一括りということからですね、是非、これも何とか実現していただけたらという思いがございます。それと、本土までの海上運賃とか、そういう助成と、それも今までなかったことですし、これを是非ね、活用して、地元の特産品等の出荷に力が入ればという思いがございます。一つよろしくお願い申し上げます。

で、(3)の少子高齢化社会対策という中で、①の働きながら子どもを産み、育てることのできる環境整備を具体的に示してくださいということで質問させております。施政方針の中では、子どもを産み、育てることのできる環境整備という言葉でした。それに、私は働きながらという言葉をつけさせていただきました。というのが、今の若い方々の所帯を見ますと、共稼ぎをしながらですね、働かなくちゃいけないという所帯がほとんどです。その中でですね、子ども、3人目、4人目と産むということが、どんなに大変なことかということも考えての質問でございます。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えします。近年の急速な少子高齢化の進行、家庭や地域を取り巻く環境の変化、女性の社会参加の増加等の中で、働きながら安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整えることが重要だと認識しているところでございます。平成24年に制定された子ども子育て支援法により、27年度以降は新制度の下で子ども子育て支援事業が実施されることとなります。本市におきましては、昨年、第3回定例会におきまして、奄美市子ども子育て会議条例を制定し、昨年12月に第1回目の会合を開催いたしました。また、庁内関係部署の担当でワーキンググループを立ち上げ、今後は関連機関や市民の皆様のご意見を伺い、ニーズ調査の結果を踏まえまして、奄美市子ども子育て会議において御建議いただきまして、本年9月末を目標に奄美市子ども子育て支援事業計画を策定する予定でございます。当面の課題として、待機児童問題がありますが、朝仁保育所の建て替えに伴い、今年2月から10名の定員増となりました。また、平成26年度は春日保育園の増築により、定員30名増となる予定でございますので、問題の改善を期待しているところでございます。また、現在、放課後児童クラブへの運営助成、医療関係では乳幼児医療の全額助成、特定不妊治療を受けた方への旅費の約3分の2の助成や未熟児に対する必要な医療費助成などがございますが、これらの補助、助成につきましても、引き続き実施いたします。議員御指摘のとおり、少子高齢化社会において、女性が働きながら安心して子どもを産み、育てることのできる環境を整えることは非常に重要な課題だと認識しております。今後も子ども子育て支援事業を推進してまいりたいと思います。御理解のほど、よろしく願いいたします。

**8番（向井俊夫君）** はい、ありがとうございます。実は先日、日経新聞、ちょっと目を通して、2月の18日火曜日の中です、成長、働くママが鍵ということですね、企業や自治体、広がる復職支援と。というのは、出産を控えたらほとんどの女性の方が、一般の民間企業もそうですが、退職なさるというケースが多うございます。そういう中で、この女性の、やはり、力と言うんですかね、これをやっぱり、しっかり取り組むことが大事なのかなと。どこの職場においても、やはり、男性優位です、この市役所でも、本当、女子職員というのの数というのは、どうしても限られて来ているという感があります。そういう意味においては、しっかりですね、やはり、働きながら子どもを産み、育てることのできる社会、それを構築していく必要がある。それに関してはやはり、職員の方々はそれぞれ、保健福祉部あたりはそのプロの集団ですからね、これからそういう方向性というのはしっかり見出して、働きながら産み、育てることのできる奄美市ということに力を入れていただきたいという思いがございます。

後、次です、②の高齢化社会が進む中で、高齢者の方々の今後の生産人口としては何か考えられないかという質問です。これは、今の女性の力をですね、やはり、職場に求めるのと同じような意味合いです。というのは、ただ、定年退職したからと、65歳の年金を満額もらえるまではつなぎをやっ

て、後は悠々自適というんじゃないんですね、私なんかの団塊の世代ってのは、私なんかは、これはもう、恐らく一生現役で働かないと、この支える若い世代って言うんですか、少なくなってきた、それこそ3人か4人で1人を支えるような、そういう、お年寄りを支えるような時代へ入っていくとなると、これはお年寄りだって、お年寄りって失礼ですが、高齢者の方でも何かできること、それをやはり見出してあげるといことが、一つはまた、生きがいにつながっていくんじゃないのかなと。社会の役に立つということが、やはり、今までの自分の人生を振り返って見たとき、やはり、一番生きがかったということではないのかなという思いがあります。私もその入口に入っておりますんでね、自分のこととして、非常に大事な、関心のある問題でございます。何か答弁ございましたら、お願いします。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えいたします。少子高齢化が進展する中、明るく活力に満ちた高齢化社会を確立するためには、高齢者自身が地域社会の中で自らの経験と知識を生かして、積極的な役割を果たしていくような社会作りが重要だと考えております。また、高齢者が第一線を離れ、自由な立場を生かして働き、楽しみ、地域活動を行うなど、生きがいを持った生活を送れるような活動機会の充実を図り、活力ある高齢期の実現が望まれております。そのような中、仕事を生きがいとしている高齢者も多く、高齢者が長年培った知識、経験を雇用、就業の場に生かしながら、その意欲と能力に応じて社会を支えていく体制づくりが重要だと思っております。その一つにシルバー人材センターがあり、本市としても高齢者の就業の場の確保に寄与しているシルバー人材センターへの支援を行っているところであります。今後も高齢者の就業意識の高まりと、市民のシルバー人材センターに対する認識を高めるため、普及、啓発、広報活動に努めてまいりたいと思っております。また、生きがいづくりや介護予防の観点から、高齢者が地域に支えられるだけの存在ではなく、積極的に地域を支えることを目指し、介護保険施設や学校でのボランティア活動に対して、ポイントを付与し商品券に交換していただく高齢者元気度アップ事業を行っております。更に地域、地域での虚弱高齢者や認知症高齢者などの生活を支援する有償、無償のボランティアなどの仕組みづくりに地域住民や社会福祉協議会などと共同して取り組んでいるところです。今後も、高齢者の活動の場や生きがいづくりの機会の提供に努め、高齢者の積極的な社会参加の推進を図ってまいりたいと思っております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

**8番（向井俊夫君）** はい。働く楽しさと自分自身の社会に対する貢献ということで、自分を自分で評価しながらということになるかと思っております。そういう中では、そのシルバー人材センター、これはですね、まだ、なかなか生かされていないんじゃないかなと。実際、そのPRって言うんですか、それも進んでないし、実際お仕事お願いして、なかなかその、どう言えばいいのかな、向こうのほうでお願いしたところから、いろんな形の、逆にこうクレームみたいなのが出たりする。こちらは仕事を作ってあげようと思ってね、お願いしたのに、逆のケースが出たりします。これはまた、後で、担当課のほうにちょっとお話し申し上げたいと思っております。とにかくお年寄りが、やはり、無償のボランティアじゃなくてですね、もう、無償のボランティアはそれこそ自己満足で終わってしまいます。自分はただでこう、サービスでやってあげたと。それより何らかの形で、今、高齢者元気度アップ事業みたいな形のポイント制とか、それから、安くてもいいから、やはり、有償でですね、そのボランティアに対しての有償ボランティアという形ができてくれば、もっと積極的なお年寄りの方の社会参加というのにも出てくるんじゃないのかなと。今日は仕事あるから、せっかくグラウンドゴルフのお誘い、今日は行かれんよと言えるようなね、暇だからグラウンドゴルフだ何だかんだと言うんじゃないで、こう、自分の仕事を生きがいというようなものがね、高齢者の方々も何か見出したら、やっぱり、その地域というのは生き生きしてくるでしょうし、これから生産人口というのが、やっぱり、減っていく中でですね、先ほど言った女性の方とか、それから、こういう高齢者の方の、やはり、そういう企業参加というのが望まれるのかなと。というのは、サービス業をやって、やはり、年配の社員というのはね、経験の上に基づいてお客さんの接客とか、いろんな形も丁寧、懇切丁寧だし、女性の方は男性と違った、やはり、細かい点にも気が

つきますしね、そういうところをしっかりと生かしていけたら、やはり、それぞれ女性にしたって男性にしたって、高齢者にしたって、その中で生きがいというのを見出せるんじゃないかということで、これから、一つまた、よろしく願い申し上げます。

次に、大きな2番で観光対策というところで、括弧の世界自然遺産登録の進ちょく状況についてをお伺いいたします。①の国立公園登録と世界自然遺産登録への事務処理は万全の体制なのかというところでございます。これは、国や県、環境庁や鹿児島県のほうで、そういう事務処理とか手続きというのは、私ども市のほう、地方自治体のほうへはいろんな指示等が来てるかと思えます。そういう中で、それをね、しっかりクリアできていってるのかどうかという部分での質問です。

**市民部長（前里佐喜二郎君）** お答えいたします。世界自然遺産登録に向けての取組につきましては、国、県、関係町村とも連携を図りながら取り組んでいるところでございます。現在の状況といたしまして、国におきましては、平成25年12月に開催された科学委員会において、奄美・琉球世界自然遺産候補地として、奄美大島を含む四つの推薦地域候補区域が決定し、既にユネスコ世界遺産センターに回答したと聞いております。今後は、平成26年度早期の国立公園指定や、外来種対策など、保護担保措置の整備を図るほか、推薦書の検討、作成といった作業を関係機関等と連携して進めていくようでございます。県につきましても、国と地元自治体との調整を図り、また、県独自の自然保護活動にも努めていただいております。地元自治体の取組といたしましては、議員御承知のとおり、昨年10月に奄美大島5市町村において、統一された稀少野生動植物保護条例を制定し、島レベルでの自然保護に乗り出しました。また、この条例施行に併せまして、奄美の自然や遺産登録に向けての取組などを記した自然保護ガイドブックを作成いたしております。昨年末からはこれを基にした住民説明会を市内全域にて開催し、地域の皆様に啓発活動も行っております。平成26年度からは国の環境省にも職員を派遣することが決まっております、今後、ますます国との連携が図られるものと期待いたしております。

お尋ねの登録に向けての準備態勢につきましては、ただいま申し上げましたとおり、国、県、地元自治体と連携を図りながら、それぞれのなすべき役割をしっかりと担い、この大きな目標に取り組んでいるところでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

**8番（向井俊夫君）** はい、ありがとうございます。世界自然遺産登録の対策室という形で、職員の方々一生懸命ね、頑張っているのは評価いたしております。特に今年はそういう職員の国への派遣ということで、なお、一層密なですね、連携プレーと、国のほうと、それと、県のほうと。国や県から指示されたことを確実にですね、やっぱりその窓口、現場としてはこなしていくということが大事なんじゃないかと。よく、あれっ、これは県の担当じゃなかったのか、国の仕事だからとかとか、そういうあれをね、ほかのお仕事の部分で聞いたりすることもあります。現場がですね、やっぱり、これは最終的には現場がしっかりしないといけないと。遅れているんであったら、県や国に、また、いろいろ具申していくという形、現場リードで動くようなね、ことが、やっぱり積極的だなど、これは早くやらないといけないなという、一つの促進していくための材料になっていくんじゃないかと、前向きな姿勢っていうのをね、示していく必要があるんじゃないかという思いがあります。それと、後は地元の一般市民の方々ですね。いろんな形で、今、勉強会したりとか、いろんな形で広がってきております。この、火をですね、もう一つ大きな火にして、市民、島民、群島民挙げて、早く国立公園と、そして、世界自然遺産とつながるようにお願いしたいと思えます。この奄美のこれからの大きな希望としては、この世界自然遺産登録というのが、この奄美をもっと元気にする一つの大きな要因だという解釈をいたしております。それには先ほど言った交流人口の拡大ということがイコールでついてきます。②のですね、今後の来島者増が想定される中で、今、現在の奄美空港の出発セキュリティゲートと到着便の手荷物受け渡しゲートの増設要望は考えていないのかということをお伺いいたします。というのは、これもね、2、3年前から、前の社長、前社長時代から、向いのここ、ここに手荷物のターンテーブルをもう一つ増設してと、

具体的な場所までね、示しながら、そうすれば受け渡しとかそういうのがもっと楽になるよねという話もありました。それで、実は先日、また出張のときに、たまたまそのときは大阪便でしたかね、もうずら一っと行列できてるわけですよ。本当に、その検査、手荷物検査ももう本当に流れ作業みたいな感じで、甘いと言えば甘い、もう、きちっとした仕事ができてるんだろうかと思うぐらいの感じでどんどんどんどん流していかないと間に合わない、そういう状況になってしまう。そういうことを考えたときに、そこら辺の、外のほうの駐車場行くまでの、その何ですか、屋根付きの渡り廊下みたいなんとか、ああいう外のほうの部分は大変こう手が入れられてきれいになってきてますけど、肝心要の喉首ですね、出たり入ったりする、もう、喉仏の、そここのところはまだ、いまだに狭いのかなという思いがあります。答弁をお願いします。

**商工観光部長（川口智範君）** 議員御指摘の奄美空港での出発便が重なったときのセキュリティゲートや到着の時の手荷物受け渡しテーブルでの混雑につきましては、合宿などでの歓送迎時に私も目の当たりにしているところでございます。混雑については、十分承知いたしております。また、奄美空港の現況で申し上げますと、昼間の繁忙時間帯には最大4便の駐機があり、ハンドリングや手荷物検査場の混雑も伴い、チャーター機の受入も時間帯では厳しい状況にあるとの指摘もございます。市としましては平成24年度には約5万3千700人の乗降客が利用した奄美群島のハブ空港的役割を担う奄美空港において、世界遺産登録を見据えて増加が見込まれる観光客への受入対策の一環として取り組むべき課題だと認識いたしております。このことから、議員も顧問を務めておられます奄美大島観光協会を始めとした関係団体と調整を図り、セキュリティゲートの増設、あるいは手荷物受け渡し場の拡充についての要望書を平成26年3月末を目処に提出する準備を、今、進めておりますので、今しばらく時間を貸していただきたいと存じます。

**8番（向井俊夫君）** はい。一時ですね、その奄美空港の乗降客っていうのも、ピーク時より随分減ったのかなという思いがありました。今、名古屋の小牧空港からのチャーター便とか、東京、大阪は大型のJALのジェットが飛んでいるわけですね。今、おっしゃったように昼間の非常に混む時間帯っていうのは、本当に貨物受け渡しのとこも大変だよなと、お客さんも実際到着してから、その貨物を引き取って出てくるまでの時間って、結構時間がかかってますしね。ですから、特に、私が扱っているお客さんっていうのが昔は釣りのお客さんで、それこそアイスボックスから何からわーっと凄い荷物で来ておりました。今は、また、合宿のお客さんっていうのは、大きな、それこそ2週間分のその着替えやら何やら詰めたボストンバッグ、大きなトランクを持って来てますね。そのターンテーブルの、それこそ全部荷物出てくるまではかなりの時間と。これからまた、世界自然遺産登録になってきますと、年配の方とか、3日、4日とか、滞在する方というのは、結構な荷物を持ってね、また、出てくるということで、なぜ私が、今、この時点で、ここで質問したかというのは、26年度末という話じゃなくて、もう早くでね、今年度の5月、6月の航路対策協議会だ何だって、そこら辺でもう協議されるべきことじゃないのかなと。26年度末までにそういうお願いだ陳情じゃしたって、じゃ、それが27年、28年となってしまうからではね、もう、遅いのかなと。今、できるだけ早い時点でね、これはやっていくべきだという思いがあります。そういうことでのお願いでございます。特に、これから成田だ関空だ、そこからまた、別な航空会社のね、機体も飛んでくる可能性がなきにしもあらずです。ですから、我々の受入体制、そこがしっかりしてないと、そういういい話もね、しっかり決まっただけという思いがあります。そういうとこで、是非、これは早めにですね、お願いしたいという思いがあります。これは別に答弁はいいません。ちゃんと早めに対策練ると、今年の、はい。今年の3月までに要請、陳情出すということでもよろしいですか。

**商工観光部長（川口智範君）** 私の答弁の仕方がまずくて申し訳ございませんでした。26年3月末まで

には要望書を提出する準備を進めております。

**8番（向井俊夫君）** はい。ありがとうございます。新年度に入ったらですね、すぐ、それが動けるような形を、何とか県のケツ叩いてですね、やっていただきたい。市長、よろしくお願いします。

ということで、また、関連してですね、大型クルーズ船の寄港が今年は取り沙汰されております。そういう中で、貸切バスとか、バスのガイドさんのね、不足が心配されて。これは、先ほどの朝の答弁の中でも出てきました。その中で、民間の、それこそバス会社のことだという捉え方、それだけじゃなくて、奄美市が敷いた線路の上に民間が乗っかって、わーっと今、走っているところですね。こういうクルーズ船のあれだって、やはり、市長のトップセールスだ観光客のそれに関しても、市長が朝早くから、やはり、歓迎のレセプションに顔を出してくださったり、挨拶をいただいて、そして、市挙げて、市というより奄美挙げてというイメージで捉えてくださっていると思います。そういう意味で、今一度、その貸切バスとバスガイドさん、バスガイドさんのことに関しては、例えば男性でもいいから、何かこう講習会とかね、そういう形を取ったりできないのかなという気持ちがあるんです。先ほど言った、それこそ年配の方とか、女性の方で、もう1回家に引っ込んで、子育てのため引っ込んでいる方々でも、子どもが手離れたから、何かできないかなって方もいるかと思います。そこら辺で一つ、お願いします。

**商工観光部長（川口智範君）** 今、議員が申されました年配者への活用、こういった部分につきましては、今現在、私ども、島コンシェルジェってことで、今、養成を行っております。これの組織化をどのような形でしていくかは、今後の課題といたしまして、当面の対応といたしまして、バスガイドの人材確保につきましては、旅行会社が奄美での事前研修を行うなどの対応を検討する予定だということで、伺っておりますので、旅行会社や地元のバス会社、関係機関と密接な連携を図り、地域を挙げて受入に取り組みでまいりたいと存じますので、御理解をよろしくお願いします。

**8番（向井俊夫君）** はい。受入体制がね、しっかりしてないとお客さんも来ないということで、いい対策を練っていただきたいと思います。最後の学校施設で、今後の奄美市ですね、小・中学校の建設予定は、ということで伺います。①の中でですね、文科省が全面的な建て替えじゃなくて部分的な回収を促す方針とあるのが、先日の新聞記事に出ておりました。それに対して、奄美市の方針をお伺いいたします。

**教育事務局長（日高達明君）** 答弁いたします。今後の小・中学校の建設予定についてお答えいたします。本市では平成22年度から、今年度まで、金久中学校の校舎改築事業を実施しております。今後は実施計画に沿って、まず、平成27年度に小湊小学校の校舎改築を予定し、その後は笠利中学校を計画しております。そのほかにも、昭和30年代の古い施設がありますので、年次的に整備を進めたいと考えております。

次に、文部科学省の方針であります、全面的な建て替えではなく、部分的な改修に対する奄美市の方針についてお答えいたします。先日の新聞報道にもありました通り、文部科学省では今年度より、新たに、学校施設の長寿命化改良事業を創設しております。改築とは全面的な建て替えで、長寿命化改良とは老朽施設の長寿命化を図るため、耐久性を高めるものでございます。今後、現行の補助事業と長寿命化改良事業との財源的な比較、検討や、各学校施設の老朽化の度合い等を総合的に勘案し、実施計画の中で判断の上、教育環境の整備、向上に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしく願います。

**8番（向井俊夫君）** はい、ありがとうございます。小湊小学校、大変古うございます。それと後、笠利

中学校ですね。これは建て替えということなんでしょう。それと、あと、そういう耐震化とかいろんな形の改修、それによっての寿命、もう何年かでも、5年でも10年でも引き延ばすと。要するに国の財政的なもんが絡んでくるからだと思います。その後は、また、新しく建て替えという形になるかだと思います。その中で、知根小学校はどういう計画になってございますか。お伺いします。

**教育事務局長（日高達明君）** 知根小学校も含めて、あと、緑が丘、手花部もございますが、今のところは実施計画の中では改築という、建て替えるという計画ですので、今後、また、検討していきたいと思えます。はい。

**8番（向井俊夫君）** はい、ありがとうございます。年次的にですね、それぞれの計画をしっかりと立ててやっていたきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりますが、この3月をもちまして退職なさる職員の皆様に心から御慰労と感謝の念を申し上げます。退職後も今までの知識と経験を生かし、後輩職員や私ども議会に的確な御指導をいただければ、幸甚に存じます。本当に長い間お疲れ様でした。

これで、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

**議長（竹田光一君）** 以上で、新奄美 向井俊夫君の一般質問を終結いたします。  
暫時、休憩いたします。（午後2時30分）

○  
**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午後2時45分）

引き続き一般質問を行います。

無所属 渡 雅之君の発言を許可いたします。

**9番（渡 雅之君）** 皆さん、こんにちは。1番バッター、2番バッター、3番バッター、それぞれ塁に出てると思いますので、私がすべてを返していきたいというふうに思います。ずっと楽しい、いい話題がありますが、県立大島高等学校野球部が21世紀枠で甲子園出場を決めたことは、もう、郡島民挙げて喜んでるところであります。心から祝福を申し上げます。また、甲子園では日頃の練習の成果を発揮して、郡島民、あるいは内地の出身者の方に夢と感動を与えてくれることを期待するものであります。野球部におかれましてもそうですが、スポーツにかかわる小学生、中学生、高校生の皆さんにとっては、大きな希望でありますし、我も、我も練習しようという気持ちになってるんじゃないかなと思います。

さて、市長も2年目に入りまして、これからが、26年度が正念場になるわけでありまして。2期目ですね。すいません。大いに活躍することを祈念するものであります。新年度からは、奄振法の大きな改正があります。それに向けて、今、国会では奄振事業の予算が審議されているわけですが、国交省から示された内容を若干ここで延べさせていただきますと、一括交付金制度が創設されたと。国庫費で21億3,000万円、県費で見ますと5億8,100万円、併せますと27億1,100万円が一括交付金という形に、新しい事業としてなるわけでありまして。これは奄振法の施工後の国の基本方針、あるいは県の方針、こういったのを早め早めにしていただいて、できれば、1四半期でスタートできるような形になればなど強い希望を持っているところであります。支出関係で見ますと、運賃の軽減事業で9億4,100万円余り、これに、これは航空機の航空運賃の助成が7億7,365万円余り、そして、航路については1億6,700万円余りということでありまして、大きな期待を抱くものであります。また、交流人口の対策関係でいきますと、1億3,942万円が充てられております。東京、奄美間、鹿児島、奄美間の割引等を試験的に実施するというものであります。それと、島の奄美群島民の大きな柱であります、農業政策、これについても奄美群島の、農林水産物輸送コストの支援事業というのがあります。

まして、6億8,000万円余り、奄美群島の農林水産物輸送コストの支援事業として、大きな柱になるもので、戦略製品の輸送費の支援を行うものであります。これが実現しますと、奄美の一次産業にかかわる人々の生産意欲も大いに高まると期待されているものであります。それと、更には奄美群島成長戦略推進交付金、これが8億9,410万円余りということで、非公共事業を除く、いわゆるソフト事業を一本化したもので、昨年2月に策定した奄美群島成長戦略ビジョンに基づき、地元サイドで実施する事業であるというのも、先ほど市長も述べておられましたが、先に行われた群島市町村長会の会合でも5年間の数値目標を決定したとのことであります。春物、夏物の出荷に間に合うよう、早い時期の実施が望まれるものであります。

さて、それでは通告に従いまして、質問に入らせていただきます。まず、末広・港の土地整備事業であります。移転補償制度についてであります。末広・港土地区画整理事業の遅れで、空き地が目立ち、そのため客足は減少の一途を辿っています。先ほども同僚議員の質問に対して、アンケートの結果、大分入り込み客が減っている。客が30パーセントも40パーセントも減っているという話がありましたが、正に私たちがまちなかを買ひ物で歩いても、以前は肩を触れ合うというようなことがありましたが、今は人通りも少なくなり、寂しい気がするものであります。市長は施政方針の中で、商工業の振興策を述べられています。賑わいのある町にしたい、ということですが、どのようなお考えなのかお聞かせいただきたいと思ひます。

後の質問については発言席のほうから行ひます。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**9番（渡 雅之君）** すいませぬ。先ほどの施政方針の中でのことだったんですが、移転補償にかかわる部分で、すいませぬ、移転補償にかかわる部分であります。その年度途中、年度に先立って、店子が移転計画を前倒しするというような場合、好条件の物件に移転するというケースがあると思ひます。その際、移転補償が担保されないということになっているようですが、それはなぜなのか、まず、そのことをお答えいただきたいと思ひてます。

**建設部長（東 正英君）** ただいまの移転補償制度についてお答えいたします。テナント等への移転補償費の算定方法等につきましては、末広・港土地区画整理事業の施行に伴う損失補償基準により行っております。この補償基準は、公平、公正を期する、図るため、また、国からの補助金を受けて事業を進めていることもあり、九州地区用地対策連絡会において策定をしています損失補償基準標準書に基づいております。テナントへの移転補償は、建物所有者の移転と同時期に移転をするテナントに補償することが原則となっております。これは、建物が移転することに伴ひまして、テナント等の移転も必要になるという考えに基づいております。以上でございます。

**9番（渡 雅之君）** 今、新しい言葉が出たんですが、九州地区用地対策協議会で損失補償について基準があるということですね。そうしますと、その建物を壊す時期に来なければ、やっぱり、それは基準に合致しないという形を取りますとですね、その建物の壊す前に、新しいいい物件が出たと。やっぱり、その時期に待たないで早くいい物件のほうに移りたいという、店子と言ひますかね、そういう方も結構いらっしやるんですね。仮にその建物が、または再建されないと、自分はまだ建物造る事業はしませんよと言ったときにどうするのか。これはやっぱり、町の中でも声が聞ひかけますが、そういった際に、じゃ補償は、そのビルが潰される間は、もうしないということになると、テナントとしては、いいテナントに入っている事業者はですね、いい物件があったのに行けなかった、そのために、入るためには、また、新たに自分の費用で行かなければならないということになるろうかと思ひますが、それ、ちょっと、何て言ひますかね、建物持ち主のことを中心として考へているような気がするんですが、そこ

ら辺りはどうですか。

**建設部長（東 正英君）** 私どもの区画整理事業につきましては、建物所有者の移転について、この建物所有者の換地をする、仮換地を指定するわけですね。その建物が仮換地先に行きます。そして、テナントの方は建物があります。建物所有者と契約をしているものですから、どうしても我々の補償の考えといたしましては、建物所有者と保証契約を結びます。そのときにテナントの方と、建物所有者とテナントの方が、じゃあこの時期に、建物所有者はこの時期に移りますよという形で、我々は交渉をして、ある程度理解をもらった後に、テナントの方にこうこうして、もう、建物所有者の方もここに移転するんですが、ということでテナントの方に交渉していくんですよ。こういう形で、我々この区画整理事業は建物所有者の方と最初にするっということで、どうしても、そういう補償になってしまってますね、仮に、テナントが移転した場合に、新たにテナントの方が入って来たら、また、その方にも、テナントの方にも移転対象となるテナント補償料を払わんといかんもんですから、二重補償という形になりますので、我々が、建物所有者が移転する以前にテナントが移転した場合には、補償の対象にならないということで、御理解を得ているところでございます。

**9番（渡 雅之君）** やっぱりちょっとおかしいと思うんですけどね。じゃ、そのテナントの建物、持ち主の方は、この移転補償と同時に、もう、その建物は造らないよと言ったときのケースがあると思うんですよ。もう、子どもなんかも別にいらぬというようなことがあったときに、もう事業もしないと、アパートメントも造らないというときに、そういったときでも、やっぱり、どうしても、その移転計画の年度までにいなければならぬというのが、ちょっと、次の店舗に展開したいと、営業展開をしたいという方々に対しては、ちょっと酷じゃないかなという気がするんですね。やっぱり、そこら辺りも、この制度ですか、九州地区用地対策協議会の決定が絶対であるということですが、全国的にやっぱりそういった協議会というのが、なんというですかね、建設局、九州建設局とかいろいろありますよね、そういったの、特に全部あるというふう認識していいんですかね。

**建設部長（東 正英君）** 今、九州地区用地対策協議会っていうのは、公共事業の施行に伴う用地取得や移転補償費の算定について、どの行政機関が公共事業を行っても、公平、公正に行われるよう設置されている機関でありまして、九州地区用地対策連絡会は全国10地区の一つであり、事務局は国土交通省九州地方整備局内に配置されております。また、10地区の用地対策連絡会のとりまとめは、中央用地対策連絡協議会が行っており、事務局は国土交通省内にございます。その基準に則ってやってるということで、その地権者の方々、テナントの方々にはこの要項、基準等を丁寧に説明をして、御理解をいただいているところでございます。それとまた、テナントの方がほかの箇所に移って、移るときの補償は出すわけですね。そのテナントの方が、また、地域に戻ってきたときには、また、これはもう新たに作ったあれなんですけど、その方には戻りの移転費用を計上しております。以上でございます。

**9番（渡 雅之君）** はい、すいません。なかなか、この基準と、移転基準と実際の移転したいという方々との思いが、やっぱり交錯しているような感じがするわけですが、やっぱり、じゃあこの制度が使えないということであれば、市として独自の制度とか、そういったの、ありますか。新年度事業で何かしらの制度があるとか、そういったの、ないですか。

**建設部長（東 正英君）** 先ほどもお話しをいたしましたけど、テナントの移転の補償につきましては、建物所有者の移転と同じ時期に移転するテナントに補償することが原則となっておりますので、私どもといたしましても、また、今までもそういう形で移転をされた方々がおられますので、この制度の、テナントにかい、対する補償の基準等を丁寧に説明をいたしまして、御理解をしてもらいたいと思っております。

ので、よろしく願いいたします。

**9番（渡 雅之君）** 商工業のかかわりでいきますと、施政方針のですね、商工業の振興のところで、商工業の活性化に努めるとともに、中心商店街区域における魅力的な、多様な商業集積の立地を促進するため、空き店舗の有効活用や新たなテナントビルへの出店に対する支援を実施するというのが問われています。これ、これについてどういうものになるか、ちょっと説明できますかね。

**商工観光部長（川口智範君）** 空き店舗対策につきましては、これまで、従前から行っておりました。その空き店舗対策の中、空き店舗対策を拡充するという意味において、新規にビルを建てたりした部分に対して、なかなか入居がままならない状況が続いているようでございますので、これまでの空き店舗対策を拡充するような形で、そういった部分への支援策を考えていきたいということでの、新年度での取組となっております。

**9番（渡 雅之君）** これについては、今、部長がお答えしました、空き店舗の有効活用ということなんです、これは、具体的には今から論議するということですか。それとも、今、具体的に数値があるとかいう形でいいんですか。

**商工観光部長（川口智範君）** 具体的な内容につきましては、予算説明時までには具体的な内容等について詰めて説明できるようにしたいと思っております。ただ、目標といたしましては、先ほど申し上げましたように、区画整備地域内で新たに建ったビルの中の空き店舗が少しありますよと。この部分に対してどのようなテコ入れができるのかという発想で、私どもは今回、事業を組み立てていきたいというふうに考えております。

**9番（渡 雅之君）** はい。大体、国の施策、あるいはそれを補完する上での、先ほどの商工観光部長の答弁だったと思います。是非、そういったのも活用しながら、店子の皆さんとの、満足行くというか、要望に添った形で対応いただければありがたいというふうに思ってます。

それでは、2番目の質問であります、②であります。私は昨年9月の第3回定例会において、同様の質問を行いました。その際、当局の答弁はですね、本市の財政状況や事業用資産の形成に対する助成となることから、実施は難しいというような答弁でございました。そのときはですね、住宅リフォームとセットで出したんですね。今回は移転補償、末広・港地区の土地整備事業という形で、抱き合わせて出したんですが、本来ならこれは一つの項目として、独立した形で出したかった課題であります。そのようなことなんです、昨年9月から、今年の、今日までですね、難しいということでそのままきているのか、ほかに調査したことがあるのか、そこら辺りから、一つ、お願いします。

**商工観光部長（川口智範君）** 昨年から私どもとしてもいろいろ研究等は進めているところでございます。その中で先ほど申し上げました、新年度に向けましては、まずは中心商店街区域における空き店舗の有効活用と、新たなテナントビルへの出店に対する支援、この部分を、まずはさせていただきたいというふうに考えているところでございます。その上で、御提言の支援制度も含め、どのような支援が中心商店街へ魅力ある商業施設の集積を図り、賑わいと活力に満ちた中心商店街の形、形成に資するか、末広土地区画整理事業とも協調しながら、検討させていただければと考えておりますので、議員の御理解、よろしく願いいたします。

**9番（渡 雅之君）** 先ほど、去年の答えとあまり変わってないような気がしますが、群馬県の高崎市ですが、ここはですね、その店舗リフォームいうことをやって、その実行としてですね、事業費の数倍の

効果があったというふうに発表されています。また、更に沖縄県の名護市もですね、高崎市を習って検討始めるといふふうな、この前の新聞にも載っておりました。まず、この住宅リフォームは個人の財産形成の手助けにする。これはもう、分かります。だけど、経済効果の一番秀でてるものは、店舗に助成すると、営業活動に助成すると。もうこれ、大体、農産物に助成する、いろんなのに助成制度があります。それと同じような形でできないかなと、発想を変えられないかなという、我々の気持ちです。やっぱり、そういった奄美の中心都市として、また、区画整理事業も行っていると、そのまっただ中で空き地が残り、事業が遅れていると。施政方針の中でもスピードアップをもって実施するということを言ってますから、そのスピードアップの潤滑油になるためにも、是非、この店舗リフォーム、これは実現させていただきたいというふうに思いますが、ほかの制度も活用するということを言ってますが、再度お聞かせいただきたいと思います。

**商工観光部長（川口智範君）** 議員もおっしゃいましたように、事業用資産に対する補助については、これまでの住宅リフォーム制度の中で、アパートについてしてないというのが、まず、現実が1点ございます。その上で、後一つの課題としましては、中心商店街だけの話で済むのでしょうかと、その辺りの部分の話もありますので、限られた予算の中で効果的な事業を、今後、研究させていただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**9番（渡 雅之君）** もう少し柔らかい頭をしてもらえたらなというふうに思ってたんですが、市においてもですね、今後、大きな柱の一つになるんじゃないかなと思う活性化の問題でありますから、真剣に考えていただきたいというふうに思っています。

次に、道路整備についてであります。浦上地内の国道の登記という、聞き慣れない言葉だと思いますが、本茶トンネルの手前に市道と結びつく、結ぶ国道があるんですが、その国道58号線の完全に跨ぐような形で私有地が存在してます。そこを今、国道が走ってるんですが、そのことは御存知でしょうか。

**建設部長（東 正英君）** はい。承知しております。

**9番（渡 雅之君）** これについてはですね、所有者は元より、県としても重要なこととして、お互い認識しているわけですが、市としても長年放置された状態となっているわけですから、中に入るとかいう形で、早め早めの解決をしていただきたいということですが、最近の動向、分かっていたら教えていただきたいと思ってます。

**建設部長（東 正英君）** 答弁いたします。議員御指摘の国道58号浦上地内の登記についてでございますが、道路管理者である県に確認しましたところ、当該地区は字図困難地区であり、現在、字図混乱解消のため、未登記の国道敷地を含め、地権者の方々との境界確認作業を行っているとのことでございます。本市といたしましても、境界確定、字図訂正等がスムーズに解決するよう、協力してまいりたいと考えております。以上です。

**9番（渡 雅之君）** この問題はですね、その国道整備、あるいは浦上の都市計画で、都市計画区域からの先のところでありまして、なかなかそこまで都市計画がいかなかったということもあるんですが、できれば、できることなら一刻も早くですね、登記がお互いに良い形でできるようになってもらいたいということがあります。また、そのことが一つは未舗装整備の部分にも波及しますので、早め早めの対策をお願いしたいと思ってます。

次にですが、浦上町の奥万田地区の未整備状態の道路整備の状況ということですが、正に、今、登記

困難地区という、建設部長がお答えした、その辺一帯がですね、もう、登記があるのかないのか分からない、もう、相当入り組んでいます。そこら辺りの現在の状況、あるいは道路整備の見通し等について、お答えいただきたいというふうに思っています。

**建設部長（東 正英君）** 市道浦上奥万田線の道路整備についてお答えをいたします。この路線につきましては、平成14年度から平成21年度までに、計画総延長570メートルのうち、483メートルの整備を完了しておりますが、国道との取付部87メートルの区間が字図混乱箇所となっており、境界確定等ができないために未整備となっております。先ほど申し上げましたとおり、現在、県が行っております境界確定、字図訂正などの手続きが終了した後に、再事業化へ向け計画してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

**9番（渡 雅之君）** この問題は、もう、30年ぐらい、ずっと引き継いでいる問題だというふうに聞いてるんですが、早い時期、早い時期の解決を、市としても、県、あるいは当事者に一緒になって、解決策を見出させていただきたいというふうに要望して、次の質問に移っていきたいと思っています。

(3)番目の、文化、スポーツ振興基金の創設についてであります。冒頭でも申し述べましたが、大高の甲子園出場と、本当におめでたいことであります。先日の補正予算案の中に、大高甲子園出場支援として1,000万円が計上されております。決して、これを否定するわけではありませんが、親の金銭的負担を軽減し、球児にはのびのびとプレーしていただきたい、専念してもらうためにも、大きな支援策であると考えております。ただ、当局はあくまでも特例処置というのに拘っているようですが、それに、それを強調してはるんですが、特例でいいのかどうかということでもあります。甲子園出場を一つのきっかけに、優秀な選手がやっぱり集まってくるということは想像できるわけですが、甲子園を目指すことに、また、もしかしたら新年度も、来年度もという形になるかもしれません。そういうならないためにも、一つも目安という基金ですね、そういったものが創設できないのかということでもあります。これは他のスポーツや文化面も共通してると思っています。全国大会という一つの目標に向かって、その子どもたちが一生懸命頑張るわけですから、それはスポーツだけに限らず、文化面にもやっぱり大きな基金を作って、全国大会に行った場合はこうこうですよ、こうこうですよというような、制度があってもいいんじゃないかなというふうに思っています。やっぱり、この一過性で終わるということになりますと、子どもたちもあまり、もう、甲子園が終わると、もう、終わってしまうと。そうじゃなくて、やはり、この新しく基金を設けますよと、文化面についても基金を設けますよと、全国大会に行こうやというような、やっぱ、我々がその気持ちに子どもたちをさせるということも、大事なことじゃないかなというふうに思うわけですが、その点について、御答弁をお願いします。

**教育事務局長（日高達明君）** はい、それでは答弁いたします。議員提案の文化、スポーツ基金につきましては、貴重な提言だと受けとめております。スポーツ部門に限らず、文化、芸術活動の部門でも、多くの子どもたちが本土において開催される大会に参加をし、日頃の活動の発表等を行っております。この中で、県大会に参加する市内中学校吹奏楽部につきましては、市のほうから奄美、鹿児島間の航路団体割引の片道相当分の補助を行っております。スポーツにおきましては、各種スポーツ競技大会出場補助金交付要綱に基づきまして、県代表として九州大会以上の大会に出場する小学生、及び中学生には一定の補助を行っているところでございます。なお、文化、芸術活動の部門につきましても、スポーツ部門同様の補助を、先に述べました交付要綱に準じて対応してきているところでございます。この世の中、このような中、この度の大島高等学校野球部の甲子園出場に対する補助金につきましては、出場人数や期間、並びに応援態勢の規模などがほかのスポーツ大会と比べ多額の費用が見込まれることから、特別処置とさせていただいたところであります。今後も、他の競技や文化、芸術関係などで、全国大会に出場する可能性も予想されますので、市としてはどのような対応が必要なのか、また、どのような補

助が必要なのかななどを勘案しながら、その財源としての基金の必要性を研究してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

**9番（渡 雅之君）** はい。奄美市ですから、奄美市立の小学校、中学校という部分でスポーツ、生涯スポーツ課、あるいは学校教育課のほうでスポーツ面、文化面について親の負担を軽減させるために、航路の半額補助をしているということではありますが、これはすばらしいことだというふうに思っております。ただ、県立高校、高校は県立ですから、県立は喜界から与論まであるわけですね。であれば、それまで県に求めるというのも、また、難しい話でありまして、ただ、考えられることは、今、奄美市長が代表となっています広域事務組合、あるいは奄体協、こういった中で基金創設ができないのか。寄付を集める、あるいは各12市町村から毎年幾らかの予算を負担金として預かるというようなことができないのかどうか、これはまた、今後にとっても大きな柱になるんじゃないかなというふうに理解しますが、その点、いかがですかね。

**教育事務局長（日高達明君）** 先ほど申し上げたとおり、今後の課題とさせていただきたいということになるんですけど、今、奄体協の基金が約1億800万ぐらいございまして、1億の基金を奄体協はもっていますが、利息が約27万ぐらいですね、それから市町村からの負担金を集めて市町村から70万ぐらいの負担金を集めておりまして、それで、12市町村から79万6,100円、これは平成24年度です。それから、利息が27万918円、約1億900万円で運用しておりますが、しかし、この基金の中から県大会に出場する高校生、それから一般を主にやっております。こういう基金の、1億集めた、主旨が、やっぱ、この一般の方のという話も聞いておりますので、その基金の集め方を、今後また、奄体協という、また別の組織です、12市町村の組織ですので、今後また、研究課題とさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

**9番（渡 雅之君）** はい。この問題は親の負担を軽減する、あるいは、お子さんの頑張りを手助けするという大きなことでもありますから、是非、関係市町村との協議の上ですね、実現させていただきたいというふうに思っております。

それでは、はい、次に、世界遺産登録について質問いたします。世界遺産の登録には先立って国立公園の指定というのがあるわけですが、環境省の方で奄美群島国立公園の指定がどのような論議になっていて、今、どのようなどころまで来ているのか。7月頃には指定に向けての省令が出されるんじゃないかなというような噂もあるんですが、そこら辺り、タイムスケジュールを示していただきたいと思っております。

**市長（朝山 毅君）** 渡議員のただいまの国立公園指定の現状について、私のほうから述べさせていただきます。奄美群島の国立公園の指定につきましては、国のほうで作業を進めております。現在、奄美群島国立公園、一応仮称ではありますが、このような名称で区域案や公園計画案を作成作業中であります。その内容を関係機関、関係者との調整や地元への説明を現在行いつつあります。また、今のところ今年度中のパブリックコメントに着手し、今年度中ですから、3月中には着手していただけるものと思っておりますが、着手して、平成26年度の早い時期、中頃になろうかと思っております。には、国立公園としての指定を目指すということでもあります。そのため、引き続き関係機関と調整を進めている現状でございます。もし、これが順調にいきますと、奄美群島が国立公園として指定されますと、その後のスケジュールといたしましては、平成27年の1月頃にユネスコへ推薦書の提出、それを受けまして、I O C N国際自然保護連合の現地視察が平成27年の中頃、夏頃に行われるということになっております。そして、それらの経過を経て、平成28年の夏頃に開催されます、世界遺産委員会において審議がされ、奄美、琉球が世界自然遺産に登録となるという手順を辿るようであります。ただし、これはあくまでも

順調に推移した場合の最短のスケジュールであることも、御理解いただきたいと思います。この間に、ユネスコから指摘事項等も想定されますと、やはり、事務作業がややもすると遅れるということもございます。ある面においてはそういうこともあるということも、御理解をいただきまして、どうか御協力賜りますようよろしくお願いいたします。

**9 番（渡 雅之君）** 今、市長の答弁では、27年の1月にユネスコに申請すると、そして7月には調査が入るという形になるんですが、では、その調査の部分で気になるのが、やはり外来種の動植物ですね。特に植物については20何種類、既に奄美のほうに外来生物というか、外来植物が入ってきてます。当然その動物で決まってる最たる物が、マングースであるわけですが、ジャワマングースじゃなくて、今、最近はいりマングースというふうになんか名前が変わってます。これが正式な名前らしいんですが、その捕獲をずっと続けていまして、今、正に後一步、後一步というところまで来ているわけで、生息数も段々限られてきて、捕獲数も減ってきてます。そういった意味でいきますと終息には向かうだろうということが予想されるんですが、ただ、問題なのが、野猫野犬の問題。先の地区説明会も4回ぐらい行っているようですが、そこら辺りでのその説明を受けた側の、市民の質問事項、懸案事項等々、まとめてあるようでしたら、お願いします。

**市民部長（前里佐喜二郎君）** お尋ねの住民説明会につきましては、年末に策定いたしましたガイドブックを元に地域を巡回し、自然保護の重要性や自然遺産についての取組等を説明いたしております。昨年末から、住居地区を皮切りに、先月は笠利地区、そして、2月から3月にかけて、名瀬地区を巡回し説明会を開催する予定でございます。これまで、3地区14会場で開催いたしております、年度内で残り11会場での説明を予定しております。また、今後は地域からの要望がありましたら、個別の出前講座的な説明会や各学校に出向き、子どもたちへの説明会等も検討いたしております。

説明会の中でも意見といたしましては、やはり、地域での身近な問題に関心があるようで、中でもごみ問題、それから松枯れ、そして、御質問のありました野良猫の駆除といった内容ものも多くございました。自然遺産まで後2年と迫ってまいりました。今後もこのような説明会を通じて、多くの市民の方に遺産登録の重要性を説明しながら、逆に、また、住民の皆さんから様々な御提言をいただきながら、地域一丸となってこの大きな目標に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

**9 番（渡 雅之君）** この住民説明会を、私4か所って言ったんですけど、3か所で終了しているということですが、時間的には何時、開催時間、開催日時ですけど、何時頃から何時頃までやってるんですかね。ちょっと、分かれば。

**市民部長（前里佐喜二郎君）** 正確な時間はちょっと記憶しておりませんが、承知しておりませんが、地域の要望に応じてしております。基本的にはお昼の時間ということでございます。

**9 番（渡 雅之君）** お昼ということで、皆さん仕事してる最中にそれを開催するという事は、やっぱり、住民の意見というのがなかなか反映されにくいんじゃないかなというふうには思ってます。やっぱり、6時、7時、夕方ですね、そこら辺りから、それは地域によっても要望が、時間の要望が違うと思うんですが、そこら辺りも配慮しながら実施していただければなというふうには思ってます。その中身ですが、市民の反応ということでいきますと、ごみ問題、松枯れの問題、野良猫ということですが、このなかで、山の中だからノヤギのことは出ないと思うんですが、その、奄美群島はノヤギ特区に指定されているわけですね。環境省の職員とも話したんですが、やはり、そのと畜場法のかかわりで、殺したのは食べられないということなんですね。ただ、私たちのこの食文化としての食材ということもありますので、と畜場の改正をどうのこうのという、なかなかいいづらいんですが、やはり、ノヤギ特区で

ある離島の特殊性ということもあって、鹿児島県対してやっぱり要望を、国に要望を上げてくださいますと、というようなことが言えないのかどうか、すいませんが、そこ、一言。

**市民部長（前里佐喜二郎君）** せっかくですので、ちょっとノヤギの話をしたと思います。野生化したノヤギはその食害により土砂崩壊などの危険を及ぼす一方、稀少野生植物をも食べてしまう恐れもごさいます。世界自然遺産登録を目指す奄美大島5市町村においては、ヤギの放し飼い防止等に関する条例を施行し、この問題に取り組んでいるところでございます。具体的な対策といたしましては、構造改革特区により、狩猟鳥獣として捕獲できるようになり、平成22年度から奄振事業を活用したノヤギの防除事業を実施しております。昨年までの実績としまして、102頭のノヤギを防除いたしております。本市では猟友会に委託しこの事業を実施いたしておりますが、ノヤギが海岸沿いの急斜面に多く生息していることから、通常は海上からの銃での防除を行っております。

食用にできないかとの御提言で、につきましては、現在、と畜場法により、獣畜は食用にする場合は、と殺場において処分することとなっております、この獣畜の中にヤギも含まれますことから、本市のように現場で既に捕殺してしまった場合は、食することができないこととなっているわけでございます。よって、ノヤギの処分法としましては、埋設処分しているのが現状でございます。これまでも、この問題につきましては、議会も含めいろいろな場所で取り沙汰されておりますが、法改正を含めなかなか難しい問題でもございますので、今後も引き続き研究課題とさせていただきたいと思っております。

**9番（渡 雅之君）** この問題もですね、是非、遺産登録の後、観光客が増大するというのを踏まえますと、やはり、奄美の食文化というすばらしい食材ですから、是非、何とか可能になるように、お互いが努力していければなというふうに思ってます。引き続き、県、国に対しての要望をお願いいたします。

3点目であります。これはちょっとシビアな話なんです、民有地、民有林を買い上げることの制度についてであります。先だって、崎原じゃない、知床の教育長がお見えになって、やっぱり100平米買い上げ運動、あるいは残った部分について林野庁、あるいは環境省が買い上げるというようなことがありました。また、白神山地でもそうですし、各地区で文化遺産なども含めてですね、この民有地を買い上げる、あるいは譲り受けるということが、多々見られます。こちらとしても、特に奄美においては民有地の割合が高いということもあまして、是非、その民有地の買い上げる、あるいは譲渡してもらおうとか、いうようなことができないのか、また、そういった制度が、買い上げるという制度がですね、林野庁あるいは環境省にあるのかどうか、まず、そっからお願いします。

**市民部長（前里佐喜二郎君）** それでは民有林を買い上げるなどの制度についてのお尋ねです。国立公園を含め、我が国の自然公園は土地の所有権にかかわらず指定する地域指定制の公園であるため、国有地、市有地、民有地を問わず、様々な地権者が所在しているようでございます。奄美大島の国立公園予定地につきましても、その大部分を民有地が占めており、極めて珍しい稀少な動植物が生息する核心地域にもこの民有地が含まれている、含まれる予定だとも聞いております。国に確認したところ、お尋ねの民有地の買い上げ制度につきましては、自然保護対策上、重要な民有地につきましても、特定の要件を満たす場合、国が直接買い上げる制度があるようでございます。

**9番（渡 雅之君）** そんなですね、重要な要件を満たすということであれば、買い上げるということが可能なんです、ここもその例に、ではないかというふうに思ってます。当然、この公園区域の中には、民有地があっても指定はするということが可能なわけですから、長く説得しながら、コアゾーン、あるいはバッファゾーン、そういったものの輪郭というのをですね、早め早めに作って、そのタイムスケジュールに合うように指定がされれば、されるためにも、行政当局の御努力をお願いしたいというふう

に思うわけです。

最後になりましたが、この3月で退職される仲間の方々、本当に御苦労様です。私も3年前にこういう退職という形をとりましたが、何か寂しいものがありました。今後は一市民として、また当局、あるいは議会に助言をいただけますよう、祈念を申し上げます、私の答弁、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**議長（竹田光一君）** 以上で、無所属 渡 雅之君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後3時44分）

○

**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午後4時00分）

引き続き、一般質問を行います。

市民クラブ 平川久嘉君の発言を許可いたします。

**16番（平川久嘉君）** 議場の皆様、市民の皆様、こんにちは。市民クラブの平川久嘉です。第1回定例議会、通告に従い、当局に伺いたしたいと思っております。第1回目の最後の登壇、今回の議会では野球選手になぞらって、私も大高の大ファンでありますので、5番バッターをいただきました。最後です、どうかよろしくお願いをいたします。

質問に先立ち少し所感を述べたいと思っております。まず、この度の大島高校野球部、奄美から甲子園出場の快挙を心から祝福し、喜びたいと思っております。価値ある21世紀推薦枠による出場権は、これまで熱意をもって指導にあたられました監督、関係者、そして選手たちの目標を持った厳しい練習や地域への貢献するボランティア活動で認められたと、総合的に認められた結果であると思っております。奄美の球児だけでなく、多くの島民の夢の実現であり、模範であると思っております。大会に臨んでは、奄美の若人ここでありと、誇りと自信を持って、勝利を目指し堂々とプレーしてきてほしいと思うものであります。

次に、冬季オリンピックの日本選手の活躍であります。日本を代表する選手として、世界の強豪を相手に全力で挑戦し協議するその姿には、テレビの前ではありますけど、魅了され引きつけられたものです。4年に1度の大舞台、大変なプレッシャーを感じながら、それを克服してメダルを、見事に獲得した選手、惜しくもメダルを獲得できなかった、至らなかった選手の、協議終了後の、直後のインタビューに応じる姿や発言、これにも感心し感動するものがありました。2020年の東京オリンピックの開催が、東京であります、更に多くの人々に勇気や感動を与える大会、世界に誇れる日本を理解してもらえる大会になることを、今から楽しみにしているところであります。

それでは、質問にはいります。市長の施政方針についてです。まず、市長の2期目の無投票当選、誠にめでたうございます。市長のこれまでの実績、人徳ならではと、私は尊敬をして思っております。朝山市長の2期目の就任、これまでの市政運営の実績や経験を踏まえた、平成26年度の市政運営に、特に重視し推進する施策を伺いたしたいと思います。既に同僚議員からの同様な質問で、内容も大体理解しているつもりであります。私の質問の中には必ず時期的な問いが入っております。要するに、短期とか中期とか、いろんな事業については、その時期的な観点を加味することが、極めて重要かと思っておりますので、そういう意味での捉え方で、内容に少し変わっても結構でありますけれども、お答えいただければ、ありがたいと思っております。

次からの質問は、発言席から行います。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**総務部長（安田義文君）** それでは一点目の短期、優先的に取り組む施策については、私のほうから御答弁をさせていただきます。

平成21年に朝山市長が就任以来、1期4年間の公約に掲げました各種施策が実行され、掲げましたその公約の約8割程度を達成することができたところでございます。平成26年度はこれまで積み上げた施策の充実を図りまして、市長が2期目に掲げました公約につきまして、着実に取り組んでまいりております。御質問の短期、優先的に取り組む施策といたしましては、まずは総合計画の着実な実施と、マニフェストに掲げました2期目の重点事項でございます。雇用の創出、交流人口の拡大、子育て、教育環境づくり、安全、安心なまちづくり、世界自然遺産登録の推進、この五つのアクションプランの実施に取り組んでまいりたいと思います。具体的には、市民の生命と財産を守るための防災、減災対策としまして、引き続き防災行政無線デジタル化改修事業や、消防救急無線デジタル化の整備を実施するほか、新規事業といたしまして、民間住宅に対する住宅耐震化等への助成を行います、住宅建築物ストック形成事業を実施するなど、安全、安心なまちづくりの推進を図ってまいります。教育環境の整備につきましては、新たに小湊小学校、赤木名小学校、東城中学校など、各小・中学校の施設整備事業に取り組めますほか、崎原小・中学校への通学バス運行に対する支援を行いまして、安心して教育が受けられる環境の整備に取り組んでまいります。また、子育て環境の整備につきましても、乳幼児医療費全額助成を継続しまして実施するほか、新たに待機児童解消に向け、春日保育園整備事業に対する助成金や、朝日幼稚園の施設整備事業を新規に実施してまいります。今後も変動する社会情勢に的確に対応するため、優先的に取り組む施策につきましては、事業の選択と集中を行いながら、迅速に推進するよう尽力してまいりたいと存じます。

**16番（平川久嘉君）** すぐ実行しないといけないっていうか、短期的に実施をする施策等について、了解をいたしました。状況に入ってのお話から入っていくようになりますけれども、安倍政権の押し進める3本の矢ということで、大胆な金融政策、それから機動的な財政政策、それから、第3では民間投資を喚起する成長戦略ということで、取り組んでおられておりますけれども、実際にはこの施政方針の中でも、効果は、まだ、地域経済にはいまだ十分浸透はしていないという捉え方をされております。地域には地域の活力特別枠と、一般財源ベースでは1億円確保と、あるいは地域経済の活性化、雇用、地域活力の創出に努めるということで、謳っております。この辺のところの認識っていいですか、どういうところで、まだ浸透していないとおっしゃられるんですか、お伺いします。

**総務部長（安田義文君）** 阿部総理大臣の施策、3本の矢につきましては、日本経済のほうは好調に向かっているということで、先に市長から答弁があったところでございます。ただ、その効果につきましては、まだ一部の企業、一部の地域に限っているのではないかと。まだまだ、地域経済の厳しい奄美市においては、それを受けとめる、感じることでできる状態ではないということで申し上げておりますので、よろしくお伺いいたします。

**16番（平川久嘉君）** 分かりました。実際には補正予算から新年度の予算と、多く見積もり、計画をして、はい、組んであると思います。その辺のところ、実際には事業そのものが体制が整えてないって、事業する体制っていいですか、その辺が整ってないのではないのかなっていうのがあって、予算の配当とかそういうのは、やはり、新年度に入ってからでないといけないのかっていうのが、ちょっと気になるところであります。例えば、少子高齢化、待機児童の解消とか、施設の整備、拡充とか、そういう事業を浸透するとやっていますので、それを引き受ける事業主とか、そういう人たちに届くまではちょっと時間がかかるという捉え方でいいのかどうか、よろしいですか。

**市長（朝山 毅君）** ただいまの平川議員にお答えいたします。確かにアベノミクスにより円が安くなり、そして株が上がり、貿易収支も円安によって少し厳しい環境にあります。やはり、資本の流失がある程度止まると、海外に資本が、流出していた資本が止まりつつあり、また、ややもすると海外

に出ていた資本が国内に還元なってるというふうな状況がございまして、それら恩恵を受けております自動車などなどの重工業については非常に環境が良くなり、ベースアップ、若しくは賃金上昇などの環境が良くなっていることも、御案内のとおりであります。しかしながら、中央、都会においても、まだまだ大企業の下請け企業であるとか、中小、零細企業においてはそのような実感がないということも、また、事実であります。同様に、我々地方においては、そのように、まだ、アベノミクスの財政出動などなど含めた3本の矢の実感を感じていないということでもあります。先ほどのお話にもありましたとおり、建設資材が高騰したり、調達が難しくなったり、それによって公共事業が一時的に集中して、バランスのいい公共事業の発注ができない、しかも、都会においても、入札等が不調になっているというふうな経済動向もあるようであります。そういう中において、実感し得ないということも、お互いが感じているところではないかと思えます。それらを払拭して、その恩恵にあずかるためにも、国においては循環型、雇用創出事業の一環として、新しいメニューの下、そのような政策を今回の形でなされております。それらを我々はしっかり捕まえて、雇用環境を醸成すると同時に、地域においては、やはり、自主財源であります自己資金において1億円相当の予算を計上いたしまして、雇用の機会を図ろうと、そのことによって、国の政策が、そして、地元における努力が実を結びながら雇用環境が醸成されていくのではないかというふうに思っております。先ほど申し上げましたとおり、4年前に約0.28の雇用、有効求人倍率であったものが、直近の奄美における有効求人倍率は0.64というふうになっております。それらのことを踏まえながら、やはり、少しずつは国の政策と地域の政策とが相まって、経済環境が好転してるのではないかということ、数値で感じているところではありますが、実態、実感として、やはり給料が上がる、若しくはベースアップをするなどなどということについては、実感しえない部分もあります。それらをしっかりと形あるものにしていくために、平成26年度の雇用にかかる環境整備等に予算を計上したつもりでありますので、今後とも、我々も一生懸命努力いたしますので、議員の皆様方の、また、御理解と御協力を節にお願いする次第でございます。よろしく願いいたします。

**16番（平川久嘉君）** はい、分かりました。緊急雇用対策の中に交付金事業、新しく制度が加わりました交付金制度等の活用とかいうのも出てくると思いますが、いろいろ内容を見極め、今後の補正予算においても事業を追加していくということを述べておられますので、是非、そのようにして計画的に実現をしていただきたいというふうに思います。

次に移ります。中、長期展望の下、奄美の将来を見据えた施策。次の課題の解決、あるいは成果の拡充を図る施策、これも併せて結構ですので、御答弁いただきたいと思えます。お伺いします。

**市長（朝山 毅君）** 議員のお尋ねの中、長期展望の下、奄美の将来を見据えた施策ということについては、私のほうで答弁させていただきまして、後段の御質問については、担当部長に委ねますので、御理解いただきたいと思えます。

奄美市長として、また、奄美群島広域事務組合の管理者として、中、長期的な展望を考えましたとき、奄美群島の10年後のあるべき姿を描きました、奄美群島成長戦略ビジョンの具体化、具現化が最も肝要であろうかと思えます。その具現化に向けましては、奄振重点3分野である農業、観光交流、情報産業の3分野に加え、奄美の魅力である教育を含めた文化と産業振興に必要な人材を誘致するための定住を加え、群島が一体となった施策を展開することが重要であろうかと思えます。このため、平成26年度から創設されることになっております、奄美群島振興交付金を活用した事業を着実に実施することにより、足腰の強い産業経済基盤を構築し、雇用の増加や人口減少に歯止めをかけることになろうかと思えます。特に、奄美群島の条件不利性を解消する航路、航空路の運賃の軽減事業や、農林水産業輸送コストの支援事業等の事業の実施による、民間活力の強化につなげるのが重要であると考えております。航路、航空路運賃の軽減事業により、ビジネスの郡島外への拡大や世界自然遺産登録に向けた観光振興の起爆剤へとつなげるほか、農林水産物輸送コスト支援事業につきましては、外貨獲得や市場の

拡大を強く後押しするものであり、より高付加価値な製品の拡大やブランド化を図り、所得の向上につなげていければと考えてるところであります。そのほか、外海離島の不利性が少ない情報分野においては、笠利や旧大島工業高校跡地のインキュベート施設の整備により、仕事の誘致が図られ、雇用環境が整いつつあります。今後とも、人材育成や他産業との連携による地域づくりを推進し、情報通信技術を活用する産業の定着化を図ってまいりたいと考えております。これら施策に加えまして、奄美群島の魅力的な文化を加え、国内外に奄美の魅力を発信し、若者が夢と希望を持ち、新たなチャレンジに積極的に取組、奄美でも仕事ができるという環境整備を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力をよろしく申し上げます。

**16番（平川久嘉君）** はい、ちょっと。

**総務部長（安田義文君）** それでは、後段の問題の解決、あるいは成果の拡充を図る施策については私のほうで答弁させていただきます。まず、奄美市における喫緊の課題の一つとしましては、人口減少対策と安全、安心なまちづくりがございます。この問題解決のためには、まずは雇用の場を作ることが重要であると考えております。これまで、緊急雇用対策事業を活用しまして、積極的な雇用対策を図ってまいりました結果、管内の有効求人倍率も年々上昇しまして、先ほど市長からもありましたように、直近の平成26年1月の指標、こちらで0.64となっております。平成21年度平均の0.28から大幅に改善をしているところでございます。平成26年度も、緊急雇用創出基金事業費を対前年度比約5,000万円余り増額をいたしまして計上し、事業の拡充を行う予定でございまして、引き続き雇用の創出に取り組んでまいります。

次に、交流人口の拡大のため、これまでのトップセールス活動に加えまして、新規であまみんちゅ結事業や奄美ふるさと100人応援団、マージンネットワーク事業を実施しまして、奄美ファンや郷友会関係者との更なるネットワーク構築を図ってまいる予定でございます。このほか、子育て、教育環境や世界自然遺産登録など、この施策の充実、強化をはかりまして、定住及び交流人口の拡大を図りながら、人口減少に歯止めをかけたいと考えております。

安全、安心なまちづくりにつきましては、名瀬中心市街地におきます末広・港土地区画整理事業の推進がでございます。平成24年度末までに、事業費ベースで約50.2パーセントの進捗率となっており、平成26年度も引き続き末広・港区画整理関連事業を推進するとともに、商店街への商圈人口を増やすために、中心市街地魅力アップ事業や商店街活性化推進事業、更に、市街地居住人口を増やすためのまちなか居住推進事業等、各種支援策で計画的に事業を推進してまいります。加えまして、平成26年度は建設部に建設事業推進担当官を設置しまして、情報提供や関係者との対話などにも積極的に取り組みながら、着実な事業の執行に努めてまいる予定でございます。以上でございます。

**16番（平川久嘉君）** 分かりました。奄美群島の成長戦略ビジョンなるものも、後で出てくるんですけど、お話もありましたんで、それも含めての捉え方で、また、お伺いし確認をしたいと思うんですけど、その3分野って観光交流、それから、情報を基調としたってことで、人口の確保、この当初の将来目標としては5万人、それから交流人口は45万人ということで挙げておられますけれども、当市の人口については減少傾向にある、500人から700人、年間減少してくるという状況で、定住の促進とか、あるいは雇用、雇用については、先ほどありましたように、0.64に上がってきているという状況で安心、いい傾向にあるというのは理解しております。その事業で実際に人口の問題って言うと、すぐ交流人口と何と、私もこれは市長の思っている何て言うか、カラーじゃないかなと思うんですが、先ほど話がありましたように、奄美ふるさと100人応援団事業、地場産業の振興にもつながるといことでありますけれども、認定事業展開ということで、その観光協会等との協力も、これ、あるんですけれども、430万円の予算を計上して、展開をしていこうということでもありますけれども、その辺

の展開の予定と言いますか、その辺のところがあれば、是非、教えてもらいたいと。

**市長（朝山 毅君）** 議員の先ほどの交流人口、定住人口については、先般の向井議員さんのお話にも絡んでまいります。定住という言葉を意識的に私は避けたわけではございませんが、地域的な流れとして、全国的にも少子化の状況下にあります。人口を増やすということの多面性と、そして、多面性だけに難しさがあるという実態から、地域どこにおいても近年は交流人口という言葉が主に使われている環境になっていることも事実でございます。そのような意味を含めて、やはり、交流から定住にいかにか特化していけるかということが、この戦略ビジョンの一つのキーワードでもあろうかと思いますが、交流人口は確かに増えていることも事実でございます。空の便、陸の便を利用なさる往来の人口が増えております。それらの方々をいかにして奄美に定着していただき、定住という形がいただけるかということは、私どもの努力でもありますが、やはり、政策的なことも大きな一面がございます。そのような意味において、100人応援団というお話が出ましたので申し上げますが、現在41名の方を関東、中部、関西、福岡と沖縄にいらっしゃいます。それらの方々が、昨年は、やはり、奄美群島復帰の60周年という大きな節目でもありましたので、あらゆる催事に向けて、また、自発的に奄美を宣伝していただくということで、ツアーを組んでいらしていただきました。その数、今、手元に数字はございませんが、数千人の人数であったかと思えます。そして、それらの人々に少しでも旅費を含めた宿泊料などが安くなるようにということをやっておりましたのが、現在、奄美市で始めた満喫ツアーでございます。これによって、バス代、宿泊代などなどのコストを低減化する諸施策をとっているつもりでございます。それらのことが大きく相まって、じわりじわりであります。交流人口が増えてきつつある、そして、その要因は満喫ツアーであり、大きな60周年という催事があつたり、また、自然遺産登録に向けての動きがあるなどなどの、より良いニュースやいろんなPRが功を奏しているのではないかと思います。特に大切なことは、これが一過性のもものではあってはいけないということで、我々は事業計画を立て、そして裏付けとしての予算を計上して、ご審議いただいているわけですが、そういう部分、経済環境、雇用環境、そして、それをつなぎ止めていく行政の各種事業、これら多面性をまとめていきながら、奄美をPRし、そして100人応援団等を活用させていただきながら、やはり、奄美に定住、定着を図っていければということでございます。合計特殊出生率も大変厳しい環境にあります。余談であります。奄美群島の伊仙町は全国で一番になりました。合計特殊出生率が2.78だったかと思えます。そういうふうな環境もありますので、習いながら、先例地に習いながら、お子さん方が生まれ、産みやすい環境づくり、このことにもついて、一生懸命福祉の面からも捉え、教育の面からも捉え、多面性の中における行政を施策しながら、人口の歯止め、減少の歯止めにしていきたいと考えているところでありますので、議員が先ほど意図した答弁にはなっていないかもしれませんが、総称してそういうことでありますので、御理解をいただきたいと思えます。

**16番（平川久嘉君）** はい。人口減少を止めるとか、人口を増やすという意味での努力をされているっていうの、良く理解をしました。また、認定事業等については、郷友会の中に結構、その奄美を愛する方がおりますし、その認定の要件とかそういうのは、厳しければもうちょっと緩めて、増やすようなことも考えていいのではないかと考えております。今の内容で私の質問したい③の課題の解決、あるいは成果の拡充を図る施策ということと理解をしましたので、質問はこれで終わります。

2番の(2)の市長としての施政方針のリーダーシップをもって取り組む、奄美市の特性を生かした施策ということで質問にはいるんですけど、今の質問の中にも多分に入っておりますし、①の質問になります、(2)の、世界自然遺産登録に向けた取組、これも先ほど来の質問で大体理解をいたしましたので、再度質問することを控えたいと思えます。その中で、戦略ビジョンの件に関して、もうちょっと確認をしたいんですけども、基本理念として、郡島民が幸せに生活するための重点3分野、観光交流、情報基軸として、雇用の創出に重点をおいた産業振興を目指す。それに、基本方策の中にです

ね、奄美群島、これは奄美市と捉えてもいいと思うんですが、魅力の発揮ということで、自然、歴史、文化、人の温かさ、癒し、長寿、子宝と、この辺のところも捉えて、今、言ったように戦略ビジョンの中におりますが、また、4番目に挙げております、市場の拡大、人、物、金、情報と、ここでも情報とか、この関連をつけて、関連をつけて、さっき言った将来の奄美の繁栄というかな、将来像を実現していこうというのが捉えられますが、その辺のところ、具体例を示してこういうのをやるっていうのがあれば、教えていただきたいと思います。

**総務部長（安田義文君）** お聞きしました、ビジョンの点につきましては、相対的な現状ということで、私ども答弁を考えてきておりますので、まずはその答弁をさせていただきたいと思います。

まず、奄美群島成長戦略ビジョンの実現の取組は、現在、群島全体、または各島々で取り組むべき基本計画や、具体的なアクションプランである実施計画を策定しているところでございます。基本計画につきましては、鹿児島県が策定いたします、奄美群島振興開発計画に対する市町村案としての位置付けを持つところでありまして、奄振計画との整合性も図られるよう取り組んでいるところでございます。平成26年度以降、成長戦略ビジョン基本計画、実施計画に基づいた各種施策を展開することとなりますが、これまで以上に地元の政策立案能力が必要となり、更に奄美群島が一体となって実現を図ることが必要になります。中、長期展望の下、また、行政と民間が共通の認識を持ちまして、自立型経済社会への転換を目指して取り組んでまいりたいと考えております。議員御案内のとおり、やはり、農業、観光交流、情報、更にそれに独特の文化、定住を加えまして、各種施策の展開をはかります。そういうことにおきまして、議員が御提案のとおり、人口の増加、経済の活性化につなげてまいりたいと、この戦略ビジョンに添って具体的施策を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

**16番（平川久嘉君）** 詰めて向かっていきますと、国立公園化、奄美、琉球世界自然遺産登録と、鋭意努力をして向か、実現に向かって努力をしてるんですけど、是非、早急な実現にこぎつけてもらいたい。今言った活性化とか、奄美の発展とかいうのも、是非、それに関連して発展していくものと考えております。

次に、2番目に入ります。農林水産業の振興についてであります。奄美市の農業、林業、水産業の現状と課題、将来の展望についてお伺いをいたします。基幹作物としての安定したサトウキビ生産、柑橘、果樹類のブランド化の取組ということで、お伺いします。

**農政部長（山下 修君）** それでは御答弁申し上げます。基幹作物としての安定したサトウキビ生産についてのお答えをいたします。平成25、26年産の今期生産量は昨年を上回る生産量になる見込みでございます。平成25年度はサトウキビ増産対策基金事業を活用して、生産者に対して、たい肥、肥料、具材等の助成や農業共済への加入を推進をしたところでございます。平成26年度も引き続き、国の事業を導入し、生産者の要望が強い肥料等の助成を実施し、サトウキビ生産農家の経営安定に努めていきたいと考えております。

果樹のブランド化につきましては、御承知のとおり、奄美大島選果場が23、24で完成をいたしました。選果場の処理能力は日量20トンで、平成27年度460トン为目标に果樹振興を図ったところでございます。奄美大島の市町村JAが一体となって整備した施設でございます。平成24年度の実績では、協販109トンで委託が30トンで、合計140トンの実績でありました。今後ともブランド化に向け、生産技術の高位平準化や生産組織の育成強化を図り、生産者へ選果場を利用した場合のメリットなどを周知させるとともに、奄美群島振興交付金を活用し輸送コストの軽減や、選果手数料の支援等を実施しながら、協販量の拡大に努め、ブランド化に努めていきたいと考えております。

**16番（平川久嘉君）** キビ生産については基幹作物というだけあって、農家の人の安定した収入源にも

つながる作物であります。今年は2年ほど不作が続いておりますけれども、やや、やや伸びたと。2万5,000トンからもうちょっと、1,200トンぐらい増えたというような話を聞いておりますが、農家、潤いのある3万トンの目標にはまだ遠い実状にあります。そういうところで、是非、先ほど言われましたように、肥料等の補助とか、害虫等の農薬等の助成とか、購入助成とかそういうのをやって、従事者、生産者の意欲を、是非、高めるようにしてもらいたいと。いろんな事業にあっても、しっかりとした基幹作物だと、あればいろんなTPPの問題等あっても、また、それに代わる、何て言いますかな、補助って言うか、そういう対策が打てるんじゃないかと思えますし、もちろん、当然ないというふうに信じておりますけれども、基幹作物としての取組を、是非、やってもらいたいと。同じように果樹園等で期待ができるのが、タンカン等の果樹、柑橘類であります。これの増産については、まだ期待が、期待どおりいかないっていうのが、実状だと思うんですが、その辺のところも是非ですね、就農者の養成とか、あるいは指導者の養成とか、耕地面積ですか、果樹園等の増園というような考えをもって、実現をしてもらいたいと。特に申し上げたいのは、立派な選果場がありますので、あれを大いに活用できるように、ブランド化という言葉を使いますけれども、何せ量が集まらないと駄目だし、品質が保証できなくなかなかブランド化とは言えないと思うんですけど、その辺のところの取組を真剣に実施をしてもらいたいと思うんですが、取り組んでもらいたいと思います。その辺のところで、所見がございましたら、お願いします。

**農政部長（山下 修君）** 果樹類のブランド化に向けては長年の課題でございます。鹿児島県のブランド産地につきましては、出荷量など、また、出荷金額約1億円になるんですが、それと協販量という大きな壁がございます。今、農協さんが取り扱っている量がまだそれにはほど遠い協販量となっておりますから、選果場の建設に伴いまして、行政、農協さん一体なって、今、協販の推進を努めているところでございますので、今後ともブランド化に向けた取組を協力し推進していきたいと考えておりますので、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

**16番（平川久嘉君）** はい、よろしくお願ひします。次に後継者育成の取組。先ほどちょっと申し上げたんですけど、その辺のところはどうなっておりますか、お伺ひします。

**農政部長（山下 修君）** それでは、後継者の育成につきまして、御答弁申し上げます。笠利の現在、農業後継者の育成につきましては、笠利の営農支援センター及び名瀬の農業研修センターにおいて、農業の基礎研修、その後に実践研修を実施し、農業後継者の育成に努めております。ちなみに、25年度は笠利で3名、名瀬で1名の研修を育成中でございます。26年度も引き続き、笠利で4名、名瀬で2名の研修生の育成を予定しております。また、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、就農前の研修期間及び経営が不安定な就農直後の所得を確保することを目的とした、青年給付金の活用による新規就農者の育成制度が平成24年度からスタートしております。ちなみに、24年度はこの制度資金を活用した農家が14名、25年度は17名の方を支援しております。今後とも長年実施しております両研修施設の内容の充実を図りながら、農業後継者育成事業を実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

**16番（平川久嘉君）** 養成、それから就農されている方が14名から17名と、例年、年度ごとに増えていっているというのは、なかなか感心いたします。この中に、最初から辞めるとか、何と言いますかね、経営として成り立ってないとかっていう方は何人かいるんですか。就農してるっていうのは分かりますけど、魅力がないとかこれ長続きしないっていうような人はいないですか。

**農政部長（山下 修君）** 先ほど申しましたように、長年名瀬、また、名瀬地区、また、笠利地区で農業

研修育成事業をやってるわけですが、これまで100名余りの研修修了生がおります。その中で現在、就農しているのは52名で、就農率にしますと46パーセントの率になっているのが状況でございます。

**16番（平川久嘉君）** はい、分かりました。後、法人化とか、個々にやるのではなくて、法人化にして収益を上げるとか、あるいは、就農者を増やすとかいう方策も考えてもらいたいというふうに思います。

後、付加価値のことになりますけど、加工品、3番目の質問で、加工品化を図る六次産業としての取組と。果樹のことかサトウキビかって、あれが、私の質問が統一しないところもありますけど、今の果樹のことも結構です。焦点を絞って、六次産業としての取組をやっている例はありませんか。そのほかにも結構です。

**農政部長（山下 修君）** 六次産業化に伴います総合化事業計画の認定を受けている事業所の報告になりますが、平成25年度10月末現在では、鹿児島県下で54業者、うち、奄美市が3業者ございます。認定を受けることによって、商品開発や施設整備の支援、並びに資金などの償還延長などの支援が受けられます。この市内3業者のうち、2業者は農業関係、農産物を使った、一つは畜産、一つは果樹を使った商品作りでこの認定を受けて、今、取り組んでいるのが現状です。

**16番（平川久嘉君）** 個人で取り組んでおられる方がおられるということで、了解をしました。今、選果場の関連、柑橘類の関連では、等外って言いますか、その等に入らないもののその活用っていいですかね、その辺のところも生かして商品化をすると、あるいは安定して保存の利くような加工品にして、ジュースとかジャムとかっていうのを作る考え方とも、是非、量が増えたら、是非、実現をして、奄美産として販売できるように取り組んでもらいたいというふうに思います。個人の取組に協力ということでも結構だと思うんですね。六次産業として一貫して付加価値の高い商品を、奄美ブランド、奄美産として観光客等にも重宝される、買い求められるような商品を、是非、開発してもらいたい。それには、柔軟な、若い人たちの発想等も、是非、取り入れるようにしてですね、実施してもらいたいと、そういう機会も作ってもらいたいというふうに考えております。

4番目です。農林水産業と食文化の確立、自然保護、あるいは観光振興の連携ということで、一次産業イコール、もう、生活の基盤でもあるし、自然の保護にもつながるし、あるいは体験、体験館のそういうのであれば、一次産業、農業等が一番だと思っておりますが、その辺の連携をしている状況等をお教えてください。

**商工観光部長（川口智範君）** まず1点目の食文化の確立についてですが、奄美では正月に三献の行事があるように、島の物産、産物を生かした伝統が島じゆりとして数多く残っております。奄美の人との重要な結びつきがございます。島ヤセ、フアンホネ、シマイユなど、どれもが都会では味わえない島の恵みであり、この産物を後世まで残すよう農林水産業の振興に取り組むことは、議員と同じように強い思いを持っております。御理解をいただきたいと存じます。

次に、自然保護につきましては、森が海に及ぼす重要な自然のサイクルがあるように、漁師さんが山に木を植える取組も、現在、行われております。今年、1月30日に奄美群島植樹祭が奄美市や大島支庁など、農林水産業の関係機関主催により実施されました。取組内容としましては、森林の役割を再認識し、その機能が持続的に発揮されるような、森林の育成、また、保全していくこととなっております。今後、世界遺産登録を目指す中で、市といたしましても、自然に配慮した一次産業の振興は重要な課題であると認識しておりますので、今後とも関係機関と連携を図り、自然保護に関する意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

最後に、観光振興の連携につきましては、現在、奄美大島観光協会を通じたブルーツーリズムなど、いわゆる体験型メニューを盛り込んだツアーの商品化を目指し、旅行会社や宿泊施設関係者らを対象にモニターツアーを行い、事業紹介を実施しております。併せまして、現在シマ博が行われておりますので、その中でも一次産業ってというのは大きな、農林水産業と一次産業は大変大きな役割を担っているところでございます。いずれにいたしましても、奄美の観光資源として一次産業を活用することは、観光の振興は元より、市全体の活性化につながる重要な取組だと考えておりますので、議員の御理解、よろしく願いいたします。

**16番（平川久嘉君）** 関連づけての事業ということで、是非、推進のほうをお願いいたします。それから、先ほどでました三献の件でございますけど、日本食が自然文化、何ですか、文化遺産になってるってというのは、この奄美のこういう食品もならないかなって、そういう推薦などをするつつうぐらいの気概はないでしょうか。是非、考えてやってもらいたいと思います。それから、学校給食にですね、パイヤとか鶏飯、鶏飯に使う食材として、そういうのも、ちゃんと生産をするようにというふうなことで、もっていければいいんじゃないかなというふうに思ってます。小学生の学校給食体験で一番好きなのは何かって言ったら、カレーとか鶏飯とか、そういう話がすぐ、何人か聞いても出てきますけど、その鶏飯などは地元の代表的な食材、献立ではないかというふうに思ってます。そういうのをアピールできるような、事業を推進してもらいたいと思います。

課題には従事者の高齢者、高齢化とか後継者の不足、予測も困難な自然環境と、あるいは病虫害対策とかいうのがあります。それらを是非、これまで同様、根気よく解決するように取り組んでもらいたいと思います。展望としましては、奄美の特性を生かした農業、林業、水産業の振興、これは、若者が喜んで従事するような、所得の上がる事業にして持っていけないといけないんじゃないかなと、常に思っているところであります。それから、世界自然遺産観光立島を目指す事業に関連した農業、林業、水産業の取り組み方の考えというのも大事にもらいたいと。グリーンツーリズムとか、あるいはブルーツーリズムとか、あるいは広域観光の確立、知って、来て、感じて奄美をテーマとしたような施策なども、是非、知恵を出し合って定番にできるようにしてもらいたいと思います。また、クルーズ船の観光客等になっても、いい公報のチャンスであるので、その辺のところも先ほど来お話しが出ているように、いい機会だと思ってこのような商品等のPRに努めてもらいたいと。それから、輸送コストの軽減、これも、この機会です。今のチャンスです。新しい体制を作ってですね、そのレールに乗っけるっていうかな、輸送、航空運賃等、あるいは航路運賃とか安くなると。その辺の単価を見積もって、きちっとした儲けの出るような商品開発に努力をしてもらいたいと。連携して実施をしてもらいたいと思います。

次に移ります。国民保護措置、これ危機管理についての質問であります。尖閣諸島や竹島の侵犯、侵犯と捉えますか、占領というのもありますけども、ミサイル発射等我が国周辺の隣接諸国の軍事活動が活発化しており、南西諸島の安全保障の環境は厳しいものがあります。不測事態に対する住民保護措置、危機管理に取り組む施策の現況、課題についてお伺いいたします。奄美市国民保護計画の概要及び構成、立派なのができております。是非、市民にも分かりやすく御説明をお願いいたします。

**総務部長（安田義文君）** 一応先にですね、奄美市国民保護計画と地域の防災計画、この違いにつきまして、まず、説明をさせていただきたいと思います。両計画ともに有事の際の市の責務や実施すべき対処、取組等について示しております。多くの類似性がございますが、本市におきましては武力攻撃事態等に対しましては、国民保護法に基づき、奄美市国民保護計画を、また、自然災害に対しましては、災害対策基本法に基づき、奄美市地域防災計画を定め運用しているところでございます。御案内の奄美市国民保護計画では、有事の際の市の責務、平素からの備えや予防、武力攻撃事態等への対処、復旧等及び緊急対処事態への対処を策定しております。万万が一、不測の事態が発生した場合に備えまして、

国，県，関係機関と連携を図りまして，市民の生命，財産を守るためにしっかりと取り組んでまいります。

**16番（平川久嘉君）** 国のほうから示されて，しっかり作りなさいということできあがった計画だと思います。防災計画も立派なのがありますけれども，更にその予測を超えた不測事態だと，それをしっかり抑えておけば，防災も，しっかりできるんじゃないかと，対策ができるんじゃないかと，私の捉え方でもありますけれどもですね，また，趣が違います。趣って言いますかな，内容が，武力攻撃，厳しいものでありますので，それに対しての地域住民の防護ということでもあります。総評，総論からずっと緊急対処事態への対処というところもありますし，市長の責務と，責任と，その辺のところも明確に計画をされております。この計画の周知，徹底，どのようにされてますか。

**総務部長（安田義文君）** 奄美市国民保護計画の市民の方への周知，徹底でございますが，現在は市の公式ホームページに掲載をしているところでございます。しかしながら，議員から御指摘も受けました，ホームページの閲覧ができない市民の方もいらっしゃいます。また，国民保護措置に関する啓発を進めるためにも，公報奄美への掲載やFMディ！を利用した広報等を検討してまいりたいと考えておりますので，御理解をよろしくお願いいたします。

**16番（平川久嘉君）** 今，言った，いろんな広報手段ありますが，その時期を捉えてですね，しっかり実施をしてもらいたいと。もちろん，奄美市だより等にも掲載をして，その訓練の近い時期とか，防災訓練等の近い時期にも，こういうのもあるっていうことで，しっかり周知を図るようにしてもらいたいと思います。

図上訓練または実働訓練の計画について伺います。

**総務部長（安田義文君）** まず，訓練等については，国民保護措置に関する訓練の一環といたしまして，昨年6月と10月の計2回，安否情報システムの全国一斉訓練に参加しております。安否情報システムと申しますのは，避難住民及び武力攻撃災害により，死亡し，または，負傷した住民の安否に関する情報を総務省消防庁のサーバーに直接入力しまして，全国統一の情報として共有するものでございます。共有された安否情報は，全地方公共団体において検索することが可能であり，国民からの安否情報の照会に的確に回答することができるようになるものでございます。

お尋ねの図上訓練または実働訓練につきましては，武力攻撃事態等における対処能力の向上を図るべく，県及び関係機関と協議の上，通常の防災訓練の中で効果的に実施できる方法等を含め，検討してまいりたいと考えておるところでございます。

**16番（平川久嘉君）** もう時間ありませんけれども，関係機関等との情報共有及び連携ということで，この関係機関っていうところで，私はもうちょっと詳しく話したいところもあったんですけども，これも明確に示してあります。その中にですね，海上保安庁とか自衛隊とかもあります。自衛隊については今年の国防計画等によって，南方注視のシフトに変えていると，あるいは南西諸島の防衛に，島しょ防衛に予算を組んで，実際に部隊を配置するというような計画も組んでおります。というのが防衛白書にちゃんと示されております。与那国島には警戒部隊を配置をすると。防衛の手薄なところには，その，実働部隊，陸上部隊等も配置をしたいということで，いろいろ調査をされていると。新聞等にも報道されております。奄美市はそのメッカってか，一番肝心なところに当たろうかと思います。こちらのほうからもですね，いろいろな要素もありますけど，要件もありますけれども，いろんな意味で波及効果等も含めて，是非，この防衛については考えていただきたいと思います。終わります。

**議長（竹田光一君）** 以上で、市民クラブ 平川久嘉君の一般質問を終結いたします。  
以上で本日の日程は終了いたしました。  
3月4日、午前9時30分、本会議を開きます。  
本日はこれをもって散会いたします。（午後5時01分）

第 1 回 定 例 会  
平成 26 年 3 月 4 日  
(第 4 日 目)



3月4日(4日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西	公 郎 君	2 番	安 田	壮 平 君
3 番	川 口	幸 義 君	4 番	栄	ヤ ス エ 君
5 番	師 玉	敏 代 君	6 番	多 田	義 一 君
7 番	橋 口	和 仁 君	8 番	向 井	俊 夫 君
9 番	渡	雅 之 君	10 番	戸 内	恭 次 君
11 番	関	誠 之 君	12 番	大 迫	勝 史 君
13 番	与	勝 広 君	14 番	叶	幸 與 君
15 番	奥	輝 人 君	16 番	平 川	久 嘉 君
17 番	栄	勝 正 君	18 番	竹 田	光 一 君
19 番	渡	京 一 郎 君	20 番	元 野	景 一 君
21 番	里	秀 和 君	23 番	竹 山	耕 平 君
24 番	崎 田	信 正 君			

○ 欠席議員は、次のとおりである。

22 番 伊 東 隆 吉 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	住 事 務 所 長 満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
税 務 課 長	山 田 道 男 君	市 民 協 働 推 進 課 長	金 森 広 子 君
環 境 対 策 課 長	伊 東 義 久 君	国 保 年 金 課 長	上 原 公 也 君
市 民 課 長	新 納 啓 昭 君	保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君
福 祉 政 策 課 参 事 兼 課 長 事 務 取 扱	重 山 納 君	健 康 推 進 課 長	森 岡 博 文 君
保 護 課 長	中 元 幸 立 君	高 齢 者 福 祉 課 参 事	久 保 隆 男 君

3月4日(4日目)

商工観光部長	川口 智範 君	商水情報課長	前田 和男 君
紬観光課長	島 名 享 君	商水情報課主幹	大山 茂雄 君
農政部長	山下 修 君	農林振興課長	大海 昌平 君
土地対策課長	奥 正 幸 君	土地対策課参事	山名 純二 君
建設部長	東 正 英 君	都市整備課長	上島 宏夫 君
土木課長	砂守 久義 君	建築住宅課長	備 孝 朗 君
下水道課長	戸田 正利 君	水道課参事	林 茂 穂 君
水環境課長	市田 利郎 君	教育委員会 事務局 局長	日高 達明 君
教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	齋藤 憲一 君	学校教育課長	富永 琢巨 君
生涯学習課長	大郷 哲也 君	市民スポーツ課長	高 一 也 君
農業委員会 事務局 参事	中尾 豊和 君		

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本 明和 君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江 和典 君
議事係長	前田 賢一郎 君	議事係主査	岸田 賢吾 君

**議長（竹田光一君）** おはようございます。ただいまの出席議員は23名であります。

会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

**議長（竹田光一君）** 本日の議事日程は、一般質問であります。

日程に入ります。日程第1，一般質問を行います。

この際申し上げます。

一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔、明瞭に行われますよう、予めお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に、自由民主党 元野景一君の発言を許可いたします。

**20番（元野景一君）** 平成26年第1回奄美市議会定例会に当たり、自由民主党議員元野景一として一般質問をいたします。その前に、通告書について確認方々御了承をお願いしたいと思います。通告書の質問の要旨8行目に、（質問が重なった場合は2のみ）とありますが、これを削除してください。通告書どおり1から質問に入っていこうと思いますので、よろしく願いをいたします。

大島高校の甲子園出場のこと、質問の形で昨日の一般質問で出てくると思っておりましたが、所見としての意見でしたので、あえて質問の形で朝山市長に確認の意味も込めてお伺いをしていきたいと思っております。私たちの奄美は、奄美群島祖国復帰、祖国日本復帰60周年の一大イベントを滞りなく成し遂げ、心新たに新しい出発を決意し、奄振法延長に伴う奄美群島振興交付金の年度内成立を固く確信をし、奄美の新しい胎動を予感していた矢先です。歴史的ニュースが飛び込んできましたのは、もう皆様御案内のとおりでございます。第86回選抜高校野球大会、21世紀枠大島高等学校野球部の甲子園出場が決定したというニュースでありました。まず、この歴史的快挙に対する朝山市長の率直な御感想、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。また、市はこの度1,000万円の補正を組んで、支援体制に入りました。まさに勇断でした。この勇断に至った経緯と根拠、市長のお考えをお聞かせください。

以下、発言席から通告に従って質問をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**市長（朝山 毅君）** おはようございます。

それでは早速元野議員にお答えさせていただきます。奄美から甲子園出場は、奄美群島民をはじめ、本土在住の出身者など多くの奄美関係者の長年の夢でありました。この願いを今般、今御案内のとおり、大島高等学校野球部が実現をしてくれました。島で育った子どもたちが、島でも夢は叶えられるということを身をもって示していただきました。この快挙は、全国各地に発信され、群島民はもとより、全国の奄美出身者など多くの方々感動し、出場に対する支援の機運も大変盛り上がっているところでもあります。また、甲子園出場という大きな夢が実現されたことは、スポーツに限らず、学習の面におきましても、島のハンデの克服、島でもやればできるという児童・生徒の自尊心や意欲の喚起にもつながり、教育的波及効果も期待されると感じております。御存知のとおり、本甲子園野球大会は、母校や郷土の名誉を掛けて頑張る姿が全国に放送され、全国民が共感し、感動し合う高校の全競技の中でも、最大規模の大会となっていることは、皆さん方がお認めいただけるのではないかと考えております。そのような中で、これまでの出場校を見ましても、応援体制は相当の規模のようでございます。この度の

島高校におきましても、全校応援体制を予定し、卒業生や出身者の応援の輪も広がることが予想されますので、数千人規模の特別な大会になるものと思っております。このようなことから、本市といたしましても、地元としてどのような支援ができるか、検討してまいりました。物心両面からの支援を行うこととして、今議会に議員がおっしゃった1,000万円の助成金を上程させていただいてるところであります。助成金の内訳といたしましては、選手や監督などの野球部参加関係者、そして吹奏楽部や生徒応援団などの限られた人数であります。応援団の移動経費等を試算いたしまして、本市の定めるスポーツ競技出場補助金要綱を参考にして、算出いたしております。加えまして、これまでの全国他地区における公立高校の事例等も参考にいたしまして、今回1,000万円を助成金として計上いたしました次第であります。どうか御理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

**20番（元野景一君）** この1,000万円補正を組んでの市の支援体制の経緯、根拠、市長の思いは、私はこのことに関する価値観を同じくする者として了といたします。しかし、県立の高校と考えれば、奄美市がなぜと考えるのはまた市民の中でも当然の人たちもいることは当然だと思います。それを超えて、それを許し合って、特別措置としての今回の補正のいきさつに議員の一人として、市民の皆様に対して御理解を私も賜りたいという思いでいっぱいでございます。どうぞよろしく御理解をお願いしたいと思います。一高校生の野球大会にとどまらず、先ほど市長が申し上げましたように、島を離れ、全国至るところでたくましく生きる奄美出身者同胞のそのアイデンティティを燃え上がらせ、全国に及ぼす経済的効果、また、子どもたちへのさまざまな教育的効果、奄美の文化、観光、そして産業全般等々、その波及効果は、単に価格に勘案してもなお余りあるものがあると私は考えます。確かに1,000万円という本市にとってのいわゆる生金、適切な表現か分かりませんが、生金を事業規模で考えれば、1億の新規事業を計画できる貴重ななけなしの財源であります。さすれば、ここは謙虚に、より効果的で、全市民の全群民の思いが十分に発揮することができるように、学校側、島内外の奄美同胞一丸となってしっかりと連携を取って、奄美の未来に全ての希望へのきっかけとなるようにすべきと思いますが、市当局はどのようにお考えか、もう一度御感想をお願いいたします。

**市長（朝山 毅君）** お答えさせていただきます。私は本議会に1,000万円の補正予算上程前、鹿児島における市長会、福岡における物産展並びに奄美会の参加、そして引き続いて、東京におけるタンカンの販売、そして出身者との会合、同時に、沖縄に行きまして、ベイスターズのキャンプの視察、そして中畑監督並びに関係者との懇談という10日間ぐらいの中において、それぞれ回ってまいりました。その皆さんが異口同音におっしゃることは、大島高校の甲子園出場、おめでとうございます、それがまず冒頭の御挨拶でありました。そして多くの皆さんが期待を寄せることは、ああいう小さな島でも、やればできるんだ。甲子園というのは魔物もいるが、神様もいるよ。田舎の子どもたちが、あの大きな球場で、また、大勢の見守るスタンドをバックにして、どれだけの活躍をするか。本当に子どもたちにとっては貴重な体験であり、しかも、生涯に残る思いであろうと。そして、それを応援する地元の皆さんが、こぞって拍手を送り、讃辞を送り、そして感動、感激を感じるあの姿は、全国的な夏と春の風物詩である。それらに対して地域としては、行政としては御協力はどのようなことを考えているかということなどの御質問も受けながら、共に喜び合ってまいりました。それらのことの思いを重ねて、我々と同じような離島、もしくは辺地における子どもたちがどのような学校があり、どのような形で甲子園出場者の、何と言いますか、記録があるかということ調べてまいりました。その中で助成金の算出は積み重ねてまいりましたが、同時に、同じような高校が、公立高校が離島の新潟県にあったようであります。それらの助成金の金額等々も参考にし、そして、児童・生徒、小学生、中学生が全国大会、もしくは九州大会に出場した場合の本市における市立小中学校の要綱の規定を参考にし、金額を算出してまいったところでありまして。大島高校の設立以来、群島各高校においても、初めての快挙であり、島民こぞって喜んでいらっしゃるこの姿を物心両面に表すとすれば、どういう形かということの思い、そして、

その算出根拠を念頭に置いて算出したところでありますので、御理解をいただきたいと思います。やはり出身者の皆さん、そして、多くの同胞、奄美ファンの皆さん方が本当に期待をし、思いを込めていることを全ての皆さんが感じていらっしゃるでしょうが、そのことも含めてやったところであります。しかも、議会の皆さん方には特例の措置だということでのお願いもしてるところでもございます。御理解をよろしくお願ひしたいと思います。

**20番（元野景一君）** お答えをいただきました。ありがとうございました。この甲子園出場の件をお伺いをして次に進みますが、後でこの件は微妙に絡んでくる発言になりますので、それを前置きとして（2）に進みます。

（2）の安倍内閣において現在戦後制定された教育委員会制度の見直し作業が進められております。私は奄美市議会議員として、また、これまでこの奄美市で子育てをし、PTA活動、社会教育委員、学校評議員に長年携わった者として、また、社団法人奄美大島青年会議所活動、そして、私は県の教育委員の議員枠の経験者の一人として、私たちの国もやっとこの時代がやって来たのかという感慨深いものを持っております。本議会の一般質問をするに当たって、私は本市の教育行政一本に絞って今日質問することになりました。それは私自身の中での大きなテーマとして、我が国はその憲法下で教育の平等をうたってはいるが、はたして教育の平等は保たれているのかなあということを経年私自身心に疑問として持ち続けてきたこと、それはこの島で生きる者として疑問であり、矛盾であり、悔しさの根源であるということをとらえて、質問内ではごく基本的な質問しかできませんが、大島高等学校選抜高校野球大会甲子園出場という歴史的な快挙を切り口に、以下お伺いをしていきたいと思ひます。

そこでまず、教育長の任命権者である市長に、今日に至るまで様々な制度改正を重ねてきたこの戦後教育委員会制度見直し作業を今どのように受け止め、どのような見解をお持ちになっているか、お伺いをします。

**総務部長（安田義文君）** ただいまの教育委員会制度の見直しについては、私のほうから答弁をさせていただきます。おっしゃいます教育委員会制度の改革につきましては、テレビや新聞等の報道によりますと、地方教育行政の執行機関を現行の教育機関から首長、市長に権限を移管することなどを柱とした教育委員会制度の改革案を今国会に提出予定であるということは承知いたしております。現況で申します。本市といたしましては、現行の教育委員会制度は、教育委員5名の合議制でありますことから、非常勤の教育委員長を中心に、常勤の教育長が教育委員会事務局を総括しており、教育行政の執行機関として責任を十分果たしていると認識しておりますが、今後につきましては、今議員がおっしゃいましたように、国会での審議が行われておりますので、その審議や県の動向を見据えながら、本市としての対応を考えてまいりたいと考えているところでございます。

**20番（元野景一君）** この教育行政というのは、考えれば考えるほど、私たちも端々でこう関わっていかばいくほどですね、難しいもんだなと思ひます。国があつて、県があつて、そして市町村のところを下りてきて、これが微妙にどこまで自分たちのものを通せるのか、どこまで聞くのか、ここら辺りの調整が非常に難しいところがあると思ひますし、特に教育行政に携わつてる皆さん方は、そこら辺りを踏まえながら、そしてそこら辺りを住民に知らしめながらということで大変御苦労されているのはよく分かります。本当にそれを思いながら、教育行政どこまで私の疑問のところ質問ができるか分かりませんが、時間内でやっていきたいと思ひます。教育行政についてお伺いをいたします。奄美市の教育水準についてです。先般平成25年、平成24年度対象教育委員会活動の点検、評価報告書という資料が届きました。これです。私は前の決算委員会教育行政評価会議という形の項目が出て、この予算はどんなふうに使われてるんだろう。この教育予算は何かということを質問したと思ひます。その時に教育長が親切に丁寧に教えていただき、ああ、なるほどそういうのがあるのか。つまり、教育行政、奄美市の

教育行政を検証する、その組織があって、それがこの資料を出したんだということをいただきまして、これを拝見して、なかなか興味深いものを感じられました。教育行政評価会議6名、その評価会議委員が意見徴収をし、重要課題10項目としてとらえて年3回の検証をまとめたものであります。その中で、教育行政評価会議の確かな学力の定着向上を重点課題に対する取組についての報告がありました。ここに絞っていいですので、社会教育、その他、スポーツ、いっぱいありまして、これを論じたら、私の持ち時間もすぐ吹っ飛んでしまいますので、この学力、ここだけに絞ってお伺いをします。教育委員会活動の点検評価報告書の内容について、教育長は、その学力の点だけです。どのような見解をお持ちか、まずお伺いをいたします。

**教育長（坂元洋三君）** 平成25年度の市教育委員会活動の点検評価報告における確かな学力の定着、向上に対する取組について御説明をいたします。議員御承知のとおり、本市では確かな学力の定着、向上を重点課題として位置付け、基礎基本定着度調査や全国標準学力検査による児童・生徒の実態等を元に課題を明確にして取組を進めているところでございます。基礎基本定着度調査では、小学生は県平均を上回る教科が見られるなど、県とほぼ同程度の結果となっております。しかしながら、中学生は県平均を下回っております。このような結果を元に、教職員の指導力向上や指導方法改善、子に応じた指導の充実に努めております。特に議員御指摘の点検評価項目については、工夫、改善を重ねており、実績値は目標値に対して上回るか、ほぼ同等の成果を上げております。昨年度との比較では、学力に落ち込みの見られる中学校におきましても、全国標準学力検査を平成20年度から年度別比較いたしますと、緩やかではありますけれども、上昇傾向にあります。このことは、確かな学力の定着、向上に対する取組の成果が少しずつではありますけれども、表れているのではないかととらえているところでございます。今後も学力向上に関する事業を積極的に展開していきたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

**20番（元野景一君）** よく分かりました。何度か教育長から他の議員の質問の中で、緩やかではあるが、上ってますよという説明をいただきながら、期待をしているところですが、この中でですね、小学校では差がないのに、中学校になると差が出てきているということを言明されました。この原因は何ですか。

**教育長（坂元洋三君）** 小学生と中学生の指導力についての問題がここにはあると思います。小学校では割ときめ細やかな指導が全教科一人の先生によって行われますけれども、中学校になりますと、一人の先生、いわゆる教科が専門性になりますので、割と深く指導を行うことになるわけですがけれども、やはりその中学校の落ち込みというのは、教師の指導力が原因にあると、こう思っているところでございます。ただ、指導力だけではなくて、中学校に行きますと、いろんな部活動、その他活動があります。そういったところで、学習に対する時間が確保できないとか、家庭の学習が少ないとか、そういったことが原因であろうかと認識しているところでございます。

**20番（元野景一君）** 教育長が胸の中に思っているその課題、非常にこう心情としてよく分かるんです。なぜ中学校、本市の中学校レベルの教育の中でつまずきが見えるのか。ただ、私は逆に教育長をかばって言いますが、教師のその教えるその変化の中で、その教師の指導力のレベル、これ盛んに力を入れて、この話を聞きながら、あえて申し上げますが、この学力差をなくすために、中学校でこの学力差をなくすために、教師の指導力だけを念頭に置いて今いろいろやっておりますよというお話を聞きながら思いますが、独自の教育カリキュラムを作ることが、本市でできるんですか。それとも、これは県からのつながり、国からのつながりの教育制度の中で、どうしてもできません、今の形でしかできませんということですか。どうでしょうか。

**教育長（坂元洋三君）** 教育課程というのは、まず学習指導要領があって、そして、それに沿って各学校では教育課程、すなわちカリキュラムが作られるわけですね。カリキュラムというのは、各学校によって校長の独自性が出せたり、あるいはまた、地域性が出せたり、そういったことで1年間の計画が作られるわけでありますので、市独自の特色ある教育活動を展開しようとするれば、それができないことはありません。現在それが各学校において特色ある教育活動が展開されておりますが、ただ、それが学力のほうに中学校の場合、なかなかこう直結しないというのが実情であります。

**20番（元野景一君）** 分かりました。2月23日のね、地元新聞に、このような記事が載りました。天城町教育委員会が、小学校5年生から中学校生までを対象に実施している教育セミナーの閉校式が22日町公民館でありました。2013年度は33回開かれ、16回以上受講した35名、小学生22名、中学生13名が修了証書を手に入れました。セミナーは児童・生徒の主体的に学ぶ意欲などを高めようと、1992年度にスタート、本年度は昨年度より26人多い110名、小学生40名、中学生70名が受講を申し込んだ。町教委によると、申込者の割合は町内対象者の約4割に上ったと、こうあります。この天城町の取組を教育長はどのようにお考えですか。知っておりますか。よろしくお願ひします。

**教育長（坂元洋三君）** 奄美市の学力向上については、大きな課題ということは、先ほど申したとおりですが、それを夏休みのあの40日間の日程をどうにかこの子供たちに実のある学習時間は取れないかということで、課内でいろいろ話合った結果、今学力向上に対する夏休みの三日間ですけれども、各学校に希望を募って、そしてそれをクラス分けして二つクラスに40数名中学生が希望がありましたので、2クラスに分けて数学、それから英語、あと1科は国語、この3教科を中心に指導したところでございます。その他にも、小学校においては、英語が正課になりますので、なりましたので、中学校に行って英語の落ち込みが見られますので、それをどうにか補充しようということで、英語のセミナーも実施したところでございます。大変効果があったとらえているところでございます。

**20番（元野景一君）** この天城町のこのセミナー、私は非常に胸にじんときて来ます。是非奄美市でも、この中学でどうしても中学校で、小学校であるのに、中学校の段階にきて、これだけの学力の落ち込みがあるということは自覚されておりますから、これをとらえて何とかそれを上げていく。県下でもトップクラスに上げてくるぐらいの意気込みを持ってやるとすれば、この天城町の取組をなお踏まえて、それよりもっと上げていくいろんな施策が必要だと思えます。是非教育委員会、その他で検討を始めていただきたいという要望をしておきます。

さて、もう一つお聞きしますが、土曜日の学校の休みが、もう施行されて久しくなりました。これはおそらくゆとり教育のその段階で、一斉に浸透したものだと思えます。今では土曜日の学校土、日の休みは当たり前になってきておりますし、そのためにスポーツのスポーツ少年団の活動、その他が盛んになってきたという、こういう点も出てきたでしょう。この土曜日の半ドン、土曜日のその全休をもう一度やっぱり学習、学力の必要性から半ドンに戻す。午前中の実施をするということ。県下で半ドンを復活したところはあるのか、ないのか。それとも、そしてそれに対して教育長、どのようにお考えになってるか、それをお聞かせください。

**教育長（坂元洋三君）** 土曜日の授業実施につきましては、今までゆとり教育が学力を落としたという、いわゆる世界の算数の、あるいは国語の検査で、日本は上位にあったものが10位からこう落ちたという結果が出ましたので、これではいけないということで、ゆとり教育をもう1回見直す必要があるんじゃないだろうかということで、国は土曜日授業実施を今計画してるようでございます。今のところ、鹿

児島県におきましては、授業を土曜日に実施しているところはありません。ただ、九州では大分県がもう既に実施しておる状況とは伺っておりますが、鹿児島県においてはまだ実施している市町村はありませんので、県の動向、あるいは国の動向を見ながら、このことについては対応してまいりたいと考えているところでございます。

**20番（元野景一君）** 私のね、孫が東京におるんです、私の孫が二人いるんです。孫が土曜日さっさと学校に行くんですね。そしたらあらっ、土曜日学校があるのかと。おじいちゃんの奄美大島は土曜日学校ないの、とこう逆に切り返されました。東京はもう既にもう土曜日の授業はもう当然に復活してですね、既に走ってるんです。この事実を突き付けられて私はぞっとしました。この話はまた後で持ってきますが、もし、奄美市で復活させようとしたら、市独自でそれを行うことはできますか。それとも、県の許可とか、県の教育委員会の指導とか、そういったものがあって、県下一斉に足並みを揃えなければダメですよというような指導があるんでしょうか、ここら辺りをちょっとどうでしょうか。

**教育長（坂元洋三君）** 土曜日の授業実施につきましては、やはり県のほうがまず実施するようにという一斉にスタートするだろうと、こうとらえておりますが、各市町村においては、その土曜日の授業をどのような組み立てをするかについては、市町村にたぶん任されると、こう思っておりますので、奄美市独自の土曜日授業が実施できるものと考えているところでございます。

**20番（元野景一君）** もう一度確認しますが、奄美市独自でできるものだと思いますということの御答弁でいいですか。それがあれば、教育長、この奄美市の教育実態を踏まえて、土曜日の復活、半ドンの復活を教育委員会で検討を始めるということではできませんでしょうか、お答えください。

**教育長（坂元洋三君）** これは県の動向を見ながら、また、各市町村の他県の状況などを見ながら取り組んでいきたいと、こう思いますので、既にもう土曜日授業実施は、もうスタート切れるだろうと予想しておりますので、教育委員会といたしましても、その準備を整えていきたいと、こう考えているところでございます。

**20番（元野景一君）** 分かりました。おそらくまだ始めてないけれど、その前段階の動きが今の教育長の御答弁で大体感じられましたので、一応次に移ります。

教育行政の中で、教職員の人事交流の現状についてお伺いをしたいと思います。教職員の人事について、その交流、異動、これがあると思いますが、平均的年数の実態をお示しいただきたいと思います。

**教育長（坂元洋三君）** それでは、教職員の人事について鹿児島県公立小中学校人事異動の標準と、本市における現状の概要についてお答えいたします。公立小中学校教職員に係る人事異動には標準があります。その主な内容は、県内を8地区3ブロックに分けた勤務地区を在任期間中に三つのブロックのそれぞれを1回以上経験するものとなっております。また、同一校での勤務年数は6年とし、離島における勤務年数は5年としています。なお、本市を含む大島地区については、離島教育の充実を図る主旨から、大島地区内を主たる勤務地として異動をすることができることを大島地区内に生活根拠地のある者に対して、特例として認めております。平成25年度における本市の大島地区外からの異動者の占める割合は、小学校が72パーセント、中学校が77パーセントです。これに対して、大島地区内を主たる勤務地として異動する教職員の占める割合は、小学校が28パーセント、中学校が23パーセントです。小中学校合わせますと、奄美市内に勤務する教職員のうち、大島地区内を主たる勤務地として異動する教職員の割合は、約26パーセントとなっております。

**20番（元野景一君）** よく分かりました。いやあ、これは逆に、逆にしっかりと適正な数字だろうなと思いますよ。必ずしも人事交流で全部動かして、もうせっかく地元の先生で、せっかく奄美のことを全部周知してる先生が、そのルールに従って飛ばんにゃいかんという、これはまたとっても損失な場合がありますから、20パーセントがそんなふうの形の特例として回っていくと、これはね、とっても逆がいいことだと思いますが、それを有効に生かせるように、是非御判断をしていただきたいと思います。

さて、次に、もうちょっと質問いきます。その教職員の人選、誰がどのような方法でするんでしょう、その人事交流のですね。例えば、この先生がわが校に是非必要だと思えば、学校として、学校長としてとか、教育長としてエントリーして呼ぶ、獲得するようなこと、そんなふうなことができるんですか。それとも、希望者があって、その希望者の中から選んでいくという形で先生のその人選はされるんでしょうか。ここをちょっと教えてください。

**教育長（坂元洋三君）** 県の人事異動につきましては、県教育委員会が作業を進めていきます。ただし、教職員一人一人におきましては、第一希望、第二希望、第三希望まで取ります。そして、これで作業を進めていくわけですが、大島地区にまだ一度も経験をしてない先生方、いわゆる大島地区がCブロックというのになりますけど、Cブロック、熊毛もCブロックです。離島はCブロックになりますが、一度も出て来てない先生は必ず大島地区に1回勤めなければなりませんので、そこで希望を聞いて、中学校の場合は教科が空いたところにこの先生方をこう入れていく、はめていくという作業があります。ですから、この先生がほしいと言っても、やはりなかなかこれをそのまま入れるということは、非常に困難であります。ただ、学校としては、例えば部活動で野球の先生が出て行った。そのためには野球の先生を是非次はお願いしますというお願いをして、校長が教育委員会に内申します。そして、具申してきます。そして、私たちは県のほうに内申します。そして、県は認定して決定するという流れがありますので、直接ぽんとこの先生をこっちにくださいというわけにはならないということが実情であります。

**20番（元野景一君）** 懇切丁寧に本当にありがとうございました。よく分かります。具申をして、教育委員会としては内申をして、そして県の。ということは、やっぱり希望はそれで賄えていけるという、十分に賄えていけるんだということの教育長のお話はよく分かりました。そこでね、次に質問移ります。ちょっと時間がないので、きっちりと収めようと思いますので。奄美市における教職員の島外出身者、つまり、奄美、島の出身じゃない先生ということです。の赴任地、赴任地、これはもう奄美市だけです。奄美市に来た、つまり島外出身者の人ですよ。その家族形態についてお伺いをします。その島外出身者の先生のですね。単身赴任、島外出身者で単身赴任は、島外出身、単身赴任です、自分一人で赴任して来ましたよという方は、島外出身者全体の何パーセントに当たるのか。それから、家族、または夫婦で赴任された方は、島外出身者の全体の何パーセントに当たるのか。この二つをお答えください。

**教育長（坂元洋三君）** 教職員の出身地については、人権的配慮がありますので、把握できませんが、大島地区外からの異動者と、大島地区内を主たる勤務地として異動する教職員について、単身及び家族同伴での赴任状況についてお答えをしたいと思います。まず、本市の大島地区外からの異動者の占める割合は、小学校が72パーセント、このうち既婚者で家族を有している者のうち、単身赴任の占める割合は17パーセントです。中学校においては、大島地区外からの異動者の占める割合は77パーセントです。このうち、既婚者で家族を有している者のうち、単身赴任者の占める割合は11パーセントです。小中学校を合わせますと、大島地区外から異動者の単身赴任状況は14パーセントとなります。次に、大島地区外からの異動者で、家族、または夫婦で赴任している教職員の全教職員に占める割合については、小学校は58パーセント、中学校においては64パーセントとなっており、本市における小中学校全教職員のうち、大島地区外からの異動者の家族同伴での赴任状況は61パーセントであります。以上

です。

**20番（元野景一君）** ちょっと確認しますが、概ね島外出身者の先生方は、家族で赴任されていますよ。つまり、僕が聞きたいのはですね、子どもたちを家族を鹿児島に残して、いや、大島に私は今度はいかないから、もう私一人で赴任しますよという人が多いんじゃないか、まずそういう話を聞くんです。そういう話よく聞くんですが、教育長のもう感想でいいんですが、いや、そうじゃありませんよと。大半は家族を連れて、子どもを連れて島に帰って来てるんですよということなのか、ちょっともう1回確認をお願いします。

**教育長（坂元洋三君）** 単身赴任で来る理由を調べますと、まだ高等学校3年生で、来年は大学受験があるとか、あるいはまた、どうしてもお父さん、お母さん、両親をいわゆる介護しなければいけないという理由等で、単身赴任で来ているのも事実です。ただ、最近教職員のペア異動があります。ペア異動。こちらに来るのがペアで来ますから、それぞれ単身じゃなくて同伴が多いのも事実ですね。そういうことですので、現在のところ60数パーセントが夫婦同伴で来てるということでございます。どうしても単身で来なければならないというのも事実ありますので、後の30数パーセントは単身で来ているということが言えます。

**20番（元野景一君）** 時間も迫ってきましたので進みます。後で感想言いますが。小学校、中学校の生徒人材流出について及び親の経済的負担についてお伺いをいたします。奄美市から小学校卒業後、島外に進学する生徒数を3年間でいいですから、数字をお示しください。また、その島外進学の原因は何なのか、ちょっと教えていただきたい。それから、中学校、奄美市から中学校卒業後、島外に進学する生徒を3年前、3年に限っての数字をお示しをいただきたい。その理由をお示しください。そして、島外進学者の親の経済的負担、平均的がいいです、概ねがいいですので、それをお示しいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

**教育長（坂元洋三君）** それではまず最初に、小学校卒業後島外に進学する生徒数及びその理由についての質問にお答えいたします。島外への中学校進学者数は、平成22年度は16人、平成23年度は17人、平成24年度は22人でした。主な理由は、ほとんどが保護者の移転、異動、転出に伴う公立中学校への入学ですが、その他に過去3年間で私立の中学校へ進学した児童が11人おりました。主な理由としましては、中高一貫校へ進学させたい。保護者が卒業した学校に入学させたいということが理由のようでございます。次に、中学校卒業後島外に進学する生徒数及びその理由についての質問にお答えいたします。島外への高等学校進学者数は、平成22年度は49人、平成23年度は59人、平成24年度は61人でした。進学先の内訳は、公立高校、私立高校、高等専門学校、特別支援学校等であります。主な理由については、特技、いわゆる運動、文化面を生かすため、あるいは専門的知識を習得したいためということでございます。それから次に、島外進学者の親の経済負担の平均額についてお答えいたします。公立高等学校普通科の場合は、補習代、PTA会費、施設代などで年間約13万円、寮費は48万円程度で、合計約61万になります。なお、入学時の入学費、制服代等は約10万円になりますので、1年目は約71万円となります。次に、私立中学校、高等学校についてですが、都道府県によって金額に差があるので、鹿児島県の場合についての年間平均額をお答えします。私立中学校の授業料は50万円程度です。私立高等学校普通科は60万円です。この他に補習代、生徒会費、PTA会費など諸経費として20万から30万程度にかかります。また、寮生活の場合は、寮費として年間50万円弱かかります。入学時の入学費、制服代等は20万から30万円でございます。したがって、私立中学校、高等学校普通科の負担額は、年間120万から130万円程度で、入学費や制服代がかかる1年目は、140万円から160万円程度かかるようになっております。

**20番（元野景一君）** るる御説明をいただきました。ありがとうございます。大体私どもが想像した形であります。ただ、小学校から進学をしていく、移っていくというののがかなり現在は少なくなってきてるんだなという感じがする。実は私どもの時代、もう私は中心商店街のそこに住んでおりましたが、私の周りにはもう皆中学校からもうこぞって県本土に、鹿児島県だけではなくて、熊本の学校にまでですね、私立に行く兆候がありました。これは何が原因なのか、それはこれから次第にその時代は、やっぱり教育格差があつてね、そこに目指して行くという形が取られたかもしれません。また、その時代は時代に合った兆候があつたのかもしませんが、そういった時代がありました。この今の教育長のお話からいったら、そこは少し鎮静化しているということになります。そして、中学校の場合は、やっぱり私たちが懸念、懸念と言うか、私たちが感じてその数字がそっくりそのまま出て来てると思います。これはイコール今の小学校ではおしなべて県と遜色ありませんよと、教育レベルは、教育水準がおしなべて遜色ありませんよという数字が先ほど出ました。そして、中学校に来たら、極端にそこから落ちてくる。さあ、このところをどうするかというのと比例してあるような気がします。この中学校の教育課程、教育レベル、教育水準を上げていかなければならないという、その教育が学問だけなのか。それから、この数字からいったら、今の数字からいったら、やっぱりスポーツ、その他のものもおしなべて中学校の段階で親たちは県本土を選んでいくという選択をなぜするのか。これはもう私のほうから言いますが、ここにおいて子どもたちを3年間育てたら、望む大学に進められない、望む道に進められないというこの選択を突きつけられた時に、好条件が県本土の私学とか、私学とか、それから県本土の県立とか、そこに示された時に、親としてどうすべきかの誘惑に揺り動かされる現実があると思います。教育長、この現実はどうなふうに受け止めていますか。あなたの感想でいいです。

**教育長（坂元洋三君）** 今先ほど申し上げましたように、人事交流がどんどんなされますので、鹿児島の優秀な学校の先生も奄美にどんどん入ってきます。そして、奄美の先生方もまた鹿児島に行って研修、いわゆる仕事をします。ですから、非常に学校としましては、人事交流が盛んになされておりますので、そんなに鹿児島、本土と奄美市差はないと私は見ております。ただ、徐々に徐々に上げていけば、中学校段階ですので、あくまでも基礎基本、そして個性行動になってきますと高校というふうになってきますので、基礎基本の定着をしっかりとさえしておけば、必ずどこでも通用する人物が育つ、こう私は思っておりますので、どうか御理解をお願いしたいと思っております。

**20番（元野景一君）** 教育長の力強いお話をいただきましたので、私は本当に安心をしております。教育長、是非ね、この親たち、中学校3年の時に入った親たちは、この子どもをもしかしたらプロ野球選手になるかもしれない、もしかしたらサッカーのJリーグで大活躍をして、もう何億というものをもらう選手になるかもしれない、これは夢は持つのは当たり前です。そしてまた、学問的に小学校でずば抜けた成績を持って、そして統一模試等でかなりのレベルの点数を取ったらですね、この子を是非末は東大に入れて、そして医者になすか、政治家になすか、大官僚になすか、これを夢見るのは、もう本当にこう私たち一般市民にとってはですね、これはもう責められない選択の3年間の前の瀬戸際になってくるんですね。そこで島に残ってくれればね、この子たちが後でまた言いますが、という思いを周りの人たちは、そうだねと最初のうちは話すんです。最初のうちは親同士も。だけど、最後特待生の餌を前にぶら下げられてね、そして囁かれたら、うーんと周りを見回せばもう俺の子だけはもう行かそうかいというな形になるのが、親の偽らざる心情なんです、今の。これを止めなくちゃいけない。これを島におっても十分にやっつけていける。今教育長は胸を張って本当にそうおっしゃっていただきましたから、きっとそうなると思いますが、是非そういったふうな形になっていただきたいと思うのです。これは私の要望です。もうこれは要望で止めておきます。何度も何度も教育長にどうですかと言ったら、これは徐々に少しずつしか上がりませんという答弁だろうと思っておりますのでね、ここで止めておきたいと思っております。

憲法にですね、その平等をうたいながら、現実にはこれはもう教育長も本音としては分かったと思いますよ。このようにですね、未だ矛盾に満ちたものなんです。奄美の教育、鹿児島県の教育、日本の教育全体もそうでしょう。この島においてかろうじて子どもたちの教育を支えたもの、これは教育の大切さ。教育が大切だという思い。学問を修める大切さを何よりも人生の最優先、生きることの最優先に考えた誇りを持って子育てを次々営々と続けた私たちの親たちです。そして先陣たちです。その人たちが試行錯誤しながら、奄美の教育を信じながら、ああ、これではもうとてもじゃない。県本土に送ろうと、そう思いながら、しかし、それでも共通するのはね、奄美の教育風土、学問をさせなくちゃいけないという教育風土そのものだと思います。私たちの周りにはまだその風土、風習が残っているから、県本土にも出したいという悩みを私たちは今持つてるわけですね。そういったことを踏まえて、敗戦後ですね、祖国日本と切り離されて、そういった思いはですよ、切り離されて、命からがら七島灘超えて行ったその大半は、進学をしなくちゃ、閉ざされた奄美においては、自分たちのその未来がないということで、命からがら七島灘を越えたんです。その進学熱、向学心燃えた先人たち、そしてこれをですね、行きなさいと言ったのは、それこそ貧困に何も自分たちも食っていけないのに、行きなさい、けななしのものを持たして運ばしたのは、その人たちだと思います。貧しい生活の中でですね、天井の梁が手に持ったお椀のおかゆに映るぐらい薄いおかゆをすすりながら、子どもに学問をさせる徳之島の風習の話、いわゆるこれが徳之島ヤンシャバンの話でしょう。これも残っております。また、明治初期に起こった砂糖勝手世騒動に見る話もそうです。丸田南里によって起こった砂糖勝手世騒動は、大陳情団を一次、二次と鹿児島に送り込んだ。結果は55名が谷山監獄に投獄される。投獄の55名の中の35名が西南戦争の薩軍に補充兵として従軍すれば出獄させるという条件で出撃します、補充兵になっていく。これは勇気があったからです。奄美の人の勇敢なその西郷南州のためだったらと思って行ったんでしょう。田原坂で6名が戦死。残りの人は数人で、鹿児島から帰って来ます。その数人の中に七島灘で嵐に遭って難破をする。数人だけがかろうじて生き延びて、他の人は海の藻屑となる。これが丸田南里の陳情の話です。この時に残った人が言ったのはですね、これからは、これからの世の中は学問だと叫んでずうっと集落を回ったという話が聞こえております。島口で僕はあまりうまくはありません。島口でなまらぬ世の中や学問ど一ち言って声をからげて走り回ったという話を聞きます。これはですね、やっぱり投獄の時の屈辱、陳情の難しさ、役人組織の難しさ、鹿児島に行って悔しい思い、悔しい思いをしたから、この話が伝わってるものだと思います。学問しなくちゃいけない。大島高校が甲子園に出場します。ここで奄美の歴史に裏付けされた負けじ魂を、すつとごれ精神を十分に発揮して、獅子奮迅の大暴れをしてほしいと私は思っております。そして、奄美でも甲子園に行ける。県本土に引き抜かれた全てのスポーツを志す子どもたちが、島の高校に全て進学を決めて心を一つにしたら、スポーツ先進地区の奄美が浮上してきます。甲子園を目指すなら、奄美地区の県立高校へという風が吹きわたるでしょう。県本土の甲子園常連校の野球部員の中に、何と奄美の出身者の生徒たちが多くことか。相撲、サッカー、バレー、あらゆるスポーツでこれは言えることです。学問でも芸術でも、奄美だから奄美に行けばという逆留学現象が起こるかもしれません。それを私は期待しております。それには現実の何にそうならない原因があるのか。教育委員会は教育行政は、大島高校甲子園出場というこの快挙で、島の人の心が一つに燃え上っているこの時に、真剣に考えるべきです。早急に奄美独自の今の時代に合った教育環境を整えていかなければなりません。勇気を持って教育長、先ほど言ったように、奄美独自で、じゃあこういうキャラ公園みたいな軸、公民館を造った特殊事業も計画しようとか、いろんな優秀な教育の先生方いっぱい定年退職で残っております。この人材を生かして是非お考えになって、奄美の教育環境がダイナミックに変わるようにですね、是非お願いをしておきます。

今3月で御定年なされる職員の皆さんに、最後に御挨拶申し上げます。本当に御苦労さまでした。奄美市にとって大変ありがたかった。ありがとうございます。お礼を申し上げて質問を終わります。ありがとうございます。

**議長（竹田光一君）** 以上で自由民主党 元野景一君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前10時31分）

○

**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き一般質問を行います。

次に、公明党 栄 ヤスエ君の発言を許可いたします。

**4番（栄 ヤスエ君）** 市民の皆様、議場の皆様、おはようございます。私は公明党の栄 ヤスエでございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

ここで少し所感を述べさせていただきます。昨日から同僚の議員からも、大島高校野球部甲子園出場への熱いエールが続々とございましたが、メンバーの努力はもちろんのこと、そこまで押し上げていただいた保護者はじめ指導者、学校関係者等々、サポーターへの感謝の気持ちを忘れずに、まずは1勝を期待しております。改めて高校球児の皆さん、おめでとうございます。

さて、今年の3月11日で東日本大震災から3年を迎えます。被災者の中には仮設住宅で暮らす方々がまだまだおられます。改めまして被災者、犠牲になられました皆様の御冥福を心からお祈り申し上げます。この大きな震災の中から、私たちは多くのものを学び、また、気付かされてまいりました。東北の復興が日本の復興であると思えます。この教訓を生かし、奄美におきましても、防災、減災の対策の更なる強化が必要であると考えます。また、今年が国連が子どもの権利条約を採択して25周年、日本が批准して20年、この条約は1989年平成元年の国連総会で、世界の子どもたちが持っている生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利など基本的人権を守るために採択されました。これまでに193か国地域が締約をしております。国連においても、最大の人権条約でございます。日本は1994年に158番目の批准国となりました。昨年パキスタンで武装勢力に銃撃を受けたマララユスフサイさん16歳が、国連でのスピーチを行い、パキスタンで女性が教育を受ける権利を主張、また、全ての子どもたちが教育を受ける権利を主張するためにここに来たとも述べております。彼女の勇敢な姿に私は強く感銘を受けました。子どもたちは一人一人がかけがえのない宝の存在でございます。子どもたちが幸福な世界は、全ての人にとって幸福な世界との視点から、初めの質問に入らせていただきます。

まず初めに、教育行政についてでございますが、まず一つ目、インクルーシブ教育システム構築モデル事業について伺います。本市は平成25年度から3年間のモデル事業を受けておりますが、この事業は文部科学省が改正障害者基本法の主旨を踏まえ、インクルーシブ教育システムの構築に向けた取組として、特別支援人材の配置、活用等を推進しつつ、早期からの教育相談、支援体制の構築、幼稚園、小学校、中学校、高等学校における合理的配慮の充実及び拠点地域、学校における調査研究、インクルーシブ教育システム構築に関するデータベースの整備、合理的配慮の関連知識の習得及び情報共有を図るためのセミナー開催等を行うとの事業目的がございます。とても難しいので、表現しやすく申し上げますと、事業の目的は、地域における特別支援教育の充実を図ること、障害の有無に関わらず共に学び、共生社会の実現につなげるシステムの構築を目指すモデル事業である。事業の期間といたしましては、平成25年度から3年間、対象地域は、奄美市が推進地域として大島地区をモデル地域としている。そして、奄美市を推進地域とし、学習支援の情報収集や学校訪問を行う協力員を大島教育事務所に設置。龍郷町の県立大島養護学校がセンター機能を担うということです。そして、障害ごとの教育的ニーズに配慮した対応や指導方法について幼稚園、小中学校、高校間で情報交換などの連携を取りながら、特別支援教育の充実を目指すとしております。奄美市におきましても、支援を必要とする子どもが多くなっていると聞いております。必要とされる学校におきましては、特別支援教育支援員が配置をされておりますけれども、一人一人に丁寧な対応がなされていることとは思いますが、そこで質問ですが、この事業を奄美市で取り入れた経緯を伺いたいと思います。

次の質問からは発言席にて行います。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**教育長（坂元洋三君）** 文部科学省のインクルーシブ教育システム構築モデル事業を奄美市が取り入れたその経緯についてお答えいたします。文部科学省の調査によると、通常の学級に在籍する特別な支援を要する児童・生徒の割合は6.5パーセントであり、特別支援教育の更なる充実が全国的な課題となっております。本市においても、特別な支援を要する児童・生徒は6.2パーセントの割合で在籍し、その割合は増加傾向にあります。そのため、特別支援教育支援員の配置だけでは、障害のある児童・生徒に対する適切な支援が十分に行き届かない面があります。また、学習障害は、その障害の程度も様々であるために、一人一人の児童・生徒の障害に応じた適切な支援を行うことは難しいといったことがあります。そこでより効果的な支援の在り方を探り、障害の種類やその程度に応じた支援を更に充実させるために、文科省の委託を受け、インクルーシブ教育システム構築モデル事業を取り入れることにいたしました。

**4番（栄 ヤスエ君）** ありがとうございます。よく分かりました。昨年の6月に行われました1回の奄美市支援検討委員会での坂元教育長の挨拶の抜粋でございますが、新聞記事には、この事業委託を受けて特別支援教育の更なる充実を図る機会を得たと。これまで以上にきめ細やかな個に応じた指導の充実を図るチャンスと考えているとございました。会におきましては、特別支援教育体制における教育資源の活用とネットワークづくりと題した講演も行われたようでございますけれども、今3月でございますが、この事業導入から約1年が経過しようとしているところでございますが、その間いろいろと催し物が催されたと思いますが、今の1年経過してのその現状を伺いたいと思います。

**教育長（坂元洋三君）** 事業を導入して1年経過した現状についてお答えいたします。今年度はまず、市民を対象に特別支援教育に関する理解啓発セミナーを開催し、専門家の講演などを通して、障害についての啓発に努めました。次に、特別支援教育及び通級指導教室担当者を対象とした奄美市支援検討委員会などを実施しました。その中で、障害のある児童・生徒への支援方法や奄美市における支援体制などについて、担当者同士の意見交換会や専門家からの指導助言を通して研修を深めることができました。現在のところ、障害の種類やその程度に応じた適切な支援を行っていくことの重要性を特別支援学級などの担当者間で再度認識し、奄美市独自のインクルーシブ教育システムの在り方について共通理解をしたところでございます。奄美市におけるインクルーシブシステムについては、地区や市全体で支援に関する検討を行い、その情報を共有しながら、より障害の種類や程度に応じた支援を充実させるものであります。御理解をよろしく申し上げます。

**4番（栄 ヤスエ君）** ありがとうございます。あと2年の事業となってまいりますけれども、学校現場の支援員の方々のお話を私も伺うことがございます。まず内容的には、具体的に、学校にはその各学校にコーディネーターと言われる各学年でコーディネーターと言われる方がいらっしゃるにしまして、支援の必要なお子さんに対する個別のケース会議というのを持たれると聞いております。そして、学校内での先ほど言われました情報共有をしているとも聞いておりますが、学校によって大規模校、小規模校といろいろと対応も変わってくると思いますけれども、例えば大規模校の場合ですと、学級が多くて、支援が必要なお子さんに対してのその障害によって対応がこう違うために、一人の支援員ではちょっと難しいところもあるんですというお話も聞かせていただいたりしました。そういう場合で支援員をその中でその先生からもおっしゃってたんですが、なるべく支援員をもう少し増員できたらいいなというお話も聞かせていただいたところなんですけれども、また個々におきましては、支援員だけではなく、各

学校のその学校のリーダーであります校長先生にもしっかりとリーダーシップを取っていただきまして、その支援員だけではなくて、学級担任をはじめ、また、学校全体としても、その特性のある専門性を高めるためにも、やはり研修などを通して、教職員へのスキルアップが必要かと考えております。昨年12月に、先ほどおっしゃいました教育委員会主催で、小さな気づきとつながりから始めるこれからの特別支援教育、子どもの理解と支援、学校、地域の連携の形と題しまして、奄美御出身の瀬戸口教授のお話も私も聞かせていただいたところなんですけれども、その中で支援教育の対象といたしましては、もう具体的に学習障害ですとか、多動障害、また、自閉症とか、また、入退院を繰り返す病弱児童・生徒とございました。支援者の側は、それぞれのこう特性を理解、まずは理解して気づくことが大事だということを随時おっしゃってございました。私たち健常者にはなかなか気付かない部分がある、やっぱりその特性を持つ子どもたちは違う見方をしているんだとか、いろんな特性を具体的に症例を通して教えていただいたところなんですけれども、この障害に当たる相談支援が求められているということにも言及をしてくれました。そこで質問なんですけれども、こういった理解度を高めるためにも、こう26年度の事業で教職員の専門性向上事業など、市として導入の予定はないのかを伺いたいと思います。

**教育長（坂元洋三君）** 平成26年度の専門性向上事業の導入について予定はないかということですが、お答えいたします。教職員の専門性の向上を図る取組について、今年度は次のようなことを実施いたしました。まず、年3回の奄美市支援検討委員課では、鹿児島大学教授から指導、助言をいただき、各学校の特別支援学級に在籍する児童・生徒の障害の種類や程度に応じた支援について研修を実施いたしました。更に、特別支援学級及び通級指導教室担当者研修会では、児童・生徒の持てる力を伸ばすための指導方法改善に向けた研修を実施いたしました。その際、大島養護学校の教諭4名を講師として招聘し、具体的な事例を元に、支援方法などについて助言をいただきました。平成26年度も、引き続き奄美市支援検討委員会を実施、充実させながら、障害のある児童・生徒へのより適切な支援を行うためにも、教職員の専門性を更に向上させていきたいと思っております。以上のことから、新たに教職員の専門性向上事業導入の予定は、現在のところありません。御理解をお願いいたします。

**4番（栄 ヤスエ君）** はい、分かりました。そういったものを通して、しっかりとまた教職員の研修だけではなく、やはり体験することがすごく大事だと思いますので、そこら辺も含めて、学ぶだけではなくて、やっぱり現場にしっかりと生かせるようなそういった研修会になりますように、よろしくお願いいたします。

次の質問に入りますけれども、この事業の2年目の課題というか、課題とまた目標について伺いたいと思います。お願いします。

**教育長（坂元洋三君）** 2年目の課題と目標についてお答えいたします。課題については、通常の学級において学習障害のある児童・生徒に応じた支援が十分行き届かないことです。このことは、学習障害は多様であり、一人の児童・生徒の困り感も多様であることに起因しています。そこで、特別支援学級だけではなく、通常の学級においても、児童・生徒一人一人に応じた適切な支援の充実を図ります。具体的には、奄美市支援検討委員会において、児童・生徒一人一人に応じた支援方法を検討する機会を設けます。その中で大学教授などの専門家の指導や助言及び意見交換などを通して、より適切な支援方法を確立したいと考えております。また、支援方法に関する情報をデータベース化しながら、その情報を市全体で共有化し、どの学校でも適切な支援が行われるようにしていきたいと思っております。

**4番（栄 ヤスエ君）** はい、ありがとうございます。更なるまた調整をよろしくお願いいたします。学校教育現場の意見とか要望、ここ上がってくると思うんですけども、そういった課題などを支援検討委

員会にでもしっかりと大いに正直な課題とかをですね、しっかりと吸い上げていただきまして、何が足りないのか、何が必要なのかというの、やっぱりその中でしっかりと出していただきまして、この事業を契機に、また、広域的な連携も図っていただきたいと思っております。そして、奄美市教育委員会の基本方針の中に、共に生きる教育、そして、奄美の子どもたちに光をとることがございますが、この奄美に住む児童・生徒一人一人が、もう本当に安心して教育や支援を受けられるこの環境を私たち大人が作っていかねばならないというふうに考えております。教育行政も多岐にわたりますけれども、とにかく子どもを第一でよろしく願い申し上げたいと思います。ここで教育長の御決意などございましたら、お聞きしたいと思っております。

**教育長（坂元洋三君）** 今やインクルーシブ教育は、避けて通れない大事な教育分野でございます。一人一人の子どもを光にを目標に、今後も頑張っていきたいと。更に、教育の究極の目的は、知、徳、体バランスの取れた人間を形成していくことだと考えております。これに向かってまい進していきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

**4番（栄 ヤスエ君）** はい、力強い決意、ありがとうございました。引き続きよろしく願いいたします。

では、次の質問に入らせていただきます。初めに、市民相談を受けることが多いんですけども、子どもさんの、すいません、市民生活にということで、市民相談を受けることが多いんですが、子どもさんの相談窓口とか、発達支援の相談窓口など様々なんですけども、私自身もこの奄美市の子育てシステム等が、まだまだ理解できてないということもあったんですが、本当に相談いただきながら、こう断片的なつなぎしかできなかったとすごく反省をしております。最近こう奄美における障害児の支援システムがあることが分かりまして、お恥ずかしいんですが、奄美地区地域自立協議会というところがありまして、これは奄美市と大和村と龍郷、また宇検村、瀬戸内町という組織があることが分かりまして、その支援システムには、その乳幼児期の早期発見、診断、早期療育、そして学童時期における特別支援教育、そして成人期における成人支援までの相談機関がこう記されて、こういったので記されておりましたけども、やはり市民の皆様というのは、こう相談が必要な人というのは、悩んでもどこにこう相談窓口があるのかも分からないケースが現実的には多いことが思います。私も議員になって初めてこういうことが分かったりとか、行政にいらっしゃる方はもうもちろん知っているだろうという思いこみみたいなものもあると思うんですが、本当に悩んでる人は、どこにこう窓口があって、どこに相談したらいいのかというのが、なかなか分かりづらい現実でもありますので、そこで質問に、で、考えます。本当に支援が必要な方への広報もまた必要かと思っております。また改めまして、今度私もこの質問をさせていただくことでよくよく分かったんですが、奄美の療育環境を環境整備に本当に御尽力をされてらっしゃる方もたくさんいらっしゃると聞いております。本当関係各位の皆様には、心から敬意を表したいと思っております。そのようなことも鑑みまして、次の質問に入らせていただきます。市民生活についてですが、幼児の発達に対する支援について質問させていただきます。まず、支援が必要になるのは、妊婦となられました女性が、市役所の窓口で母子手帳を受け取るころからスタートいたします。市としての妊産婦検診という助成制度がございますけれども、そこからスタートし、また、出産を終えたら、お子さんの乳児の4か月、7か月児相談、そして9か月から11か月検診、1歳6か月検診、また、3歳児健診等があります。そして9か月から11か月検診と1歳6か月検診、3歳児検診におきましては、その乳児の発育と発達の確認を実施されると認識をしております。そして、その中で障害ですとか、発達で気になるお子さんは、1歳6か月検診で大体10パーセントがフォローできるというふうにも聞いておりますけれども、ここで質問ですが、市におけるわが市におきます障害や発達で気になるお子さんの早期発見への取組について伺いたいと思っております。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えします。乳幼児の発育、発達に関しまして、議員のおっしゃるとおり、本市では各年齢に合わせて乳幼児検診を毎月実施し、発達障害及びその他の疾患等の早期発見に努めております。また、3歳児以降の年齢に対しては、認可保育所及び公立幼稚園において、巡回発達相談会を実施し、発達が気になる幼児の早期発見及び対応について、保護者を含め検討を重ねておりますので、御理解のほどをよろしくお願ひしたいと思います。

**4番（栄 ヤスエ君）** はい、ありがとうございます。やはりお子さんと最初に関わるのは、検診等を行う担当職員かと思ひます。検診以外に親子での子育て支援の教室なども多々いろんな民間も市もですけども、民間の方々も終えて、教室などが開かれておりますけども、その中でもこう遊びを通して、お子さんの障害ですとか、発達等に関しての気づきもあるかと思ひますが、気になるお子さんに気付くには、やはりそういった発達支援などの専門家からの研修と言うか、知識と言うか、気づきに対するスキルが大事だと思ひます。そして研修などを通して、やっぱり知識の習得や、また、保護者とそのお子さんへの対応の仕方なども学ぶ必要があるかと思ひます。また、実際の保育現場におきましても、落ち着きがないとか、友だちとうまく遊べないなど、気になる子に保育士が気付いて、また、支援が必要なお子さんへの対応など、具体的な研修も必要かと思ひます。小児科の発達障害についての新聞記事を引用させていただきますと、発達障害でまず認識をしておくべきことは、障害を有するお子さんは、親を困らせる子ではないと。すごく悩みますよね。自分の子どもにそういう方がいらっしやると、本当にどうしてなんだろうと、私のせいなんじゃないかと親は困るんですけども、その子の自身が困っていて、何らかの支援を必要としてるんだと。短時間の観察だけでは分かりにくい。視点の違いで診断が、この視点の違いで診断が相違をする。理解不足による介入の誤りが生じる。そしてまた、そこをおいておくと二次被害とか、二次被害と言いましたら心身とかですね、不登校にもつながる部分があるということです。二次被害を起こしてしまうと、発達障害の診断は、困っている子どもに対して、その子の周りにいる大人たちへ理解とより丁寧な関わりの必要性を喚起するための手段である。困っている子どもが健やかに育つためには、家族の子育ての負担を軽減するための支援をまた関係機関に求めるための方法であると言っております。あくまでも、困っているのはその子どもだということこの視点を失わないことが大事だよというふうに記事で載っております。そこで質問でございますが、担当課の保健師やまた保育士など、お子さんと関わる職員への専門家による研修等は、実際行われているかどうかを伺ひたいと思ひます。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えいたします。乳幼児の発育、発達に関する研修は、関係者を対象に、チャレンジサポート奄美や鹿児島子ども総合療育センター等が研修会を実施いたしております。平成25年度は8回実施されております。また、巡回発達相談や子育てフォロー教室、遊びの教室に保健師、保育士が参加することにより、発達について学ぶ機会となり、スキルアップにつながっていると認識いたしております。発達支援は、早期の気づき、早期療育へつなげてゆくことが大切と考えておりますので、今後も関係者のスキルアップに努めてまいりたいと思ひますので、御理解のほどよろしくお願ひいたします。

**4番（栄 ヤスエ君）** はい、ありがとうございます。年に8回と、また専門機関から研修等も受けているということを確認させていただきました。自閉症のお子さんを持つ保護者の話を伺うことがありますけれども、出産後1歳6か月検診でやはり検診等で見つかることも本当に多々あるということで、1歳児6か月検診の時に、保健師から発達が少し気になるので、病院に行かれたらどうですかというふうにご診察を促されまして、県の療育センターで受診をし、また、その診断としては自閉症であることが分かって、そこから親子での戦いが本当にスタートしたそうなんです。市内にある幼児の療育施設へそのお子さんと親子は通いまして、歩けるようになると、多動で、自閉症ですので多動になりますの

で、本当に落ち着かない、多動が始まりまして、一時もこう目が離せない日々が続いたそうでございます。現在はその子どもさんは養護学校へ就学をしまして、専門の先生の対応のお陰で、お子さんの可能性が開花し始めまして、独創的な絵を描けるまでその子の可能性が開いてきたということがありました。この親子は保健師によるその気付きがあったことで早期発見ができ、医療機関などへのこうつながりが適切に対応できたと思います。その結果だと思います。ということで、やっぱり早期発見、診断、早期療育というふうにかつ関係機関との結びが、つながりが、また連携チームワークが必要だと思いますので、そして、保護者への相談支援も一番悩んでいるのは保護者なんですね。やっぱり自分が産んだお子さんで、お母さんが一番悩みます。そこら辺の本当にフォローと言うか、しっかりとした相談支援を市としても、また行っていただきたいと思っております。

はい、次の質問に入らせていただきます。市における就学前ですね、学校に上がる前の幼児と保護者への支援体制を伺いたいと思います。小学校への就学前には、就学指導委員会が開かれ、また、気になる子どもさんへの対応なども話し合いが持たれるかと思っておりますけれども、その気になるお子さんと、また、就学に不安を持たれる保護者への支援体制はどのようになっているかを伺いたいと思います。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 質問にお答えいたします。乳幼児検診等において、精密検査が必要と判断される方へは、県立大島病院への受診を紹介しております。また、専門医師による受診機会として、身体発達面に関しては、発達外来が年4回実施され、精神発達面に関しては、発達クリニック年6回、鹿児島県子ども総合療育センター巡回相談年1回、発達相談会年2回実施されております。加えて、発達が気になるお子さんのフォローの場として、母子健康相談年12回、子育てフォロー教室年24回を実施し、保護者への育児不安への対応や子供及び保護者との遊びの場を通しながら、支援について検討いたしております。また、認可保育所及び公認幼稚園において巡回発達相談会を平成25年度は16回実施し、保護者を含めて対応について検討をいたしております。発達が気になるお子さんのつなぎの方法につきましては、専門医師、保健師、保育士、指定相談事業所等の関係機関と連携し、児童発達支援センター等への通所などへの支援をかっておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

**4番（栄 ヤスエ君）** はい、ありがとうございます。具体的な答弁ありがとうございます。奄美においても、幼児期の落ち着かないとか、友だちとうまく遊べないなど、気になるお子さんが増えてると聞きます。乳幼児期から学童期、また、成人期にかつ関係機関との更なるこう連携強化が必要だと思っております。市内にあります幼児療育施設が1月からセンター化になりまして、定員が20名から25名に増員したと聞きました。その施設はまた、老朽化が激しくて、新しい施設建設の計画もあるようでございますが、早期実現を期待しております。また、保育園などへの受入れ体制も更に必要かと思っておりますので、行政としても、民間の力もしっかりとお力をお借りしながら、お子さんが安心・安全で質の高い療育が受けられるように、また、人材育成等また、環境整備も併せて要望したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

ここで関連質問に移らせていただきますけれども、先日肢体不自由の家族がいらっしゃる方からのちょっと質問と言うかですね、要望だったんですが、もう奄美のこうバリアフリーのトイレですね、特にこうバリアフリーはあるんですけども、車いすでこの段差がどうしても気になってですね、なかなか通りにくいという。で、外に外出する時にも、トイレをこう選んで外に外出をするということで、すごく一番困るんですというお話がありました。この奄美地区自立支援協議会で作成されておりますこの奄美ハートフル福祉ガイドブックの中に、一番最後のページにちょうどこういったバリアフリー用のトイレのマップがありましたので、そのお母様には差し上げたところだったんですけども、ここで質問ですが、公共の施設、もう何回も質問させていただきませんが、公共の施設とか、また、公園のトイレの様式化、また、バリアフリートイレまでの段差のないアプローチへの改修などについての計画を伺いたいと思っております。

**建設部長（東 正英君）** お答えいたします。現在公園のトイレが市内には32か所設置されておりまして、そのうちバリアフリーに対応した身障者用のトイレは17か所設置されております。残りの15か所につきましても、本年度に策定しております公園長寿命化計画において、公園の利用頻度や市の財政事情等を考慮しながら、バリアフリー化及び様式トイレの整備について検討しておりますので、御理解をください。

**4番（栄 ヤスエ君）** じゃ、計画に基づいて順次こう整備されていくという認識でよろしいでしょうか。はい。新庁舎建設などにもございますが、新しい施設や、また、公園のトイレを設計の前には、やはり是非とも身障者ですとか、小さいお子様連れの親子、また、お年寄りの皆さんの実際のこの利用される方の御意見も取り入れていただきながら、多くの方が不自由なく利用できるデザインを強く要望いたします。また、公園をグランドゴルフ等で利用されている方もいらっしゃいますけども、トイレの洋式化の要望もいただいておりますので、併せて要望させていただきますので、よろしく願いいたします。

じゃ、次の質問に入らせていただきます。市民生活について2番目でございますが、子宮頸癌、また、乳癌検診の受診勧奨、コールリコールについて伺いたいと思います。国の癌対策支援基本計画では、働く世代の癌検診受診率を向上させ、また、死亡率が上昇している乳癌ですとか、子宮頸癌などの女性への癌への対策を図りまして、平成28年度までに受診率を50パーセント達成していこうという目標で取り組んでいると聞いております。平成21年度から国の補助事業で無料クーポン券を制度として導入されましたけども、これまで実施してきました乳癌、子宮癌検診の無料クーポンの配布の効果といたしましては、国民生活基礎調査におきまして、平成19年度と平成22年度におきまして、受診率が4から6パーセントこう上昇したそうです。そして、子宮頸癌におきましては、28.7パーセント、乳癌におきましては30.6パーセントになったそうです。働く世代が癌にり患いたしましたら、その影響は本人のみならず家族とか、また、同僚の方々の周囲の皆様にも影響が及びます。社会的にも労働損失が大きくなるために、働く世代へのこの癌対策を充実させ、癌を早期に発見することが重要になると思います。厚生労働省としては、この5年間で無料クーポン券、検診手帳を受け取っていないながら、検診につながらない。仕事ですとか、忙しいとかいろんな理由がありますが、つながらないケースをどうするのかというふうには、その対応として無料クーポン券制度によって、各市町村にはその配布名簿が今までのがあると思いますので、配布名簿が作成されていると思いますので、その検診につながらない方々に対して、個別にこの検診の勧奨を行うということがコールリコール活動になりますけども、これを集中的に行うことに今回今年度26年度からなったということに聞いております。そこで質問でございますが、本市における子宮頸癌、乳癌の受診率を伺いたいと思います。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えいたします。本市における子宮頸癌検診受診率は、平成23年度27.1パーセント、平成24年度28.8パーセント、平成25年度32.5パーセントとなっており、乳癌検診受診率は、平成23年度34.7パーセント、平成24年度33.8パーセント、平成25年度35.8パーセントとなっており、年々増加傾向にあります。子宮頸癌、乳癌検診共に県・国より受診率は高い状況にありますので、御理解のほどをよろしく願いたいと思います。

**4番（栄 ヤスエ君）** はい、ありがとうございます。年々増えているということにとっても安心をしてるんですが、まだまだその抜け道と言うんですかね、なかなか受診に来られなくて、やはり私の周りでも、そういう方々が発症してしまったとか、そういった方々がいらっしゃいますので、本当に丁寧なきめ細かなその受診の啓発等も、市におきましてお願いしたいと思います。

次に、本市における受診勧奨の体制整備について伺いたいと思います。この5年間実施してきました

この無料クーポン券、検診手帳の配布と検診状況の把握がまた必要かと思っておりますけれども、検診台帳の整備状況と平成26年度において、また、癌検診にどのようにこう取り組んでいかれるのか。平成28年度で50パーセントという目標が国から示されておりますけれども、この検診受診率を達成できる見込みはあるのか。また、今まで配布を受けて検診にこうつながらなかった方への個別干渉等はどのように取り組むのか、具体的なことも含めて答弁をお願いいたします。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えいたします。子宮頸癌、乳癌検診に対する検診台帳の整備状況といたしましては、個人ごとの受診状況を一括して管理する健康管理システムを導入して、受診データの把握管理は行っております。また、今後の取組といたしましては、厚生労働省より働く世代の女性支援のための癌検診推進事業について情報提供があったところであります。今後実施要綱等の通知があり次第、関係部局と協議の上、取り組んでいきたいと考えております。その中で今まで無料クーポン配布を受けて検診を受診されてなかった方に対しても、再度文書による通知や無料クーポン券の送付を行ってまいりたいと思います。検診受診率は年々増加傾向にあります。今後も全ての対象者へ文書による個別通知、各地域の健康づくり推進員による声掛け、チラシ配布、ポスター掲示、新聞や市政だよりでの周知に努めたいと存じます。これらの取組により受診勧奨を強化し、国から示されている受診率50パーセントに向けて努力をしてまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

**4番（栄 ヤスエ君）** はい、ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。担当課としては、もう事務作業等大変な作業になると思いますが、スムーズな取組を要望いたします。

次の質問に移らせていただきます。3番目、臨時福祉給付金、子育て世代臨時特例給付金について質問させていただきます。本年4月の消費税率アップに伴う負担軽減策として支給されます低所得者向けの臨時福祉給付金や、また、子育て世代向けの臨時特例給付金も、実施の主体は自治体となっておりますが、どちらの給付金も受け取るためには、申請がまず必要になっております。低所得者への臨時給付金については、自治体から課税情報の守秘義務によって、対象世帯に確実に通知ができないのではないかという声もありまして、わが党の石井政調会長が国会で質問をし、税務課の業務として周知する方法が示されております。多くの自治体が、この6月頃から申請を受け付けるようでございますが本市には既にこう奄美市だよりですとか、市民への広報もホームページも掲載されておまして、12月ぐらいからスタートされて、広報のほうもスタートされておりますけれども、このまず奄美市のこのホームページには、奄美市だよりからこう検索していくと、中が分かるという部分があるんですけども、その特例についての説明があるんですけども、そういったものも緊急にと言うか、多くの方がやっぱり緊急に見てみるものに関しては、ホームページのトップにこう掲載をできるような形も、それは提案ですけれども、していただければと思っております。大事なお知らせとして、市民がこう一目で分かるようによろしく願いいたします。そこで質問でございますが、本市における支給までの広報ですとか、申請、審査の方法を伺いたいと思います。具体的によろしく願いいたします。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えいたします。議員御承知のとおり、本年4月から消費税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられることに伴い、低所得者に与える影響や子育て世代における消費の下支えを図る観点から、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時給付金が支給されることになっております。両給付金については、支給までの広報、申請、審査について御質問でございますが、広報につきましては、奄美市だより2月号にお知らせを掲載した他、現在行われている平成26年度市県民税の申告書にチラシを同封し、市民の方々にお知らせをしているところです。ホームページへの掲載につきましては、御指摘のとおり、早速対応させていただきました。今後国から詳細が示され次第、各種広報媒体を通じ、市民に対しての周知を努めてまいりたいと存じます。給付金の支給に係るプロセスとしましては、市県民税の確定となる6月以降に、最初市から対象者と思われる方に対しての申請書送

付、2番目といたしましては、対象者からの申請受付、3番目としては、家庭状況と支給要件の審査、4番目といたしましては、市から対象者に対して支給、または不支給の決定通知、5番目といたしましては、金融機関口座に給付金の振込となるものと思われませんが、現時点で確定したものではなく、また、時期についても御説明できる状況にございませんので、御理解を賜りたいと思います。両給付金は、基準日の住民基本台帳に基づき、一律に支給する過去の給付金とは異なり、1、非課税者、2、老齢基礎年金や児童扶養手当の受給者の受給者に対する加算措置、3、両給付金の併給調整など審査も複雑になっております。本市といたしましても、議員が懸念されている申請漏れがなくかつスムーズに支給事務が行われるよう、万全を期して準備対応してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りたいと思っております。

**4番（栄 ヤスエ君）** 具体的な御答弁ありがとうございます。対象者へのまたお知らせ、申請手続き等、事務作業が多くなると思いますが、担当課におかれましては、速やかに対象者への支給漏れなどがないように、万全の体制をよろしく願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。次に、スマートフォンを活用した公共情報のサービスについて伺いたいと思います。携帯電話から今スマートフォンへと若者を中心に、こう需要が多くなっておりますけれども、スマートフォンは、携帯電話よりも情報を得る手段として利点がございます。自分が知りたい情報、例えばお買い物とかですね、お天気、ニュース、災害用伝言版等、観光案内情報などが、こうインストールするだけで見ることができます。全国の自治体では、自治体が直面する課題の解決に貢献し、また、地域住民にとって役立つスマートフォン用のアプリ、またはウェブのアプリを開発をしているそうです。主に地域情報ですとか、観光、防災、健康、福祉等、地域の活性化や安全・安心に資するものとして便利な情報や、また、観光客にも提供しているそうなんですけれども、東京の杉並区では、既存の防災マップなどの情報を事前にこうスマートフォンにダウンロードし、災害の電話回線などの乱れや通信状態に関係なく、避難場所や、また、避難行動情報を確認できるアプリを作成していただいております。また、外国人の方でも、迷わずに、こう安心して街歩きができる観光案内ツールを開発したりとか、行政からのお知らせなどにもアプリを活用している自治体が現在ございます。そこで、本市におきましても、こういった行政など公共情報サービスの提供のツールといたしまして、介護、福祉、医療、防災、防犯等も含めてですが、具体的には子育て支援の情報ですとか、例えば保育園とか託児所がどこどこにあって、どこにこういうサービスをしてるとか、相談窓口はどこどこにありますよとか、市民の皆さんが、こう知りたい情報が、スマートフォンを活用したそのアプリによって簡単にこう情報を取り入れるようになればというふうを考えております。本市におきましては、ICTなどの人材の環境資源というのは整っていると認識を私もしておりますが、そこで質問させていただきます。本市での公共情報サービスの提供として、こういったアプリ等の取り入れができないかどうか、伺いたいと思います。

**総務部長（安田義文君）** 御質問のスマートフォンを活用した情報提供ということになりますと、今おっしゃいましたように、アプリの導入ということになるかと思います。議員が御案内のとおり、アプリとは、スマートフォンなどにインストールして使うソフトのことでございます。利用者が必要に応じて選び導入利用するというものでございます。現在はゲームや映像など娯楽性の高いアプリに加えまして、気象情報や地震情報など公共性の高いアプリも、民間事業者から無料で提供されております。自治体での事例につきましては、今議員から御紹介のありましたように、東京杉並区では、防災やごみ出しについて、また、京都府京田辺市では、観光案内に利用できるものが開発され、これも無料で提供されております。また、愛媛県新居浜市では、ケーブルテレビのデータ放送を利用したアプリを開発し、災害情報なども配信していただいております。これらのアプリは、それぞれの自治体で業務委託により個別に開発されておりますが、現在地から最も近い避難場所への道案内を行うアプリなども、民間事業者

から現在無料で提供されているところがございます。ただし、アプリを市が開発するケースでは、先ほどの新居浜市が政策委託費だけで236万円、既存のアプリを購入して導入するケースでも、観光情報の基本使用で年間約100万円の使用料となりまして、防災などの機能を追加する場合は、別に費用も発生するようでございます。既に存在する公共性の高いアプリとの連携や、費用対効果という面も加えまして、アプリ導入につきましては、他の自治体の動向など情報収集に努めたいと存じます。自治体のアプリから提供される情報につきましては、ほとんどがホームページからの情報でありまして、現在のホームページにつきましても、携帯電話やスマートフォンで見るとも可能となっておりますので、まずはホームページの充実と併せまして、防災無線やコミュニティラジオなどと連携を図っていくことが、住民サービスの向上につながるものと考えております。更に、市のホームページにつきましては、度々御指摘のありますように、更新が頻繁にされていない箇所もあるようですので、担当課によりまして、最新の情報を更新提供できるよう、チェックに努めてまいりたいと考えております。

**4番（栄 ヤスエ君）** ありがとうございます。そうですね、今私もスマートフォンを使わせていただきまして、いろんな情報を取り入れて、情報をとにかく今入れてるとこなんですけれども、本当にこうツールとしては、ホームページよりも、ホームページでしたら、まずはそこを開けて、そこから入っていくというのが通常なんですけども、アプリですと、そのアプリだけを押せば、すぐそこで情報がつぶさに見れるということも利便性もございますので、今後の課題としてまた検討していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

昨日の同僚議員の質問に対する答弁でも、観光客対策として、無線LANとか環境整備も進めていくとの内容がございましたけれども、外から来られた方々への情報入手のツールとしてのそのアプリも、前向きな検討を是非よろしく願いしたいと思っております。

次の質問に移らせていただきます。本市における個人情報流出への対応についてということで、時事通信社の記事を引用いたしますけれども、2012年11月に、神奈川県逗子市で起きたストーカー殺人事件の前日、被害女性の夫を名乗った虚偽の電話で、同市役所から住所を聞き出したとして、愛知県の神奈川両県警は、24日偽計業務妨害容疑で、調査会社経営の男性を逮捕したとあります。中略します。不正入手された住所が、その加害者の男に伝わりまして、殺人事件につながった。また、調査会社の犯人は、同市の市納税課に電話をして、電話で同課の職員に端末を操作させて、住所を答えさせた疑いということのそういった内容の記事がございました。最近でも、こういったストーカー被害の事件が頻繁にテレビとかでニュースで報道されております。この逗子市の事件では、探偵業者が、本人等になりますして、電話による情報を入力したということが判明しております。そもそも住民基本台帳における個人情報を電話で回答するということは、禁じられてることでございますけれども、こういったドメスティックバイオレンス、DVですとか、ストーカー、児童虐待など、こう閲覧を制限している住民の場合によりましたら、一層こう厳格な対応が必要だと考えます。本年1月23日に総務省から各都道府県住民代表担当部長への通知ということで、住民基本台帳事務の適正な運用と、電話紹介への対応についてという通達が出ております。そこで質問ですが、本市における担当課の個人情報への危機管理ですね、対応の現状を伺いたいと思っております。

**総務部長（安田義文君）** ただいまのドメスティックバイオレンスやストーカー行為等に係る被害者保護のための個人情報の取り扱いについてお答えいたします。まず、電話等の紹介につきましては、電話の相手が本人であるかどうかを確認できませんので、個人情報を回答することはございません。市民課や関係課の窓口におきましては、特殊な事情がある場合、住民票等の閲覧画面で警告が出るシステムとなっております。このことにより、本人以外の者や第三者によるなりすましなどの不正な手段で情報が漏れることがないよう、本人確認等のチェックを行い、厳格な情報管理で対応しているところでございます。また、福祉政策課のほうでDVの相談を受けました場合、被害者の了解を得た上で、関係課と情報

を共有するとともに、警察や関係機関とも連携し、被害者の保護に努めているところでございます。全庁的には施政の適正かつ円滑な運用を図りつつ、個人の権利、利益の保護を目的に、奄美市個人情報保護条例に基づきまして、適切な個人情報管理のための必要な措置、管理的措置、技術的措置、物理的措置、これを講じているところでございます。今後も個人情報が漏れることがないように、一層適正な情報管理の責任を果たしてまいりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

**4番（栄 ヤスエ君）** はい、ありがとうございます。本市はしっかりと管理されているということをお聞きしまして、本当に安心いたしました。今後またこういった逗子市のようなことはもう特例だとは思いますが、こういった事件が起こらないように、また、本市におきましても、なお全庁を挙げて一層の危機管理体制を要望したいと思います。

最後になりますが、3、4月は本当に異動の多い時期になります。窓口に、担当窓口においても、担当者が代わったりとかして、また、市民の皆様に対しても、スムーズな対応ができますように、各課の対応のほう、またよろしく願い申し上げます。そして、3月でまた定年を迎えます職員の皆様におかれましては、お体に留意されて、地域での御活躍を期待しております。大変にお疲れ様でした。ありがとうございました。これで一般質問を終わらせていただきます。

**議長（竹田光一君）** 以上で公明党 栄 ヤスエ君の一般質問を終結いたします。  
暫時休憩いたします。（午前11時39分）

○  
**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。  
無所属 戸内恭次君の発言を許可いたします。

**10番（戸内恭次君）** 市民の皆さん、議場の皆さん、こんにちは。私は無所属の戸内恭次でございます。質問に入ります前に、少し時間をいただきたいと思っております。朝山市長におかれましては、2期目の市長就任、おめでとうございます。朝山市長と大いに議論いたしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。また、本議会をもって最終の議会となる3月末で退職される皆さん、今まで御活躍お疲れ様でございました。新たな人生を楽しまれることをお祈りいたしております。

初めに、大島高校の選抜高等学校野球大会出場、おめでとうございます。多くの同僚議員が語っていただけますが、奄美の人々や、また、奄美出身者の方に誇りを与えてくれました。これを機会に、1高校だけのことではなく、奄美全体が輝く地域と変化するチャンスになればと思うのであります。先日閉会いたしました、ソチ冬季オリンピックにおいてもそうでした。10代の若者が大活躍をされ、世界の人々に夢を見させ、感動を与えてくれたことは、特に印象深いものがあります。そこで私たち大人は、何を若者に残せるかということを考え、実行していかなければならないと思っております。

それでは最初の質問であります。多くの同僚議員から航空問題については質問をされておりますので、違うことがあれば、おっしゃっていただければいいと思うんですが、航空運賃問題については国、県からの方向性が示されていると思っております。その中で違うことがあれば、もう時間も経過しておりますので、お示しいただければと思っております。

次の質問からは、発言席で行いたいと思っております。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**市長（朝山 毅君）** 戸内議員にお答えさせていただきます。本航空運賃等の軽減化については、現在国、県と協議中でございます。したがって、法が4月1日から施行されて、それから計画を作り、実施

に移るといふことの経過をたどってまいりますので、現在知る範囲でお答えさせていただきます。航空運賃の低減事業につきましては、奄美群島住民の運賃の軽減を図るため、交流需要喚起対策特別事業によりまして、交流人口拡大のための観光客等を対象とした運賃軽減が行われるよう、国、県と現在調整をしてるところであります。

運賃の割引率についてであります。当初概算要求時等においては、離島住民の割引率を57パーセント程度でということをお願いしておりましたが、割引の創設に伴う需要の変動や他の運賃への影響、航路運賃とのバランス等を勘案した上で、奄美の住民につきましては、鹿児島、奄美群島間の航空運賃を対象に、通年で普通運賃から約5割程度、島外住民につきましては、奄美群島内路線を対象に、普通運賃から約3割程度割り引くということで調整中であります。観光客等を対象とした都市路線の運賃軽減につきましては、東京、奄美間等におきまして実証実験や観光キャンペーン等を通して実施する方向で調整をしておりまして、軽減額や実施期間につきましては、現在協議中であります。本事業は、改正奄振法の下、新たに創設される事業でございます。先ほども申し上げましたとおり、詳細につきましては、現在国、県、広域事務組合等を通して、制度設計に向けて鋭意努めてるところでございます。現段階ではお示しできる情報が限定的ではございますが、産業振興につながることはもちろんのこと、住民の皆様の生活向上に結び付くよう、国、県と協議しながら、制度設計を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

**10番（戸内恭次君）** 航空運賃問題は、もう長年行政の皆さんが働きかけてこられて、ようやくと言いますか、大きな変化をこの4月からするということで、大変期待をしているわけでありまして。そこで、今のお話の中から、希望しておりましたいわゆる本土からのお客さんに対する低減が、非常にこうスポット的なものであって、日常的ではないということと、離島割引というので大変便利になっているわけでありまして、これも鹿児島空港を中心とした割引であって、これが東京、大阪、福岡というような割引にならないというふうに理解をしてるんですが、その点は今の段階でいいですが、いかがですか。その点はどういうふうになっていきますか。

**総務部長（安田義文君）** 第1点目でございます。先ほど市長から答弁がありましたように、奄美群島民につきましては、鹿児島から各島々、それから島の中ですね、この中については市長からありましたように、5割程度軽減すると。そして、奄美群島内の路線についてのみですが、これは観光客の方にも3割程度軽減するというので調整をしております。ただし、今お話のありました都市路線、東京、大阪、それから福岡ですね、これにつきましては、なかなか厳しいものがございまして、市長が最初申し上げましたように、これは観光キャンペーンとか、その辺におきまして、交流需要喚起対策特別事業、これでいろんなモニターとか、そういうものを作って軽減に努めたいと。この制度については、今調整中でございます。以上でございます。

**10番（戸内恭次君）** 考え方がいろいろあって、その運賃体系も成り立つと思うんですが、素朴にですね、奄美群島民に対する交付金、あるいは補助事業と、奄振事業がそういうものであると位置づけからすれば、奄美の人々が島を出て、いわゆる東京、大阪、福岡に行く時に、やっぱり離島割引というのがあってしかるべきだと。それが鹿児島に行くのだけは離島割引で、他の空港に行くにはそうでないというようなことについて、理論上何かその差別をしたものがあるのかどうなのか。ただ予算上の都合なのか、考え方の違いなのか、教えていただきたいと思っております。

**総務部長（安田義文君）** 他地域におきましても、都会路線についてはおそらくこの補助制度はないものと思っております。私どもの場合は、今回の5割の限度についても、今制度の協議中でありますので、はっきり申し上げられませんが、これまでの離島割引をもっと低減化した、それですから普通運賃と比

べたら5割程度軽減になるような措置を取るということでございますので、よろしく願いいたします。

**10番（戸内恭次君）** もうこれは今後の課題として解決されるものだと思いますが、理屈から考えると、どうしても本土からのお客さんに対しては、この奄振事業は不向きであるという考え方も、理屈が通らないわけではないんですが、奄美の人たちがその航空路線を使って行くのにですね、鹿児島までは利用できる、しかし、離島割引はそれ以外利用できないというのは、ちょっと理解しがたいところがありますので、是非その付近も今後解決のほうに向かっていただきたいなと思います。それから、やはり徳之島のほうで皆さんが特に新聞等で出ておりますが、その本土からのお客さんを誘導するためには、どうしても日常的に安くしてもらわなければならないということがあるわけですが、そこをなかなかできない。予算上の問題なのか、あるいは理論上の、先ほどは理屈も理解できるとは言いましたけれども、何か明確なその今国のほう、あるいは県のほうが割引ができないということについての問題点がありましたら、教えていただきたいと思います。

**市長（朝山 毅君）** 議員がお話になりましたとおり、奄美を中心にして、奄美から発進発着する東京、大阪、福岡、鹿児島、もちろん管内離島はもとよりであります。全てにこの軽減策が十分に活用できれば、一番最も我々群民によっていい制度であろうかと思いますが、これは概算要求時から政府、そして各政党間においては、私どもも申し上げてきたところであります。この先例地と申しますと、やはり沖縄法であります。沖縄の沖縄法の中には、沖縄の那覇空港をハブ空港とした沖縄県内の空港については、大変軽減化されております。そして、那覇から東京、大阪、鹿児島、福岡等に飛んで発着する航空便には、これらの制度は利用されております。それらの先例も含めて、いろいろ要望もし、議論もしてまいりました。沖縄法というものは、沖縄管内における法律で、奄振法というのは、奄美群島民に対する域圏に対する法律であります。飛躍したもう言い方を申し上げますと、東京や大阪の方のためになるのではないと。やはり奄美群島民がよりよく利用できるような法整備をしていかなければいけないというお話でもありました。そこで私は、現行奄振法における主要課題の三つの中の交流人口、観光交流人口の拡大というのは、やはり外需依存型である奄美群島の経済環境においては、より多くの人に来ていただくような環境整備というのが最も肝要である。そのことによって、観光産業が振興し、そして雇用が発生し、所得が増え、そして、税収が増えるという資金の循環を考えると、やはり外需依存型の我々の体質としては、多くの人に来ていただく。そのための現行法の観光人口交流ではないかというふうなこと等もずいぶん申し上げてまいりました。そこで先ほど申しましたように、東京、伊丹等については、観光キャンペーンなど、もしくは新しい商品などによって、そこら辺を考えていきたいという大きな議員が提言なさった今後の課題であることも事実であります。そういう意味において、奄美群島住民が恩恵を受けるようなこのような法制度と言いますか、制度設計になっていくんではないかと思えます。しかし、議員がお話になりましたように、やはり多くの人々に来ていただくためには、そういうふうな航空運賃体系を含めた環境整備、そのことによって、往来がお互いに行き来がスムーズになっていくというふうなことがあるわけでありまして、そこら辺も今後の大きな政治課題として、お互いその理論武装を含め、そして現実を踏まえて、課題とさせていただきますというふうに思っているところで

**10番（戸内恭次君）** 市長がおっしゃられたことをですね、もう既に新聞等でも書いてございました。それを参考にしますけれども、沖縄八重山の観光が伸びている。八重山事務所によると、2013年の入域観光客数は、前年比32.2パーセント増の94万2,964人、経済効果は推計580億1,000万円、過去最高。ちなみに、奄美地域の宿泊者は12年で前年比0.7パーセント増の56万6,865人というふうにあります。そこに比較的若者が参加しやすい雇用効果だとか、それによる住民

意識の変化とか、地域力発信だとか、こういった効果があるんだということを市長が言われてるようなことを書いてございます。そしてちなみに、この一人当たりのですね、経済効果がですね、以前に川口部長から経済効果として一人当たり7万円という計算をいただいたんですが、また向井議員からも、5万円だというふうな推計をいただいたりしてございまして、ちょうどその真ん中の6万1,518円が沖縄でのですね、580億と94万人で割りますと、約6万円と、ちょうど中取ったような数字が一人当たりの数字になるわけですが、これを観光客というふうにみなして、奄美の利用56万6,865人に掛けてみますと、348億7,200万ですね、こういうような結構今まではあまり感じなかったこの経済効果というものをですね、新聞で出しているわけですが、このように、航空運賃低減によって軽減によってですね、観光客が増えるということは、極めてもう確実な経済効果と言うか、活性化になるんだということがですね、こういった数字からも出てくるのかなと。前は187億円福岡、大阪、東京の航空だけで、それだけという話だったんですが、もっと全体と言いますから、いろいろな各離島間の、あるいは鹿児島、沖永良部とか、そういったことまで含めての全体の利用なども思うんですが、経済効果は抜群のものがあるということで、これは是非とも、もう既にいろいろ実証済みですね、そういう意味ではね。沖縄が特に実証済みだと思いますね、沖縄。石垣島なんかは、スカイマークが那覇間石垣島5,000円、で、日本航空が4,800円と、つい最近そういうふうな値段設定になってるということなんですが。ということは、鹿児島から奄美まで来るのは5,000円なんですね。沖縄流に考えますと。ですから、今回大きな軽減をしていただくわけですが、そういう比較からすると、まだまだだなということですね。そういう意味では、もう少しいろいろと研究をしなきゃいけないんじゃないかなと思っております。そこで実は市長にも協力をいただいたんですけども、民間でですね、LCC航空を誘致しようじゃないかというようなことで、NPO法人を1月17日付で立ち上げております。これは理事長は松道忠氏でございますけども、LCC誘致への講演会、あるいは陳情活動をするという目的でございます。こういうように、お話伺っていますと、やはりどうしても行政の壁だというようなものを感じますね。その航空運賃をもっと安くしたいと思うんですが、それがなかなか難しいと。行政の壁で、かなり頑張っただいたんですが、しかも、画期的な一括交付金というものを活用して、安くはしていただいたんですが、どうしてもやはり沖縄と石垣島と比較してしまうものですから、そういう意味では、もう一つの行政の壁なのかなということもありまして、民間での立ち上げで、何とかLCC誘致を試してみたらどうかと。これも奄美活性化のために一つの知恵として、民間の知恵として動いているわけでございます。次にですね、その一括、質問でございますが、一括交付金ということが、新しい奄振の中にですね、盛り込まれて、大変画期的なんですが、実はこれも新聞等からの参考にしますと、もう10年前に地元関係者が、この一括交付金を提案をいたしたところ、一蹴されたと。そういうこの交付金の、もう一括交付金の問題であります、時代も変わったと言うか、環境も変わったと言うか、その流れは沖振法から離島振興法に流れて、奄振のほうに来たというようなことで、やはりこれも大きな時代の流れなのかなと思うんですが、その件に関して、もし市長のほうでお分かりいただける範囲で、一括交付金の流れだとか、10年前との比較とか、そういったことについてお話いただければと思います。

**市長（朝山 毅君）** 議員がお話になりましたとおり、当時の社会環境、経済環境、政治環境と、現在はずいぶん変わったような気がいたしております。その当時は、やはり奄振法においては5年刻みの時限でありますので、今回の場合は、その時限の機をとらえて一括交付金、そして法の延長ということに現在なっているわけであります。当時の一括交付金というのは、まだ私もよく存じませんが、観念的、感覚的なものがあつたと思います。そして、事例をこの2、3年見ますと、やはり当時はやはり補助金でやっていったほうがより率もいいし、そして、小さな自治体においては、しっかりどの目的のためにどの事業のために、どれだけ補助を使ってやっていくというはっきり分かった形で補助金が交付できるということでありました。現在は、交付金というのは、やはり今回この場合、真水で21億3,000万

の新しいこの制度の交付金が交付されるということになります。その中で四つ、五つのメニューがあるわけですが、航路運賃、航空運賃、物流等々含めて。それらをどこに限られた予算の中で航空運賃にどれだけ、航路運賃にどれだけ、物流にどれだけというふうには、自分たちの使い勝手のいい、枠は決まってるわけですから、そういう意味で今鋭意作業が進められてるわけですね。そういうことを考えますと、21億の予算の中でこちらに50パーセント、こちらに30パーセント、20パーセントという自分たちの裁量である程度勘案できると。この裁量についても、もちろん国、県、群島内市町村と協議の上のことではあります。そのように割と弾力的に使う側から見るといいというふうなことで、今回の交付金になっております。それらのやはり事例が各地域において、市町村において、都道府県においてあったということが、やはり今回の私どももそれらを踏まえて、そして、より地域住民に有効な政策であるという観点からやってきたところでもあります。答えにならなかったかもしれませんが、ずいぶん時代、社会、経済環境、政治環境が変わってきた現状にあるということでもあります。

**10番（戸内恭次君）** 一括交付金についてはですね、前の平田市長と議論をさしてもらったことがありまして、そういう意味でも、もう時代の変わり目と言うか、早いものだなと思っております。この一括交付金の今のお話伺ってますとね、なかなか一括交付金で何か自由に使えるようで、実はいろいろ話を聞いてみると、確かに航空運賃、今までに考えられなかった国土交通省の管轄のこの奄振事業の中では考えられなかった運賃ということについてはですね、こう使えるようになったという一括交付金、21億ですね、そういったものが大変ありがたいんですけども、それはそれとしてありがたいんですが、しかし、この一括交付金のこう夢であるような、地元で使えるということ、例えば広域事務組合に21億ばんと預けて、さあ、これを使っていいよというような話ではなくて、もう国、県でしっかりと枠を決めてしまってる。ただ項目が航空運賃、一括交付金いいでしょうという話であって、ところが、じゃあ、この一括交付金をもっとこう柔軟に使えるようなものになるのかということ、今それが見えないんですよ。一括交付金と言っても、やはり紐付き補助金に近いような感じが受けてるわけですね。大分その柔軟性は予算として持ってたということであるんですが、もうそれもこう積み上げていってというような話ですので、そういったのも、一括交付金であるのかもしれませんが、一般的に考えれば、一括交付金というのは、もう使い勝手のいい補助、いわゆる補助金という紐付きでないものだというふうな理解の仕方をすると思うんですが、その付近を一括交付金のあり方について、もし、お分かりでしたら、その付近のもう少しこう柔軟性があるという可能性もあるのかですね、今後、そういう枠が出てくるのか、やはりこう前もって国、県が指針を定めてですね、使わなきゃいけないというようなものでしかないのか、その付近の一括交付金のあり方ですね、もし、もっと柔軟性があるのかということなんかをお聞かせいただければと思います。

**総務部長（安田義文君）** お答えいたします。交付金でありますけれども、御承知のとおり、郡内12市町村が知恵を絞り合い、広域事務組合を元に農林水産物の輸送費についてはこれくらいが必要だと。航空運賃の軽減についてはこれくらい必要だと。更に観光キャンペーンについてはこれくらい必要だと。そしてもう一つ言いますと、農業創出緊急支援事業もございまして。こちらから要望額をお願いをした上で、国のほうで予算付けをしていただいたということがございますので、私どもがこうしたいというのが返ってきたものであることは、まず御理解いただきたい。その上でもう1点ですが、従来の非公共事業、こちらのほうはもう元々自由な使途が少しございました。こちらの中で観光情報通信等の人材育成、定住促進支援、流通交流化、観光防災施設整備等、奄美群島成長戦略推進交付金と申しておりますが、こちらの中で今言ったような事業が割と融通がきくような事業になっておりますので、今のところ新しい交付金ということで、一步一步進めてまいりたいと思います。

**10番（戸内恭次君）** 初歩的な質問で恐縮ですが、この一括交付金ですね、これは奄振事業のそのこう

5年間奄振事業なんですけど、これは毎年一応7月から実施されるようなんで、楽しみではあるんですけど、この航空運賃というのは、1年きりだとか、そういうことなのか。あるいは、5年間は補償されるのか。素朴な質問でございますが、奄振事業の性格等をですね、そういうことをちょっとお尋ねしたいんですけど、いかがですかね。

**総務部長（安田義文君）** 現在の制度の向こうからの通知でございますが、単年度ごとと言うより、事業期間は5年間を予定しておるといふことでお聞きしております。

**10番（戸内恭次君）** はい、ありがとうございます。5年間は今の制度が活用できるということで、5年間は航空運賃は安心だということでございます。しかし、その後はどうなのかというのは、やはり時代の変化にまたよってどうなるのかも分からないということもあるようです。それで2番、3番ですね、1番の中の（2）、（3）、これ一緒に質問してもらっているわけですが、例えばその一括交付金のあり方で、これをちょっと航空問題から外れますが、天城町でその植物工場と言われる台風被害にも安定的な水耕栽培ですね、以前からこういうのを行政で、民間ではなかなかできないことですから、行政で造って、これを委託するという方法はどうかということも質問したこともあります。天城町ではもう既にそういうことがもう始まったというのが新聞記事等にございまして、そういうことと言えば、沖縄でも温泉を掘ったとかいう話もありますし、奄美で温泉を掘るとかですね、そういうことにもこの一括交付金というのは、すぐにはできないけど、積み上げていくということのできるのかなど。もう一つは、その奄美群島専用ジェット機を購入する。これはバッテリーングするので、日本航空とバッテリーングしないようにしなくちゃいけないので、例えば海外専用ですね、石垣島にはチャーター便があるらしいんですが、韓国、台湾等を飛ぶような、そういう意味のですね、一括交付金の中でですね、そういったことも購入の一つの糸口、窓口復活交付金となるのかなあというふうなことを考えたりするんですけど、その付近でその一括交付金というものが、そこまで幅広く利用できるものなのか、教えていただきたいと思うんですけど。

**商工観光部長（川口智範君）** 議員御提案の航空機購入の関係でございますが、これまでもお答えしておりますように、航空運賃の軽減を図る方策については、既に離島に就航する航空会社が9人乗り以上、合わせて1、500メートル以下の滑走路で就航できる航空機についての購入に対して、国45パーセント、県25パーセントで、航空機購入補助制度が既にありますので、その上で新たな部分で、一括交付金を利用して云々というのは、今のところ考えられないんじゃないかというふうに私どもとしては思っております。先程来市長が申し上げておりますように、離島住民である、離島の不利性、これを克服するため、そこに住む人たちの利便性を図るために、奄振法はあくまでもあるものだと私どもは承知いたしておりますので、その他の部分について、奄振法での予算を持つてくるというのは、大変厳しい話じゃないかと、私どもとしては考えているところでございます。

**10番（戸内恭次君）** はい、分かりました。私が言いたいのは、この新聞によれば、348億もの経済効果が実際にあるんだと。そのためには、航空機による輸送というものが必要で、じゃあ、誰が輸送するか、誰が航空機を運用するかというのは、航空会社がやるわけですが、それ以外ですね、それ以外の方法として、行政がそういったことまでやれるのかなというふうなことを思ったもんですからお聞きしたんですけども。一括交付金のあり方というものが、もっともっと発展をしていきますと、そういうことにも利用できるのではないかなど。奄振の考え方もですね、活性化するため、奄美群民のためである。奄美群民は何を望んでいるか。それは活性化であると。活性化というのは何なのか。これは人が動く、人が定着する、そういったことが活性化ですね。そういう意味で、これだけの経済効果のある航空運賃と言うか、観光客を誘致するということの重大性をですね、考えてみますと、そこは活性化のた

めの一つの方法としてあり得るんじゃないかなということへ理屈にもなるかもしれませんが、活性化するための手段として、かつて奄振を釣りに例えて、魚をもらうのではなくて、釣竿をくださいという奄振の昔からそういう話があるんですけども、まさに航空運賃を安くすることは大変ありがたい。御努力は評価させていただくんですが、もっと大事なのは、そこに航空機で輸送する手段、そこが本来は5年で打ち切られるかもしれない奄振事業をもっとそれよりももっとこう恒久的なものとして、奄美の財産として、そういう輸送手段を持つということは、これは奄振の目的にも合ってるのではないのかなと、そういうふうに考えますから、そこで早急にそういうことができるわけではありませんけれども、ひとつ是非行政の皆さんの中にそういうこともお含みいただきたいという、いずれはそうなるだろうと思うんですが、すぐすぐには難しい問題があると思うんですけども、是非とも奄振のあり方、一括交付金のあり方について、是非御考慮いただきたいと思います。

それでは、次の質問に参ります。2番の青少年育成についてでございますが、元野議員からかなり私が言いたいようなことを言っていたいて、かなり考え方が近いんですが、やはり島は昔はですね、人材の島と。あまり人材の島と最近言わないんですけど、昔は人材の島ということで、本当にすばらしい人たちが本土で活躍しておられますね。そのやっぱり基本は、学問だったんですね。その学問があって、その上にその後のその子供たち、あるいは若者たちの将来というものが展望されていったと。それが各界で大きな活躍をしたということだと思うんですね。そういう意味で、やはりその学問、スポーツも当然ですけども、小学校と中学校では大分その学力の格差があるというようなことも聞きましたし、この中学生をですね、特にもう少し力を入れる、中高生をですね、力を入れることは大事じゃないかなあとということで、先般ですね、その学力向上のための勉強会をされてますね。これは18日、2月の18日に、文化センターで、私も出席をさせていただいて、先生方の本当に情熱的な議論を目の当たりにしたわけでありまして、その中でね、もったいないなと思ったのは、これだけの情熱ある先生方をもっとこう子どもたちが受け入れる。子どもたちが受け入れられるように、大人たちが父兄がバックアップするというシステムがあればいいんじゃないかなと思ったもんですから、この問題を取り上げさせてもらったんですが。私の提案の一つはですね、かつてあったんですけども、小さな集落です、子どもたちが夜集まって勉強をします。そういうことが今思うと、夜間外出で大変なこと、今奄美、中心街で言えば、もう大変なことなんでしょうけれども、もう各田舎ではそれが当り前のごとくなされていたんですね。誰が教えるわけでもないです。もう同窓生同士家に集まって、もちろん遊びもしますが、公民館なんかを使って勉強もしているとかいうのがあったんですね。だから、子どもの性格から言うと、家に帰っても兄弟が多いだとか、テレビが、家族のテレビが音がうるさいとか、そういったことがあったり、いろいろ家庭学習等言われるけれども、なかなか環境はないんじゃないのかなと。もちろん裕福な家庭では、子ども部屋をちゃんと作って、勉強できる環境を作るわけですよ。そういう子どもたちはまたすくすくと育って、すくすくといい大学に行ってしまうようなことになるわけですが、そういった人たちはあまり父兄が、行政が、一般の人たちがというようなことをあえてしなくても、親がすくすくと育ててくれるわけですからいいんですが、そうでない家族が結構あると。PTA活動してる人がこういう話をしましたら、これをPTAの皆さんにお願いしたって無理ですよと、そういう話をするんですね。私はPTA活動をあまりしてませんので分かりませんが、ああ、そんなもんかなあと。非常に自分の子どものことだから、何かこう活発にされておられるかなと思ったら、意外とそうでもないという話を聞いたもんですから、これをかと言ってじゃあ放っといういいのかなと。こういう一生懸命学力向上を目指す先生方の気持ちも受け取る。あるいは、本当は子どもに頑張ってもらってほしいという親の気持ちも受け取る。地域の奄美としての人材を育てたいという奄美の地域も考えるということを考えますと、こういう難しいと言えれば難しいし、しかし、高齢者のための支援をする制度もありますし、子育てする若いお母さん方に対する支援する制度もありますし、そういう意味でいろいろ制度があるんですが、ところが、中学、高校生の家庭学習を支援しようというようなね、そういうところまでの地域の声もあんまりないですね、あえて言えば、学習塾がそれを担っているのかもしれ

ませんが、そこにも行けない子どもたちもいるわけですね。そういうことで、その地域で子供たちが集まって勉強できるような、例えば学校から帰って、いわゆる部活を終わって学校から帰って食事をして、夕ごはん食べたならその勉強する場所に出かけるということですよ。むしろ子どもたちのいい意味でのたまり場を作ってあげるという。中にはもうそういう指導されるような子どもたちもいるかもしれませんが、そういった子どもたちとのあれはきちっとしなくちゃいけない、指導はしなくちゃいけないんでしょけれども、その夜間外出とこれになり得るのかどうなのかですね。そういう場を作った時に、夜間外出というふうにするのか、その付近はちょっと教えていただきたいんですが。

**教育事務局長（日高達明君）** 今その夜間外出の件については、目的があって出かれますので、その塾の帰りと同じような感覚で、夜間外出にはならないと思います。先ほどその家庭の学習環境の整備ということで質問が、通告が出ておりますので、それに応えてよろしいでしょうか。学力向上を図るために、家庭での学習がとても重要であることは、議員御指摘のとおりでございます。教育委員会といたしましても、各学校に対して、家庭学習60・90運動、これは小学校60分の家庭学習、中学校は90分の家庭学習の啓発指導を行っているところでございます。学力向上のために自習室を設けるという御提言は、家庭で学習することが困難な環境にある中高生にとって、有効な手段であると思います。現在帰宅後の自主学習につきましては、名瀬公民館等各分館の図書室や和室の他、県立奄美図書館の自習室も利用されている状況です。今後この自習室につきましては、現在使用している施設の有効活用が更に図れないか、公民館などは指定管理者と協議をするとともに、他の施設の利用も含めて検討させていただきたいと思っております。以上です。

**10番（戸内恭次君）** いろいろ行政の範囲でやれることはやっていただきたいなと思います。今公民館とか、子どもたちが使って勉強しております。勉強しておりますので、私がたまたま数人の高校生に聞いたんですね。そうしましたら、ああ、そういうのがあるといいねと。ただし、自分の親が監督するんだったら無理でしょうねということで、子ども自体が諦めているんですが。子どもたちはやはりそういう自習室を欲しがっているんですね。それとまた、この前のこの研究会でですね、学力向上のための研究会の中で、中学校の先生方、ちょうど教育長もおられたと思うんですが、その中で質問をいたしました。そしたら意外と皆さんがうなずいて納得されてたんですね。ですから、もしかしたら、これは本当は必要なことで、やるべきであったけれども、これが見落とされていたのではないかと。学校には一生懸命力を入れる。ところが、家庭がどうもその見落とされていたんじゃないかと。子どもは家庭が育てるのは当たり前だという感覚からすれば、そこまで何でという話になるんでしょけれども、実態はそこまで親は十分子どもを面倒見れない人たちもいると。親たちもいると。一生懸命生活を稼ぐ。そのために子どもに十分その心配りと言うか、子どものためのそういう場所、スペース、あるいは時間を割くことのできない親が多いんじゃないかなと、ふと思ひましてね、そこでその子どもの性格から言うと、一人で勉強する意志の強い子もいるでしょうけれども、やはり友だちがいたほうが勉強しやすいとか、あるいは、そばに親がいたほうが勉強しやすいとか、そういうさびしがり屋の子どもも多いと思うんですね。そういう意味で、何とかやれる範囲でいいわけですが、そういうことを行政がシステムの的にですね、システムの的に、例えば民生員を各こう地区に配置する、区長を配置すると同じような感覚でね、そういう場を、子どもたちが集まって勉強できる場をですね、何とか工夫していただいて提供する。あるいは、そこで監督をするNPO、そういうボランティアの人たちをですね、募ってみるとかですね、そういうようなことで、何とかそうしますと、一丸となってこう地域が、子どもに対しての教育熱と言うか、そういったものを感じられるようになって、子どもたちもね、そういうふうになんか大人たちのそういうことについては感じてくれるんじゃないかなと思うんですが、やはりそれもひとつの語らずして語らず。子どもたちとの心の交流じゃないかなと。大人たちの提案と言うか、大人たちの支えと言うか、思いというものをそういった場でこう伝えることはできるんじゃないかなあと思うもんですから、是非何か

知恵はないものかなと思うんですが、再度お尋ねしますけど、何かございませんかね。

**教育長（坂元洋三君）** 家庭学習の重要性は、大変学校でも厳しくとらえてるところでございます。そもそも60・90運動の提唱は、奄美大島の島地区PTA連絡協議会で共通実践事項として取り上げたものが、県のPTA連絡協議会でこれを県全体の共通実践事項として取り上げられた項目でございます。したがって、今議員がおっしゃるように、家庭教育学習の重要性から見れば、今子どもたちが自主学習してるところに、できれば教友会、教職員を退職した団体がありますけれども、教友会と連絡を取りまして、連携を取りまして、そういったベテランの先生方が、もしボランティアですと、いわゆる人的配置ができれば、大変中身のある家庭教育学習の家庭学習の学習の場として提供できるのじゃないだろうかと考えているところですが、今後の検討課題として受け止めていただければ、大変ありがたいと思います。以上です。

**10番（戸内恭次君）** はい、大変前向きにお話をいただきまして、ありがとうございます。非常に意を強くしたんですが、そのボランティア活動の中にはですね、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、青年会議所、いろいろ団体がありますね。だから、そういう意味ではもうボランティア団体の皆さんに声を掛けて、一緒になって子育てを、いや、子どもたちの学力向上に励もうじゃないかというようなことをですね、PTAの皆さんだけに押し付けるというのも大変でしょうから、そういう意味では是非大きなこう輪を作っていただければなあと。それは教育委員会のほうからですね、声を掛けていただいて、本当にボランティアの組織づくりをお願いできればありがたいと思います。また、そうして先生方、元の先生方とか大人が行きますと、そこで堂々と勉強ができるんだと思うんですね。今公民館で勉強してる様子見ても、何か可哀そうだなと、気がこう小さくなって勉強してる、片隅で勉強してるイメージがあるもんですから、もっと伸び伸びと堂々と勉強できる部屋を与えてあげたいなというふうになつたもんですから、こういうふうな質問をしてるわけですが、それはだんだんその子どもの中心街から子どもたちがと言うか、そのいや、中心街と言うか、真ん中からですね、子どもたちがどんどん少なくなっていく、空き校舎が出てくるとか、そういったこともあるんだと、いろいろあると思うんですが、できれば、その民間に近いようなところ、公民館とかですね、そういった近いところをですね、拠点にできるようなところを作っていただいてですね、ムードを盛り上げていって、スポーツでも、奄美の子どもたちはこれだけ頑張るぞと。また、学習面でも頑張るぞと、頑張らせるぞと、応援するぞというものをですね、子どもたちにメッセージを与えていければと思います。そういう意味で、是非そういうことをね、お願いをいたしまして、次の質問に移ります。

次は、末広・港区画整理事業についてでございます。時間があまりないんですけども。現状と将来についての質問ですが、ポイントは渡議員がですね、質問した中で、その現在立ち退きをもうしたほうがいいのかと思っているテナントの方が、その補償金が出ないとかですね、もうその補償金というのは、本当はもう都市計画決定をした時点でもう枠は決まってるわけですからね。ですから、そこで補償金もらった人は、もう次は同じ家主のところにはもうありませんよというような何らかの取り決めですね、本当はもうどんどん出ていってもらって、空っぽにしたほうが壊しやすいんですよ。八番街の壊し方を見ても、一気に壊せば経費も無駄でなくていいのに、ぼつぼつと壊していって、やっとなら壊すもんですから、それまでのその営業補償の費用が莫大にかかっているというようなことがあるもんですから、そういう意味で、その完成するまで、あるいはもうスタートの時点のいわゆる立ち退きしたいというスタートの時点の人はいいけれども、後半の人にとっては大変な仕打ちを受けてるわけですね。どんどん客は街が壊されて客は来ないのに、商売でそこで頑張っておれと言ったってですね、それはもう家賃は払えない状態になるわけですから、そういう現実があるんですね。それは皆さんには分かりやすいです。毎月家賃を払っている人の気持ちは。お客さんが来て、そこから売上で従業員に払って、自分も生活をして、そして家賃も払って。そういう生活をする人の気持ち分からないから、こういうシス

テムでやってるんですよ。これはもう大変なことなんです、本当は。ですから、今年取り壊すところにあるテナントについては補償を出すけれども、来年取り壊すところのテナントには出さないということじゃなくて、その今年と言ったものをせめて来年壊す予定のところから出て行く人には補償金をあげましょうとか、そういう融通をきかしてあげてもいいんじゃないかなと思います。本当にかわいそうなんですよ、長い間その土地で商売をして生活を立てていた人たちが、その場所を外され、街が変わってですね、変化して行って、お客がどんどん減って行ってると。そういった大変なことになっているわけですが、その付近は救済すべき方法はないものかですね、お尋ねしたいんです。

**建設部長（東 正英君）** 昨日の同じような質問でも答弁をいたしました。この末広・港区画整理事業につきましては、商店街の密集してる中での区画整理事業でございます。私どももですね、商店街ということで、商売をしながら事業を進めていこうということで、事業を進めておりました。この移転工法がですね、どうしても1箇所が移らないと次のこないということで、玉突き移転工法になっておまして、なるべく早く地域の商店街の方々に迷惑を掛けないような、そういう玉突き移転工法をやってるわけでございます。それと昨日も言いましたが、この補償の考え方が、どうしても我々はその地権者、地権者の、地権者の方が移る。そしたらもうテナントの方は地権者と契約関係があるわけですので、それに伴って一緒に移るといような形の補償の考え方ということで、皆さんに御理解をさせていただいてるところですので、我々もなるべく早く事業がスムーズにいくような形で一生懸命頑張っておりますので、その辺御理解をお願いしたいと思います。

**10番（戸内恭次君）** 昨日と同じような答弁ですが、それは分かってるんですよ。分かってるけれどもですね、田んぼは水がなければ稲は育ちませんよね。商売と言うか、一緒ですよ。お客が来なければ干からびてしまって、本当に成り立たないんですよ。田んぼを見れば分かりますよ。水が止められたら。その水を止めることを皆さんがやってるんですね。皆さんがやってるのに、じゃあ、その補償はないんですね。そこが非常にこうそれで途中でやめていったりした、もう出て行ったりする人たちが非常にこう思いをしてる、辛い思いをしてるんですが、なかなかそれが伝わらないということですね。だからもう生活の糧と言うか、お客さんが通るそのところをこう壊されて、1店舗だけで商店街成り立ちませんから、その店舗あって、それをどンドンどンドン壊されていったら、残された店舗がどンドン少なくなれば、客はどンドン少なくなってるわけですから。そこで頑張れ頑張れと言ったってですね、これはもう頑張れない。だから区画整理事業というのはこういうもんだということで、時間かかって商店街に客が来なくなりますよと、それでもいいんですかというようなことで私どもは反対運動をしてきたんですが、これは商店街だからこそね、ただの住居だったらそれでいいんですよ。生活の糧にならないからね。住居ならいいんです。大熊だったらそれでも良かったかもしれませんが、しかし、その日々の活動の中から生活費を稼いで命をつないでる人にとってはですね、大変なことをやってるんです。それを少しでも反省していただきたい。そして、もうテナント、いや、テナントと言うか、そのスーパーもですね、そういうことで、とてもとてもこの街に残っても成り立たないだろうというふうに考えたのかどうか知りませんが、もう撤退してですね、買い物のほうも大変不便を感じてるというようなことです。ですから、想定外ですね、私もここまでひどくなるとは思ってませんでした。反対運動はしてはみたけどね。ここまでひどくなるとは思ってませんでした。本当に想定外です。それだけひどいことになっているわけですね。そこは是非肝に銘じて、今後の対応については考えていただきたいと思います。

以上、時間になりましたので、選抜高校野球のことについての質問になりませんでしたけれども、是非とも奄美市議会として、また、市長として、是非先頭に立って、できれば大島紬を皆さん着けてですね、雰囲気づくりと言うか、話題づくりにですね、何か奄美のPRのためにできればいいなと思っております。大変すばらしい奄美大島高校の選抜出場であります。本当におめでとうでございます。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（竹田光一君）** 以上で無所属 戸内恭次君の一般質問を終結いたします。  
暫時休憩いたします。（午後２時３０分）

○

**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午後２時４５分）

引き続き一般質問を行います。  
無所属 西 公郎君の発言を許可いたします。

**1番（西 公郎君）** 皆様、こんにちは。自民党公認会派無所属の西 公郎です。一般質問に入ります前に所見を述べさせていただきます。

今週６日、７日に予定されています公立高校受験生にエールを送りますとともに、大島高校２１世紀枠での甲子園出場は、２年後に控える世界自然遺産登録に向け、日本全国へ奄美群島のPR効果は計り知れないと思っています。また、我々議員団としましては、去年の夏に奄美の未来を考える会を超党派にて立ち上げ、第１回勉強会を国分自衛隊第１２普通科連隊長兼国分駐屯地司令をお迎えし行ったところです。今後２回、３回と多種にわたる業界団体と勉強会を交わしてまいりたいと考えております。また、今限りで退職となります本庁舎及び笠利、住用支所の職員の方々、誠にお疲れ様でした。

それでは、通告に従いながら質問してまいります。今年３月に期限を迎える奄振法延長と一括交付金の創設につきましては、朝山市長をはじめ議長会、県議会、国会議員の方々の御苦勞により、一括交付金が創設されたものと思っております。この交付金につきましては、第１に、総事業費は国ベースで２６億弱、県ベースで２７億、市町村負担で総事業はいくらの規模になるのか。第２に、本市における経済効果をどのようにとらえていらっしゃるのか。第３に、創設に当たっての課題、先ほど戸内議員と若干ダブるところがあるかもしれませんが、以上３点一括して質問し、以下の質問からは発言席にて行います。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**市長（朝山 毅君）** それでは西議員にお答えさせていただきます。議員おっしゃるとおり、先ほどの戸内議員の答弁とも重複することがあろうかと存じますが、少し角度を変えて御質問の要旨に答えたいと存じます。なお、前段をお答えさせていただき、後段については担当部長に委ねたいと存じますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

平成２６年度の奄振予算につきましては、地元１２市町村の地域振興に向けた決意と思いのもと策定いたしました奄美群島成長戦略ビジョンの理念を国、県におかれましても、十分に御理解いただいたものと思います。公共事業も含めました奄振予算全体では、対前年度比１．１倍、奄美群島振興交付金におきましては、従来非公共事業と比べまして、対前年度比３倍を超える予算を認めていただいたところであり、奄美群島振興交付金の創設など制度の拡充はもとより、予算額につきましても格段の御配慮をいただいたところであり、御尽力を賜りました国、県をはじめ関係国会議員の皆様方には、特にこの場を借りて厚く御礼を申し上げたいと存じます。御質問の一括交付金につきましては、奄美群島振興交付金として、平成２６年度から創設される見込みでございます。総事業費が３６億１、０００万円、うち国費が２１億３、０００万円、県費が５億８、１００万円、市町村費が８億９、９００万円となっております。交付金制度の概要といたしましては、航路、航空路運賃の軽減や農林水産物輸送コスト支援、農業創出緊急支援事業といった条件不利性改善のための事業の他、交流人口拡大のための交流需要喚起対策特別事業、奄美群島成長戦略ビジョン実現のための成長戦略推進交付金など、これまでの奄振非公共事業が大幅に拡充された内容となっております。今後はこの予算と交付金制度を効果的に活用し、地域活性化に向けた施策を着実に実行していくことが、我々地元の責任でもあると考え

ておりますので、議員の皆様方におかれましても、御理解と御協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

**総務部長（安田義文君）** それでは2点目、3点目について答弁をさせていただきます。

まず、経済効果についてでございます。奄美群島振興交付金制度によりまして、航路、航空路運賃の軽減や農林水産物の輸送コストが軽減されますことで、例えば島内企業が島外へ出張しやすくなり、ビジネス機会の拡大につながるといったことや、農家等が軽減措置によって生まれまして資金を営農ハウスの整備や販促活動などに投資することで、生産基盤の強化や販路拡大につながるなど、地元民間企業や農家等の産業競争力の向上が期待されます他、交流需要喚起対策特別事業による交流人口の拡大、中間人口の増加によりまして、奄美地域の経済規模の拡大が期待されるところでございます。こういった民間企業等の活動を後押しする施策と併せまして、行政におきましても、交付金を活用しまして、大浜海浜公園リニューアル整備や情報通信産業、人材育成事業など産業振興のための環境整備にも取り組んでまいりたいと考えております。官民が一体となって知恵を出し、産業振興に取り組むために交付金制度を効果的に活用していくことが、奄美の経済に大きな波及効果をもたらすものと考えておりますので、御理解をよろしく願いいたします。

3点目の課題のところ、まずは制度概要ということでございますが、ありましたように、航空運賃の軽減につきましては、先程来答弁しているとおりでございますので、まずその他の航空運賃の具体的な引き下げ額でございますが、あ、航路運賃ですね、すいません。航路運賃の具体的な引き下げ額につきましては、区間ごとや航空運賃とのバランス等を踏まえまして、現在調整中とのことでございます。それから農林水産物輸送コスト支援事業につきましては、国、県が制度設計中でございまして、県に確認しましたところ、島外出荷する農林水産物のうち、輸送コスト支援によって販路、生産拡大等により、生産基盤の強化が期待できる品目を想定しているとのことでございます。具体的な対象品目は、今のところは示されておりませんが、本市が戦略産品としている品目、例えばタンカンとかカボチャとかですね、この辺につきまして、また、水産物等は対象品目になるのではないかと期待をしているところでございます。それから補助の対象となる経費につきましては、出荷団体等が農林水産物を島外出荷する際の県本土、または沖縄本島までの輸送費を補助の対象とすることと想定しているとのことでございます。そして補助額につきましては、実際に輸送に要した費用の単価と、県が定めます基準額を比較しまして、低いほうを補助することとなるようでございます。次に、創設に当たりましての課題、これをどのようにとらえているかとの御質問ですが、課題の一つといたしましては、やはり予算額の確保ということが挙げられます。特に航路、航空の運賃の軽減につきましては、平成26年度におきましては、限られた予算の中でいかにして運賃軽減を図るかというところで今調整を行っているところでございます。平成27年度以降につきましては、26年度のこの実施状況を踏まえまして、必要な予算額の確保につきまして今後国、県と協議を進めてまいりたいと考えております。それからもう一つの課題といたしましては、交付金制度のスタートの時期がでございます。本制度は、改新奄振法に基づく新たな制度でございまして、法律の成立、国の基本方針の策定、県の奄振計画の決定後からの実施となりますことから、年度当初からのスタートが難しいと県から伺っているところでございます。できるだけ早く実施できますよう、国、県にもお願いをしております、県につきましても、奄振計画を前倒して策定作業中であるとのことでございますので、是非御理解をお願いしたいと思います。以上でございます。

**1番（西 公郎君）** 一応ですね、その僕がちょっと気になってるのが課題なんですね。時期的に4月1日からこの法律は施行されるんですよ。その対象となるのが、新聞紙上で7月とか言われてますが、その時期的にもしお答えできるのであれば、お願いしたい。それとですね、割引率当初57パーセントが50パーセントに下がってきてます。これが年度を通して可能なのか。そこもですね、課題じゃないのかなと思ってらるんですよ。それについてもし答弁できるのであれば、お願いします。

**総務部長（安田義文君）** すいませんが、交付金制度のスタート時期につきましては、国、県の制度の確立とか、法律の確立とかないとですね、はっきりした時期は示されません。県のほうも、なるだけ早い時期にということでお聞きしておりますので、そういう答弁にさせていただきたいと思えます。それともう1点のほうは、先ほども質問があったかと思えますが、実はその金額につきましては、私ども概算要求の場所では30億円でございました。それが今内示があった国庫の金額で言いますと、21億3,000万円。ただし、それに私どもが一般財源として引き受けます金額の2分の1相当の4億5,000万が特別交付税になります。そうすると25億3,000万ぐらいになりますので、やはり4,5億ぐらいの減になっておりますので、それと市長から答弁のありました他の事業との調整、かねあいによってなっております。ですから、この金額の中でできる分については、いままで答弁したとおりでございますので、可能であると思っただけたらと思えます。以上です。

**1番（西 公郎君）** 次に、自衛隊誘致での効果についてお伺いいたします。平成22年10月、奄美豪雨災害の検証により、10月21日から31日の間、被災者の捜索、救助、緊急患者の輸送、支援物資の輸送、給水施設、公共施設の復旧支援、日赤、NTT、九州電力等の職員、機材の輸送など延べ1,450名、車両470台、航空機24機により実施したという検証がなされております。私が思うに、減災に対し、自衛隊の機動力というものに感謝するところであります。ここで第1点の質問ですが、本市の基地周辺整備事業費が使用された前例につきましてお伺いいたします。

**総務部長（安田義文君）** 基地周辺施設対策整備事業の適用といたしましては、直近では平成24年度でございます。まず、名瀬漁業協同組合が事業主体となりまして実施いたしました大熊漁港に船を揚げる上架施設、こちらの新設工事、それともう1件は、奄美漁業協同組合が事業主体となって実施いたしました漁港施設内、これは赤木名港でございますが、製氷施設改修工事、これを行っております。この事業の目的については、もう議員御承知かと思えますが、南西諸島や沖縄周辺海域はマチ類、これはアオダイとかハマガイですね、それからマグロ類等の好漁場となっております。奄美の漁業者の操業の拠点海域となっております。その沖縄近海に防衛のための訓練水域が設定されたことに伴いまして、与論島の東沖の主力漁場のうち半分以上の広大な漁場が失われることになりまして、漁業従事者のほうは、より遠方であるトカラ列島の北部、こちらのほうへの出漁を余儀なくされております。そのことによりまして、航行時間延長による燃油等の経費の増大、また、この海域は冬場の海の状態が悪いため、出漁できないことが多くて、漁業経営に支障をきたしている現状にあるということでございます。このようなことから、防衛施設が漁業活動に及ぼす影響を緩和するために、漁業用施設等の整備を行い、漁業関係者の経営の向上、安定を図ることを目的にして、事業が導入されているところでございます。以上でございます。

**1番（西 公郎君）** 次に、佐大熊団地での騒音並びに団地の建て替え等について2点一括して質問いたします。佐大熊ヘリポートは、平成24年44回、平成25年46回、2年平均年間45件、8日に1度は利用されているという実績があります。そこでの騒音、これからの建て替えについて一括して質問いたします。

**建設部長（東 正英君）** 初めに、救急用ヘリコプターの離発着に伴う佐大熊団地における騒音につきまして、苦情等はないかとの御質問もあったかと思えますが、毎年管理人会を開催しておりますが、管理人及び入居者から自衛隊ヘリによる搬送に関しましての苦情等は現在のところ聞いておりません。そして次に、佐大熊団地の建て替え等につきましては、昭和43年から48年にかけて建設され、築40年から45年が経過しているため、老朽化が著しく、建て替えの時期にきているところではございます。

が、本市の財政的な問題等もございますので、今後とも地域の実情等を考慮し、総合的に検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

**1 番（西 公郎君）** ちょうど1年前に、私が自衛隊誘致を訴えたのは、僕が戦争論者でもありませんし、これは交付金によって市の公共物を建て替えるチャンスがあるんじゃないかということ踏まえて活動をしてきたわけでありまして。自衛隊の交付金には、特定防衛施設周辺整備事業、整備調整交付金用途の拡大、交付金事業については、従来の公共用施設の整備、いわゆる箱物に加え、医療費の助成など、いわゆるソフト事業の交付金を可能とし、使い勝手のよいより効果的な措置を取るための見直しを平成23年度から行っておるといことで、誘致活動において、こういった交付金を使い、佐大熊住宅も建て替えましょうと。建て替える可能性が高いと。医療費の補助で、電話で乳幼児だけの全額医療費全額補助が、小中学校義務教育まで増える可能性が高いと思っております。

さて次に、4番目に、自衛隊隊員500人規模での経済効果についてお伺いいたします。

**総務部長（安田義文君）** お尋ねの自衛隊隊員500人規模での経済効果についての御質問でございますが、御承知のとおり、隊員の貢献度は地域活動や集落の維持存続、学校存続など、様々あるかと思えます。平成25年第1回定例におきまして、200人規模での経済効果を試算し、お答えさせていただきましたが、昨年と同じ条件で給与を元にした経済効果という観点からお答えさせていただきます。まず、隊員の給与は、主に生活費としての生活物資購入金や税金、子どもの仕送りなどに使われることとなります。この生活物資購入費は、郡内企業の新たな投資額となりますが、この投資額は、更に新たな生産活動を誘発することとなります。また、この企業の新たな生産活動によって、新規の雇用者を創出することにもつながります。なお、経済波及効果につきましては、国土交通省が平成19年度に実施いたしました直轄調査奄美群島の自立的発展促進戦略調査、これを元に、奄美群島を一つの経済圏として試算したモデル式を参考にしておりますことをまず御理解をいただきたいと思えます。こうしたことを踏まえまして、自衛隊隊員500名が奄美勤務と仮定しました場合、奄美群島における消費活動によって生まれます経済波及効果は、あくまでも概算としての答弁になりますが、自衛隊の給与自体につきましては把握することができませんので、地方公務員の一人当たりの平均給与を参考に試算いたしますと、給与総額は約23億円と試算されます。また、自衛隊隊員の郡内での消費活動によって誘発されます生産誘発額、投資額ですが、約15億円、そのうち雇用を誘発する雇用所得額が約4億円となり、約150名の新たな雇用者が誘発されるという試算になります。この試算は、あくまでもざっくりとした概算数値であることを御理解いただきたいと存じます。

**1 番（西 公郎君）** 次に、情報産業についてお伺いいたします。情報産業ICT等への支援策について、どういった支援策があるかをお伺いいたします。

**商工観光部長（川口智範君）** 情報通信産業の振興策につきまして、3点の支援策について御答弁申し上げます。まず、本市が情報通信産業拠点施設と位置付ける奄美市ICTプラザかさりの使用料減免制度でございますが、情報通信関連産業の創業予定者や創業後5年未満の企業、更に島外からの進出企業につきましては、最長で入居後3年間にわたり使用料の全額減免をしております。

次に、企業立地等促進条例では、水産業、製造業、情報サービス業及び試験研究を行う者を対象に、設備投資額2,000万円以上、新規地元雇用者8人以上などを要件として、条例の適用を受けた企業の進出に際しては、用地取得助成金、企業施設設置奨励金、雇用奨励金、緑化奨励金の助成制度を設けております。また、情報サービス業のみを対象とした助成として、事業所賃借料助成金、通信回線使用料助成金、研修費助成金がございます。これらを加えまして、比較的小規模な事業所の多い情報サービス業への支援として、申請要件のうち、設備投資額を除外し、新規地元雇用者も3人以上と条件を緩和

した企業立地等促進条例の特例に関する条例も定めております。

次に、人材育成への支援でございますが、緊急雇用対策事業を活用した人材育成について御説明いたします。緊急雇用創出事業は、国からの臨時特例交付金などを財源に造成した鹿児島県の臨時特例基金を活用した人材育成等を目的とする事業を実施することにより、失業者に対する雇用、就業機会を創出提供し、これらの方々の生活の安定を図ることを目的といたしております。緊急雇用創出事業の情報通信分野では、これまでICT技術者育成、ソフトウェア開発人材育成など、重点3分野の一つである情報産業の成長につながる人材育成を実施させていただいております。

**1番（西 公郎君）** 今定例会に条例の一部改正をする条例が提出されておりますよね。平成26年3月末に切れるということで、5年延長の。その経緯というのは、何かありますか。改正した経緯をですよ。お願いします。

**商工観光部長（川口智範君）** 御存知のとおり、情報産業につきましては、これからも伸びる産業でございますので、今まであった支援策を今後も継続させて、更に大きくしたいという思いから、今回の改正をお願いしてるところでございますので、よろしく願いいたします。

**1番（西 公郎君）** 部長、本市が支援する最終目的は何か、お答えいただけますか。

**商工観光部長（川口智範君）** 情報分野におきましては、継続的な人材育成事業や地元企業の育成及び企業誘致、仕事誘致に向けた環境を整備することにより、雇用機会の拡大が図られるものと考えております。市の総合計画において、情報関連の企業数及び就労者数という計画目標を掲げておりますが、平成21年度で9事業所338人の就労者であったものを、平成27年度までに16事業所650人にまで引き上げることを目標としております。平成25年度当初の実績としては、企業数は20、就労者数は604人となっておりますので、計画目標の達成に向けて今後も情報通信産業の支援に取り組んでまいりたいと存じます。最終的な目標は、雇用機会の拡大ということでございますので、よろしく願いいたします。

**1番（西 公郎君）** 僕の認識はですね、それも最終目標でいいんですが、本市が全てに対して助成をする。その最終的な目標というのは、法人であれば法人税が入る、各所得税が入る、それが基本原点じゃないければ、いくら補助金出しても、効果的なものは少ないんじゃないかと思っています。

次に、世界自然遺産への取組であります。第1に、2年後の登録に向けての本市の対応状況についてお聞きします。あ、ごめんなさい。すいません。申し訳ありません。情報産業での光ファイバー未提供地は、平成25年第3回定例会にて、安田議員の答弁にお答えしていますが、まだブロードバンドの未提供地が名瀬の一部、笠利、住用があると。それをNTTに対し要望書を出してるとありますが、その後の結果について、また、町村との連携も検討してるという答弁でありましたが、それを含めてお伺いいたします。

**商工観光部長（川口智範君）** 奄美市内において光インターネットが未提供であるのは笠利、住用、小湊の古見方、小宿を含む下方の一部の4地区となっております。議員も御存知のとおり、本市では平成25年6月に、NTT西日本鹿児島支店に対して、この4地区へのサービス提供についての調査及び検討を依頼する文書を送付いたしました。平成25年12月に、同文書への回答として、現状ではNTT西日本による自主整備によるこの4地区全てに光インターネットサービスを提供することは、採算面等の理由により困難である旨の報告がございました。この4地区の整備を行うとした場合、龍郷町が整備した際の事業費を確認したところ、約6億3,000万ということですので、少なくともその倍以上、

10億を超す費用が見込まれるものと考えております。このように、市が光インターネットの環境を整備するといったしましても、単独事業で整備するには、多額の財政負担が伴いますので、国、県の補助事業を活用することを検討してまいりたいと思います。しかしながら、現行の国庫補助事業には、サービスの提供開始から2年後をめぐりに整備対象世帯の50パーセント以上の加入を見込むことや、光インターネットの未提供地区にLTEなどの携帯電話向け高速データ通信が提供されている場合は、補助対象外になるというような補助を活用するには様々な要件が付されております。市の調査では、奄美市地域における固定回線のインターネット普及率は、平成25年4月現在で38.7パーセントという結果になっております。また、光インターネットは、未提供の笠利町や住用町の一部では、LTEによる高速データ通信が提供されているため、先ほど申しあげました国庫補助事業の要件に該当しない実情にあります。こうしたことから、今後も民間事業者のエリア拡大状況を注視し、必要に応じ働き掛けを行いますとともに、国に対する補助要件の緩和を要望してまいりたいと考えております。

**1番（西 公郎君）** 地域によって利用できる場所もあれば、利用できない場所もある。これを不公平、不平等と言うんですね。そこら辺りの解消について、本市も全力を尽くして、重点3分野の市民が全体がいきわたる、それが最終的に望まれるところで、強く要望しておきます。

さて次に、世界遺産登録に向けての取組であります。2年後に向けての本市の取組、同僚議員がお聞きしてる事務的な手続きは理解しましたんで、それ以外での取組があれば、お伺いいたします。

**市民部長（前里佐喜二郎君）** それでは世界自然遺産に向けての本市の取組ということで御答弁申し上げます。自然遺産という大きな目標に向かい、国、県との連携はもちろんでございますが、一自治体としての取組だけではなく、近隣市町村を含めた奄美大島という島レベルの取組が重要になってくるものと存じます。このような中、昨年は奄美大島5市町村で統一した稀少野生動植物保護条例を制定し、新たに57種の稀少動植物の指定も行ったところでございます。今後はこの条例を元に、より一層自然保護に力を入れ、その効果に期待を寄せるところでございます。もちろん、このような遺産登録の資源となる自然を守っていくのも重要な取組の一つではありますが、それと併せて、その自然環境を守っていただく地域住民の方々への意識醸成を図るというのも、我々行政の大きな使命だと考えております。現在昨年の条例施行を契機に、地域を巡回しての説明会を実施いたしておりまして、遺産登録に向けての説明と併せまして、自然保護の重要性をもお話をしているところでございます。このことについて、今後多くの機会を設け、広く市民に周知啓発してまいりたいと存じます。その他にも、野良ネコ対策、ネコを野良ネコを捕獲して避妊、去勢をして元の場所に戻すというTNR事業と申しますが、これを行っておりますし、大きな問題、あまり表に出てきませんが、ごみの不法投棄、こういったことにもパトロールするなど、取り組んでいるところでございます。

**1番（西 公郎君）** 次に、観光協会ホテル業界との連携についてお伺い、連携して2年後、私自身すぐくると思っております。そこら辺りの連携について何か動きがあれば、お伺いいたします。

**商工観光部長（川口智範君）** 議員御質問の世界遺産登録に向けた観光協会などとの連携につきましては、現在奄美大島観光協会などと連携して、奄美空港や名瀬港でツアー客へ奄美ならではの歓送迎セレモニーを実施いたしております。また、世界自然遺産登録を目指す奄美において、自然を保護しながら観光資源として活用し、地域活性化を図るため、ガイド協会と連携し、新たに奄美大島エコツーリズム連絡協議会を設立いたしました。現在ガイドの登録制や自主ルールの策定、ガイドの育成に取り組んでいるところでございます。このように、世界遺産登録に向け、観光協会をはじめ、各種団体との連携を現在深めているところでございます。世界自然遺産登録が実現すれば、奄美群島でも外国人を含む観光客数が急速に増加することが予想されますので、それに伴う自然環境への影響を未然に防止するため、

資源管理の確実な実施が必要かと思われます。また、世界自然遺産登録になったとしても、観光客の増加が一時的な伸びにとどまるケースが多く、観光客の入込を維持するためには、奄美ならではの観光受け入れ体制の構築もまた要請されているかと思っております。このようなことから、世界自然遺産を契機に、地域の持続的発展へつなげていくためには、そして、遺産登録の効果を確実に波及させるため、先ほど申し上げたような課題について、奄美大島観光協会、あるいはエコツーリズム推進協議会などの関係機関と連携を取りながら、今後も解決に取り組んでまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いたします。

**1番（西 公郎君）** 続いて、案内板、金作原に僕は議員でも行きましたが、ツアー客、観光客が来るとして、あの案内板で無事辿り着けるかどうか、僕は非常に疑問であります。そこら辺りの対応についてお伺いたします。

**商工観光部長（川口智範君）** 観光案内情報板につきましては、これまでも主な観光地や観光施設などに設置してきているところです。しかしながら、老朽化により情報が見にくくなっているもの、情報の更新や追加が必要なもの、更には実際に目に触れにくい箇所なども見られるところがございます。このようなことから、今年度に新たな地域の観光資源等も含め、また、スポーツアイランドとして発信している奄美大島のスポーツ合宿の情報、更には世界遺産登録なども見据えた情報など、奄美の魅力を十分に盛り込んだICTを利用した情報板の整備を現在進めております。情報板の詳細につきましては、電子看板を観光客や市民が数多く集まる場所に今年度は3か所、奄美空港、奄美パーク、マングローブパークにディスプレイを設置する予定でございます。また、スマートフォンを活用した観光情報のサービスにつきましても計画中でございます。新年度では、外国人受入れに対する対応が遅れているため、会話ができなくても対応できる外国語指差しマップオーダー表の作成や、外国語表記の観光パンフレット作製も計画しているところがございます。議員御提言の金作原への道案内等につきましても、今後十分に調査をしてまいりたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

**1番（西 公郎君）** 次に、建設関係につきまして第1に、国直～根瀬部トンネル計画での本市の対応についてお伺いたします。

**建設部長（東 正英君）** 国直～根瀬部トンネル計画についてでございますが、県道名瀬～瀬戸内線を管理をする県にお伺したところ、昨日の県議会一般質問におきまして、県道名瀬～瀬戸内線の奄美市根瀬部から大和村国直間のトンネルの早期実現について県の見解を伺うとの質問がございまして、土木部長が平成22年、24年と相次ぐ災害で数日間通行止めとなり、通勤、通学など住民生活に多大な影響が出ました。同路線は、国道58号の代替道路となる重要な道路であり、また、地元から根瀬部～国直間のトンネル早期整備を求める強い要望も出されたことから、平成26年度から同区間の整備に着手するとの答弁をなされております。本市といたしましても、トンネルの早期完成に向けて、引き続き大和村と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

**1番（西 公郎君）** 次に、大熊有良トンネル構想でのルートについてお伺いたします。

**建設部長（東 正英君）** 大熊有良バイパスにつきましては、まず、これまでの経緯について申し上げますと、平成17年12月に名瀬市として合併後の平成19年7月には奄美市と龍郷との共同で、更には県道名瀬～瀬戸内線の沿線に位置する学校や各集落並びに福祉施設との連名で、県に対し要望を行っております。本市といたしましても、防災面から道路網複線化の必要性は認識しておりますが、平成22年度の豪雨災害などを踏まえ、現状における島内の道路整備の優先度や奄振予算における事業費の確保

の面等を考慮しますと、引き続き今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。御理解のほどをよろしくお願いたします。

**1 番（西 公郎君）** 一度に質問してきましたが、両計画での問題点をどのように対応していくか、お伺いたします。

**建設部長（東 正英君）** 先ほど述べましたように、両計画につきましても、豪雨時に何度も通行止めになるなど、市民の安心・安全、災害時における道路機能の補完の面を考えますと、将来的には幹線道路のトンネルを含めた複線化が必要なことと考えております。また、公共事業を推進する場合の問題点として、用地の関係で地籍調査を先に実施するのは必要なことだと考えておりますので、関係部局と協議の上、今後とも状況を見ながら、近隣町村と連携を図り、県と協議をしてみたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

**1 番（西 公郎君）** 次に、仮称三儀山バイパスについてであります。これも答弁書の中で、今後も県と協議をしてみたいという答弁がありますが、その後いかが、お伺いたします。

**建設部長（東 正英君）** 仮称であります。三儀山バイパスにつきましては、平成9年に策定をいたしました名瀬都市計画マスタープランや、平成16年に策定をいたしました県の都市計画区域マスタープランにおきましても、整備すべき道路として位置づけられていることは、議員も御承知のとおりでございます。市といたしましては、朝夕の塩浜、矢之脇町周辺の交通渋滞の解消や、下方、大和村方面と市街地を結ぶ災害時の代替道路としての機能を担う道路であり、必要性は高いものと十分認識しております。県におきましては、具体的な整備に向けての検討には、様々な問題があると聞いておりますが、引き続き県に対して実現に向けて要望をしてみたいと考えております。

**1 番（西 公郎君）** 次に、奄美満喫ツアー効果についてお伺します。第1に、イベントコンベンション開催助成金制度の実績及び効果についてお伺いたします。

**商工観光部長（川口智範君）** 奄美満喫ツアー助成事業は、平成22年の奄美集中豪雨災害、東日本大震災の相次ぐ天災、旅行控えによる旅行キャンセルにより、奄美の観光産業は大きな打撃を受けたことを契機として、奄美への観光への呼び水の施策として、平成23年度から事業展開をいたしております。当初は、奄美市単独で事業展開をしておりましたが、平成24年度からは、新たに龍郷町の加入、下期からは宇検村、瀬戸内町も参加、平成25年度の大和村の参加により、本島一体となって奄美大島への誘客活動を行っているところでございます。御質問のイベントコンベンションの開催助成金制度は、奄美満喫ツアー助成制度の数ある助成制度の柱の一つでございます。同制度の概要につきましては、島外からの誘客の見込めるイベントコンベンション主催者への助成を行うことにより、奄美への誘客を図るというものでございます。同じような制度として、鹿児島県をはじめ他の地域においては、100人以上の宿泊者数を条件としておりますが、他地域との差別化を図るため、奄美に適した小規模のコンベンションの誘致も狙い、延べ宿泊者数20人からの助成の対象としているのが特徴でございます。この制度の実績としましては、平成23年度は2,628人の延べ宿泊者数、支払い実績で505万円、平成24年度は3,307人の延べ宿泊者数、支払い実績は558万円、平成25年度は年度途中で申請者数で7,165人に対し、終了し実績報告がなされたものだけで既に5,498人の延べ宿泊者数、支払い実績で約961万円をお支払いしているところでございます。

**1 番（西 公郎君）** 確実に成果がなされてるということによろしいですね。

次に、グランドゴルフツアー誘致、これも前回質問さしてもらってますが、そこでの答弁の中で、グランドゴルフ協会を中心に専用コースを有する町村や関係団体と連携を図りながら、誘致活動に取り組んでまいりたいと答弁してありますが、その後についてお伺いいたします。

**商工観光部長（川口智範君）** 御質問のグランドゴルフツアーの誘致についてでございますが、現在奄美大島では、グランドゴルフ場は公共と民間で5箇所整備されていると承知いたしております。老若男女誰でも気軽に楽しめる競技として、健康増進や地域住民の交流などを目的に、各種大会も頻繁に開催されており人気が高く、今後も競技人口は増加する傾向にございます。一昨年11月には、あやまる公園内の多目的交流広場にグランドゴルフ場8ホール2コースが開設され、日本グランドゴルフ協会の認定コースとして紹介されております。この認定のメリットといたしましては、日本グランドゴルフ協会主催の大会が誘致できること。日本グランドゴルフ協会ホームページでの施設紹介。大会が開催された後には、大会状況などがホームページで開催されるなど、全国のグランドゴルフ競技者にPRできることなどが考えられます。観光キャンペーン時の施設のPRや、昨年4月の福岡地区のグランドゴルフ協会者の住用地区、笠利地区、大和村の視察により、つい先日2日の日に開催されたジャック杯に福岡県グランドゴルフ協会会員50名弱の方も参加いただいているところでございます。今後とも丁寧な誘致活動を継続して、グランドゴルフ協会や他市町村との連携を図り、また、イベントコンベンション開催助成事業を活用しながら、島内の施設が連動したツアーの誘致も視野に入れ、島内外の交流人口の拡大と、そのことに伴う地域への波及効果が十分発揮できるように取り組んでまいりたいと存じます。

**1番（西 公郎君）** 部長、是非ですね、このツアーは外貨を稼ぐ一つの策だと思っておりますので、3月で終わりますが、引き続きそういう誘致を頑張っていただければと思っております。

さて次に、ツアー誘致、大型船もわかりですが、大島紬の販売を考えているか。問題点は何か。これ昨日の閣議員の質問とも若干関連しますが、問題点は何かと認識してらっしゃいますか。

**商工観光部長（川口智範君）** 先日の御答弁でも申し上げましたとおり、カードでの関係が一番の問題だろうと。ほとんどのところは、もう現在はカード決済というのがもう通常ですし、旅行の際に現金を持ち歩くっていうのはほとんどないようでございますので、そういった意味で、カードについてが大きな問題だろうというふうに考えております。そのカードでの支払いにつきましては、紬組合、販売組合共に紬会館内でのカード決済は現在可能なんですけれども、クルーズ船来航時の観光船バースでの販売など、各種イベントのために外に出向いて販売を行う機会も多いため、両組合でも現在持ち運び可能なカード決済端末の導入について検討を図っているところでございます。こういった意味において、紬会館等も含めまして、充実を今後も図っていきたいというふうに考えております。

**1番（西 公郎君）** 販売ブース、大型船のですね、それも考えてらっしゃる中で、向こうでできなければ、あまり効果はないんじゃないかなと思っておりますので、その検討をですね、ちょっと前倒しで、次の大型船入る前にはですね、是非解決していただきたいと思っております。

さて次に、農政につきまして、第1に、本市農政として短期的、中期的な目標は何か、お伺いいたします。

**農政部長（山下 修君）** それでは、本市農業の短期的、中期的な目標について御答弁申し上げます。本市では、毎年奄美市農業振興計画書を作成し、その中で農業生産の短期的、中長期的な目標を設定し、農業振興に努めております。その中で短期的な目標としまして、農業後継者育成の充実、更に遊休農地の把握・解消を図るとともに、農業生産額の拡大、高付加価値農業の推進などの方向づけをしながら、亜熱帯果樹を中心とした農業、加工開発の促進、農業従事者の拡大を図る施策を計画をしております。

また、中期的な目標としましては、奄美市農業生産目標としまして、各品目ごとに平成31年度までの面積、生産量、生産額を示しながら、今回地方卸市場の整備、更には奄美大島選果場の整備を行ったところでございます。今後とも生産者、JA、行政が一体となり、奄美大島選果場の有効活用を図りながら、奄美大島の農産物のPRを展開し、生産農家の経営安定に努めてまいりたいと考えております。

**1番（西 公郎君）** 次に、平成25年度補助事業で行ったタンカン、スモモ苗の補助事業での問題点についてお伺いいたします。問題点についてどのように思ってるか、お伺いいたします。

**農政部長（山下 修君）** それでは、本市が単独で事業で実施しております奄美市重点品目生産対策事業で、本市の重点品目の生産安定、規模拡大及び新規参入を促進し、担い手農家の育成と産地確立を図ることを目的として、果樹農家の支援を行ったものでございます。この事業は、奄美市に居住し、JA奄美大島事業本部生産部会であるものなど、その対象苗木が中晩かん苗木と大玉系のスモモということで要綱が定めております。25年度は、申込計画本数より申込数が多かったというので、申込農家と調整を図りながら、配布量を決定したところでございます。26年度は、農協部会員ではなく、多くの農家が支援が受けられるよう、関係機関とも協議しながら、事業効果が高められるよう、改善を申したいと思っております。

**1番（西 公郎君）** 先ほど部長の答弁でありましたとおり、問題点は何か、それは果樹部会に入っているか、入っていないかでこの補助対象になるかならんかという振り分けされたということでございます。これは先ほど光ファイバーの件でもお話したとおり、やはり万遍なくいきわたるのが公平であり、そういった仕組みに市単体としても、それほど何千万も予算がかかるわけじゃありませんし、そこを同じにしなければいけないのではないかと考えています。

さて次に、農業基盤整備事業の今後の予定についてお伺いいたします。

**農政部長（山下 修君）** 次に、農業基盤整備の今後の予定についてでございますが、現在笠利地区において県営畑地帯総合事業を実施しております。今後も引き続き農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業も活用しながら、整備をしていく予定でございます。住用地区におきましては、県営中山間地域総合整備事業にて、平成26年度から農道や排水路等の整備を実施していきます。名瀬地区におきましては、現在土地基盤整備の計画はございませんが、安木屋場地区の果樹団地につきまして、農道舗装整備を計画をしているところでございます。農業の生産性向上のためには、生産基盤等の整備は欠かせないものだと思っておりますので、今後とも県や関係機関、また、地域との連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

**1番（西 公郎君）** 次に、その他であります。2コア1モール構想での高齢者向けのコアが必要ではないかということで、今件も平成24年定例会にて質問し、固定資産減額の3分の2の減免でしか対応できない。いわば銭湯ですね。AiAiひろばで若い子ども向けの施設はコアとして核としてできました。今高齢化の方々が望んでるのは銭湯であります。そこを現状の営業者がいるだけに、市営の指定管理として対応してはどうかという意見であります。見解をお伺いします。

**建設部長（東 正英君）** AiAiひろばは、平成24年度に供用開始をされまして、年間9万人の市民に利用されており、一つのコアとしての役割を果たしているものと思っております。今御質問のもう一つのコアに高齢者の集客施設として銭湯を整備し、現在の市内で銭湯を営業者を指定管理者に任せたらとの議員の御質問、御提案であります。このコアの整備内容につきましては、まちづくりや公共施設の整備状況や社会状況等を考慮しながら、再度市民や商店街等の意見を聞いて検討していく

予定でございますので、その時点で検討したいと思っております。御理解をください。

**1 番（西 公郎君）** 最後の件は、昨日の閣議の質問にて概ね了承しておりますので、これにて私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**議長（竹田光一君）** 以上で無所属 西 公郎君一般質問を終結いたします。  
暫時休憩いたします。（午後 3 時 4 5 分）

○

**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午後 4 時 0 0 分）  
引き続き一般質問を行います。  
平政会 竹山耕平君の発言を許可いたします。

**2 3 番（竹山耕平君）** 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。平政会の竹山耕平でございます。質問内容を多く用意しておりますので、1 点だけ所見を申し上げたいと思っております。

大島高校が春の選抜甲子園出場、誠にありがとうございます。これまでの練習成果とその実績、そして行動力、そして努力の賜物であることは皆様御承知のとおりだと思います。21 世紀枠として最もふさわしい代表校とも言え、また、先の日本復帰 60 周年ということも相重なったことに加え、校風や昨日卒業した 3 年生の実績、そしてこれはこれまでに OB の方々が築き上げてきた伝統が認められたことも大きな要因だと考えております。奄美群島の代表校として出場することに誇りを持ち、元気はつらつ堂々とプレーし、甲子園で初勝利を挙げることを心から御期待いたします。

それでは一般質問に入ります。

初めに、ユニバーサルデザイン条例の制定について質問いたします。皆様御承知のことと思いますが、少し説明をさせていただきます。ユニバーサルデザインとは、障害の有無、ありなし、年齢、性別、人種等に関わらず、製品、建物、空間などにおいて、最初から多くの人々が気持ちよく使えるように、予め都市や生活環境を計画する考えであります。バリアフリーの観点とは多少異なり、更に利便性が図られた社会の構築であります。本市は、現在奄美市総合計画の中でも、ユニバーサルデザインによるまちづくりを指針として進めております。3 月 20 日に落成式が執り行われる住用支所、笠利支所の基本設計にもユニバーサルデザインが盛り込まれ、これから始まる名瀬本庁舎の基本構想にも盛り込まれることとなると考えております。各地域のシンボリックな存在として、そのまちの顔ともなる支所をはじめ、それぞれ各地域に見合ったユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりが、今後求められてくることが予想されると考えております。現在では日本国内ほとんどの自治体において、ユニバーサルデザインによるまちづくりを指針とする中、条例等を設けて取り組んでいる事例も増加傾向であります。将来的な奄美市全体のまちづくりの構築において、本市においても、ユニバーサルデザインのまちづくり、ユニバーサルデザイン条例の制定も視野に入れ、行政、そして民間が共通共有するまちづくりの推進を図ることが大切だと考えます。本市の御見解をお示し願います。

次の質問からは発言席にて行います。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**市長（朝山 毅君）** 早速竹山議員にお答えさせていただきます。ユニバーサルデザインについては、国土交通省において平成 17 年に策定され、政策大綱が策定されております。その中で、ただいま議員がお話になりましたとおり、予め障害の有無、年齢、性別、人種等に関わらず、多様な人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方と示されております。市民の皆様や観光客が、快適に利用できるまちづくりは、大変な重要なことでもあります。これによって、奄美市が魅力的なまちとなり、

ひいては定住人口や交流人口の拡大につながるものと考えております。ユニバーサルデザインに積極的に取り組んでおります静岡県浜松市におきましては、平成15年に条例が施行されているようにございます。拝見いたしますと、市民、事業者、行政それぞれの役割と連携、推進に向けた仕組みづくりなどを明確にし、全ての人が安心・安全・快適に暮らすことができる社会を実現することを目的といたしております。本市におきましても、公共施設整備の際には、この考えに配慮して取り組んでいるところでございます。最近の事例で申し上げますと、今議員がお話になりましたとおり、住用、笠利の新庁舎にも取り入れている他、現在進めております名瀬本庁舎の整備計画におきましても、基本理念として取り入れることとしております。来訪者が利用しやすい建物となるよう努めていく所存でございます。また、今後世界自然遺産登録に向けて、外国人の来訪者が増えることが予想されますが、看板等の多言語表記への取組も推進していく必要があると考えております。御指摘のとおり、分かりやすさや使いやすさに配慮しながら、まちづくりを推進する点は大変重要でありますので、まずは市が実施する事業におきまして、積極的に導入してまいりたいと考えているところでございます。なお、御提案の条例につきましては、まちづくりを進めていく中で、その制定の必要性を勘案しながら、検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞ御理解を賜りますように、よろしくお願いいたします。

**23番（竹山耕平君）** 今朝山市長、ありがとうございます。今朝山市長の答弁中にもですね、平成15年浜松市が制定を行ったということもあり、何年ほど前か平政会と議長、現在の議長、竹田議員とですね、一緒に浜松市に視察に参りました。その際においてもですね、この庁舎、そしてまた基本理念という形で、そのユニバーサルが広く市民に伝わっている。やはりこの中心市街地、例えば中心商店街、そして笠利、住用のあの独特なあの地域に見合ったそういうユニバーサルデザインをしっかりと設けて、その地域をより大事にすると。そして発展させていく。そういう意味を込めて、あの浜松市の場合では、あのユニバーサルデザインを市民が知っていますかと。その知っている。理解度ですね、理解度が約もう90何パーセント、これは知っているということだけなんですけど、そのユニバーサルデザインとは何なのか。今市長からも今説明がありましたような形のことを認識していますかということです。そこで言うと、現在3年ほど前ですかね、4年ほど前でしたかね、あの視察に行ったのは。その時点では80何パーセントということでもあります。それだけ教育としても進められているということもあり、そして更にはですね、このなぜ条例制定かと言うと、その民間と共通共有するまちづくりを進めていこうという取組の中、あの民間のあの大規模のテナントビルを持っておられる商業施設のあの社長さん、そういう施設とですね、協定を結びまして、ユニバーサルデザインを取り入れた民間の建物を建設をしていくと。そして、そのユニバーサルサービスも普及していくという形のもが行われております。浜松市の場合は、約もう10年、10年経っていますので、その理解度、認識度がもう改めて市民の高いということもあり、ユニバーサルデザイン化をその時点ではそろそろ終わりにしようかと。そして更にステップアップしたユニバーサルデザインとこの市民、このまちづくりを推し進めていこうということが内容でありました。議員の皆様もですね、興味を持って、このその建物や景観もそうです。にも含まれます。そういったものも含めて条例を制定してですね、まちづくりを進めていただけたらなというふうに思いますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次の質問に移ります。入札状況について質問いたします。今回の質問では、特に建築工事的に絞って、発注時期の分散化及び県発注作業との分散化についてお伺ひいたします。今年度においても建築工事において、専門的な工事の集中が見られたと感じております。その要因といたしましては、住用、笠利両庁舎など公共工事に加え、県病院や大規模な民間工事、そして来年度からの消費税増税の関係から、民間工事の集中も重なったことが挙げられると思ひます。そのような中、本年度の状況についてどのような調整が行われ、そして協議され、反映されたのか。また、地元企業の受注機会の確保、専門業者の確保に効果が表れたのか。本市の発注時期の分散化、及び県事業との分散化が行われたのかについてお示しをお願いします。また、県によると、公共工事設計労務単価が全工事平均6.4パーセ

ント上昇をしたとあります。本市の現状についてお示しをいただきたいと思います。労務単価の変更による本来の姿は、その上がった単価が最終的に賃金として反映されるかどうかということであると考えます。その動向についてお示しをお願いします。また、様々な要因から、ほぼ全ての資材が高騰をしております。本市の公共事業への影響と入札不調が全国的にも見られておりますが、本市の状況であるのかないのか、以上の点についてお示しをお願いします。

**建設部長（東 正英君）** 特に建築工事の発注時期の分散化等についてお答えいたします。年度当初の計画時点で工事の規模、内容、利用形態などを考慮し、その中で早期発注や県発注工事との兼ね合いも考慮しながら、分散化には極力努めているところでございます。現在の状況といたしましては、庁舎建設をはじめ学校校舎建替えや改築工事、建物外壁落下防止対策工事などに加えまして、緊急経済対策事業などによります多くの建築改修工事を実施しておりますが、平成25年度の建築工事量や天候などによりまして、工種によりましては、どうしても重なってきている状況にあり、本市といたしましても大変苦慮しております。今後もより一層の分散化に努め、できるだけ重複しない発注を努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。そしてまた、御指摘の労務費や資材の上昇につきましては、今年2月に公共工事労務単価の改定があり、これからの発注につきましては、上昇分が反映されていくところでありますが、結果これが業界の賃金にどのように反映されていくのか、各種協会、団体等へ働きかけも含め検討してまいりたいと考えております。また、資材につきましては、一定の資材高騰が確認できた場合には、それを請負額に反映できるスライド条項もありますので、その都度対処してまいりたいと考えております。なお、本市では建築工事における入札に関しましては、業者不足などによる入札不調に陥った事例はございませんが、今後そのようなことが出た場合は、適時対処しながら円滑な工事の発注に努めてまいりたいと考えております。

**23番（竹山耕平君）** はい、分かりました。どうしても早期発注、県事業とも話し合い、協議をしてるんですが、どうしても重なっている状態があるということは、もうこれは例えばその業界の方々からそういうような意見が聞いたことはありますか。

**建設部長（東 正英君）** ただ重なった時に、どうしても足場を組む方とか、左官の方のそういう技術者の方がちょっといなくなって取り合いになると言うか、どうしても回していかなければいけないというのは聞いたことは、はい、ございます。以上です。

**23番（竹山耕平君）** はい、分かりました。現場の状況もですね、理解をして、あるということでありますので、その資材の高騰などは、スライド条項もあったり増税、そして燃料の高騰というのも重なって、大きいものでは15パーセントから25パーセント上昇するものもありますので、その辺りをしっかりとですね、その設計、単価にしっかりと値付けていただきたいと思いますというふうに思います。よろしくをお願いします。

そしてまた、先ほど部長からもございましたように、この反映、賃金の反映ということを経済協会についてまた働き掛けを行うということでもありますので、しっかりとですね、その実態、どうなったのか、どういう事業所の方がですね、社長様が上げる傾向があるのか、上げようと思っているのか、それとも今の状況だとどうしても据え置きをしなくちゃいけなくて、それを例えばベースアップじゃなくて、例えば夏冬のそういうボーナスに上乘せを考えてるのか、そういうことまで含めてですね、リサーチと言うか、調査をしていただきたいと思いますので、以上でこの件については終わります。

次に、観光産業振興策と課題及び対応策について質問します。初日の関係員への質問で重なるとは思いますが、そしてまた、改めてですね、サンプリンセスが今年6回の寄港をはじめ、外国船籍が多く的大型クルーズ船寄港が予定をされています。そして先日市と産業建設委員会と、そして商工会議所の皆

様とですね、意見交換会を行った際に、東アジア、韓国からのチャータークルーズ船が予定されているとあったんですが、もうつい先ほど部長からですね、ちょっとなくなったというふうなお話も聞きました。そういう商工会議所との意見交換会、要は公の場でそういうお話もあって、その結果つい最近なくなったと思うんですが、そういうことなどもですね、伝えていただきたいたいなど。更にそれがたぶん課題になってくるんであろうと。その奄美の観光振興のですね、課題があるからなくなったのか、その点について、もし答えられるようがあれば答えていただきたいたい。そして、昨年の特にそのザンダムが寄港時において、この観光客に対して為替やカード決済、通訳、案内板など多くの反省点と多くの課題が露出されました。その点においても、外国語のパンフレットや組組のカード決済というところで、できるだけその課題を克服していきたいということであるんですが、今年そのサンプリンセス寄港に対して、今年多く予定されていると思うんですが、それに対応できて、もう満足のいくそのおもてなしができるのかどうかというのをちょっとお願いしたいと思います。

**商工観光部長（川口智範君）** 近年クルーズ船の世界では大型化が進み、国内船のみならず、外国船籍も日本に多数投入されていく時代となり、新たな段階を迎えております。こうしたクルーズ観光客船の寄港は、世界自然遺産登録に向けて動き出している奄美の観光ポテンシャルを生かした産業の振興ということで、トップセールスによるこれまでの誘致活動や魅力創出、基盤整備などが功を奏してきたものだと考えております。しかしながら、他港との誘致激戦が激化してきております。重要港湾名瀬港、そして奄美大島の観光地としての実力が試されていくものだと考えております。世界自然遺産登録は、名瀬港への外国船籍の寄港や外国人観光客の来島が増加することが考えられます。そうした際の受入れの課題として、外国語のパンフレットの整備、案内板の整備は必要不可欠であり、その対応策として、外国語表記の看板整備や、申請中ではありますが、奄美市を中心とした広域的な取組として、平成26年度の鹿児島県地域振興事業で4か国語の観光パンフレット、外国語の観光案内DVDを作成する予定でございます。また、奄振改正法案において、特例通訳案内士の制度導入が予定されております。外国船の誘致活動としましては、名瀬港は開港しておらず、税関、入管、防疫の問題が絡むため、セカンドポートとして日本国内での立ち寄り港を目指すこととなりますが、かつて奄美群島が沖縄までの道の島と呼ばれていたように、鹿児島島のマリポートと那覇港との中間に位置し、クルーズ船の夜間移動時間で名瀬港への入港が可能であるという強みもございます。例えば、マレーシアのスタークルーズは、沖縄までのツアーを造成しておりますが、名瀬港を含めることで、沖縄にとっても商品の幅が膨らむものだと認識しておりますので、鹿児島県との連携はもとより、今後は沖縄県の海外戦略との連携が必要ではないかと考えております。今後も改善していくべき課題等の解決と誘致活動に向けて、関係機関と密に連携をしながら対応してまいりたいと考えております。その上で、東アジア、韓国からの外国船の予定がございましたが、具体的な理由は分かりませんが、中止になったという報告は受けております。私どもとしては、韓国の部分で特に私どもが一番心配しておりましたのは、2,000人の方が来て、その9割以上は上陸すると、1,800人ぐらいが上陸しますよというような情報を得ていたもんですから、1,800人をどのように対応しようかというのが大きな課題としてございました。そういった部分も含めて、今後一時に大量の観光客が上陸した際の対応策について大きな課題があるものだと認識いたしております。それとザンダムに関しましては、これまでもいろいろございましたが、議員おっしゃいますように、カード決済の問題やら、あるいは両替の問題、こういった部分についての話と、先ほど申し上げた通訳の問題、この辺りの部分についての対応について、これまでの反省会に出てきた課題等について、今解決に向けて取り組んでいるところでございますので、今しばらく時間をお貸しいただきたいたいと存じます。

**23番（竹山耕平君）** はい、分かりました。韓国の件はですね、分かりました。しかし、やはりどうしてもこの観光立島奄美、そして市長はそのマニフェストの中で、郡都にふさわしい奄美市としてのまち

づくりということを考えると、やはり今後将来ですね、観光立島奄美ということを考えて、その郡都奄美市なのでね、そういうやはり為替の問題、そのカードの問題、いろんな形でその観光産業に課題となる部分をやはり奄美市が郡都としてふさわしいまちづくりとして、銀行やこの前の商工会議所の皆様と色々な話が出た中で、やはり民間としっかり連携したですね、行政ができるもの、そして民間ができるもの、その官民が一体となった郡都奄美市として取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは次の質問に移ります。次にですね、全国的に被害が深刻なこの特殊詐欺の本市の現状と防犯策を質問いたします。この鹿児島県内の被害状況は昨年45件、額にして3億800万、2011年の統計開始後最悪を更新したとあります。被害45件のうち、65歳以上の高齢者が23人、そしてその中で、ああ、その45件のうち女性の被害者は26人とあります。本市においても、過去に大きな被害が出たケースも聞いておりますが、高齢者に多いということであり、小学生から青少年者においても被害は出ているのが事実です。悪質な特殊詐欺から市民の生命と財産を守らなくてはなりません。この本市の現状と今後奄美から被害数0件を目指し、どのような対策を持っているのか、お示し願います。

**市民部長（前里佐喜二郎君）** お答えいたします。特殊詐欺の現状と取組ということでございますが、現状につきましては、以下警察庁が公表いたしております平成25年度中の全国の実態調査からお答えしたいと思います。特殊詐欺の代表的なものが振込詐欺で、その中にオレオレ詐欺、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金詐欺がございます。これらの認知されている被害件数が9,223件で、被害額は260億となっております。中でもオレオレ詐欺の件数が59パーセントと突出いたしております。被害総額を押し上げている要因となっております。また、前年度と比較してみますと、認知件数は1.45倍で、被害額は1.62倍にも上り、増加傾向が顕著でございます。これらの詐欺の検挙状況はと申しますと、9,223件のうち2,528件となっております。およそ27パーセントの検挙率でございます。なかなか検挙できない巧妙さも窺えます。また、特殊詐欺全体では被害額が480億円にも上り、過去最悪だったことが分かります。御質問の中でもありましたとおり、鹿児島県警によりますと、県内では45件、約3億840万円となっております。本市相談窓口でも、特殊詐欺の誘い手口ではないかと思われる相談も寄せられておまして、実際の被害相談も1件ございました。対策といたしまして、警察庁では諸取締り体制を構築して、戦略的な取締り活動を進めているようですが、本市におきましても、様々な機会を通して、防止のための啓発活動に取り組んでおります。その一つは、地元FM放送で8月から1月にかけて、毎週金曜日週1回ですが、消費生活相談員と弁護士による啓発の放送を行いました。内容は、例えば携帯をなくしてしまったと言って電話がかかってきた場合、注文した覚えのない商品が届いた場合などの被害の多い事例の対応の仕方などを寸劇を交えた分かりやすい構成で行いました。また、学び福祉フェスタで行った高齢者を対象とした市民講座、奄美高校で行った卒業後都会での被害未然防止のためのイベント、その他老人クラブへの出前講座や、奄美警察署と合同で行う地域の防犯啓発活動などが主な取組となっております。肝要なことは、慌てて振り込まないことです。何か不自然だと感じたら、私ども奄美市消費生活センターに御相談くださいと呼び掛けております。今後とも奄美警察署と連携いたしまして、被害に遭わないための注意点やその手口などの情報を提供し、特殊詐欺の被害防止の啓発に努めてまいりたいと考えております。

**23番（竹山耕平君）** はい、ありがとうございました。被害の相談、そしてまた、被害も1件そういうケースが出てるといことでありますので、今後ともその0件をですね、目指して、今もう一生懸命努力してるのは分かりますが、また今以上に取り組んでいただきたいと思います。そしてこの前ですね、この2月20日の沖縄の新聞なんですけど、この特殊詐欺が高齢者の被害がもう大幅に減したと。13年度振り込め件数0件だと、沖縄県はですね。しかも、65歳以上の高齢者の被害が3件しかなかったと。全体では23件なんですけど、沖縄は少ないんですよ。そういった取組も何かあるのかなと。これもつい最近ちょっと見ましたので、そういった要因もですね、ちょっと調べてみたいと思います。それで

は次の質問にいきます。次に、高齢者の交通事故防止に向けた取組について質問をいたします。高齢者による交通事故が多く発生しています。その中においても、この高齢者が被害者となり、また、加害者となるケースが多い事案、事案ですね、事案も多く発生しておりますが、そのようなことから、この高齢者による交通事故防止に向けたこの本市の取組についてお示しをお願いします。

**市民部長（前里佐喜二郎君）** お答えいたします。高齢者の交通事故防止でございますが、平成25年の県内の交通事故の現状といたしまして、交通事故死者数91名のうち高齢者が48人で過半数を占め、11年連続で全死者の死者数の過半数を超えております。また、奄美警察署管内におきましては、死傷者133件のうち高齢者が56件で、42.1パーセントと、高齢者の割合が高くなっておりまして、高齢者の交通事故防止対策が課題となっているところでございます。原因といたしましては、交通安全協会の調査によりますと、わき見運転や漫然運転による前方不注意と、交差点や進路変更時の安全不確認がほとんどで、アクセル、ブレーキの誤操作などもあり、運転者の緊張感の欠如、注意力不足が主な要因となっているようでございます。これらの情勢を踏まえ、高齢者の交通事故防止対策を重点に、奄美警察署をはじめ交通安全協会、交通安全母の会などと連携しながら取り組んでいるところでございます。交通安全協会の主な取組といたしまして、老人クラブ等の既存組織を活用して参加、体験型の安全教室を開催し、高齢者自身の運転能力の自覚と認識に基づく運転の実践を行っております。また、歩行中や自転車利用時の事故防止といたしましては、夜間の夜光反射材活用の呼び掛けや講習などを積極的に行っております。本市では、交通安全母の会に協力をいただきまして、伊津部小学校において地域の高齢者の方々と小学校3年生の合同で交通安全教室を行い、歩行の際の安全指導を行いました。また、町内会や老人クラブの会合などへ出向き、奄美警察署と連携いたしまして、交通安全教室を行っております。今後とも全国交通安全運動の期間中はもとより、あらゆる機会をとらえて関係機関と連携して、交通安全の啓発に努めてまいりたいと考えております。

**23番（竹山耕平君）** 分かりました。職員の皆様もですね、いろんなところに足を運んで、そういう活動に取り組んでるといことも理解をしております。そういう中において、やはりこの鹿児島県内の中、また、全国的に見ても、この奄美市のこの高齢者による事故率がですね、例えば日本全国一番低い自治体だというようなものがあればですね、更に福祉のまちとして向上するんじゃないかなと思いますので、今努力されていることを更に続けていっていただきたいなというふうに思います。ちょっと時間がありませんので、次の質問に移ります。

次に、認可外保育園、民間託児所への補助助成への導入について質問をいたします。これまでも公的保育において病後児保育や病時病後児保育ですね、延長保育、そして学童クラブや保育園改修工事など、この支援制度が拡充されていることも理解をしております。しかし、この公的保育ではこの支援内では困難な保育事業、そして奄美の特徴ある子育てニーズへの対応は、やはり認可外託児所が担っているということも事実であります。そのようなことから、これまでもですね、鹿児島市や沖縄県、横浜市、静岡市、長浜市、その他多くの市が単独で設ける、独自で設ける支援制度を説明してきました。人件費などの運営支援をはじめ、認可保育園との差額の補助、そして教材費、各種診療費、そして給食等への補助助成です。やはり奄美においてもですね、その重要性をしっかりと理解をして、本市に見合った補助助成について検討、そして課題、そしてまたお願いしたいなというふうに思います。前回部長は、現状把握と補助助成の可能性について検討するというような答弁であり、これまでの答弁にない初めて窓が開いた答弁だったと私自身理解を認識を示しておりますが、どうでしょう、本市の見解をお示し願います。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 認可外保育所への補助助成制度の導入についてお答えいたします。本市における認可外保育所の現状は、平成25年4月1日現在民間託児所が10施設で191名、事業所内託

児所が5施設で82名の児童の利用があります。これらの施設においては、議員も御承知のとおり、事業所従業員の仕事と子育ての両立支援や、認可保育所で対応できない休日や夜間における保育の提供や、認可保育所の待機児童受入れなど、本市の子育て支援に一定の役割を果たしているものと認識しております。認可外保育所への補助制度の導入は考えられないかとの御質問でございますが、本市といたしましては、平成27年度からスタートする子ども子育て支援新制度の中で、認可外保育施設への運営費補助について対応できないものか、子ども子育て会議などで検討していきたいと考えております。今後も県担当部署との連携し、他市の状況も見ながら、子どもの安全・安心を一番に考えた上で、認可外保育所への財政的支援について検討してまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

**23番（竹山耕平君）** はい、今部長のほうからですね、この平成27年度からの新子育て支援制度の中でという話がありました。先日これ1点だけなんですけど、先日鹿児島県の方ですね、認可外県内の託児所の事業所の皆様をお呼びして、その支援制度の中身に対してその説明を行いました。しかし、その内容は、結局のところは県は、その市町村によると。市町村の裁量によるということで、何のために呼ばれたのかというのがもう不満であったということでもあります。今重田部長からもお話がありました。この平成27年度からのこの新子育て支援法という中で、是非奄美に合ったこの市町村が独自で裁量という話でありますので、是非この子育て会議に対し、多くの市民の皆様の、そして事業所の皆様の声をその奄美の子育てニーズの声を拾って届けていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

次の質問に移ります。次に、乳幼児の聴覚障害について質問します。この件につきましては、午前中の栄 yasue議員への答弁でもうほぼ内容が同じだと思いますので、やはりですね、申し上げたいのは、聴覚障害というのは、外見上発見されにくく、特に乳幼児に至っては、自らが聞こえてないということをお訴えることができないため、この見つけにくいと言われております。この乳幼児期の聴覚障害は、言語の発達などコミュニケーション能力の形成や脳の発達に影響を及ぼすことから、早期発見、そして適切な療育を早期に開設することが重要だと思います。小さな兆候であっても見落とすことのないよう、真摯な対応と努力を行う必要があります。その早期発見の早期療育に対しては、このたぶん答弁は同じだと思いますので、この補助、この子どもの症状や度合いによっては、島内病院がまだその施設状況ですね、によっては島外の病院に行かなくてはいけない家庭がケースがあると思います。今の現状では、年5回程度の補助内容となっておりますが、場合によってはその度合いですね、とかいろんなその子どもの症状によっては年に10回、年に12回、月に1回、月に2回どうしても行かなければならないケースも出てきているのが事実です。そのような中、その保護者の経済的、そして精神的な負担を少なくするためにも、支援制度のこの充実強化が求められますが、補聴器購入に対しても同様です。これについては補助器のこの購入に対する補助はですね、もう助かっているということではありますが、このいろんなケースに対しての支援制度、本市の見解をお願いします。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 御質問にお答えします。早期発見、早期の適切な療育の開始に向けての取組については、栄議員に答弁したとおりでございます。島外への保護者負担の軽減策については、奄美市心身障害児旅費助成要綱により、鹿児島本土への医療機関等の受診の際に、議員が御指摘されておりますけれども、心身障害児及び介護者の旅費の助成として、同一年度内に助成回数が5回と限定し、船舶旅費は2分の1、飛行機旅費は4分の1を助成を行っております。補聴器につきましては、総合支援法による自立支援給付金の舗装具支給制度により、舗装具を必要とする障害児に舗装用具を支給し、利用者負担は原則定率1割負担となっております。議員御指摘のとおり、件数について鹿児島県、鹿児島県ですかね、旅費については5回ということはありませんけれども、奄美市の心身障害児旅費助成は、単独事業で実施しておりますので、関係部署とも協議をしながら、今後の研究課題としたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思っております。

**23番（竹山耕平君）** はい、部長、しっかりと来年度以降引き継いでいただきたいなと思いますので、市長、また、この子どもに対してですね、子育てニーズ、多くありますので、しっかりと対応をお願いしたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは次の質問、放課後児童クラブ、学童保育についてお伺いをいたします。この事業の内容につきましては、いわゆるこの補助助成制度を導入するためには、その基準があり、前回も何回かこの場でも申し上げてるんですが、10人を確保というのが一つのめどです。しかし、このしかも1年生から3年生ですね。しかし、この市の計らいで小規模校において、その全児童で10人を確保することということに緩和基準を緩和してるということもしっかりと私分かっておりますので、その点に対しては大変ありがたいというふうに思っております。しかし、この10人を5人の基準に下げてください。今後ますますこのニーズもあり、やはり大川小中やその東城小でも始まり、まだ始まってないですね。そういうところですね、この小規模校がこのニーズがあるから始まるということについて、その基準の緩和というのが、どうしてもその小規模校に苦なんです。今一所懸命頑張ってる保護者が、何とか頑張って集めているわけです。近隣の小学校に出向いて、どうにかこの人数を確保したいと頑張っているわけですが、それを長期的に持続させるためにも、この基準の緩和、まずここが一つのめどではないのかなと思いますが、市の見解をお願いします。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 放課後児童クラブについて御質問がございますので、まず本市の現状について御説明かと、はい、分かりました。名瀬地区郊外や住用、笠利地区においては、小規模校が多い現状から、小規模校における放課後児童クラブの設立と維持できますように、補助要件の緩和について今後とも検討していかなければならないとは認識しております。つきましては、国において平成27年度スタートする子ども子育て支援新制度の中で、放課後児童健全育成事業の質の確保と事業内容の向上を目指し、具体的な基準内容について検討がなされており、本市としまして、今後開催する子ども子育て会議の中で小規模校への対応などについて検討していきたいと考えております。引き続き国や県への要望等を行いつつ、県内でも単独で補助を行っている他市の実施状況や他の活用できる制度等も参考にしながら、教育委員会とも連携を図り、本事業の充実に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

**23番（竹山耕平君）** はい、今部長がおっしゃっていた内容を聞きまして、明るく見えるなと僕個人は理解をいたしました。そのような形で、来年度以降もですね、もうこの平成27年からの子育て支援法が、何かいろんな意味でカギを握っているなということでもありますので、しっかりとニーズ把握、そして諸分析をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、教育行政についてお伺いします。奄美市ホームページ上での取扱いと教育委員会としての責任義務のあり方についてということですが、やはり今でも覗いても何も変更がありません。やはり教育長も他の自治体のそれを見たことがあると思います。しかし、その見た中でもちょっと奄美市の見にくいんですね、どうしても。ですので、何が変更ができない理由があるのかなと。取り組んでということはお聞きしましたが、なぜ弊害があるのかなというふうに思います。しっかりと取り組んでいただきたいというのと、この②の各学校、教員、保護者、自治会、各関係機関によるこの取組についてですね、やはり日頃から取組を行う。何かあったから、何か事故が起こったから調査を行うという点検を行うというのではなく、やはり日頃からの取組が大事だと思いますが、本市の状況についてお示ください。

**教育長（坂元洋三君）** 通学路の緊急合同点検の公表とあり方についての御質問にお答えします。私もホームページを開いてこう見ました。確かに大人向きで、なかなか読みにくい、理解しにくい。知名町も見ました。本市はですね、緊急点検箇所が82カ所、大変大きい広い範囲にあります。ですから、相

当の時間と労力が要するというをまず最初に御理解いただければありがたいと思います。12月議会における議員の御意見を踏まえ、関係部課と連携を図り、土木課としての情報公開だけでなく、教育委員会のホームページにおける公開を決定しました。現在のところ、県や市の道路管理者から写真などの資料を収集し、公開に向けた準備を進めているところです。平成24年度に実施された通学路緊急合同点検では、合計で市内82カ所について点検をいたしました。点検箇所が大変多いため、資料整理に時間を要することから、公開までにはもうしばらく御時間をいただきたいと思います。文部科学省は、学校における安全教育の目標の一つとして、日常生活の中に潜む様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して、安全な行動を取ることができる児童・生徒の育成を掲げております。したがって、公開に当たっては、小学生でもホームページを開いて安全学習に活用できるよう、分かりやすい公表に努めてまいりたいと考えておりますので、今しばらく時間をください。

次の各学校における取組についての御質問にお答えいたします。平成26年1月に奄美市通学路安全推進会議準備委員会を開催し、この会議を中心とした具体的な取組を平成26年4月から始めてまいります。この会議には教育委員会、道路管理者、警察の他、学校代表やPTA代表、地域の代表が委員として参加し、奄美市通学路交通安全プログラムに基づいた通学路点検や実態調査などを行っていく予定です。これにより、通学路の安全確保に関する取組が定期的かつ継続的に実施されていきますので、関係機関が連携した取組が充実していくものと考えております。

**23番（竹山耕平君）** 大変力強い答弁をですね、教育長からいただきました。是非進めていっていただきたいというふうに思います。

次にですね、不審者対策についてお伺いをいたします。全国的な事件、事故などの影響もありですね、各学校の取組として、地域でもし何かあった場合、安全・安心メールということで発信が取組が行われております。保護者という立場からも、大変ありがたいことだというふうに思います。しかし、そのメールもですね、その状況がどのように変化があったのか、そういったものがあったのかということに対しては、連絡方法がありません。教育委員会のほうもですね、ああ、この学校側のほうにもお聞きをしましたが、この警察や教育委員会からの報告があって、それに基づいてメールを流してるんだということで、あまり気にしたことがなかったと、反省しますということで、今後またそういうことがあれば、ちょっとやっぱり次にそのケースがどうなったのかというのを、そういったものをやはり大事なのではないのかなというふうなことから質問をいたします。見解をお願いします。

**教育長（坂元洋三君）** 不審者対策への取組、そして対応についての御質問にお答えします。まず、不審者対策に関する取組としては、危機管理の原則に基づき、軽微な事案についても報告するよう、かねてより学校に対して指導しているところです。平成23年度は9件、平成24年度は3件、平成25年度は2月末現在で14件という報告件数です。学校から報告があった場合には、即座に奄美警察署との連携を図るとともに、市内全小中学校に不審者情報を周知しております。警察署のほうの対応としては、現場検証やパトロールを実施したり、奄美安全・安心メールにより不審者情報を市民に提供するなど、再発防止に向けた取組を充実していただいているところです。議員御指摘のとおり、不審者情報発表後の事後対応については、学校や保護者に十分周知されていない状況もございます。個人情報保護の観点から、事案発生後の情報を全て公開することは困難であると理解しております。しかし、児童・生徒や保護者、地域住民の安心感につながるよう、警察署と連携を図りながら、できる限りの情報提供に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いします。

**23番（竹山耕平君）** はい、そのようなことですね、取り組んでいただきたいと。そしてまた、より安全・安心なこの地域づくりともつながりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次の質問に移ります。2020年鹿児島国体に向けたこの地元開催、この相撲競技への強化支援策と

して、この県としてですね、この教育者指導者による強化支援が設立されたというふうにお聞きをしておりますが、この①、そして②、この地元としての支援強化、市として是非この地元開催、地元優勝を目指すべくですね、どのような体制を取っていくのか。前回太陽国体が鹿児島で開催された時は、この指導者の強化ということで、全国優勝を目指したいということもあり、その結果、躍動賞というのが鹿児島がいただきました。そのようなことから、是非奄美市の子どもたちの相撲、特に相撲、この前の相撲全国大会でも赤木名、そして瀬戸内、そして個人の成績においても、大変優秀なこの小学生の子どもたちがですね、6年後高校生です。ということは、もう全国で奄美この相撲競技地元開催、地元優勝というのが目指せるんじゃないかなという意気込みも含めて質問いたします。よろしくをお願いします。

**教育事務局長（日高達明君）** それでは県としての強化、それから地元奄美市としての強化についてお答えをいたします。県におきましては、平成25年度以前に、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、国体準備を進めてきておりました。昨年4月に知事公室国体準備課を新設し、庁内及び関係機関との意思疎通を図り、平成32年度開催の次期国体の運営準備を進めていると伺っております。平成24年から平成26年を第一期として、競技人口の拡大を図る育成期、平成27年から29年を第二期として、競技環境の充実とジュニア選手育成強化の強化期、それから平成30年から32年を県民全体で取り組む支援体制の充実と、トップレベル選手の育成強化としての計画を推進しております。本市といたしましても、この競技力向上計画に基づきまして、県教育委員会及び競技連盟などと連携を図りながら、相撲競技の強化支援を行っていきたいと考えております。地元としての支援策についてお答えします。相撲競技につきましましては、地元の小中学校の児童・生徒が九州、全国大会で上位の入賞を果たし、県内の高等学校においても、奄美出身者の活躍が報じられるなど、奄美の相撲競技のレベルは、全国においても高い水準ではないかと感じているところです。2020年の鹿児島国体においては、この奄美の小中高生出身者が中心となり、チーム編成がなされていくのではないかと期待をしているところでございます。平成25年は、5年度は、相撲連盟大島支部として、県相撲連盟へ県体及び国体へ向けた審判員の養成の強化を図る講習会を依頼し、2回実施しているところでございます。また、小中高生については、一昨年より夏休みの期間中の本島内外の選手を含め、県地元指導者との強化合宿が実施されており、強化選手も県より指定選手として委嘱がなされている状況です。現在児童・生徒の九州全国大会への出場選手は、奄美の子どもたちがほとんどであり、国体開催まで夢と希望を持ってもらえるよう、奄美での強化合宿実施を県相撲連盟及び相撲連盟大島支部を通して要望を行っていきたいと考えております。以上です。

**23番（竹山耕平君）** はい、分かりました。国体はですね、6年後ではあるんですが、やはりその組織をですね、県ももう立ち上げました。そしてまた、市もですね、今の局長からもありましたように、しっかりとこの子どもたちが可能性、光が当てられるようにですね、取り組んでいただきたいなと思います。準備が一番だと思いますので、準備が9割、結果は1割ですから。そのような形で準備を進めていただきたいと思います。

それでは次に、この方言条例についてではありますが、方言条例の制定につきましては、全てを方言で話さなくてはいけないということではなく、この黒糖焼酎で乾杯条例、これもですね、市民とともに奄美にしかない黒糖焼酎を気運を醸成させようということが狙いであります。この今現在学校教育において郷土教育ですね、この伝統文化、そして島口、あの方言等寸劇など多くのところでこの伝統文化や島口を大事にされているところであります。そして教育として根付いております。その根付いたものをしっかりと次世代へつなげるためにも、この条例を制定して機運を盛り上げて続けていければなど。そして各学校ごとにおいて、方言を郷土教育がちょっと弱い学校であったり、強い学校であったりと思うので、そういうことで、この条例を設けると、更に機運がしっかりと醸成させなければいけないというふうなことになるのではないかと思います。本市の御見解をお願いします。

**教育事務局長（日高達明君）** 今方言を大事にして後世に残していかないと消滅してしまう危機感があるとの認識は多くの方が共通をして持っております。学校教育や社会教育の中において、様々な取組をしてるところでございます。文化協会の加盟団体であります島口を継承する会も、積極的な活動を推進しており、その活動の支援を行ってるところでございます。議員御提案の方言条例の制定につきましては、文化協会や民間団体の積極的な方言継承活動を見守り支援しながら、一つの方策として検討をさせていただきますと思いますので、よろしくをお願いします。

**23番（竹山耕平君）** 時間がなくてですね、大変申し訳なく思います。この沖縄県や与論島ではですね、この条例を設けております。今私が言ったのと同じですね、この機運はしっかり盛り上げていこうよと。大事にしようよということをずうっと続けていきましょうよというのが狙いです。与論のほうでは2月18日ですね、で、沖縄では9月18日、これは方言のくとうば与論島ではフトゥバなので2月18日です。だけど奄美市がもし一番最初にやっていたら、9月18日だったのかもしれない。そういう意味も込めてですね、それはさておき、この方言を愛する、大切にするというのも大事じゃないのかなと思います。

次のまちづくりについて、おがみ山トンネルの現状についてはですね、やはりこの虫食い状態、このいびつな景観をどうしても奄美市の現状を県に訴えなければいけません。伊藤知事は、網野子トンネルを行う際、1工区は網野子トンネル、2工区はおがみ山トンネル、国道58号線バイパスなんだと。しかし、予算が見えてきません。そのようなことから、奄美市としてしっかりと声を県に届け、事業の早期実現を目指していただきたい。そのような形です。

後は末広・港につきましては、新たな担当官が誕生したなど、しましたということで、更にこのいろいろな課題があるとは思いますが、頑張っていたきたいと思います。以上で終わります。

**議長（竹田光一君）** 以上で平政会 竹山耕平君の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

3月5日午前9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散開いたします。（午後5時00分）

第 1 回 定 例 会  
平成 26 年 3 月 5 日  
(第 5 日 目)



3月5日(5日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君	8 番	向 井 俊 夫 君
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
11 番	関 誠 之 君	12 番	大 迫 勝 史 君
13 番	与 勝 広 君	14 番	叶 幸 與 君
15 番	奥 輝 人 君	16 番	平 川 久 嘉 君
17 番	栄 勝 正 君	18 番	竹 田 光 一 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	元 野 景 一 君
21 番	里 秀 和 君	23 番	竹 山 耕 平 君
24 番	崎 田 信 正 君		

○ 欠席議員は、次のとおりである。

22 番 伊 東 隆 吉 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
環 境 対 策 課 長	伊 東 義 久 君	市 民 福 祉 課 長	得 富 一 博 君
保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君	保 護 課 長	中 元 幸 立 君
い き い き 健 康 課 長	朝 郁 夫 君	保 護 課 参 事	永 井 健 二 君
保 護 課 参 事	榊 原 孝 昭 君	商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君
商 水 情 報 課 長	前 田 和 男 君	紬 観 光 課 長	島 名 享 君
産 業 建 設 課 長	納 保 敏 君	産 業 振 興 課 長	元 多 政 重 君

3月5日(5日目)

商水情報課主幹	向 井 渉 君	農 政 部 長	山 下 修 君
農林振興課長	大 海 昌 平 君	建 設 部 長	東 正 英 君
都市整備課長	上 島 宏 夫 君	土 木 課 長	砂 守 久 義 君
建築住宅課長	備 孝 朗 君	建 設 課 長	山 下 勝 正 君
下 水 道 課 長	戸 田 正 利 君	水 道 課 長	佳 元 保 輔 君
下 水 道 課 参 事	池 畑 修 三 君	水 環 境 課 長	市 田 利 郎 君
水道課参事兼水道 技 術 管 理 者	山 下 一 弘 君	教 育 委 員 会 会 長 教 事 務 局 長	日 高 達 明 君
教育委員会総務課長 兼行革調整監兼給食 センター整備対策監	齋 藤 憲 一 君	学 校 教 育 課 長	富 永 琢 巨 君
生涯学習課長	大 郷 哲 也 君	地 域 教 育 課 長	重 井 浩 一 郎 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	橋 本 明 和 君	議 会 事 務 局 次 長 兼 調 査 係 長 事 務 取 扱	大 江 和 典 君
議 事 係 長	前 田 賢 一 郎 君	議 事 係 主 査	岸 田 賢 吾 君

**議長（竹田光一君）** おはようございます。ただいまの出席議員は23人であります。

会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

**議長（竹田光一君）** 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第1，一般質問を行います。

この際申し上げます。一般質問は個人質問とし各時持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。当局におかれましても、答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔・明瞭に行われますようにあらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に新奄美 多田義一君の発言を許可いたします。

**6番（多田義一君）** 議場の皆様、市民の皆様、おはようございます。新奄美の多田義一でございます。第1回定例会にあたり一般質問をさせていただきます。質問に入る前に少し所見を述べさせていただきます。

朝山市長の2期目のスタートとも言える平成26年度施政方針が示され新たなスタートを今、切ろうとしています。本年は、奄美にとりまして大変重要な年であるのは皆さんも御存知のとおりであり、奄振の交付金化は、これからの基礎にもなる新しい制度であり、これからの運用そして効果を検証しながら、更に制度の充実に向けて取り組んでいかなければいけないと思います。

広域の管理者として朝山市長においては、強いリーダーシップを発揮し奄美群島の自立的発展に向けて尽力いただきたいと思います。

今年は、奄美を広く日本に向けてPRできる年でもあります。一つは、奄美ナンバーの実現であります。奄美を一つのブランドとして売り出すチャンスを手にしたわけであります。また本年は、世界自然遺産登録に向けた取組の中で重要な国立公園化に向けた年でもあります。交流人口を伸ばすチャンスであり、これを生かすも殺すも今後の政策次第であると思います。時機を捉えた政策の展開を期待しています。

そして、何と言っても大島高校の甲子園出場であります。奄美群島から出場も初であり島の人々に夢と希望を与えていただきました。また、奄美の子どもたちには、大きな目標ができたと思います。その中で今回、補正予算で1,000万円の支援を打ち出し、その夢の後押しをしているこのことは、一生子どもたちに残る島の結の心であると思います。そのことを忘れず甲子園を存分に楽しんできていただきたいと思います。

私は、今いろいろ申し上げましたが、これは奄美にとって明るい光の話でした。これからは少し現実的に課題の話をしていきます。

朝山市長の施政方針が示され本格的に26年度がスタートしますが、奄美市が、これから進んでいくための準備が、どれだけできているのか不安です。今回の一般質問は、私を感じる不安とまた2月に行った議会報告会において、市民の方々からの多くの意見をいただきました。その中で市民の不安と正しく同じであった項目、今後の奄美市が進むにあたり避けては通れない問題を取り上げました。

何を行うにしても地域、経済、いずれも人口数は最大の要因となります。奄美市は、定住、雇用等取り組んでいますが、思うように成果が上がっていないと私は感じております。どのような施策を打ち出すかも大切なことであると思いますが、しかし、最後は、このまちに本当に住みたいと思えるまちかどうかポイントだと思います。また、交流人口も大きなポイントの一つであり、観光で島をもっともっと盛り上げていけば、次のステージが必ず見えてくると思います。観光、雇用、住みたいまち、この大きな柱を行政に携わるすべての知恵を集めて考え動けば、道は必ず見えてくると思いますので、この1時間、そこに集中して質問を行ってまいります。

まず、観光行政についてであります。同僚の先輩方も質問をされておりますが、国立公園に向けての取組

が現在でどのあたりまで進んでいるのかをお伺いいたします。

次の質問からは発言席にて行います。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**市長（朝山 毅君）** おはようございます。それでは早速、多田議員に御答弁させていただきます。

お尋ねの国立公園の取組につきましては、初日の渡議員をはじめ各議員にも申し上げたとおりでございますけれども、奄美群島の国立公園化は、世界自然遺産登録の保護担保措置となっている重要な取組であり、遺産登録の条件の一つでもございます。指定に伴う作業につきましては、国のほうで進めているところでございますが、現在、奄美群島国立公園仮称でありますけれども、の区域及び公園計画案を作成し関係機関、関係者との調整や地元への説明等を行っているところであります。今のところ今年度中にパブリックコメントを実施する予定になっております。そして、平成26年度の早期には、国立公園としての指定を目指すものであります。そのため引き続き、関係機関と調整が進められているところでございます。

遺産登録に向け、奄美群島の国立公園化のスケジュールといたしましては、平成27年の1月にユネスコへ推薦書の提出、それを受けましてIUCN国際自然保護連合の現地視察が平成27年の夏頃にある予定になっております。その後、平成28年の夏頃に開催されます世界遺産委員会において審議がなされ、奄美琉球が世界自然遺産に登録になるというスケジュールになっております。

自然遺産登録というのは、もちろん大きな目標であることには変わりません。奄美群島の国立公園化につきましても自然保護の観点からだけでなく奄美群島の観光資源として、その観光浮揚にも大きな期待が持てるものと考えております。

この国立公園化に向け滞りなく準備が進められるよう今後とも国・県と連携を図りながらしっかりと頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

**6番（多田義一君）** ありがとうございます。意外にもう本当に目の前まで迫っているんだなあって思う感じが率直な感想です。3月中にパブリックコメントを行い、26年度中早期ということなので、恐らく早い段階だと思いますが、その国立公園の指定に向けて、今、協議を行っているということですね。

27年の夏と言いますと、もう来年ですよ。27年度、もう時期的に見ると、余裕がない中で、いまだにまだ市内各地で見られるごみであったりとか、すごくその地元の住民の意識が、まだまだちょっと低いかな。それに伴って広報も実際には、こう足りてないのかなって思ったりもしますので、当面の課題としては、やはりその辺も徹底していかないと今のままでは出したはいいが、こう地元意識が低くて、その辺がすごく心配をするところなので、是非その辺の意識啓発の活動にも努めていただきたいと思います。

それで次の質問なんですが、国立公園に向けた取組は、3月中にパブリックコメントがあって、26年度前半のほうに指定に向けて動いていると。当然ながら、そこに携わってくるのは、観光関係の団体だと思いますが、その辺りとの連携は、どのようになっているのか。質問をいたします。

**商工観光部長（川口智範君）** 観光関係団体などとの連携についてお答えいたします。

世界自然遺産登録に向け観光協会をはじめとした観光関係団体との情報交換につきましては、県が昨年10月と12月に奄美群島世界自然遺産登録推進検討会奄美ワーキンググループを開催し観光協会やエコツーリズム連絡協議会、観光関係団体などと世界自然遺産登録までの流れや世界自然遺産登録に伴って予想される観光客の増加への対策、あるいは登録に向けた課題への対応等について協議がなされているところでございます。

また、世界自然遺産登録を目指す奄美において、自然を保護しながら、観光資源として活用する地域づくりのためにガイド協会と連携し、奄美大島エコツーリズム連絡協議会を設立いたしております。

現在、ガイドの登録制や自主ルールの策定、ガイドの育成に取り組んでおります。世界自然遺産の登録が

実現すれば、奄美群島でも外国人を含む観光客数が急速に増加することが予想されますので、それに伴います自然環境への負荷が生じることがないように資源管理の確実な実施が必要だと思われます。

また、世界自然遺産登録になったとしても観光客の増加が一次的な伸びにとどまるケースもあることから一過性のものとならないよう観光客の入り込みを維持するためには、奄美ならではの受入態勢の構築が必要であると考えております。

こうした課題について、奄美大島観光協会あるいはエコツーリズム推進協議会などの観光関係団体と連携を取りながら解決に取り組んでいきたいと考えております。

**6番（多田義一君）** 昨年の11月12月と観光協会のほうとその勉強会とかタイムスケジュール的なことは、お互いに情報交換しながら行っているということですね。

私が心配するのは、26年度早期には国立公園に向けた取組を行っている、3月中にパブリックコメント、もう本当に目先の話なんですよね。目先の話であるんですが、やはり観光にいちばん大切なものは情報発信なんですよね。地域からの地元からのやっぱり島外に対する情報発信で、じゃその情報発信を誰が行うかっていうと、それは行政がすべてを担うわけではないので、やはり民間の情報発信力っていうのが、かなり大きなウェイトを占めてくると思うんですよ。そこで今の現状の進み具合をどこまで、じゃ観光関連団体の方が把握をされているかっていうその情報は、これはもう行政しか持たないんですよ。今の段階では、一般の方は知る由もないわけですよ。なので、やはりその辺の連携は密にしながら、早めに先手、先手の手を打てば、私は観光に大きな影響、交流人口の拡大につながると思いますので、是非その連携はですね、密にしながら例えば、そこで新たなパッケージ事業をこうやりたいっていう提案とかあれば、そういう事業に対して、やはりしっかりとした後押しをですね、やっていただけたらと思いますけれども今の段階では、そのような新たな、こう提案とかっていうのはないんですかね。そこをちょっと1点だけお聞かせください。

**商工観光部長（川口智範君）** 旅行商品の造成につきましては、観光協会を中心にエージェントなどへのセールスをかけているところでございます。大きく二つに分けることができるかと思っております。6月の頃には、秋の商品造成についてのセールス、また秋には、春についての商品造成についてのセールスって年2回、大きなセールスをかけております。その中で私として、いちばん期待しましたのは、6月の段階までに国立公園という話があれば、その段階でのセールスがかけられるよねっというような思いでございますので、具体的なスケジュールが、まだ未定でございますので、その時期、時期に合わせた適切なセールスを今後も続いてまいりたいと思っております。併せまして観光協会内部そういった会員さん皆様への周知につきましても、過去に一度だけ自然保護観察官をお招きして、観光協会のほうで勉強会をしたこともございますので、そういった例を取りながら、できるだけ観光協会あるいは観光物産協会これらの会員の皆様への周知に努力してまいりたいと存じます。

**6番（多田義一君）** 分かりました。もう今回の一般質問等で多く取り上げられていますが、その航空運賃の低減化で市長のお話もありましたけれども、その島外、東京とか大阪、あの辺からはスポット的な形でキャンペーンなり組んでという試験的なことをやるというお話だったと思うんですよ。僕は、その辺りとも絡められる話なのかなと思って、できればですね、その国立公園に向けた動きの中でそういう奄振事業を導入してスポット的に実験的にでもやっていく価値が十分あると思いますので、そこら辺りもまた観光協会とか団体等も含めてですね、協議をしていただきたいと思っております。

それともう1点、向井議員のほうからも質問の中でありましたが、私たち屋久島をちょっと見に行っただんですが、屋久島は、実にお金を落とす形が上手くできているなというのが実感したんですよ。それはなぜかという、保護地域までは、民間の車両では行けないんですよ。必ずバスかタクシーを利用しないといけない。そのだいたい離れたところに民間の車両を止めれる駐車スペースがあるんですよ。恐らく数百台規模

だと思うんですが、これもまあ一つの経済効果の創設ですよ。誰でもかれでも車では行けない。それがまあ、どの辺りにこの奄美でいうと、どこにあたるのかっていうのは、まだ全然こう漠然としているので分かりませんが、そのような流れもですね、作っていけると思うんですよ。そういうことも含めて、この26年度中には、素案を固めていく必要があると思います、その辺、部長どうですか。

**商工観光部長（川口智範君）** 議員おっしゃいますゾーニングの部分で、私どもが、今現在進めておりますのは、自然の部分と集落の部分っていう大きな区分けを私どもは考えているわけでございます。その中で自然に入る部分につきましては、議員おっしゃいましたように車で行けないよとか、いろいろな制約条件がある場所もありますので、ゾーニングをすると同時に大きく分けて集落のゾーン、自然のゾーン、こういった形での研究を住用の森と水のプロジェクト事業がございまして、その中で今検討を進めているところでございますので、これが一つのモデル的な部分になるのではないかと、私ども判断しております、その部分に一生懸命力を今、注いでいるところでございます。3月には、報告書なども出てくるかと思っておりますので、その辺りを参考に新年度に向けて体制づくりをつくっていきたいというふうに考えております。

**6番（多田義一君）** 確かに道は1本じゃなくいろんな道があってもいいと思いますし、また、やっぱり最大の目的というか、成果というのは、そのいかに地元、地域に経済波及効果があるのかどうかっていう部分では、やはりそのメニュー作りっていうのが非常に大切になってくると思いますので、是非それはもう一人、二人で考えてもどうしようもないことであって、検証実験からまた多くの人の意見を取り入れながら地元を活かせるような形の政策の展開を期待したいと思います。

それでは次の質問なんです、これも大きく分けると、やはり同じような形での関係の質問になるんですが、その観光関連施設ですよ。奄美市が所有している例えば昨日、一昨日からもありますとおり、大浜であったりとか、いろいろあると思いますが、その観光関連施設の補修また改修の計画が、どのようになっているのか。お聞かせをいただきたいと思っております。

**商工観光部長（川口智範君）** 議員おっしゃいますように、観光施設の補修等修繕につきましては、大変重要なことだと考えております。今現在、私ども奄美市で持っております観光関係の部分につきましては、大浜海浜公園の改修につきましては、先日来、各議員の皆さんにお伝えしております。併せまして先ほど申し上げました住用の観光計画あるいは笠利での観光計画でございます。こういった観光計画の中で施設の在り方、修繕も含めた在り方等について検討する予定となっておりますので、その中で修繕すべき箇所等が見つかりましたら、その部分についての会合も今後していく必要があるものだと認識いたしております。

**6番（多田義一君）** やはり世界自然遺産に向けて一生懸命動いていると、これは非常にいいことであって、ピーアールも島外にやっていると、実際、人は来てみたが、今の大浜に行って、正直、どういうふうな気持ちになるかという少し残念ですよ。トイレもそうですし、ベンチも壊れかけているところがある。あの遊歩道も先日来ありますけれども、とても安心して歩けるような状態ではないと。このような形で、じゃ本当に観光で力を入れてやっていきたいと思いますという状態かという、僕は、どうしてもそう思えないんですよ。どうもその部分が、一歩で遅れている感があるんですよ。市長が先ほど言いましたが、来年の夏には、視察に来られるわけですよ。もう来年夏ですよ。ってことは、あと1年ちょっとですよ。今回の大浜のその改修計画が、どれほどの計画なのか、ちょっとまだ分かりませんが、どの辺までを考えていらっしゃるのか。その計画がですね。ちょっとそれを分かる範囲で結構ですので教えて下さい。

**商工観光部長（川口智範君）** 議員御指摘の大浜海浜公園は、昭和52年から順次整備を進めてきた施設、特に遊歩道やトイレなどの老朽化が著しく、市民や観光客など来園者に変不便をおかけしているものだと認識いたしております。

このことから大浜海浜公園のリニューアル整備が必要と判断し、奄美の魅力満喫海エリア総合整備事業を平成26年度奄振事業で現在要望いたしております。具体的には、26年度に設計を27年度以降、順次年次的に整備を進めていきたいというふうに考えております。

なお、遊歩道につきましては、防護柵の一部欠落等などにより利用者の安全確保のため現在通行を遠慮していただいております。この遊歩道につきましては、26年度において最低限の安全対策を講じるよう補修を予定しております。

**6番（多田義一君）** 今、トイレ等遊歩道とかの話ありましたが、細かいところを見ると、ベンチがあるんですが、ベンチもちょっと一部欠落をしていて危ないベンチがあったりですとか、あとはせっかくきれいに高倉をつくっていますよね。あれも改修されているところもあるんですけども、やはり一部ちょっと腐敗しているというか、そういう部分もあったりですね。せっかくやるのであれば、その辺りもきれいにしてくださいね、大浜にやはり観光客が入っても、どこを見ても、ああ素晴らしいねって思えるような施設に僕はしなくちゃいけないと思うんですが、むしろ遅いですよね。26年度中に設計、27年度に施工ですよ。完成する年度で言うと、もう27年度いっぱいかかるんですかね。いつぐらいか、先ほどのタイムスケジュール的に見た27年の8月の段階では、どの辺まで来ているんですか。分かれば、ちょっと教えていただきたいと思えます。

**商工観光部長（川口智範君）** 先ほど申し上げましたとおり、26年度に設計を行います。その中で年次的なスケジュール等についても検討していく予定でございますので、その部分については御理解いただければと思います。議員おっしゃいますように、大変遅いんじゃないかという御指摘につきましては、私どもとしても謙虚に反省いたしたいというふうに考えております。

**6番（多田義一君）** やはり、ここで、こういう遅いとか言っても、もうしょうがないので、実際その来年の26年度の設計の中で、やはりそういう細かいところまでの補修、改修をしっかりとできるような整備計画に、もうこの際ですよ、やってももうたぶん時間がないんですよ。恐らく決まって、人が、いっぱい来だすと、大浜っていうのは、恐らく8割、9割方の人が行くであろうって思われるような、やはり奄美を代表するような観光地なので、そこがやはりお金をかけてやる以上は、しっかりと整備をされて、どの人が、どういう人が来ても、ああ大浜よかったねって言ってもらえるようなですね、形にさせていただきたいと思えますので、その辺の細かいところでの計画まで、しっかりと見ていただきたいと思えます。

それでは次の質問に移ります。旧名瀬市時代から始まっているスポーツアイランド構想は、一定の成果が出ていると評価できると思えますが、今後の方向性、また展望をどのように考えているのか。お伺いをいたします。

**商工観光部長（川口智範君）** まず、スポーツ合宿の現状についてでございますが、平成24年度実績で申し上げますと、ここ2・3年は横ばい状態でございます。これは、企業スポーツは、会社の業績に影響されることやスポーツ合宿に取り組む自治体が増えていることに起因していると判断いたしております。

状況だけでよかったですか。

（発言する者あり）

今後につきましては、まず、スポーツ合宿の聖地を目指したいというふうに考えております。特に、住用、笠利、名瀬、合併しておりますので、3地区において、種目のすみ分けを図り、他地域とは異なる受け入れのための体制強化あるいは各種大会等での積極的なピーアール活動を展開していきたいと考えております。

具体的なことを申し上げますと、先だって慶応大学のラグビー部が参ったような形で他種目への働きかけ等長距離の合宿と併せて他種目への働きかけも順次進めてまいりたいと考えております。

**6番（多田義一君）** ありがとうございます。僕が、ちょっとこの質問をさせてもらったのは、やはり観光の大きな柱として動いてきたのは事実だと思いますし、今、部長が、おっしゃったように、この2・3年は横ばいであると、その背景には、他地域が、やはり誘致活動を行っている。確かにそのとおりだと思いますよ。ベ이스ターズが、奄美大島でキャンプを張るようになって、確かに球場関係は、整備が進んだと思います。そこは、僕も一定の評価、成果も上がっているところだと思いますが、ただその例えば、陸上の長距離であったりとかそういうマラソンの選手方からすると、冷静に見た時に、この今のこの奄美が、そこにどれだけ力を入れたかというのが、例えば施設整備ですよね。市内の道路の状態が、よく走っていらっしやいますけれども、結局、歩道と道路が混在する地域も中にはあるわけですよね。あつて決して安全だとは言えないような状況である程度の数字が伸びてきたというのは、やはり、これは今まで携わった方の尽力の成果だと思いますよね。がしかしながら、ここから先は、ある程度の整備までしていかないと、もう数字っていうのは、僕は伸びてこないと思うんですよ。ってのが、市長が、ベ이스ターズの視察に行ったというお話がありましたが、私もその後ちょっとベ이스ターズのほうには行きました。行って施設全体見ました。その中で沖縄もいろいろ見てきたんですが、そのジョギングするだけのレーンがあったりですね、道路にですよ。場所によったりはですね。すごくその辺の環境に力を入れているということを感じて、それを思つて奄美に帰つてきて、空港から市内までずっと車で走つてくると、環境的に言うと、やはり数倍、向こうが整備には力を入れているわけですよね。その状態で、今のスポーツアイランドの構想の中で、マラソンとかそういう走る競技に対してどこまでこの市が力を入れて誘致活動を行っているのかっていうのが、僕はすごく不安に感じて、今、部長がおっしゃったように、この2・3年横ばいだと、ここから伸びるとすると、相当な誘致活動をしないと伸びてこないと思うんですよ。横ばいが続くか、若しくは年々減少を転じるか。今の状態であれば、そういうふうな形が起きてもおかしくないと思いますので、是非全体的なスポーツの競技の中で、奄美は、ここが特化しているっていうのを施設整備も含めてですね、つくっていかなくちゃ僕は、いけなような気がしてならなかったんです。

それともう1点、市長、その宜野湾のほうに行かれたんですよね。宜野湾のベ이스ターズのそのキャンプを張っているところ僕も行って見てきたんですが、やはりコンパクトにすべての施設がまとまっているんですよね。サブグラウンドも当然そうですし、また屋外、室内練習場も隣接しているところにあつて、非常に選手の練習する環境には、すごくいいんだろうなっていうのを率直に感じたんですよ。

今の三儀山を考えた時に、やはり今一つ足りないのが、サブグラウンドだと思うんですよね。サブグラウンドが足りないなと思うんですが、そういうサブグラウンドの整備等も含めてですね、今後もう一度、洗い直して検討始めていく時期なのかなと思ったりするんですが、その辺はどうですか。

**商工観光部長（川口智範君）** まず、陸上の長距離が、奄美を合宿地に選ぶということですが、これはチームの監督、コーチの皆様が総じて評価いたしますのは、冬場の温暖な気候、陸上競技場やクロスカントリーコース及びロードコースといったトレーニング環境の充実、それと何よりもホテルなど宿泊施設の対応、そして練習場への送迎など合宿担当などによるサポート体制について大きな評価をいただいているところでございます。言い換えますと、官民が、それぞれの役割を果たすことによる地域一体となったおもてなし、このことが、いちばんではないかというふうに考えております。

議員おっしゃいますように、道路等についてのことでございますが、まず、長距離に関して申し上げますと、選手が市街地を走行するのは、主に宿舎から練習会場である名瀬運動公園までの間のトレーニング前後のアップとクールダウン時であり、本格的な走り込みは、陸上競技場のトラックあるいはクロスカントリーコース、そしてロードコースとトレーニング目的によって使い分けているようでございます。

チームの監督やコーチから交通量が少なく信号がない道路が、いちばんいいという声はお聞きしますが、特に歩道などについての要望は承っておりません。ただ議員おっしゃいますように、最終的な形としてジョギングコース、これは長距離の方だけではなく市民のウォーキングとか、こういったことを考えました

ら今後の課題とさせていただければというふうに考えております。以上でございます。

**6番（多田義一君）** 本当に僕もその誘致、誘致自体は、ちょっと目の前で見てはいるわけではないですが、その選手の皆さんが来て、やはりその会場まで走られたりですね、あと市内のほうに伺って走る方もいらっしゃると思うんですよ。すごくやっぱりありがたいと思う反面、その道路がやっぱり車が、すごく混雑するところは混雑しますよね。突然、道脇から車が出てきたりですね、決して安全とは言えないのかなというのをちょっと痛感したので今後のインフラ整備の中で例えば、この湾岸のほうであったりとか、そういう部分に関しては、その歩行者レーンって言うんですかね、走るレーンって言いますか。そういうすみ分けをして、こうそういう方々だったり、あと市民の皆さんが走ったりするのに提供できるようなレーンがあってもいいのかなと思ったりするので、これは確かに、今日、明日からどうかなるのではなく、恐らく10年、20年、30年スパンで取り組んでいかなければいけない、一つの課題なのかなと思ったりするので、是非頭の片隅に入れていただいて今後の整備計画等に役立てていただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次の質問に移ります。次に、市街地活性化についてであります。長浜港バース、3万トンバースですが、今後の展望と整備計画って申しますのは、やはり先日来、一般質問等でもありますが、大型客船の来航が非常に増えてきていると。その中で今の状態で何ら不備がないのか。私は、ちょっと心配をするんですが、今後の展望と整備計画があれば、お示しいただきたいと思ひます。

**商工観光部長（川口智範君）** 名瀬港観光船バースは、平成16年の供用開始から24年度末までの間に観光客船が64回寄港し約2万4,000人の観光客が訪れております。また、平成26年度には、過去最大級の観光客船サンプリンセスが、5月から計6回の寄港を予定しております。

現在、クルーズ観光船の受け入れに関しましては、奄美大島観光協会を中心に奄美市、大島支庁、奄美大島観光物産協会などで歓送迎セレモニーやツアー客への臨時の物産販売、観光案内などを行っているところでございます。名瀬港における歓送迎セレモニーは、臨時の物産販売などのおもてなしについては、クルーズ客船の乗客やスタッフには、大変好評だと思ひしております。

しかしながら、荒天時に対応できる施設がないことから議員御指摘の名瀬港観光船バース内での物産販売も含めた常設の受け入れ施設の整備を求める声が上がっていることや奄美大島観光協会をはじめとした関係団体が、港湾管理者である鹿児島県に施設整備の要望書を提出されたことは承知いたしております。

名瀬港港湾管理者である鹿児島県に確認しましたところ、法律上、ソーラス条約に基づく対策上のということなんですが、現在、歓送迎セレモニーや物産販売をしている岸壁及び荷さばき地への常設展示は認められないというような回答を得ております。また、岸壁から離れた緑地であれば支障はないが、受け入れ施設整備に関しては、今後の客船の動向を注視しながら検討をするとの見解も併せて示されております。常設の受入施設整備に関して事業実施者である鹿児島県の方針を受け、今後は、地元として緑地に整備した場合の利便性、クルーズ船寄港以外の施設の利用や管理について検討を行った上で鹿児島県との協議に臨みたいと思ひしておりますので御理解を賜りたいと存じます。

**6番（多田義一君）** 今、部長がおっしゃったとおりで、今、観光協会の皆さんが、お出迎えに行くと、晴れている日はいいんですけども雨が降った時などは、テントを張ったり、また、その作業もひと手間かかるわけですよ。実際に、そういう時間も含めて考えると、この協会の皆さんというのは、そういう手間を考えれば、前後で1時間、1時間ぐらいですね、かかると思うんですよ。それが例えば、世界自然遺産に登録をされると恐らくこの船が来る回数というのは、もっと増えると思うんですよ。もっと増えた時に、じゃ今の体制で本当に十分かという、これはもう改善の余地だらけであって、実際にやっぱりそういう案内場であったり、今は、常設ではない仮設の物産の展示販売であったりとかですね。そこの辺は、大きくこう考えていく必要性もあると思うんですよ。今は、港湾管理者である鹿児島県のほうは、認めないというお話で

したけれども、時期が来るとそういうスタンスでは、ちょっと望めないのかなと思ったりするんですよね。これは根強い交渉が必要だと思いますが、なぜ私が、この市街地活性化で、この長浜港のこれを取り上げたかという、やはり海か空かしか入ってこれないわけですよね。この離島というのは。空港からの線は、ある程度、確立をされてきているわけですよ。しかしながら、その大型客船が入るあの長浜からの部分は、やっぱり降りてすぐのところとそういう案内版であったり、例えば、案内場であったり、ちょっとした物産ブースであったりとかですね。ありつつ市内のほうに誘導できるわけですよね。故意的に、ここの意図的に市内のほうに誘導できると。まず、入り口の整備がしっかりできていなければ、この方たちは、どこに行くかっていう部分では、やはりバラバラに行って、じゃどこが中心なのか、正直分からないですよ。降り立って、当然説明はされていると思いますけれども、そういうやはり案内であったり、そういう部分をしっかり来た人にどういう方が来られてもですね、外国人の方が来られても日本の方が来られても分かるような形を取っていただきたいという思いからこの質問をさせていただきました。

それではその長浜から移った次ですね、旧港、旧港の埋め立ての件で御質問させていただきますが、今、当初の計画からすると、だいぶ遅れていると思いますが、旧港埋め立ての完成年度と今まで企業に対するアンケートを出していると思いますが、アンケートからの市の見解があれば、お示しをいただきたいと思います。

**建設部長（東 正英君）** お答えいたします。名瀬港本港地区の現時点でのスケジュールにつきましては、平成28年度末までに埋め立ての完成を目指しております、その後平成29年度より公募により土地を売却する予定でございます。また、本港地区の土地利用計画につきましては、港づくりとまちづくりの連携という新しいまちづくりを目指すために、中心市街地を補完し隣接地域との調和を図ることや港を核とした観光振興を目指すために観光拠点施設を有する海の玄関口である港と背後のまちを連携を図ることなどを基本方針としております。

公募につきましては、基本方針に沿って実施をしまいたいと思っておりますが、このような港とまちが一体となった新しいまちが見えてくるのは、売却後2・3年後になるものと見込んでおります。以上でございます。

**6番（多田義一君）** ありがとうございます。当初の計画からいうと、僕の記憶では、平成25年ぐらいが完成年度だったような記憶があるんですが、それで間違いないでしょうか。

**建設部長（東 正英君）** はい。そのような計画でやっておりました。

**6番（多田義一君）** 僕が、冒頭に述べましたが、交流人口、定住、住みたいまち、その中でなぜこの旧港かという、実は、この25年度にこれが完成していると、その2年後、27年ちょうど今年から来年にかけて年に大きな設備投資が始まっていたわけですね。そこに観光関連施設、娯楽であったりとか、いろんなゾーニングがされておりますが、恐らく数百人規模の雇用が発生していたはずなんですよ、もう既にですね。数百人ですよ。何十名単位じゃなく、全体でそのエリア内で数百名の雇用が発生したとすると、恐らく人口、この人口状態も今の状態ではなかったと思うんですよ。少なからず、そこの仕事に従事する人たちが出てきていたわけですし、そこから伴うやはり市の税収も上がっていたと予想されるわけですよね。それが今のお話では、29年度完成予定と、そこから公募をかけて実際に、そこでまちとして機能するまでは恐らく2・3年かかると思います。ということは、32年ぐらいですよ。早くみて。僕は、ここもやはり市の将来を考えた時のビジョンを明確に持って本来は、もっと早く危機感を持ってやるべきだったと思うんですよ。この間、議会報告会の時にやはり多くの方に言われたのは、島外に出ている若い人たちが奄美に帰ってきたいと、お年寄り、親を看たい。でも仕事がないというお話をやはり数人の方から言われましたが、実際そのとおりだと思います。そこで、その仕事の提供として、こういう場所を確保してやろうとしている市の

取組っているのは、僕は大きく評価できるものだと思いますが、ただやっぱりこの時期的にもあまりにもですね、25年完成予定が29年っていうことは4年ずれたわけですね。4年間ずれた。この4年のやはり損失っていうのは、僕は大きいと思うんですね。なので、これ以上遅れることがないように、やはり計画に沿ってしっかり進めていただきたいと思いますが、今の段階では、その計画的に進んでいるという認識でよろしいですか。

**建設部長（東 正英君）** 現在の状況でございますが、埋め立ての現在の状況でございますが、権利者の方の御理解を得ることにちょっと期間が要しまして、今、議員おっしゃいましたように遅れているのは事実でございます。引き続き権利者の方と真しに話し合いをし、御理解をいただき事業がスムーズに進められるよう努力してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

**6番（多田義一君）** 今の答弁からみて計画的に進んでいるのかどうかというのは、ちょっと見えなかったんですが、計画的に進んでいるとみてよろしいんですね。29年度には完成予定ということで理解をしていいんですね。

**建設部長（東 正英君）** 先ほど私が言いましたのは、28年度に完成予定ということで、今、職員、一生懸命努力していますので御理解をよろしくお願ひいたします。

**6番（多田義一君）** 28年度完成の29年に公売という話でしたね。分かりました。是非この計画どおりまた進んでいけるように頑張ってくださいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは次の質問に移りますが、今、長浜から旧港、今度は、核となる商店街のほうに移りたいと思いますが、実際、先日からの一般質問等でも分かるように、今の末広町の商店街というのは、すごく危機感を持たれている方が数多くいらっしゃると思いますが、実際、施工側である、そして、この事業主でもある奄美市のほうで、この末広商店街の再生に必要なものは何と考えていらっしゃるのか。質問をしたいと思います。

**商工観光部長（川口智範君）** 現在、末広商店街の再生に向けて土地区画整理事業や都市再生整備事業を実施いたしております。また、昨年7月に奄美市通り会連合会などの市の8通り会から商店街に大型スーパーの誘致に対して特別の支援の要望がございました。これを踏まえて中心商店街商業集客施設立地促進補助金交付要綱を定めて大型スーパーの誘致に努めているところでございます。

更に、まちなか居住推進事業制度を創設して中心市街地における居住人口の増加と商業集積の維持に取り組み、商店街でのイベントを実施して買い物客を呼び込み交流人口が増える取り組みも行っております。

今後もこのような事業を継続して行い観光交流施設A i A iひろばから観光情報の発信、島唄や八月踊りなど奄美の伝統行事を観光客にも体験できるような取組を行って、地元の人だけでなく島外からも商店街に訪れる人が増えることで商店街の再生を図りたいと考えております。

今後とも活性化協議会や店主の人たちとの意見も参考にして魅力ある商店街になるよう努めてまいりますので議員の御理解よろしくお願ひいたします。

**6番（多田義一君）** やはり皆さんが、多くの事業で人を呼び込もうと取り組んでいるのは、すごく分かりますし、評価もできると思います。しかしながら、この事業が始まるにつれて歩く人が減少していていると。また、当然ながら売上も減っていると。これが現状だと思うんですが、私が今、少し心配するのは、店舗付き住宅に対して助成を行っていますよね。建物を造る時に。その後の例えば、じゃ建物ができた後に、例えば、テナントに実際入っているか。空いているか。稼働しているのか。また、住居もですね、そこの辺の調査とかっていうのは行ったことがあるんでしょうか。過去にですね、過去というか、この近々でそうい

う調査とか行ったことありますか。

**商工観光部長（川口智範君）** 毎年3月に空き店舗の状況調査を行っております。

**6番（多田義一君）** なぜ、これを聞いたかという、実際、今、新しい建物、建っていていますよね。建っていているんですが、僕、毎日、通るんですけど、ずっと空き店舗、新しいビルがですよ。新しいビルのほうに空き店舗の紙、ずっと貼ってあるんですよ。毎回、尋ねると、尋ねる時ですね、数名見に来るが、なかなかやはり決まらないと。こういう現状なんですよ。

実際にその住居のほうとかも恐らくまだ空いているところもあると思うんですよ。比較的新しいビルであったり、今回のその整備補助を出して実質、空いていたりとかってするところもあると思うんですが、今の現状でこういう形であれば、今、大きなビルというか、造っていますよね。住居のほうも造っていますよね。これは果たしてすべて埋まって機能するんだろうかっていうすごく不安になるんですよ。実際、その辺までやはり何かしらの手助けですよ。このせめて4・5年、例えば住居に住居が埋まったとしても店舗部分の家賃収入は、どうしても大きいわけですよ。新しいビルを造った時にですね。住居の家賃というのは、5万円、6万円とか相場なんでしょうけれども、どうしても店舗になりますと12、13坪でやっぱり坪1万円ぐらいの計算ぐらいになるんでしょうかね、あの辺だと。まあ12万円あたりの家賃なので、住居を二つ貸す以上に店舗を一つ貸したほうが経営的には全然成り立つわけですよ。がしかし、その核となる新しく造ったビルのテナントが空いているというのは、家主さんからすると大きな痛手ですよ。この整備を当然促し、そして、事業が導入されてこういう移転をし、新しい箱を造っているわけですから、昨日の答弁でも空き店舗の対策を行っているというお話でしたけれども、これがそのまま続くと必ず末広の商店主の皆さん、ビルのオーナーさん、この近い将来、きつい厳しい時代が必ずやってくると思いますので、そうならないうちに早め早めの対策をですね、取っていただきたいという思いがあります。

それともう1点、私は、この再生に必要なものは何かという部分で、いちばんのことは、買い物に行くのに200円、300円の駐車場代を払って買い物行くかという、もう今の時代は、なかなか僕は行く方は、そんなに多くはいらっしやらないと思うんですよ。やはり、それは駐車場が常設されているところに行くと思うんですよ。でいうとやはりその駐車場の整備も僕は必要だと思うんですけども、その辺の御認識はどうですか。

**商工観光部長（川口智範君）** 商店街には、まず後段のほうからですが、商店街には、民間の駐車場があり、市が駐車場を整備すると、民間の駐車場への影響が生じる可能性がございます。これまでもそうでしたが、大変困難な問題じゃないかというふうに駐車場整備については考えているところでございます。

前段の部分で、おっしゃいますように議員と同じような思いを私どももしております。新年度において、空き店舗対策を拡充するように努力していきたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしく願います。

**6番（多田義一君）** その駐車場の件に関しては、これはいずれどっかで議論しなくちゃいけないと思うんですが、駐車場を経営している方を圧迫すると、じゃそこに躊躇したのために末広全体が死んでしまうのと、どこのバランスを取るかっていうのが、いちばん重要だと思うんですよ。なので、そこはしっかりこの商店街をどう活かしていくかっていうのは、もう少し議論をしていく必要があると思いますので、是非この議論は頭に入れていただきたいと思います。

それでは次の質問に移りますが、その中心地区である8番街区の現状、今、アーケードよりのほうには、店舗のビルが建とうとして、今、工事が始まっていますが、そこら辺も含めて8番街区は、どのようなのか。分かっている範囲で結構ですので、お示してください。

**建設部長（東 正英君）** 8番街区の現状につきまして御説明申し上げます。8番街区につきましては、既設大型店舗の移転先として仮換地の指定を行い事業を進めてきました。土地所有者2名合同で大型商業施設建設に向けて準備をしてきましたが、急きょ大型店舗から出店の断念があり土地所有者の方々は、大型店舗を諦めた経緯がございます。

市といたしまして、商店街における大型商業施設の必要性から家賃補助制度等を創設し出店の環境整備を図りました。その後、土地所有者から委任を受けております開発業者の方が地元店舗との出店の調整を行いましたが、残念ながら出店の合意には至りませんでした。

現在、土地所有者の方々は、合同での集客施設建設を変更いたしまして、それぞれ単独での建物建設への計画の変更しております。

現在、建物所有者のお一人は、先ほどありましたが、今年の3月までに建物を完成させるとして、現在、工事中でございます。

また、もう1名の土地所有者の方につきましては、生鮮3品を扱う店舗を誘致すべく地元の店舗等を含め出店について現在も交渉中と聞いております。

市といたしましても生鮮3品を扱う店舗の出店は、商店街の活性化を図る上でも必要と考えておりますので、家賃補助制度等の周知を図りながら早期の商業施設の整備について開発業者と情報交換をしながら引き続きお願いしているところでございます。

今後の8番街区について、どのような規模の建物が建設されるかなどにつきましては、周囲の商店主や市民の関心事であることは理解しておりますが、個人情報となることから市としては、関係する権利者に建物の規模や概要が決まり次第、公表していただくよう今後もお願いしていきたいと考えておりますので、御理解ください。

**6番（多田義一君）** 正しく本当にそういう情報が入ってこないがゆえに、すごく近隣の方は、不安でしょうがなく思われているのが現状だと思います。正しく、この間もそのような意見が出てきました。買い物するお客さんに聞かれても分からないとしか言えないと、それでは、その近くで商売やっている方たちが分からなければ、それは誰も分からないと思うので、そここの辺もやはり情報発信をできるだけしていただきたいと思えます。

最後もう1点、だいわがなくなってからの、その辺での例えば売上がどうした。歩いている人たちの数が、どう減ったとかいう調査とか、一度もやったことないですかね。だいわに関して。

**商工観光部長（川口智範君）** 売上に関しての調査等については、いたしておりません。ただ先日、渡議員にもお答えしましたように、通行量あるいは入り込み客数が約4分の1程度だったと思うんですけども、これぐらい減ったという部分については確認をいたしております。

**6番（多田義一君）** だいわがなくなったあとの経済状況もお願いしたいと思います。以上で一般質問を終わります。

**議長（竹田光一君）** 以上で新奄美 多田義一君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前10時31分）

○

**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き一般質問を行います。

次に新政会 渡 京一郎君の発言を許可いたします。

**19番（渡 京一郎君）** 市民の皆さん、議場の皆さん、おはようございます。新政会の渡 京一郎でございます。

ます。質問に入る前に少々所見を述べさせていただきます。

朝山市長が、1期4年間、積み上げた施策の中で全国離島初、九州初の奄美ナンバー導入決定や奄振法の新交付金の実現で奄美群島民が大きな喜びと期待をしている最中に大島高校の甲子園出場が決まり、群島民をはじめ本土在住出身者ともども大変喜んでいらっしゃるところでございます。甲子園においては、奄美関係者が一堂になって奄美パワーを全国に発信することは、世界自然遺産登録に向けた観光客誘致にも計り知れない宣伝効果があると思います。奄美が一つになってエールを送りたいと思います。

さて、奄美市においては、記念すべき3月20日の合併日に防災機能を備えた笠利、住用支所の開庁式が決まりました。地域住民は、合併をしてよかったという思いと安全・安心を感じているところであります。

行政におきましては、新庁舎にふさわしい市民サービスに取り組んでいただきたいと思います。

では、通告に従って質問に入ります。1、教育行政についてでございますが、今議会でも多くの同僚議員が教育行政について質問をしております。教育委員会の皆さんには、年間を通して土曜、日曜日そして夜間の行事が多く大変多忙な日々を送っておられることに敬意を表するところでございます。

(1) いじめの現状と対策についてであります。一年を通して全国でいじめ問題は途切れることなく発生しております。現在、国も本腰を入れて取り組んでいるところでございますが、国や県で取り組んでもいじめ問題は、現場が本気で取り組まなければ解決できない問題だと思っております。本市の現状と対策、取組について、まず伺いたいと思います。

次から発言席から行います。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**教育長（坂元洋三君）** 本市のいじめの現状と対策についての御質問にお答えいたします。本年2月末現在、本市においては、学校がいじめ問題について継続して指導や見守っている事例は、小学校が11件、中学校が9件です。学校では、道徳や学校行事などを通してこころの教育を行ったり、管理職の指導の下、学年部、生徒指導部などを中心として動き、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、関係機関と連携も図りながら解決に向けて取り組んでいるところであるところでございます。

奄美市教育委員会としましても、いじめが発生した場合は、早期解決に向けて学校と連携しながら対応するよう態勢を整えているところでございます。また、学校に対していじめ問題を考える週間の充実や無記名アンケートによる実態把握、人権学習や道徳の授業の充実、保護者、地域への啓発活動など実効性のある取り組みを行うよう指導し、いじめを絶対に許さないという学校づくりを推進しているところでございます。

**19番（渡 京一郎君）** ただいま教育長の答弁で学校でも教育委員会でもいろいろと取組をされているようでございますが、新聞報道で毎日のようにいじめ問題は、現在、取り上げられております。

どこのいじめ、どこの事故を見てもですね、やはり問題は、担任教師一人で抱えて学校全体で共有していないということが、いちばん問題になっているわけでございます。1月には、山形県で中学1年生の女子生徒が新幹線に飛び込んで亡くなっておりますし、1月には、鹿児島でも高層ビルから中学2年生の女子生徒が飛び下りるといふすさまじい事故もおきております。どっちをとっても担任一人で抱えて校長に報告をしていないと教育委員会では、校長に報告をして学校全体で取り組んでいけば、この事故は二つとも防げたんじゃないかという校長の言葉が載っているわけでございます。

やはりいじめはですね、いくら国でも県でも今朝の新聞にも載ってございましたけれども県の教育長も検討して、いろんな会を設けて本格的にやるということで新聞に載っているわけですが、やはり学校で小さな問題に関心を持って取り上げて、一人の子どもを救ってあげなければ、いくら大きな組織を作っても、委員会を作っても意味はないんじゃないかと思うわけでございます。やはり教育委員会が主体になって学校指導をして、そして、小さな問題も必ず校長に報告をし、教育委員会に上がってくるような組織を作らなければ子どもたちは救えないと思います。

更に新学期に入るわけでございますが、このいじめ問題は、新学期早々、子どもたちにとっては、いじめられている子ども、いじめをしている子ども、それぞれクラスが替わるわけです。これで親御さんにしてみれば、父兄にしてみれば、またも子どもが、いじめられている子どもと同じクラスであったり、また学年が上がっても学校には行きたがらないという子どもさんも1学期には多いと聞いております。

また、保護者から担任の先生や校長先生等にいろいろと小さな相談もあろうかと思えます。先ほどの山形県の事故にしても鹿児島市の事故にしても父兄から保護者から学校に相談があった子どもたちが事故を起こしているわけでございますので、その時点で学校が取り組んでいけば解決をする問題であるわけですので、やはり小さな、父兄、保護者からの相談事には熱心にですね、相談に乗ってあげる。そして、取組をしてもらうという方向で教育委員会の皆様方にも指導を徹底していただきたいと思えます。

また、新年度に入ってこういう問題が奄美市において起こらないようにですね、教育長の指導方々を重ねて強くお願いをしたいと思えますが、教育長、どうでしょうか。

**教育長（坂元洋三君）** 本市においても、まだ深刻な大きないじめはありませんけれども、小さいいじめは、毎日のように起こっているのも実情であります。そういったことにつきましては、どんな小さいいじめにおいても即対応して、そして、連携を図りながら、いじめをなくしていくと。絶対に学校にあってはならないという態勢を整えて、今後もしっかりと対応してまいりたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

**19番（渡 京一郎君）** ありがとうございます。4月から新学期は始まるわけでございますが、奄美市の子どもたちが、笑顔で新学期を迎えられるような環境づくりに全力を尽くしていただきたいと思えます。

では、（2）の登校拒否の現状と対策についてと（3）の部活での孤立についてを一括して伺いたいと思えます。

登校拒否の原因につきましては、家庭環境はじめ勉強問題、そして、いじめを受ける子、そして、部活で孤立化をして周りから精神的ないじめを受ける子どもやら、いろいろと関係するわけですがけれども、この登校拒否について、どういうふうな対策を取っているのか。現在、奄美市にどれだけの登校拒否をしている子どもさんがおられるか。まず、伺いたいと思えます。

**教育長（坂元洋三君）** 不登校の現状と対策についてとそれから部活動での状況、2問に答えたいと思えます。

本市の教育課題の一つが不登校です。平成25年度の1月末現在、奄美市内の小・中学校の不登校の現状は、小学校が16人、中学校が47人、計63人でした。そのうち昨年、平成24年度ですが、不登校は小学校が8人、そして中学校が22人です。過去5年間、不登校の人数は、減少してはいますけれども、まだ県の不登校の出現率と比較すると、本市は高い現状にあります。

また、議員が御指摘の部活動での孤立についても部活動内での友人関係や技術的な部分が、なかなか思うようにいかず悩みを抱えて、そして、不登校に陥るといふ生徒も中にはいるようであります。

各学校においては、中1不登校未然防止アクションプランに取り組み、4月当初には、学級編成を工夫したり、あるいはまた、9月初めに構成的グループエン・カウンターを実施し、他者への関心、そして、思いやりを育てたりしていきます。

奄美市教育委員会では、ふれあい教室での対応やいじめ問題への対策と同様に、市独自の財源でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを雇用し、県の配置事業も含め5中学校と3小学校に配置し、教職員の支援、不登校生徒やその保護者への対応を図っているところでございます。

**19番（渡 京一郎君）** ありがとうございます。教育委員会においては、いろいろと手を打っているということでございますが、実際に、登校拒否をしている子どもたちが多いということは、親御さんにしてみれば

胸が痛いことでございますし、また、いろいろと考え出される問題も多々あるかと思えます。私も相談をたまに受けるわけでございますが、やはり子どもたちは、部活を中学校に入れば、いろんな部があるわけですが、憧れて入る子どもたち、そして、自信を持った子どもたち、いろいろとあるわけでございますが、部に入ったものの、実際に思うようにいかないとレギュラーのなれないという子どもたちは、いろいろと悩みがあるようでございます。

やはり、レギュラーから見れば、レギュラーでない子どもたちに道具を持たせたり、準備をさせたり、やはり中には、厳しい子ども、手を出す子ども、いろいろあるようでございます。子どもは親に相談をし、親は学校に相談をし、監督は、子どもたちに、子ども一人ひとりを呼んで、いろいろと事情を聞いているようですけれども、先生には言えないと、できないんだけどもできると。大丈夫かと言えば、大丈夫ではないんだけど大丈夫だと、そう答えるために、先生としては大丈夫かということで一件落着というやり方をやって、そして、子どもは更に悩み、学校に行きたがらないという子どもたちが数人いると聞いております。

やはり登校拒否の原因は、先ほども申しましたけれども子どもたちにとっては、いろいろな悩みをし、胸いっぱい詰まらせている子どもが実際にいるのも実情でございますので、いじめ問題と同様にですね、今、教育長が言われたように、いろいろと手を打っているわけですが、これ以上に子どもたちには悩んでいる子どもがいるということを先生方にですね、分かっただいて、新学期には、この辺も理解をして把握をしていただいて、子どもたちが安心して行ける環境づくりに努めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次に移りたいと思えます。2番目の松くい虫対策についてでございます。(1)の松くい虫対策につきましては、奄美市、鹿児島県が取り組んでいますが、新聞等でもいろいろと事故等についても問題になっております。また今回、3地区で行われました議会報告会におきましても市民から松くい虫の現状をどれだけ真剣に考えているのか。世界自然遺産どころではない。景観も悪くなる一方で兆しが見えないという厳しいお叱りを受けました。実際に3地区とも松枯れが非常に目につくわけでございますが、現在、奄美市が取り組んでいる現状、状況について、まず、お伺いしたいと思えます。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**市長（朝山 毅君）** 松くい虫対策については、ただいま議員が、お話のとおりでございます。目が痛いような状況が大島本島内において、多く見られるところであります。その中で本市といたしましては、名瀬地区においては、やはり約1.4倍、笠利地区では約5倍、住用地区では減少傾向にありまして0.8倍の状況になっております。

名瀬地区、特に笠利地区におきましては、依然として駆除が追いつかないほど被害が広がっております。住用地区におきましては、減少傾向になっているのも事実でございます。奄美大島の状況で申し上げましても住用、瀬戸内、宇検などの南部地区では、減少傾向にあるようであります。一方、笠利、龍郷の北部地域では、年々被害が増大している状況にあります。このような中、本市といたしましては、県の補助事業等を活用し、松くい虫駆除事業、枯損木伐倒事業、併せて健全な松を保存する樹幹注入事業などを実施し、被害拡大防止に努めているところでございます。特に、枯損木などについて人家の裏側や道路沿線の危険度の高い被害木から優先的に事業実施しているところであります。

また、住用地区におきましては、平成25年度事業として被害木などの松を除去し、広葉樹林化を図ることを目的とした森林機能再生促進事業も併せて実施しているところでもございます。いずれにいたしましても松くい虫対策は、今後も継続していく必要がありますことから平成26年度におきましても県事業や市の単独事業を実施し、伐倒や駆除並びに健全木の保存に引き続き取り組んでまいりたいと存じます。時間のかかる本当に事業でもありますが、議員がおっしゃるように自然遺産登録に向けてのやはり一つの大きな課題でもあるということも認識をしながら、この事業を進めてよりよい奄美の自然景観を保存、継承していきたいと考えておりますので、どうか御理解と御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。

**19番（渡 京一郎君）** ありがとうございます。いろんな角度から取り組んでおられるということでございますが、実際に瀬戸内、住用方面は、早かった分、落ち着きが見られるようになっております。名瀬、笠利地区は、非常にひどいようでございますので、予算化もされているようでございますので、順次取り組んでいただきたいと思っております。

（2）に移りたいと思っておりますが、通学路や農地、農道等につきましては、まだ住用でもタンカン畑の上のほうに大きな松があって危険なためにミカンも折れない、みかん木の手入れもできないと、困っているという相談も受けておりますが、行ってみたら実際にミカン畑の周りに10メートル近くの松の木が完全に枯れて、いつ折れてもおかしくないような場所が、まだ残っているところも事実でございます。

また、県道、市道のそばにある立木は、もし倒れたら電線、電話線を切断するような場所もまだ残っておりますが、これについて行政として調査をし、把握をする必要があるのではないかとと思っておりますが、これに対してどういうふうにご考えておられるのか、伺いたいと思っております。

**農政部長（山下 修君）** それではお答えいたします。通学路や農地、農道等の危険枯れ松の把握につきましては、職員による定期的なパトロール調査や各自治会への照会、市民からの情報提供など行っているところでございます。

議員御指摘のとおり、市道、農道、林道や人家裏などの枯れ松につきましては、大変な危険な状況にあります。この危険木について、重点的に伐倒・駆除を行い被害拡大防止の図っているところでございます。

通学路、農地、農道等につきましても建設部や教育委員会などの関係部局と連携を図りながら調査、確認し、危険木も伐倒・撤去を行っております。しかし、新たな松枯れが年々増加するなどを考えられますので、引き続き危険木の把握に努め伐倒・撤去をしまいたいと考えております。

**19番（渡 京一郎君）** 前向きな答弁をいただきましたのでパトロールをしっかりと二度とですね、事故がないようお願いをしておきたいと思っております。ありがとうございます。

次に、3番目の土木行政についてに移りたいと思っております。住用川河川改修工事の進捗についてでございますが、住用町西仲間、石原集落では、大雨の度に冠水となり早急な改修工事を望んでおるところでございますが、鹿児島県が本格的に動き出したようでございます。計画をどのようにしているのか。分かるだけのことでよろしいかと思っておりますので現在の県の進捗、工事に関しての進捗をまず伺いたいと思っております。

**建設部長（東 正英君）** 住用川河川改修工事の進捗についてお答えいたします。住用川は、リュウキュウアユなど希少動植物が生息する河川であるために改修工事実施に際しましては、環境面に配慮する必要があることから学識経験者、地元の代表者、環境保護団体の方々を委員とした住用川自然と調和した川づくり検討委員会を設置し、これまで7回開催しております。その中で委員の方々の意見を伺いながら事業を進めているところであります。

議員御質問の進捗状況でございますが、県の担当課に確認をしたところ、全体延長2,700メートルのうち詳細設計の完了した区間から市と県、連携を図り用地交渉を行っております。現在の用地取得率は、全体の約20パーセントとのことであります。

今後の整備につきましては、用地取得が完了した箇所から河道拡幅の工事に着手する予定とのことでございます。

住用川の河川改修事業につきましては、地区の方々の安全・安心のため県と市が、連携を図り早期に事業が完了するように取り組んでおりますので御理解をいただきたいと思っております。

**19番（渡 京一郎君）** 分かりました。現在、用地買収が20パーセントということでございますが、2番

の立ち退きに替わりたいと思いますが、(2)立ち抜きになっておりますけれども、立ち退きに訂正をすみません。していただきます。

話を聞くとところによりますと、立ち退きの住宅が結構出るといってございますが、どれくらいの立ち退きがあるのか。また、河川全体が、どういう形になるのか。お分かりになる分結構ですので伺いたいと思います。

**建設部長(東 正英君)** 今回の住用川の河川改修事業に伴い立ち退きの対象になります西仲間集落の住宅は、公営住宅3棟6戸、教職員住宅1棟1戸、旧わだつみ苑及び個人住宅が1戸でございます。

それと、どのような河川の形になるかということでございますが、今の断面が約44、45メートルでございますが、宅地側と国道側に約20メートルから30メートルぐらい拡幅なるような河川でございます。改修の計画でございます。以上です。

**19番(渡 京一郎君)** 集落側の川が20メートルから30メートル拡幅ということでございますが、20メートルから30メートル拡幅になるということは、河川が今の2倍ぐらいになるということですよ。そういう場合に現在、国道にかかっている橋の付け替えということになるのか。その辺が分かればお願いします。

**建設部長(東 正英君)** 現在の平均的な住用川の河川の幅ですね、約45メートルぐらいなんです。それが場所によって若干違いますが、20メートルから30メートルくらい拡幅ということで、それと今、おっしゃいました国道58号に架かっています柳橋も付け替えという形に計画されております。

**19番(渡 京一郎君)** 相当な河川改修になるようでございます。是非ですね、一日も早い完成を願いたいと思います。

また、(3)に移るわけでございますが、集落説明会が何度か持たれていると思いますけれども、今日までどういう説明会をされたのか。また、その説明会には、奄美市も参加をしてされておられるのかですね。やはり西仲間集落は、もう数回、冠水をして所帯道具ともやられてしまって人口も現在減っております。大変な思いをしておる集落でございますので、やはり行政の皆さんよりか、現地の集落の実際に被害を受けた皆さんが、水の流れ、そして、どちらが先に浸かって、どちらがどうであるということ把握しているわけでございますので、やはり市民の声、地域の声、住民の声が、いちばん大事だと思いますので、今後とも含めてですね、集落地域の意見を重視していただきたいと思うわけでございますが、現在までの説明会とこれからの説明会について伺いたいと思います。

**建設部長(東 正英君)** お答えいたします。住用川の河川改修事業の住民説明会につきましては、管理者である県に確認したところ、石原集落、西仲間集落、この事業に関係する地権者の方々を対象に西仲間公民館で5回、そしてまた住用総合支所で市営住宅の入居者に対して1回、併せてこれまで6回の説明会を開催しているとのことでございます。

説明会の内容といたしましては、平成24年の3月に河川全体の整備計画について、平成25年5月には、事業の詳細な整備内容について、平成25年6月には、用地取得の基本的な考え方について、そしてまた25年10月には、2回実施しております、用地取得についての集団での契約交渉をしております。そしてまた平成26年2月には、市営住宅入居者に対し、移転補償についての説明会の内容でございます。

そして、先ほどありましたように奄美市も参加しているかとのことでございますが、住用の産業建設課の職員、そしてまた用地の担当をします土地対策課の職員もいっしょに参加しております。今後も住民の皆さんの御意見を伺いながら事業に対する御理解、御協力をいただき事業を進めたいとのことでございますので、私どももいっしょになって整備を進めていきたいと考えております。以上です。

**19番（渡 京一郎君）** ありがとうございます。思った以上に説明会の回数も持っておられるようでございますので、安心をいたしました。今後ですね、やはり説明会が続くと思いますので、交渉等も含めて奄美市も中に入って市民の声を地域の声をしっかりと聞いていただきたいと思います。

次に移りたいと思います。4の公営住宅と個人の空き家についてお伺いいたします。

まず、医師住宅についてであります。新しい診療所が完成をして地元の住民は、大変な喜びと安全・安心を感じているところでございますが、西仲間集落にある医師住宅が、度重なる大雨により冠水で生活ができずに、現在、東城地区の市営住宅で医師家族5名が生活しております。

せっかく診療所が完成をしたわけでございますので、近くに医師住宅を建設をして新しい診療所に歩いて行ける環境をつくっていただきたいと思います。これに対しては、消防署も併設をしているわけでございますので、救急車で急患を運んで来てても医師がいないと、もし災害が発生した場合には、東城から車で走って来れないという問題も考えられるわけでございますので、是非診療所の近くにですね、歩いて来られる場所にどうしても医師住宅を建設していただきたいと思いますという地域の要望でございますけれども、その辺につきまして答弁をしていただきたいと思います。

**市民部長（前里佐喜二郎君）** お答えいたします。住用診療所の医師住宅につきましては、平成22年10月の奄美豪雨災害により診療所とともに浸水被害を受けました。更に、平成24年9月の台風17号の際にも浸水被害を受け、現在、診療所の医師は、摺勝地区の市営住宅に住まわれておられます。

その診療所の野崎医師でございますが、平成16年4月から勤務いたしておられまして、地域医療に対する情熱は、日頃の私どものお付き合いを通して私どももよく理解をしておりますし、地域住民からも高く評価を受けているようでございます。

野崎医師からは、平成24年8月に医師住宅の新築に関する要望書が提出されておられまして、緊急時にも対応できるよう徒歩で通える診療所近くの西仲間地区に住宅建設を要望されておられます。

このようなことから本市といたしましては、先ほどお話のありました住用川改修事業に伴う市営住宅や教員住宅の移転なども踏まえ、西仲間地区のまちづくりの在り方と併せまして住宅全般の整備の在り方も検討していく予定でございます。平成26年度には、関係部局間で協議を進めていく予定でございますので、御理解をお願いいたします。

**19番（渡 京一郎君）** ありがとうございます。先ほどの立ち退きの件に戻るわけですが、市営住宅が7世帯ですか、立ち退きということでございますし、西仲間集落から7世帯が減るということになるわけですので、その後の問題も含めてですね、一人でも多くの住民が住んでいただけるように、そして、安全で安心で住める住宅をお願いをしたいと思っております。

医師住宅は、どうしても先ほど部長が言われたとおり、野崎先生は、地域医療だけじゃなくしてですね、集落そして地域の作業、行事、すべてに全面的に協力をされております。住用の人になりきって頑張っておられておられるわけでございますので、是非ですね、一日も早い住宅を完成させていただきたいと思っておりますので、強く要望して終わりたいと思っております。

(2)の市営住宅の管理等についてお伺いいたします。この問題は、名瀬、笠利、住用地区でも共通する問題だと思います。住宅が古くて改修が遅れている住宅、現在、貸すことができない貸せない住宅が何世帯、何棟かあるようでございますが、現在、どれくらいあるのか。また、その計画、改修の計画について伺いたいと思っております。

**建設部長（東 正英君）** お答えいたします。住用地区内の市営住宅は、全体で66棟159戸でございます。そのうち入居困難な空き家が10棟、補修等により入居が可能な空き家が23戸ございますが、現在のところ住宅待機者がいないのが現状でございます。

今後の空き家改修計画でございますが、入居希望があった際には、補修及び改修工事等により早急に対応してまいりたいと考えておりますので御理解をいただきたいと思ひます。

**19番（渡 京一郎君）** 各集落には、現在、空いている住宅もあるとのことでございますが、先月の囑託員会に出席をしたところ、囑託員会でいろいろと要望がございました。

川内集落に1棟4世帯があるようでございます。この住宅が改修しないために4世帯とも入れないと。一戸建て住宅が空いているけれども一戸建て住宅は、2万数千円かかるということでございまして、現在、空いている住宅に入れば6千何百円かですむということで、この安い6千何百円かの住宅に入りたい人はいるけれども2万数千円の家賃は払えないという方がおられるという相談でございましたが、こういう住宅はですね、建物を見てきましたけれども、まだまだ使える住宅でございまして、せっかく空いているわけですので、予算化をして改修して入れるような状態にしていきたいのですが、部長、どうでしょうか。

**建設部長（東 正英君）** 先ほども答弁いたしました、入居希望の今現在、住用町では住宅の待機者がいない状況でございます。入居希望者がございましたら改修を進めていきたいと思ひます。ただ住宅の中には、単独住宅と一般住宅がございまして、一人の方が一般住宅に入るっていうのは、なかなか難しいところがありますので、その辺は、その入居者が出てきた段階で、また対応していきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**19番（渡 京一郎君）** 分かりました。希望者があれば改修をするということで理解をしたいと思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

次の（3）個人の空き家調査についてであります、皆さん、理解に苦しんでおられると思ひますが、この空き家問題についてはですね、各集落に関係すると思ひます。各集落には、個人住宅の空き家が目立つように感じられております。いつ、どのような災害や火災が起きるか分からないわけでございまして。市街地では、難しい問題だと思ひますが、やはり行政が、各集落の空き家を調査して、家主や管理者を先々調べておくことが、定住促進や台風災害時の避難対策にも即応できるのではないかと思ひます。

例えば、私の住んでいる山間集落ですけれども4、5年前まで135世帯あった集落ですけれども現在、24世帯が空き家になっております。別にあと4世帯が、子どもさんが名瀬におられるために休みの度に帰って、戸を明ける。空気の入替えをするというような世帯が4世帯で、130前後の集落が、約30軒近くの家が空き家になっております。

高齢化が非常に進んでいるということにもつながるわけでございまして、その中には、水洗化に、農業集落排水をつないだ家もございまして、まだまだ使える家もございまして。その辺を調査をし、把握することによって定住促進住宅にもつながるのではないかと思ひますが、その辺について行政側の答弁をお願いしたいと思います。

**総務部長（安田義文君）** 奄美市の空き家調査について、まずお答弁いたします。空き家、特に廃屋につきまして、議員おっしゃいますように災害時に2次被害を引き起こす場合があり、本市におきましても台風の接近とか、それが通過する際に風の影響で廃屋からガレキ等が飛散し、近隣の民家に被害をもたらす恐れがございまして。また、防犯上の観点からも市民が安全に暮らすまちを形成することに対する弊害要因となっていると認識をしております。

空き家、廃屋に対する本市における調査状況でございますが、平成19年度に名瀬地区のほうで行いました調査で名瀬地区が117件、住用、笠利地区では平成20年12月末現在における調査でございます。住用地区で102件、笠利地区で185件が確認されております。中には、長期間放置されているもの。また、所有者が不明なものなどもある現状でございます。ただ御承知のように、廃屋と申しましても個人所有の財産となりますので、現在のところ行政が処分をすることができないという現状でございます。

この廃屋につきましては、隣接する住民に対し、危険性が高いと判断した場合は、その所有者を調べまして、所有者に対して廃屋の早急な改善を文書でお願いしているというのが今の現状でございます。

おっしゃいますように空き家、廃屋の現状把握は、防災、減災そして防犯上も重要であると認識しているところです。また、議員がおっしゃいますように、その中に定住促進住宅にもつながるものもあって考えておりますので、まず、今後とも集落や自治会の方々等連携を密にして、その件数の把握と情報収集に務めさせていただきますと思います。

**19番（渡 京一郎君）** 前向きの答弁でございますので、了解したいと思います。是非ですね、そのように今後とも調査をして把握をしていただきたいと思います。実際に台風が来れば、トタンが飛び、壁板が飛んできて迷惑をされている場所も数件ございます。家主が、県外、本土のほうにいたるために連絡が取れなくて困っているところも数件ございますので、是非ですね、その辺の調査をしていただきたいと思います。

次に、5番目の農業集落排水事業についてお伺いをいたします。この件につきましては、昨年も一般質問で取り上げたことがございますが、古見方地区が、現在、工事中であるために古見方地区が片付けば、住用も計画にという答弁をいただいたわけですが、現在は、笠利地区で数か所、公共下水道並びに農業集落排水事業が行われている最中ですが、住用地区もですね、是非計画に入れていただきたいと思います。

現在、住用地区では、見里集落が、名瀬に近いということで、場所的にも国道のそばであるということ非常に世帯数も増えてますし、新しい家が着々とあちらこちらで見受けられる状況でございます。是非ですね、世界自然遺産になれば、なおさら東城地区、和瀬、城、見里地区は、戸数も増えてくるかと思えます。せっかく農業集落排水事業がですね、投入されるのであれば、一日でも早いほうに越したことはないわけでございます。せっかく何百万円も入れて工事をやって、これがまた農業集落排水事業につながるということは二重経費にもなるわけでありまして、集落の希望、また同意等も要るかと思えますが、この辺につきまして、どのような状況になっているのか。お伺いしたいと思います。

**下水道課長（戸田正利君）** 農業集落排水事業における住用地区の計画についてお答えいたします。奄美市の污水处理施設の整備は、奄美市污水处理施設整備構想の整備方針を基に進めているところですが、この整備方針につきましては、地域の特性を考慮し、経済性を比較することで集合処理地区と個別処理地区を設定しております。

住用地区では、山間地区で平成12年度に農業集落排水事業に着手し、平成16年度から供用開始しております。また、西仲間地区、東城地区の2地区で農業集落排水事業を計画しております。このほか和瀬、戸玉、市、下役勝、中役勝、上役勝地区につきましては、合併処理浄化槽により整備することとしております。

西仲間地区、東城地区の農業集落排水事業の実施時期については現在、未定ですが、今後、住民の同意の状況や財政状況を勘案した上で事業に着手してまいりたいと考えております。

**19番（渡 京一郎君）** ただいまの答弁でですね、西仲間地区と東城地区と言われたわけですが、その東城地区をですね、どのように区域分けを考えておられるのかですね、例えば、見里集落のように固まったところ、また摺勝、川内、東仲間というふうに点々と集落がある場所ございますよね。行政側として西仲間集落と東城は、どの集落をまず最初に計画をすとかいう予定はないのか。もうちょっと詳しく説明をお願いします。

**下水道課長（戸田正利君）** 東城地区につきましては、個別に集落ごとに処理場を設置した場合とそれぞれの地区を管きよで結んだ場合との経済性を比較をいたしまして、城、摺勝、見里、東仲間、川内地区を併せて一つの処理区と考えております。

先ほど申しましたけど、優先順位につきましては、その合意形成の整った地区から順次整備を進めてまい

りたいと考えております。

**19番（渡 京一郎君）** まだ計画には入っていないようでございますので、是非ですね、囑託員会等でもですね、下準備の説明をしていただきたいと思います。どうしても集落の同意が必要な事業でございますので、やはり余裕を持ってですね、せめて囑託員会等には話を出していただきたいと思います。是非ですね、世界自然遺産登録を控えての下水道問題は、非常に大事だと思いますので、重要だと思いますので、是非その辺の配慮をお願いしたいと思います。

私の質問は、これで終わりたいと思いますが、3月を持ちまして退職をされる職員の皆さん、長い間、本当にお疲れ様でございました。では、これで終わりたいと思います。

**議長（竹田光一君）** 以上で新政会 渡 京一郎君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前11時39分）



**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午後1時30分）

午前に引き続き一般質問を行います。

市民クラブ 奥 輝人君の発言を許可いたします。

**15番（奥 輝人君）** 議場の皆さん、市民の皆さん、ひんまんきやうがみんしょうらー。うがみんしょうらー。方言ですよ。こんにちは。私は、市民クラブの奥 輝人です。一般質問は、私で13番目であります。高校野球で例えれば、背番号の13番は、補欠で控えの選手であります。が、いざとなった時、チャンスが回ってきたら代打要員であります。今日は、一発逆転ホームランを狙って質問をしていきたいと思います。その前に少々所見を述べたいと思います。

まず、大島高校野球部の春の選抜大会甲子園出場、本当におめでとうございます。21世紀枠での出場がありますが、昨年は、春と秋の九州大会県予選での連続ベスト4の活躍で実績と実力が評価された結果であり、また諸先輩たちの築き上げてきた栄えある伝統と歴史が評価された結果でもあると思います。このようなチャンスは、滅多にないので、このチャンスを遺憾なく活かして甲子園では、大校野球部の風を巻き起こしていただきたいと思います。選手の皆さん、頑張れ。応援しておきます。

次に、TPP交渉についてであります。TPPの交渉については、昨年12月にシンガポールで開催され、年内妥結を目指して交渉が進められていましたが、輸入品にかかる関税の撤廃を協議する農業分野や物品市場アクセス分野、知的財産分野そして国有企業分野などの難航分野で各国の意見の隔たりが埋まらず、年内妥結を断念したところでもあります。そして、本年の2月の22日から25日までシンガポールにて、再度、TPP閣僚会議が開催されましたが、難航分野の進展がないまま終了しております。その中で日本が聖域と位置付けている農業分野の重要5項目については、守るという交渉姿勢を堅持しており、今後もなお一層その姿勢を貫いていただきたいと強く要請するものであります。

本年の4月には、米国のオバマ大統領の来日が予定されており、更に迫ってくると思われれます。日本政府においては、強い気持ちで守るという姿勢で対応していただきたいと考えております。願っております。今後のTPP交渉の動向に注視をしていきたいと考えております。それでは一般質問に入ります。

1、奄振法新交付金について。奄振法は、本年度末3月末に5年に一度の期限切れを迎えるが、今回の改正延長に向けては、地元裁量で使える新交付金の創設が期待をされています。2月16日付けの地元紙で鹿児島県予算の概要が示され、延長改正を前提に創設が予定されている交付金の関連事業が新規に盛り込まれていました。総予算額は、約27億1,100万円です。県は、交付金を活用し本土と比較して割高となっている人や物の移動コストの低減化を重点的に展開し、群島の自立的発展、産業振興を後押しするとなっています。新交付金の目玉として2本の事業が示されている中で、(1)の農林水産物条件不利性改善について質問していきたいと思っております。

①この事業は、県本土、沖縄までの農林水産物の輸送コストを全額補助する事業となっています。具体的な内容について、農林水産物のすべて対象になるのか。また、全額補助となっているが、補助率はどのようになるのかを伺いたいと思います。

後の質問からは発言席で行いますので、よろしく願いいたします。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**市長（朝山 毅君）** それでは早速、奥議員にお答えさせていただきます。議員がお話のとおり、農林水産物輸送コスト支援事業につきましては、新たな制度であり、現在、国・県において制度設計が行われております。本事業は、奄美群島の生産者の皆さんが、負担しております本土よりも高い輸送コストの一部を支援することによりまして、販売、生産拡大等を促進し農林水産物の生産基盤の強化を図ることを目的に実施される事業であります。

具体的な対象品目につきましては、現在、調整中であります。今のところ示されておきませんが、本市の戦略産品であるタンカン、スモモ、カボチャなどは対象品目になるものと期待をしているところでございます。

補助率と事業の内容について申し上げますと、補助の対象となる輸送経費につきましては、出荷団体等が農林水産物を島外出荷する際の県本土、または沖縄までの海上輸送費等を対象としております。

補助額につきましては、実際に輸送に要した費用の単価と県が定める基準額を比較して、いずれか低いほうを補助することを想定しております。そのため実際の輸送費が、県の基準額を下回れば全額補助となりますが、基準額を上回った場合には、その差額が自己負担となるものと想定されます。

併せまして当該補助金による事業費の国・県・市長村ごとの負担割合であります。国が10分の7、県が10分の1.5、市長村が10分の1.5という割合になっております。制度設計が決定いたしましたら、できる限り早く周知を行い、事業が円滑に執行できるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、今しばらく時間を要することになっておりますので、どうか御理解をいただきたいと思っております。

**15番（奥 輝人君）** おおむね理解できました。この農林水産物の本当すべての品目が対象になるように私は、本当祈っていきたく思います。まず、なぜならば、こういった農産物が、県本土に船便でですね、やっぱりこうやって輸送されるってなった時に農家の励みにもなりますし、そういったのが、やっぱりメリットとして活かされていきますので是非この奄美から県本土、沖縄に輸出されている農産物、また水産物すべてですね、対象になれるようにしてもらいたいと思っております。今調整中ということでもありますので、やはり奄美市で作っている農作物、また奄美群島で作っている農産物、水産物すべて対象になれるようによろしくお願いいたしますと思っております。

次にですね、②に移りますけれど、品目ごとの共販、個販の取り扱いについてであります。本当、県の昨年の10月にですね、県のほうでは、県のパイロット事業ということで、一応、奄美市は、カボチャが対象ということで、一応、共販、それもJAを通じての共販ということで、パイロット事業がスタートしております。今回、こういった共販と個販の違いですね、共販もそのパイロット、今回の輸送コストの中にすべて入ると思われますけれども、個販について、どのようになっていくのか。先ほどの共販についてのまた違った点がまたあるのか。個販について、どのようになっていくのかをちょっと伺いたいと思っております。

**農政部長（山下 修君）** それではお答えいたします。まずは、パイロット事業について説明をいたしますが、平成25年度に実施しております奄美群島農産物輸送コスト支援パイロット事業では、輸送コスト支援を行うことにより流通の実態を把握するとともに生産拡大や販路開拓等の一定の事業の効果の検証を行う目的でなっております。

今回は、奄美市は、御案内のとおり、出荷量及び出荷経費が把握しやすい全量共販の抑制カボチャを対象

としております。平成26年度から実施予定の輸送コスト支援事業における共販、個販の取り扱いについてのお尋ねですが、これまで答弁しましたように、現在、国・県が制度設計中であります。事業の対象者を出荷団体等々想定しているとのことですので、個販については、補助事業の共同性を確保するため3戸以上で団体をつくることで対象となるよう調整中のこととさせていただきます。

**15番(奥 輝人君)** 今の説明の中では、一応共販については、今までカボチャのパイロット事業のような形で、共販は、ほとんど対象になっていくということで、個販については、説明の中では、3戸以上の団体が一応組合をつくって輸出していかなければならないということのような今、説明でありましたが、個人で一人でとか、そういったのはできないのですか。できないのか。ちょっと伺いたいと思います。個人でのことについては。

**農政部長(山下 修君)** 補助事業の性質上、これまで農政関係も含めてなんですけど、3戸以上という一つの団体という任意組合とか、そういうもので今まで補助事業っていうのは、されております。今回もそのようなことで恐らく国・県のほうでは3戸以上という一つの組合としての組織を要するものが、この事業の対象だと主として考えているようでございます。

**15番(奥 輝人君)** 分かりました。農家の場合は、いろいろと補助事業を導入する時には、大型機械であれ、ハウスであれ、ほとんど3戸以上の組合を作ってその事業が導入できるということとありますので、それと同じようなことをしなければいけないということですよ。ということは、一応例えば、笠利地区節田のほうで花を作っている農家が数名いますけど、その数名で一応組合を作って、そういった規約などを作って、個販での取り扱いということが今後していかなければいけないということだと思いますので、そこら辺り、農家へのですね、個人農家へのですね、そういった周知徹底などを強く理解してもらえるように説明をしていただきたいと思います。

それとですね、個販でさっき言った3名以上の団体を作って販売するんですけど、出荷するんですけど、その場合一応、船便を利用するということとありますので、例えば、花を出荷した場合など、その運送業者が、結構、佐川急便とかクロネコヤマトとか、いろいろな事業者がありますけど、そういった方々に頼んだ時に船を利用していくと、そういった場合、その船賃の申請について、助成については、これは船を利用した場合の証明書があれば、そういった助成金が返ってくると、船の証明書があれば、そういった返ってくるのか。返ってこなければいけないと思うんですけど、そういったことまで本当にできるのか。ちょっと伺いたいと思います。

**農政部長(山下 修君)** 船運賃に対する個販の支援についてでございますが、今事業につきましては、海上、航空にかかわる輸送経費の一部を支援することが目的でありますので、先ほど述べましたとおり、現在、協議中でございますが、個販における船便利用についても証明書があれば、対象になるのでないかと考えておるところでございます。

**15番(奥 輝人君)** 分かりました。この証明書さえあれば助成が効くということで理解したいと思えます。この件については一応、農林水産物、また漁家の方にもですね、そういった仕組みがあるということで、一応、笠利地区にもモズクの生産漁家とか、あと魚販売とか、そういった諸々の漁家などもありますので、そこら辺りも周知徹底、説明をしていただきたいと強くお願いを申し上げたいと思います。はい。分かりました。

次にですね、サトウキビについてであります。これは一応、提案でありますけれど、今のですね、この農林水産物条件不利性改善については、一応、奄美本島から鹿児島までの輸送に対しての補助の条件でありますけれど、このサトウキビについては、島内の輸送業者に対しての支援をちょっと求めたいんですけれど、

ちょっと提案であります。一応、サトウキビの場合は、畑から、農家の方は畑までは農家の方が一応搬入して、畑から製糖工場まではですね、今、業者が、こうやって運送業者が運搬をしております。この件について、島内輸送にかかわる運送業者にかかわるそういった支援等について、何か見解とか、ないのか。この奄振の新交付金の中で盛り込まれないのか。今後ですけれどもね。盛り込まれていかないのか。そこら辺り、ちょっと見解を聞きたいと思います。

**議長（竹田光一君）** 傍聴席の方、飲食は禁じられておりますので、どうか遵守をお願いいたします。

**農政部長（山下 修君）** それでは島内輸送への当事業の対応についてのお答えをいたします。サトウキビは、本市の基幹作物であり栽培面積、生産額と奄美市農業のエースでございます。このようなことから国などの事業を活用し関係機関と連携しながら生産回復に向け、土作りや病害虫の対策に取り組み、生産拡大、単収向上に努めているところでございます。

議員お尋ねの島内での輸送費にかかる支援につきましては、奄美群島振興交付金における農林水産物輸送コスト支援事業による輸送費支援は、議員御案内のとおり、奄美から鹿児島、沖縄までの海上輸送に対する支援であります。サトウキビ畑から製糖工場までの島内間での輸送費につきましては、当事業による支援は、対象にならないものと現在のところ考えておるところでございます。

**15番（奥 輝人君）** 対象にならないという意見が出ましたけれど、一応検討はしていただきたいなど、私は願うところあります。それもなぜかと言いますとですね、今の運送業者のこの実態についてでありますけれど、本当、去年、一昨年という2年間ですね、サトウキビの不作が重なって今の運送業者のこの経営ですね、非常に悪化しているということを運送業者のほうから声を聞いております。この件についてはですね、昨年の5月に笠利地区の農村改善センターであった県の自民党県議団との会話の中でもですね、その件をちょっと申し述べたんですけど、その時に県の見解としては、一応この運送業者からの支援については、徳之島地区のほうから以前からずっと出ていたと。徳之島のほうからはですね。奄美からは、出ていなかったんですけど、出ていたと。そういう県議会の答弁として、これを奄美群島全域からこういう声を出さなければいけないという、ちょっとしたアドバイスをもらいまして、今、運送業者の支援ということで、今、陳情書等も上がっていると思います。その実態については、本当、ユニック車とか、トラックのそういった必要経費の高騰とか、また人件費の高騰、また維持管理費の高騰等で、この3か月間ありますけれど、相当厳しい状況ということをお聞きされております。そういった意味で、一応この実態についても運送業者の話を聞けば、本当苦しいということもありますので、これがこの奄振の中で一応としてはですね、取り上げていただき、どうにか検討していただきたいなという思いがしております。本当、陳情書にもありますように、そういった実態等が書かれておりますので、そこら辺り、今後の来年度以降に向けて奄振法での見解ですね、先ほど厳しいという話もありましたけど、もう一度ちょっと聞きたいなと思います。どうですかね、市長。この件については厳しいと思いますけど。

**市長（朝山 毅君）** 議員が厳しいと自らお話になったとおり、今の制度設計の中においては大変厳しいと思います。運送業の中にも種々の人を運ぶ運送業、物を運ぶ運送業等々ありますので、やはりサトウキビの場合は、4か月間のほとんど運送業の稼働だと思います。それらのことを考えて現状に照らし合わせてみますと、現行、予定されております交付金制度の中において盛り込むことは、現在のところ厳しいと言わざるを得ないと思っております。

**15番（奥 輝人君）** 分かりました。本当、奄振法の中で本当、厳しいとなればですね、もう対応をまたちょっと考えてですね、別な事業でもいいと思いますので、別な国の緊急経済対策事業とか、また奄美市の単独でとかいう、そういったほうにですね、一応切り替えて、ちょっとまた質問していきたいなと思います。

今のですね、件と関連するんですけど、本当、燃料代の免税軽油相当の支援をしていただきたいというのが、運送業者からの熱い要望であります。一応、農家の方々はですね、今、免税軽油が実施されていて、私もその対象になっているんですけど、1リットル当たり162円台の軽油がですね、今、32、33円の免税が入って122、123円で農家の方々は一応供給しております。この免税軽油が本当あれば運送業のほうもですね、やはり少しは楽になって、このサトウキビの運送に対して益々活気がつくというか、頑張っていこうという思いがすると思いますので、一応、私の試算の中ではですね、リットル当たり40円を支援した場合、昨年の奄美市の富国製糖管内のですね、生産量が1万6,000トンであったんですけど、いろいろと試算をしたらですね、1万6,000トンに対して約100万円くらいの免税軽油で言えば、40円で計算した場合ですね、試算をした場合、約100万円くらいの試算が出てきます。そこら辺りもやっぱり支援をしていただきたいなど、奄美市単独でもいいと思いますし、また国からのさっき言った、緊急経済対策等の事業等が出た時にですね、やはり支援していただきたいなという思いがしております。一応、これは奄美市だけの支援でありますけど、ほかの徳之島やら沖永良部とか与論、あと喜界島のほうでもですね、この件については、どうにか取り上げていきたいという関連した議員さんもいますので、奄振法の中で厳しくなればですね、やっぱりそういった別な事業でできないのか。本当検討していただきたいと考えていますが、今の件についてですね、部長でもちょっと答弁があれば、お願いしたいと思います。

**農政部長（山下 修君）** サトウキビ生産が、一昨年、昨年と史上最低の生産量になりまして、それに関連する製糖会社、また運送会社、また自宅事業者などが大変大きい影響を与えたと思っております。特に、運送会社につきましては、この厳しいのが2年も続いたというのは我々も認識をしているところでございます。

ただ、この今回のコスト支援事業につきましては、この事業では、なかなか難しいというのがございますし、今後、議員おっしゃるように大島全体のそれぞれの市長村で、このような機運が盛り上がりまして、県のほうに、また新しい事業がというので対応できるかどうかも含めまして、この支援については、今後の検討課題とさせていただきますと思っております。

**15番（奥 輝人君）** 是非ですね、サトウキビを守っているのは、根っこから支えているのはですね、やっぱり運送業者の力もありますので、やっぱりそういった影の力をですね、やっぱり伸ばしていくためにも運送業者の支援とか、やっぱり国の事業やら、また奄美市単独の事業で是非検討していただき、来年度以降に向けてですね、支援ができるような体制を是非つくっていただきたいなと強く要望しておきたいと思っております。

それではですね次にですね、④の今度は、牛についてでありますけれど、これは牛については、奄振法の中での提案であります。一応、牛の場合、笠利地区のほうでも明後日には、競りも始まります。農家の方々は、競り市場までは自己負担で一応出荷していますけど、その後ですね、競り場から今度は、本土に行く時の輸送について、ちょっと伺いたいと思います。一応、競りが終わった後にですね、本当、名瀬港までは運搬は、島内の牛農家の組合が運搬をして行きます。その後、港からですね、あと鹿児島本土までは船を利用して行きます。その場合、購買者の場合は、肥育農家ということですので、一応、肥育農家さんは鹿児島本土から約12、13業者が来てですね、牛を購入して帰られるんですけど、そこら辺り、購買者への方々への一応、支援ということも重なりますので、その支援が、その適用されないのか。されるのか。また、どういう方向で、今、検討されているのかをちょっと伺いたいと思います。

**農政部長（山下 修君）** 肉用牛の輸送に関しての支援でございますが、肉用牛につきましては、奄美市の重点品目でありまして、生産額が2億7,000万円で、サトウキビ、タンカンに次ぐ主要産物となっております。

近年は、子牛価格も高値で推移し、農家の生産意欲も高まりを見せているところでございます。お尋ねの子牛の購買者に対し本土までの輸送経費が輸送コスト支援事業の対象になるのか。とのことですが、これに

つきましては、地元で競りが開催され取引がされていることから、この事業では、難しいのではないかと思われております。

ただ、肉用牛の農家の生産意欲の向上と購買者の増加を図るために、購買者が購入する際の肉用牛の船運賃に対する支援は重要であると思っております。購買者が購入する際の船便への一部助成については、現在、離島振興法の中で購買者が、離島などにおいて肉用牛を購入する場合に購入者に対し国が奨励金を交付している制度がございます。このようなことから現行の制度もあることから輸送コスト支援事業における支援については、難しいのではないかと考えております。

**15番(奥 輝人君)** 分かりました。一応、国のほうから奨励金が下りているということで約3分の2以内だと私、聞いておりますけれど、それもありませんけれど、やはり3分の2、ほかのあと3分の1までという気持ちもありましたけど、今の説明では厳しいということですので、別な事業をまた考えなければいけないのかなという気もしております。今後はですね、やっぱり肥育農家さんもやっぱり農家でありますので、この奄美への購買者が増加することによってですね、また子牛への価格の取引等もまた向上していきますので、できれば、その国からの奨励金ですね、それを活かしながらですね、今後また牛の導入、購買意欲が高まるように、また努めてもらいたいと思います。はい。分かりました。

次にですね、(2)の県本土から奄美への逆輸送についてであります。これは一応、提案でありますけれど、一応、奄振法の中でやはり逆輸送についての見解ですね、これは鹿児島から奄美へ来る農産物やら、あと食料品、またいろいろなガソリン、燃料諸々ですけど、こういったことまで奄振のこの一括交付金の中に検討されないのか。見解をちょっと伺いたいと思います。

**総務部長(安田義文君)** 議員御指摘のとおり、奄美群島の産業につきましては、本土との隔絶性により、生産品の移出のほか、原材料の仕入れ等の移入につきましても海上輸送費等の経費が必要となっており、産業競争力の低下を招いていると認識はいたしております。これらの課題に対しましては、本市としましても憂慮しておりますが、地方公共団体だけで支援することは財政的にも厳しい状況でありますので、奄美群島の各自自治体の要望として国に対し、奄美群島振興開発の推進に関する要望書、これの中で生活物資の移入と生産品の移出に対する輸送費の支援ということで要望を続けてきた経緯がございます。

御承知のとおり、その結果、まずは生活の足であります離島のガソリン価格の支援が、平成23年に実現され、更には移出の面におきまして今回の農林水産物の輸送コスト支援につながったところでございます。

離島の条件不利性をいかに改善、解消を図るかは全離島の共通の課題ではありますが、一つずつクリアしながら前へ進めていくことが大切であると認識しております。今後ともおっしゃいます輸送コストの改善につきましては、必要性を検証しながら検討してまいりたいと思いますので御理解をよろしくお願いいたします。

**15番(奥 輝人君)** おおむね理解できました。一応、逆輸送についてもですね、検討していただきたいということで本当思います。今ですね、鹿児島からこうやって奄美の本島まで輸送コストが高く、鹿児島の物価と奄美の物価が格差が出ているということで本当厳しいのかなという思いがしております。これはもう以前からそういう話はあったと思いますけど、4月からはですね、今度は消費税も8パーセントに変わるといことで、なるということ、なおさら本土とですね、奄美との物価の格差が生じてくると考えられております。例えばですね、鹿児島で自分たちもこの前、曾於市に自分には行きませんでしたけれど、奄美市が牛を4頭と農協が6頭、曾於市でですね、合計10頭の牛を購入してきました。本当に牛の相場も60万円から70万円という、高いところでは100万円も超えたということで、すごい単価がしております。そういった意味でですね、この消費税が4月から8パーセントになった場合、すべての運送に関してですね、8パーセントが加算されていって、なおさら奄美の物価は高くなっていく。そのようなシステムになっております。例えば、曾於市の市場でですね、牛を買いました。60万円の牛を買いました。そこに60万円に対し

て今度は消費税の8パーセントがかかります。8×6＝48で4万8,000円がかかります。そして、曾於市の家畜市場から今度は、鹿児島島の船までトラック輸送で行きます。トラック輸送に対しても何千円か分かりませんが、3,000円とした場合、それにも消費税が8パーセントがかかります。鹿児島島の港から今度は奄美の名瀬港まで乗せた時でも船運賃に対して約8,000円くらいかかるとは思いますけど、それに対しても8パーセントの消費税をかけます。名瀬の港から私の牛舎、また農家の牛舎までトラックで来た場合もそれに対してもやっぱり8パーセント消費税がかかってきます。そういうことを考えれば、本当、鹿児島本島で農産物でも何でもですけど、購入して奄美まで持ってきた場合、この8パーセントが、全部かかってしまうんだから、この奄美の物価が跳ね上がっていくんですよ。そこら辺りもやっぱり行政としても本当考えていかなければいけないのかなという思いがしております。この負担は、全部、農家に対していくんですよ。さっきの例えた、例え話であつたんですけど、牛を購入した場合、向こうで60万円で競られた牛が、ここに来た時には、もう本当70万円近くで払わなければいけないという、鹿児島で買った場合は、ただの本土内だけの輸送だけで済んで67万円ぐらいで済んだけど、ここに来て、本当、その倍、その倍じゃないけど、2万円から3万円の出費が重なっている。それが現実なんですよ。そこら辺りも考えてですね、本当、逆輸送に対しての支援等もしなければ奄美の物価高い。奄美の物価、高いとばかりずっと言われていますので、本当、この奄振の交付金を活用してですよ、そこら辺りも改善できるようにやってもいただきたいなと強く感じるのであります。本当、今後の奄美の発展には、やっぱり物価が、県本土といっしょぐらいの物価にならなければならないと考えておりますので、是非そこら辺りも検討してもらいたいと思います。何かあれば、よろしく願います。

**総務部長（安田義文君）** おっしゃいますように消費税の増によりまして、離島の物価高というのは、なおさら大きくなってまいります。この辺につきましても全離島の共通課題でありまして、先ほど申し上げました群島の市長村長会、市長村議会議長会、これから出されております奄美群島振興開発推進に関する要望書の中で奄美群島における消費税の負担軽減の検討といたしまして、今後の消費税の引き上げに併せ、物価格差是正等の事業を創設するなど消費税の負担軽減につきまして、検討していただきますよう要望しているところでございます。今後とも引き続き離島の実情を国へ説明してまいりたいと思っておりますので、どうぞ御理解をよろしくお願いいたします。

**15番（奥 輝人君）** 是非要望してもらいたいと強くお願いしたいとおもいます。

次にですね、（3）の農業創出緊急支援平張りハウスの補助について伺いたいと思います。今、この奄振の中では、この平張りハウスの補助を優先にですね、一応、各島々で導入を図っているものと思われまして。内容についてでありますけど、奄美市でですね、今までの実態についてとその実態がどのようになっているのか。また、効果は出ているのか。平張りハウスを活用している農家の意見などは、どのような声が聞かれているのかをちょっと伺いたいと思います。

**農政部長（山下 修君）** それでは平張り施設のお尋ねですが、平張り施設は、通常のパイプハウスと比較しますと、メリットといたしまして建設費も安価で風に対する強度も強く圃場を有効に利用ができ、殺虫剤等の農薬使用が軽減され、コスト、労力、健康面からも有利な施設でございます。

一方、加温向きでない施設であることやビニール被覆が困難、いったん病気が入りますと、その後の駆除が困難であるデメリットもございます。そのような中で奄美市における研修センターでは、新規就農者の確保のために研修事業を実施している笠利営農センターと名瀬農業研修センターにおいて、これまでビニールハウスにおけるパッションフルーツとマンゴー、露地におけるカボチャなどを中心に研修をしておりましたが、研修後の新たな品目を選択肢を広げるため、これまで研修品目にはない菊栽培に必要な施設として研修内容の充実を努めることを目的として、平成23年度に4棟の平張り施設を入れたところでございます。

その効果についてでございますが、笠利営農支援センター、名瀬農業研修センターにおいては、12品種

の菊の品種選定試験を実施しております。こういうことで、現在、関係機関と連携しながら研修会の開催、農家指導を実施しているところでございます。研修生の今後は、研修修了生を含め、現在のところ希望農家はございませんが、両研修センターでの平張り施設を利用した菊栽培を継続して研修生を含めた一般の農家の研修の場として活用しながら効果を検証し、希望農家に対して事業導入を検討してまいりたいと考えております。

**15番(奥 輝人君)** 分かりました。一応、営農研修センターでは、この平張りハウスが、今、導入されているけど、農家の方では、これは導入されていないという説明であったと思います。これは奄美群島においてはですね、一応、永良部やら喜界島とかでは、菊栽培とかやっている農家さんは、この平張りハウスを何ヘクタールとか、一応、活用して、導入してですね、菊を栽培やっているとされますが、一応、この奄美市でこういった平張りハウスが、農家に普及されていないというのは、やはり必要ではないのかなという気がしております。今の説明ではですよ。研修センターでは、こうやって平張りハウスを使っていますけど、農家が、これを普及していないということになれば、この平張りハウスの価値もありませんので、研修した後には、平張りハウスを建てて、カボチャやら菊とか作っていくのであれば、この平張りハウスのこの奄振での補助金対象のこの導入は必要であると思いますけど、奄美市としては、こういった農家が出てこない限りはですね、この平張りハウスは必要じゃないのかなという思いがしております。奄美市はそうだけど、ほかのところはそうじゃないと思いますけど、今後ですけど、この導入、奄美市の提案、要望としてですね、この平張りハウスが一応、導入する農家がないということで、今後、別な、2番目になるんですけど、強化型ハウスですね、鉄骨ハウスですね、そういったものに切り替えていかなければいけないと私は思っているんですよ。切り替えて、やっぱり台風に強いようなそういったハウスに切り替えて、この奄振の中で導入していかなければいけないと私は考えていますけど、どうでしょうかね。こういったこと要請、要望はできないんでしょうかね。

**農政部長(山下 修君)** 平張り施設の普及につきましては、先ほど私どもで説明いたしました、平張り施設の中で栽培される作物というのは、現在、大島地区、奄美大島では、すべて菊が栽培作物の一つでございます。その中で、今、奄美市では、先ほど申しましたように、パッションフルーツ、マンゴー、露地でのカボチャが、栽培が主体でございます、菊が、栽培農家が現在、いらっしやらないということで、今、希望がないんですが、今後、研修センターで展示やっていますので、今後、希望農家が出てくるものだと期待もしているところでございます。

それと強化型ハウスのものへの支援についてでございますが、各種補助事業におけるハウスの整備につきましては、県が、施設園芸農家の経営安定と農産物の品質向上を図るため気象条件や作物に適用し、計画的な普及を図ることを目的とし定めた、鹿児島県園芸施設ガイドブックに基づき、ハウス等を導入しております。平成26年度から農業創出緊急支援で農業創出分野での競争力低下に対応するため平張り施設整備への支援を明記しておりますが、基本的には従来の農業創出支援事業からの継続となっておりますので平張り施設、ビニールハウス等の整備も可能だと思っております。

**15番(奥 輝人君)** 分かりました。一応、奄美市の場合、今、ハウスの建設ラッシュということで、笠利のほうでは、パッションハウス、マンゴーハウス、ほとんど営農研修センターを卒業した方々がですね、ハウスを今、建設しております。それもいろいろ補助を取りながらやっています。今後ですね、奄振法の中で、この農家の方が、この強化型ハウスを導入できるシステムを作っていただきたいと、今までこの組合を作らなければいけないんですけど、研修用の平張りハウスとか、研修のための強化型ハウス、鉄骨ハウスとかは何か所か造られています。ただし、沖縄並みの鉄骨ハウスを農家の方が要望しているのは鉄骨ハウスですので、その鉄骨ハウスまでを農家の方が要望があれば建設できるようにしていかなければ、いけないと私は思っているんですよ。今まで本当に沖縄並みのその鉄骨ハウスは、農家の方、この奄振の事業等ほかの国の

事業で、導入した過去の例はないんですよ。インチパイプまでしかないんですよ。インチパイプって25ミリまでの、と中に40ミリの補強を入れたそのパイプまでしかありませんので、今後は、沖縄と奄美の実情を考えて台風常襲地帯というところでもありますので、是非この奄振の中でですね、沖縄と同じような鉄骨ハウスを農家の皆さんが、希望される農家には建設できるように盛り込んでいただきたいと思います。いかがですか。

**農政部長（山下 修君）** パイプハウスは、今先ほど来、おっしゃるように奄美市で多く導入されておりますが、この今、俗に言う沖縄型の硬質プラスチックのハウスの導入につきましては、これまでの奄振事業で導入した実績は、大島郡では一つもございません。ただ、奄美市では、笠利の支援センターにおいて研修用として入れただけの実績がございます。台風強いプラスチックハウスの導入につきましては、農産物の安定生産には、最善な施設だと認識しております。これには、これまで御答弁申し上げましたが、建設費が非常に高く補助事業を導入しても農家の負担が大きくなるため経済性を考慮した作物等を検討する必要があるのではないかと考えております。

このようなことから農家の経営安定、選定作物、建設コスト、更には農家への普及性を考慮して施設導入を図っていくことが重要だと思っております。ということは、もし、この硬質プラスチック導入の希望農家があれば、この事業に導入できるかも含めながら検討してまいりたいと思っております。

**15番（奥 輝人君）** あのですね、沖縄に行けば、沖振法で、この硬質プラスチックハウス、そして鉄骨ハウス、9割で導入できるんですよ。9割ですよ10アール当たり1,000万円のハウスが、農家負担は100万円ですよ。この奄振法の中でも地元の裁量によってとか使い勝手のいい交付金となっておりますので、補助率は聞いておりませんが、新しいこの導入された場合、補助率なんかどのようになるのか。今までは5割とか、いろいろ聞いておりましたが、5割から9割ぐらいに上げるような仕組みとか、ないんですか。

**農政部長（山下 修君）** ハウスの補助率につきましては、これまでの奄振事業では、10分の5です。今回、新しい事業においては、今のところ10分の6になるのではないかと考えておるところでございます。そういうことで補助率は、少しだけは率が上がったんですが、これには県のほうの支援、また市町村の支援がないと、なかなか沖縄の10分の9まで上げることは、なかなか難しいものではないかと考えております。

**15番（奥 輝人君）** やっぱり沖縄をどうしても、沖縄の農業と奄美の農業というのは、ほとんどいっしょだと思えますよ。作物にしろ、その農家の思っていることにしろ、また気象条件もほとんどいっしょであります。台風の常襲地帯というのは、奄美も沖縄もいっしょであります。先月ですか、関東一円でですね、大雪が降りました。私もこの前、ドキュメンタリーを見ていたんですけど、ほとんどのハウスがもう倒壊状態で9割以上がもう全然使えなかった。あれは、やはり想定はされていない雪が降ったということでありました。想定がされていない雪が降ったおかげでですね、ハウス棟が全壊した映像を見ました。この奄美と沖縄に関してはですね、やはり台風が来るということで想定されております。これから先は、やっぱり台風が毎年来るんだということで、やはり考えなければ、この収穫時期、4月から6月にかけては、本当、パッションフルーツ、マンゴーの収穫時期でありますので、是非そこら辺り考えてですね、農家の所得も上げなければいけなし、後継者も育てなければいけないという思いからですね、この10分の5から10分の6に上がったのは本当、1割は上がったという先ほど言っていましたけれど、それは喜ばしいことでありますけれど、やはり、まだまだ沖縄に近づけるように、本来ならば9割ぐらいに跳ね上げてですね、奄美の農業も活性化させるべきだと私は思います。それとまた、笠利の万屋のほうでは、個人の方が、沖縄の宮古島に行って、その鉄骨ハウスのノウハウを勉強してですね、現在、建てております。もう5年目になります。本当、

コンクリートで足固めして、本当、頑丈なハウスがあります。台風の50メートル級にも耐えられるということで自己資金で彼は建てていました。そういった自己資金も相当な投資でありますので、今後、奄美の有望なマンゴーやらパッションフルーツ、ハウスで栽培できるトマト系、あと野菜関係もですね、この奄振法の中で、どうか鉄骨ハウス、沖縄並みのハウスが、沖縄と同じくらいの補助率で建設できるように、是非国のほうに訴えていただきたいと思います。是非要望しておきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次にですね、(4)番目の航空運賃の軽減について伺います。航空運賃の軽減についてはですね、もう昨日、一昨日からですね、同僚議員が、いろいろ話して説明をしておりました。私はですね、その中で現在、沖縄と与論間、沖縄と奄美間においてですね、RACですけど、琉球エアークommューターが就航、現在しております。今回の想定では、沖縄と与論間は、このRACが就航しているんですけど、この軽減の対象ということになっております。私が言いたいのは、この奄美と沖縄間のRACに対しての支援ですね、この奄振の一括交付金の中に示されていないのは、なぜなのか。そこを伺いたしたいと思います。

**総務部長(安田義文君)** 観光客等を対象としました県外路線につきましては、県外からの航空路線を利用して奄美群島に來訪する観光客を対象としたキャンペーン等を実施し、利用者拡大による運賃軽減を目指す方向で調整中でございます。

このキャンペーンにつきましては、県の発表によりますと、奄美群島交流需要喚起対策特別事業としまして、交流人口拡大に向け、東京、奄美間等における航空運賃の軽減措置等を試験的に実施する方向で調整中のことでございます。

したがって、沖縄、奄美間の路線につきましては、県外路線でありまして、限られた予算でのキャンペーン実施となりますことから、今回の事業での運賃軽減の対象としては厳しい見込みの模様でございます。

なお、沖縄振興特別推進交付金制度におきまして沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業におきましては、沖縄県内の路線だけが対象となっております。今回の奄美群島振興交付金制度では、国・県や県選出の国会議員の皆様からの強い要望により、特別の措置として県外路線の事業が認められると聞いております。新しい制度でもございますので、まずは一つずつ課題を解決しながら前へ進めていくことが必要でございますので、何卒御理解を賜りますようお願いいたします。

**15番(奥 輝人君)** おおむね理解できました。一応、やはりこれ私の思いでもありますけど、やっぱり沖縄と奄美というのは、やっぱり兄弟島でもありますし、これから琉球・奄美の自然遺産も登録、見据えておりますので、これからまだまだ観光交流、物産の交流、図られていきますので、これが示されていないのは、本当、私はショックというか残念でならないです。私の妻も沖縄でありますけど、妻のほうからですね、なぜ、沖縄と奄美の琉球エアークommューターみたいに、こういう制度がないのかという叱りの言葉を受けました。やはり沖縄に行きたいのに、こんな高いお金を出して行かないやいけないのなぜですかという、これは、私の妻だけの問題じゃなくて、沖縄県人会の方々、すべての方々、そういった意見を聞いております。やっぱり割高なのは、沖縄に行くには割高ということでもあります。前回の同僚議員の伊東議員のほうからですね、質問等がありましたけど、やっぱり沖縄に行くために何か差別をしているのかなという、まあ差別はしていないと思うんですけどね。なぜ、これが示されていないのは、やっぱり差別をしているのかなという直感的な考えですよ、これ。なぜ、奄美、沖縄、こうやって取り残されるのかなという思いがあるんですよ。どうですかね、そこら辺り、ちょっと意見があれば、お願ひしたいと思います。

**総務部長(安田義文君)** 先ほど来、申し上げていますように、鹿児島・奄美については、今回も軽減措置がございますが、沖縄と同様に東京、大阪、福岡についてはございません。これは、観光キャンペーン等をすることによってでございます。決して沖縄の阻害しているというわけではございませんで、交付金自体が、奄美群島の厳しい地理的、自然的、歴史的條件不利性の克服、このための奄美群島民における奄美群島におけ

る交付金ということの趣旨に基づいてされておるものでございますので、よろしく御理解を願いたいと思います。

それから、議員が御案内のとおり、今回、奄美におきましても地理的、文化的、歴史的につながりの深い沖縄との交流を行い成長力を取りこむことが、奄美の経済成長を促進し、沖縄との調和ある発展が可能になると考えております。

特に、琉球弧の世界自然遺産を見据えた時、沖縄、奄美の豊かな自然環境や伝統文化、景観を活かしました環境共生型のエコツーリズムなどは、双方に通じる施策でありますので、連携することでより効果が上がるものと考えております。

今後、沖縄のほうも観光客年間約600万人、この一部を奄美へと誘客することによる交流人口の拡大や物産面におきましてもANAの国際貨物ハブを活用して、奄美の農林水産物を沖縄経由で本土、また海外と販路を拡大する可能性も考えられます。このようなところで、また機会があるものと思っておりますので、まずは、大都市路線の運賃軽減化の実現を図ることを重要といたしまして御提言の件については、次への課題とさせていただきますと思います。

**15番（奥 輝人君）** 是非、今後、沖縄間にですね、RACのその就航に対して助成ができるように検討していただきたいと思えます。

②のほうはですね、昨日の戸内議員の答弁でおおむね理解できましたので、これはもう省略したいと思います。以上で私の一般質問を終わりたいと思えます。ありがとうございました。

**議長（竹田光一君）** 以上で市民クラブ 奥 輝人君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午後2時30分）

○

**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午後2時45分）

引き続き一般質問を行います。

無所属 川口幸義君の発言を許可いたします。

**3番（川口幸義君）** 市民の皆様、議場の皆様、こんにちは。平成26年第1回定例議会に一般質問をいたします無所属の川口幸義でございます。質問に入ります前に少々所見を述べさせていただきます。

さて昨年は、日本復帰60周年の節目の年で奄美群島民は、例年になく多忙な年でありました。また今年は、奄振法の期限と新たな法の延長と異次元の予算とも言われた一括交付金が認められ、奄美郡民の長年の夢が実現をいたし、国・県の助言等を受けながら奄美戦略ビジョン等の新たな一歩であり、失敗に恐れることなく思いきって施策に取り組んでいただきたい。

奄美郡民の所得向上に期待するものでございます。これもひとえに県選出の国会議員の先生方、県知事、県議会の先生方及び市長村長はじめ市長村各位の努力の賜物だと高く評価いたし感謝をいたしておる次第であります。

また、21世紀枠で大島高校が、86回選抜高校野球大会の出場が決まった。県内離島の高校が、甲子園出場するのは、春夏を通じて初めての出場で大いに甲子園を沸かし関係者や本土の出身者など勇気と希望を与えてくれると確信をすると同時に改めておめでとうございます。

また、3月末には、退職なさる市の職員の皆様方、長い間御苦労さまでございました。これからも時折、皆様方の長い経験を活かして後輩たちに御指導などを賜りますれば、ありがたいかと、このように思う次第であります。

それでは、質問に入る前に、甘利 明経済再生大臣により国会レポートをいただきましたので、皆様方にちょっと読まして、参考になればと思えますので、よろしくお願ひします。

2月の6日に補正予算が成立をいたしました。5.5兆円の補正予算は、消費税引き上げによる経済への

マイナス効果を極力減殺するためのものです。民間経済研究機関によると消費税導入後の反動減は、2兆円弱になると言われ、まず、この反動減を埋め戻していく必要があります。それだけでは消費税引き上げなかりせばどったであろう成長路線に戻りきれない危険性があります。そこで、反動減を埋めるだけの需要をつくり、加えて引き上げがなければどったであろう成長水準に経済を押し上げていくための措置を加味したものです。

国費で5.5兆円、地方負担や金融の経済効果も加味すれば、18.6兆円の事業規模となります。補正予算に反対した野党から主に2点の指摘がありました。1点は、来年度予算要求の査定段階が削られた部分が8割方補正予算で再登場するという指摘であります。

2点目は、本予算作成後、緊急浮上してきた案件のための補正に複数年度にまたがる基金が多数用意されている点の2点であります。

実は、民主党政権当時、大々的にアピールした事業仕分けで削られた予算が、大挙して次なる予算編成で盛り込まれたという同じような指摘がされました。更に基金は、民主党政権下の補正予算でもなされた記憶をしております。

前者は、精査する必要がありますが、予算では、財政再建を進めるための縛りとして一律に要求額をカットしたり、新規要求をする場合は、他の部分をその部分だけカットすること等を各省庁に求めるものですから必要な新規要求がしづらくなり、補正予算と合せて考えるという場面が過去にもあったことは否めません。

また基金は、財政法上に規定はありませんが、日本の単年度主義の予算制度の問題点を指摘する声が従来よりあります。IPS細胞の研究開発に象徴されるように数年度の予算の見込みがなく、1年前に予算要求をする不安定性を打開するための知恵として出てきたことは事実であります。

いずれにしても単年度主義の利点は、利点として活かし、その限界を打破するための手法を検討する必要は、与野党から指摘されているところであります。この度、成立しました5.5兆円の補正予算もこれから審議に入る95.88兆円の本年度予算にもアベノミクスの成長戦略に関する支出が多数含まれております。そして、その予算を使って具体的政策を実行していくための30本の法案も今国会に提出されます。

例えば、2020年までに女性の労働市場参加率を5ポイント上げるという目標に対して、平成29年度末には、40万人の保育の受け皿を作り、加えて小学校1年生の壁と言われている学童保育の充実をさせ、併せて児童育児休業中の給付を月給の半分から3分の2に引き上げる措置、加えて行政や企業の幹部職員を3割は女性にしていくという目標など女性の社会進出一つをとって見ても周到な環境整備が時限を切って責任者を決めて推薦されます。

先般、ソニーが、かつての主力商品であったパソコン部門を売却するという報道がありました。電機産業部門を売却、業界が業績を回復し、中には過去最高益を更新している中で、一人ソニーだけが1,000億円を超える赤字を計上しました。私の出身企業だけに定例会見では、感想をしばしば求められます。金融やエンタテインメント部門でも利益を出しているが、本来、業務のものづくり大幅な赤字を抱えており、ソニーの原点イノベーション発出企業に立ち返るべきだと答えてきました。イノベーション発出力の低下は、何もソニーに限ったわけではなく日本国が拠って立つ基盤を失いつつあります。ここに10年、私の思うところは、日本は、かつてのイノベーション大国に復活させることです。2年前、野党自民党の経済金融調査会長の時にイノベーション立国のための提言を提出いたしました。その第1弾は、総合科学技術会議を名実とともに日本の科学技術とイノベーションの司令塔にすることでした。今国会に法案提出され予算と権限を持ち、その名も総合科学技術イノベーション会議として生まれ変わります。

第2弾は、基礎研究、原理研究や大学や大学院からの産業化のシーズを見つけ出し、研究開発独法が、その形にし最終的に民間企業を巻き込んだ製品化していく上流から下流までの流れを一気通貫でシームレス化する機構改革であります。その宿題を各方面に出しておりましたが、ようやく解が見つかりました。

ドイツの方式を参考にバージョンアップしたものを提案したいと思います。2番じゃだめですか。は、負の流行語の大賞になりましたが、常に世界一を目指すイノベーション大国としてアベノミクスから新たな一

歩が始まります。

お人好しの日本は、研究開発独法が国費により上げた成果の詳細な報告会を解放しておりましたが、そこには中国や韓国の企業の依頼を受けた日本人が、その成果を活用しようと大挙して押しかけてきました。つくづくお人好しの国です。日本には、投資をしてくる企業ならば、別け隔てなくすべきだと思いますが、日本の研究開発の成果を利用するならば正規のルートで契約をし、取り組んでいく方式に変えるべきだと思います。

後々、知的財産紛争に明け暮れるようなことは早めにその芽を摘んでおくべきであります。

それでは、通告に従いまして質問をしてみたいと思います。平成25年第4回定例議会において質問をいたしました委託、大浜海浜の委託業者職員の労働の対価について質問いたしました。労働に対する適正賃金であるか。給料であるか。組織全体を見て考えなければなりません。今後検討させていただきたいという答弁でありました。

さて朝山市長、24日の施政方針では、また、大浜海浜公園の改修工事の調査費2,000万円を計上したとの強いメッセージがありました。市長、大浜海浜公園は、奄美の観光の顔として30年にわたり観光客や市民の皆さんの憩いと場として今なお利用されております。

大浜海浜公園は、開園以来、30年経過しており施設の老朽化が全体的に見られます。中には危険を伴うような箇所もあり来園者の安全確保が求められております。その後は質問席にて質問してみたいと思います。よろしくをお願いします。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**商工観光部長（川口智範君）** まず1点目の第4回定例議会において道の島公社職員の勤務体制等は改善されたかということで御答弁申し上げます。大浜海浜公園は、株式会社道の島公社が、市からの指定管理を受け園地内の施設や広場などの管理をしているところでございます。

議員御指摘の海洋展示館につきましては、道の島公社が、市からの業務委託により管理をしておりますが、市職員が1人体制になったことから年度途中から契約内容の見直しや業務量軽減のため公社自体のスリム化についてすり合わせを進めているところでございます。

こうしたことを踏まえ、業務委託料につきましては、新年度予算に必要な人件費を含め増額計上いたしておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

**3番（川口幸義君）** 大変ありがたい心ある御返事をいただきました。ありがとうございます。やはり現場で働く皆さんのことを考えますと、いくら下請けであろうと生活には変わりはありません。朝、7時前から大浜海浜を向けて出勤をする皆さんのあの姿を見ます時に何とかしてあげたいなと私は、いつも思っておりました。この問題については、いろいろ全体的なバランスを見なければ一概には言えないと思うんです。市長が、おっしゃったとおりでありますので、全体的ないわゆるバランスを見ながら皆さんが考慮するという前向きな発言をいただきましたので、この問題については、大変うれしく、また感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

それではですね、大浜海浜公園から小浜のキャンプ場に抜けるあの遊歩道、全体についてですね、ちょっとどのような計画をなさっておられるのか。ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

**商工観光部長（川口智範君）** 大浜海浜公園から小浜キャンプ場へつながる遊歩道につきましては、波浪や流木等による柵の破損があり、満潮時や荒天時の通行に危険性があつたため、これまでロープなどによる安全対策や冬場の季節風の時期には、越波等があるためチェーンなどを張り、通行の自粛をお願いいたしております。

ここで通行の自粛と申し上げるのは、ロープを張っていてもサーフィンの方などが、やはり、そこを通ら

れるような形がございますので、この辺りの部分から通行の自粛ということで私どもは、対応しているところであります。

これからシーズンに向けて利用客も増えることから新年度予算に利用者の安全対策として簡易柵の予算を計上し、必要最低限の安全対策を行いたいと考えおりますので、よろしくお願いたします。

あわせて、遊歩道を含む大浜海浜公園の各施設は、先ほど議員からもありましたように奄振事業の補助事業を導入して施設のリニューアルを計画いたしております。その間は、指定管理者あるいは業務委託受託者である道の島公社と連携しながら利用者の安全確保に努めてまいりたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いたします。

**3番（川口幸義君）** 大浜海浜公園、私はですね、天気のいい時には、朝5時半に家から出て海浜公園を私は、ちょっと見て回っているんです。夕方また暇があれば行きます。ということは、私にとって大浜は、地元ですから、また奄美が観光立島としてですね、世に発信をしているということを考えて時に、あの大浜海浜公園のあの設備等を見た時に非常に私は心を痛めておるんですよ。もちろん管理者である皆様方からは、毎日のように、ここが不具合があるよ。こういうところもあるよ。観光客が、もし万が一、ケガでもなさったらどうしよう。こういう要望は、皆様方に上がっておられるんですか、どうですか。それから、その部長、あなたは担当の所管する袖観光、あの有名な袖観光課というのがあるんだ。この観光課は、大浜海浜公園には、職員は一人は派遣はしておりますよ。しかし、現場にほとんど立ち入ったことがないようですが、その公務として、どうして立ち入らないのか。ちょっと聞かせていただきたいと思っております。

**商工観光部長（川口智範君）** 2点、御質問があったかと思っております。まず1点目の職員からの要望の関係でございます。道の島公社に勤務なさっている職員からいろいろな要望につきましては、私ども承っております。園地内のいろいろな不具合、あるいは修繕を必要とする箇所、こういったものについて要望を踏まえて対応を進めているわけでございます。その中で大きな修繕につきましては、どうしても補助事業等の導入が必要だというようなこともございまして、延び延びになっていたところがあります。そういった意味で、個々具体的な指摘等については、真しに受け止めてきた結果、全体的なリニューアルというような事業が、来年度から始まるということでございますので、職員のいろいろな声というのは最大限反映しているところでございます。

2点目の職員が一人で現場のほうに立ち入らないっていうような話でございますが、道の島公社の経営につきましては、市長が社長でございますので、市長を先頭に管理運営を受託し、日常の業務については、向こうの主任さん、海洋展示館の主任さん、それで園地整備の主任さん、二人を中心にして現場は任せているところでございます。

職員は、海洋展示館の館長として向こうの水族と申しますか、魚類等のこの管理を中心に行っているところでございますので、自ずから住み分けが今のところあります。ただ、それが今問題になっているんだと私も認識いたしておりますので、新年度に向けては、こういった部分をなくすような努力を今進めているところでございますので、今しばらく時間をかしていただければと考えております。

**3番（川口幸義君）** 海洋展示館の館長は、生き物のその中でそれだけが仕事と、そうであれば、それはそれいいんですよ。ただ、委託業者ね、この業者らは、整備をしながら自分たちで一生懸命努力をする。危険な箇所があれば自分たちで何とか直してあげたい。しかし、限界があるんですね。壊れたものは金が要る。予算が要るんですよ。そういったものについて彼らが、いろいろと要望書は、市に上がっていると思うんですよ。あなた方のところに来ているのでしょうか。だから、あなたは大浜の管理者のトップにいらっしゃるわけだから現地は何回、足入れましたかと聞いている。その大浜から要望が上がった時に通常は、現場行って見るでしょう。だから、あなたは下から上がった情報だけで、こんな近いところ大浜に足を運ばない理由は何でしょうか。

**商工観光部長（川口智範君）** 今回、1人職員が減ったことに伴いまして、大浜海浜公園の管理について業務過重が生じているというようなことで、私が参りましたのは、その話が具体的に出てきましたのが9月頃でございました。10月以降、私が覚えているので2回ほど向こうのほうに打ち合わせに行ったかと思っております。

**3番（川口幸義君）** あのね、小浜のキャンプ場、今、あなた方は危険な状態でありながら、お客さんは足を入れているんですよ、向こうに。私も2、3回行っていますよ。そうすることによって、あのトイレを使うんです。トイレを。もう浄化槽もどうにもならない状況にある。バキュームカーも入れないでしょう。今の状況で。そうすると、あなた方は、どのような考えを持っているか。ちょっとあなた、大浜の現地に行ったことあるの。あなた袖観光課長でしょう。あなた、ここでしゃべることないと思うんだが。だから、私が部長に言っておるのは、現地からいろいろ要望があった時に、どういう不具合があって、どういうことがあるということ認識しなければ、予算の要求もできないじゃないですか。僕は、当初予算の26年度の予算書、私、見ましたよ。公園の管理費は0円だよ、大浜は。ただ、市長の施政方針の中で2、000万円の調査費が出たというから、僕は、びっくりしたんですけども、これは、あくまでも奄振法の予算の中で組み入れたということですけども、これは調査費であって、もう国立公園の指定を受けて、もう27年度は、世界自然遺産登録のお偉方が、奄美に入るかも分からない。こんなことで間に合うんですかね。今、私が、ここであなた方に質問している間に観光客は毎日来ておるよ。本当に私が夕方、浜に降りるとね、あの波が悲鳴を上げているように私には聞こえますよ。寄せては返すあの波、川口さんよ、あんたしか助ける人はいないよと僕には、そのように聞こえるがね。あなた、どうですかね。たまに行かれるでしょう、タラソに。だから、公務としてあなたにちょっと訪れてもらいたいなと思っているんですよ、僕は。その私的なあれで行くんじゃなくて。僕はね、週にね、3回ぐらい行っていますよ、大浜。それほど私は、観光地に対してはシビアでね、お客さん、しょっちゅう来てて、僕は、海岸でよく話しますよ。この高倉の問題、後から出ますけれども、私は、その駐車場、立っていたら、栃木県からみえられたお客さん、私に、あの足四つで立っている高倉って言うんでしょう。はい。パンフレットには、いつも出ておるよ、これ。これも屋根が剥がされたままで、これ後で詳しく聞くんですけどね。これ、どうですかねって言うから、いやもう僕は、あの時に自分は市議会議員ということができなかったんですよ。この公園管理の体たらくさ、僕は非常にね、憤りを感じていますよ。観光で、観光立島だと、市長の肝いりのね、100人応援団なんてね、この人たちが、奄美に来て大浜海浜公園、見たらね、びっくりしますよ。奄美を宣伝して、お客さんを送ろう。島のことを一生懸命取り組んで協力しようという、こういう人たちが来た時に受け皿はどうですか。行ってみたら受け皿どうにもならんじゃないの。こんなの荒れ放題じゃ。だから、今から調査費の2、000万円で27年度までにどのようなことをできるか。ちょっと教えてくださいよ。

**商工観光部長（川口智範君）** 多田議員の時にもお答えいたしましたが、26年度においてベンチのリニューアルをどのような形でリニューアル整備するのか。この辺りの部分の計画作りをまずいたします。その上で27年度以降、順次、遊歩道あるいは議員が今おっしゃられた高倉等の整備をどのように図っていくのか。まだ小さな細かな破損等どのような形で直していくのか。こういった部分について取り組んでまいりたいと思っております。26年度的设计の中で具体的な部分は詰めてまいりたいというふうに考えております。

**3番（川口幸義君）** これはね、本当にね、あの補正予算でも組んでね、僕は進めてもらいたいなと、いつも思っているんですよ。観光客、毎日来ています。向こうは、入っちゃいけないよと言ってもね、行くんですよ。レンタカーで来られたお客さんは、年間何万ぐらい観光客みえられますか。ちょっと。

**商工観光部長（川口智範君）** 手元に資料がございませんので具体的なお話はできませんが、約15、16万

人だというふうに考えております。

**3番（川口幸義君）** 大浜海浜公園というのはね、やはり、これは奄美の顔として売り出しているわけですよ。あの偉大なる今はなき大津市長時代に、これは開設されたわけですけども、この設備さえも守っていけないようなね、こんなね、あなた方、観光で島興しだなんてね、そんなこと言ったってね、通用しないよ、これ。僕はいつもね、あっちゃ、こっちゃ回っているんだよ。僕は、大和村も宇検村も住用も回っていたらね、気付いたら道路とか河川については、すぐ建設部長に電話入れる。この方が偉いのはね、すぐ行動する。結果はどうであれ、必ずこの人ね、行動してね、予算が要るものについては、できないものもありますからね。そういうことが私はね、市民の立場になって一生懸命取り組んでいるすぐできる窓口。今ね、鹿児島県の職員、すごいですよ。僕が電話入れると、すぐ飛んでくるから。市の職員は、尻は重たい。これはね、県の職員に見習わないといかん。理屈だけでは解決できない成果は見ることではできないんですよ。理屈では、行動してやってみないとね、成果は表れてこないんですよ。そういう官僚的な発想でね、答弁したってね、こんなもの解決できないですよ。一つでも小さいことからやっぱりきちっとね、成果を出さなければ僕が答弁する意味、何もないじゃない。言いつばなし、聞きつばなし、やりつばなしでは駄目ですよ、これは議会議員として。

それでね議長、これは海浜公園の第3駐車場、これについてはね、駐車場のすぐ横や。24年度の台風、あのあたりから急傾斜になって、もう崩れている。そこからまた飲料水を小浜に引いているんですよ。もう非常に危険な状況にある。そして、彼らは、観光客に見せたら恰好が悪いなということで、自分の判断で青いシート被せてあった。それもね、もう雨風で壊れちゃってね、もう垂れ下がっている。ああいうのを見て、もう僕はね、観光客にね、本当にこの奄美市というのは、何を考えておるのかなと、それが聞きたいんですよ。だから、こういったものを見た時に、どう感じるのか、ちょっと聞かせてください。

**商工観光部長（川口智範君）** 議員御指摘の高倉の件だと存じますので、これにつきましては、平成24年の台風の影響で屋根材が飛ぶなどしたため、飛散防止のためブルーシートで保護されているところです。議員御指摘のとおり、園地の景観を損なっているという認識は、私どもも同じでございます。昨年から屋根葺き替え修繕に使う屋根材のマカヤの入手を進めているところでございますが、在庫が見つからず修繕に時間を要しておりました。現在は、ブルーシートを剥がして修繕度合いを確認するとともに部分的な修繕を施したいというふうに考えております。併せて高倉を含む大浜海浜公園の各施設は、老朽化や破損が著しいため、今後、補助事業を導入して施設のリニューアルを計画する予定でございます。

今回の修繕は、事業実施までの応急的な修繕として近々実施する予定でございます。

**3番（川口幸義君）** 高倉は、皆さん御存知のとおりだ。これは、江戸時代の末期にこの高倉というのは、奄美群島で建てられるようになりましたと。このように専門書、ちゃんと書いてあります。ここに。そういった大事な古来の建築物がですよ、大浜のあの5棟のうち2棟は、もう屋根が飛ばされた。そのままや。私は、これ文化財かなと思って教育長に伺いました。そしたら教育長は、あれは大浜にあるから袖観光課だよと言われた。ほー一建っている場所によっては、文化財であろうなどもう私にとっては文化財と思っていたから文化財だと。しかし、将来ですよ、文化財として市が管理する以上は、これは古代の建て物だから、こういう価値あるものだから、あなた方は、これを文化財として県に申請しようという気持ちがありますか、どうか。これ壊れたらね、予算結構要るんですよ。茅葺になると、もう400万円近くかかる。そこら辺り考えたことないんですか。文化財の指定なんか要らないよと、このまま行くとこまでいけばいいやということなのか。

**商工観光部長（川口智範君）** 文化財であろうがなかろうが、大浜にマッチした大変すばらしい施設だと私も認識しておりますし、川口議員から叱咤激励の部分も踏まえまして、今現在、先ほども申し上げましたように、茅の入手準備、これに努めているところでございますので、ちょっと時間をいただきたいというふうに

考えております。

園地に対して、私どもとしては、議員さんの叱咤激励を力として園地整備に今後も努力していきたいというふうに考えております。

**3番（川口幸義君）** ただいま部長のお話を伺いますと、茅葺の準備もなさっておられるとそういうことですから、この古代の建築物がいつまでも、やっぱり後世へ残せるような我々は、やらないといけんと思っているんですよ。だから、皆さんが一生懸命取り組んでいる姿が見えれば、我々議会議員としてもね、協力しないといかん。これは後世に語り継いで残さないかんでしょう。

昨年、オープンしたあのヤギ島のホテルの上にも、ちゃんと高倉形どったものが建っている。奄美の表玄関ってそうじゃない。だから、観光客にとって、高倉は文化財じゃないですよって言ったらびっくりするんですよ。大和村の高倉は、文化財の指定を受けていますので、修理費が、県と村と折半でやっているんですよ。そういった被害に逢った時のね。そういうことを考えて、私は、何とか高倉も救いたい、老朽化してもう30年も経っている大浜海浜公園を何とか救いたい。夕方、行かれてごらん、西向きのあの風、川口、あなたにしか縋ることないよって、波がね、僕にその音が聞こえるんですよ。不思議と、何べんも足運んでくださいと言って、私に縋るんです。だから、あなたも川口だけど、まあ、そういうことですね、お互いに皆さんの責任としてではなくて、我々議会議員としてもね、こういった大事なものは、皆知恵を出し合って後世に残していこうという、やっぱり機運を高めなければいけないなと私は思ったので、今回は、これを取り上げました。今、役所のやる気が分かりましたので、できれば大浜の小浜に行くあの遊歩道についてはですね、これはもう台風が来る度に、いくら手をかけても駄目になると思うんですよ。市長、これはもう抜本的な改革をしてね、コンクリートの支柱を立てて、橋、高速道路式に渡すと安心だと思うんですよ。金がかかると思うんですけど、笠利の県のあの改良工事の4億円、我々は負担しなければならん、奄美市は。当てにした県が当てにならないから、勇気ある決断だと私は思っているよ、市長。偉い。そりゃ笠利の子どもも大事だが、大浜に訪れる市民、観光客も大事なんです。一つも変わりはないと思いか、私は、この問題をあえて取り上げたわけでありまして。それでは、これはこれで納得いたしましたので、

（「よろしいですか。」と呼ぶ者あり）

市長が、ちょっと考えあつたら聞きたいと思えますね。その大浜、小浜に行くその海浜・・・

**市長（朝山 毅君）** 全般的なお話の中で開発公社の責任者は私であります。その指定管理者である道の島公社株式会社の代表者は私であります。すべての究極的な責任の所在は私にあります。今、議員のほうから種々の御提言等がございました。これらについては、もっともなことであります。それらのことを踏まえて、まず昨年の12月に議員から同様の御質問等がありました。いろいろ考えて検討していきたいということをお願いしております。その中で年度の途中でもありましたので、あの大浜海岸の園地内において二つの組織がある。まず、指定管理者である道の島公社、そして、海洋展示館、これらの人的業務の効率化、一元化を図っていくことが、まず園地整備、園地管理の適当な組織体制であろうと、同時に賃金等含めたいろいろな人的配置についても2人体制から1人体制になり、行革とはいえ、多くの人が訪れるあの我々の大切な資産資源である大浜海浜公園に事務作業若しくはサービスが低下しているという御批判もごもっともでありますので、それらを総称して、まず人的体制、組織の棲み分けをしっかりと平成26年度には、整えよう。なぜかと申しますと、平成26年度に、その道の島公社の指定管理者の期限がまいります。それらも踏まえて、まず人的体制、業務の棲み分け、そして、併せて議員が先ほどから御提言があります、あの園地の整備等については、老朽化しているイス、高倉そして遊歩道等々を含めて、約2,000万円の奄振事業を導入して、まず調査をし、計画を立て、そして、それを積み上げて、どれを優先的にやっていくかということをお願いを、それを額を獲得して進めていこうと。ことを計画しているわけでありまして。

議員が先ほど補正予算を組んでということでもありましたが、先ほどお話になった、あの浄水場の件につ

いては、台風災害の後、即刻に対処的に応急的にあの水の確保という形で1,000万円弱相当の予算を計上して補正予算で対応したこともあります。そのように、やはり多くの方が訪れて来られる場所でもありますので、まず応急的なことも当然のことながら、やはり抜本的に体制を整えていく。人的体制、物的体制、面的体制これは大切なことでもありますので、そのことを考えているところでありますので、しばらくの時間をいただいて、そして、サービス、人的サービスが劣ることのないようにだけは職員一人ひとりが責任と自覚を持って頑張っていくような体制づくりのため平成26年度新年度には、対応していきたいと考えておりますので、どうぞ御理解とまた新たなる御協力、そして御指導などを賜ればと思うところでありますので、どうかよろしく願いいたします。

**3番（川口幸義君）** 今、市長の答弁を伺いまして、ありがとうございます。これでようやく大浜も息を吹きそうだ。私は、また大浜に行って、大丈夫だよ。波に会話をしなければならぬ。そういうことであります。それはもう、この大浜海浜公園についてはですね、もう一括して、もう1番から4番まで、もう今出てきたので、これは、ここらあたりで、もう一応、良として、それでは、採石行政について伺いたいと思います。

これは、鹿児島県が許認可する問題でありますけれども、この許認可を受ける前の段階までは、奄美市が、地域住民を集めて説明会を行う。その意見書を取りまとめて鹿児島県に具申をする。添付書類を付けて上げるというところまでのいきさつがありますので、あえて取り上げましたが、それについて、ちょっと伺いたいと思います。

2月のですね、7日に私は、住用町において議会報告会がありました。そこで、いろいろ砕石の問題は、どうにかならないのか。もう世界自然遺産登録するのに砕石なんか、もう止めたほうがいいよとかいう意見もありましたけれども、これは環境省の免許で知事が代わりに委託を受けて知事が許可をしているものは、なかなか難しいよと。それについては、いろんな法律をクリアして砕石法にふさわしいかどうかクリアして許可をいただいているから、これが世界自然遺産登録とは全く別のもので、この事業を止めるということはないが、重大な過失がない限り止めるわけいかなのですよ。ただし、私はそれで、7日の日だったんですけども、僕は17日に匿名の電話を2件ほどいただきましたので、川口さんですか、あなたにしかお願いできんがねって、住用の戸玉の市の管理する港湾、ここには金子川という普通河川がありますね。この普通河川を埋めてですね、まん中に池をつくって、そこで恐らく砕石業者が、石を洗おうと思って、これは、とんでもない話。これこそがね、砕石法でいちばんやってはいけない法律違反なんですよ、これは。それで、僕は、現場を見た時にすぐ途中から部長に電話を入れたんですよ。すぐに仕事、行動を起こす部長に電話を入れました。そうしたら、彼は、現地に行って業者を呼んで指導なされたそうだ。河川も開けていただいて、海からも水が入れるように、こういうこともありまして、これは奄美市のいわゆる管理する港湾ですから、戸玉港は。更に市に、上り口の奄美市が管理する道路、これもダンプで石を積んで動くと、やはり重量ですから、あっちゃこっちゃ道路が陥没をしてね、こういったものもきちっと業者にやらせると、こういったものをやるのが条件で添付書類は、市が上げないといかんわけ、県に対しては。市が管理する公共物が、このようにして被害に遭っているよと、これについては条件として、こういうのもきちっとやってから次の申請をなさいという、それが奄美市から県に上がる添付書類だと思うんですよ。そういうことで、ちょっと今日は、所長さんが答えられるのか。ちょっとよろしく願いします。

**住用事務所長（満田秀和君）** 川口議員の御質問にお答えをいたします。先ほどの意見書の中に公共の用に供する施設を損傷し、公共の福祉に反すると認められる事項についての項目がございます。その中で近隣集落から意見が寄せられた運搬車そして作業車出入り口道路は、生活道路であるため粉塵、堆積、路面悪化等には十分注意する必要があると記載をしております。

併せて砕石運搬時の粉塵、そして騒音対策等に十分注意をし、現場及び輸送道路周辺の環境への配慮を徹底することも併記をしております。

また、昨年度行われた市政懇談会、市長とむんばなしのことでございますが、そこでも集落民から碎石場からの碎石運搬などによる道路の汚れ、粉塵対策、道路の破損が見られるなどの要望があり、碎石業者に対して対策を講じてくださるよう文書で依頼をいたしました。

今後は、台風時や大雨時はもちろんでございますが、御指摘をいただきましたように平素から管理を徹底するとともに、意見書に反する事例などがないよう大島支庁と連携を図り適正な作業が行われるよう努めてまいります。以上でございます。

**3番（川口幸義君）** 今、所長から答弁をいただきました。そのとおりなんです。意見書には、そのような意見を取りまとめて県に上げておるわけですから、その意見書が、現場において反映されているかどうかです。かねて。いったん許可下りたら、何してもいいということじゃないですよ。僕は、たまに行くから、いっぱい指摘するところは、僕から見ればあるんですよ。でも市の職員は、それについては、ほとんど気付かないから、だから私は、言ってるんですよ。だから今後はですね、皆さんもこれは僕は、あそこの期限を見たら3年の許可をもらっております。県から。3年の許認可をいただくということは、どういうことですか。この碎石場は、トラブルもなく法律守ってきちっとやっているよという業者については、3年の許可が出るんです。これは、ちょっとヤバいなあ、トラブルがなかなか解決できんなど、住民からあまり信用されていないといたら2年しか許認可出ないんですよ、2年。それよりもひどい業者、1年しか県は許可しない。ということ考えた時に今、碎石法では、いちばん大きな問題は、表土を剥がしたその堆積する場所なんです。表土、土をね、これも碎石法のいちばん重要なもの。この堆積場が十分にまかえる場所がなかった場合に県は認可しないから、この場所は、どこに置きますか、じゃどんだけの置く場所なのか。3年間に山切る時にそういうもの、きちっと現地に立ち入りをしてやるんです。ところが、22年、23年のあの集中豪雨の時に何万立方の土砂が全部海にいつてしまった。そりゃ業者は、喜んだかも分からよ。ただで災害が持つていつてくれた。そういうことがないようにですね、ここ最近、またその市集落の手前で、いわゆる立方にするとですね、14万6,000平方メートルの森林が伐採をされました。これについては、奄美市の農政で許可しておりますので、これは法的な問題はありせんよ。パルプ業者だから。林業で生計を立てるということで、これは法律違反じゃありませんよ。ただ、この跡をですね、もし、この山を伐採した跡地に、また周辺の碎石業者が、これを手に入れて、そこで廃土を置くための場所がいいなと思って、これを確保された時に、また二次、三次の災害が出るということは、まちがないと思って皆さんはね、考えないといけないですよ。

もう最近の台風というのは、集中豪雨、結構水が多いから、考えられない、予測以外のことが起きるということ想定をして、普段からですね、例えば、その山とか、そういうのは、これは民と民の問題は、行政が立ち入ることはできませんけれども、せめて管理をしている道路については、市は、極力かねてから促さんといかんですよ。我々は、ちゃんと見て回っているよという、その行動さえ見せればですね、緊張感が持てるのではないかと思うんですよ。だから、自分たちが現場に、碎石現場というのは、採掘権が発生しますので法律が。市は、中には立ち入ることはできないが、県は立ち入ると、そうなった時にやっぱり奄美市は、県と連携を取ってですね、一つこれから安全・安心の事業、進めていただければいけないと思いますよ。なにも碎石業者が、悪いということじゃありません。これは、きちっと法律に則って認可を取って操業しておりますので、これもまた受給とバランスというのがあって、国の法律によって、ちゃんと認められておりますので、そういったものが決まりを守ることが、環境破壊につながらないということを私は申し上げまして、あと5分ありますけれども、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

**議長（竹田光一君）** 以上で無所属 川口幸義君の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

3月6日午前9時30分本会議を開きます。

今日は、これをもって散会いたします。（午後3時41分）

第 1 回 定 例 会  
平成 26 年 3 月 6 日  
(第 6 日 目)



3月6日(6日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君	8 番	向 井 俊 夫 君
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
11 番	関 誠 之 君	12 番	大 迫 勝 史 君
13 番	与 勝 広 君	14 番	叶 幸 與 君
15 番	奥 輝 人 君	16 番	平 川 久 嘉 君
17 番	栄 勝 正 君	18 番	竹 田 光 一 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	元 野 景 一 君
21 番	里 秀 和 君	23 番	竹 山 耕 平 君
24 番	崎 田 信 正 君		

○ 欠席議員は、次のとおりである。

22 番 伊 東 隆 吉 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
市 民 協 働 推 進 課 長	金 森 広 子 君	市 民 課 長	新 納 啓 昭 君
保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君	高 齢 者 福 祉 課 長	泉 賢 一 郎 君
福 祉 政 策 課 参 事	禮 久 孝 一 君	商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君
商 水 情 報 課 長	前 田 和 男 君	紬 観 光 課 長	島 名 享 君
産 業 建 設 課 長	納 保 敏 君	農 政 部 長	山 下 修 君
農 林 振 興 課 長	大 海 昌 平 君	建 設 部 長	東 正 英 君

3月6日(6日目)

都市整備課長	上島 宏夫 君	建築住宅課長	備 孝 朗 君
水環境課長	市田 利郎 君	教育委員会 教育事務局 局長	日高 達明 君
生涯学習課長	大郷 哲也 君	文化財課長	山田 和憲 君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	橋本 明和 君	議会事務局次長兼 調査係長事務取扱	大江 和典 君
議事係長	前田 賢一郎 君	議事係主査	岸田 賢吾 君

**議長（竹田光一君）** おはようございます。ただいまの出席議員は23名であります。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

**議長（竹田光一君）** 本日の議事日程は一般質問であります。

日程に入ります。日程第1，一般質問を行います。

この際、申し上げます。一般質問は個人質問とし、各自持ち時間は答弁を含めて60分以内といたします。なお、重複する質問事項につきましては、極力避けられますように質問者において御配慮をお願いいたします。当局におかれましても答弁については時間の制約もありますので、できるだけ簡潔明瞭に行われますように、あらかじめお願いをしておきます。

通告に従い、順次質問を許可いたします。

最初に無所属 安田壮平君の発言を許可します。

**2番（安田壮平君）** 皆様、おはようございます。無所属の安田壮平です。今年最初の定例会一般質問にあたり、一言所見を述べさせていただきます。

まずは、今月末で退職される市職員の皆様、長い間のお勤め、誠にお疲れ様でございました。今後とも奄美市発展、繁栄のためにお力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。

さて、昨年は奄美群島日本復帰60周年であり、特に秋頃から年末にかけて各種記念行事がめじろ押しでありました。奄美群島民や奄美出身者をはじめ、多くの国民の皆様とともに喜び合うことができたのも、地元と本土、民間と行政とが一体となった取組、言わばオール奄美の体制を確立することができたことの賜物だったと思います。御尽力なされた皆様に心から敬意と感謝を表する次第です。

一つの節目をしっかりと締めくくり、そして復帰61年目を迎えて暦が一新した今年、大島高校野球部が奄美群島に大きな吉報をもたらしてくれました。春の甲子園選抜出場という初めての快挙に心からお祝いとお喜びを申し上げます。あまり過大なプレッシャーをかけてはいけませんが、是非とも元気はつらつの全力プレーでさわやかに戦っていただきますようお祈りいたします。

さて、今回の一般質問では大高野球部にあやかって議場内も野球談議に花が咲いております。私もそれに便乗させていただくならば、今日は大会四日目で、私は一番バッターといったところでしょうか。でも、よく考えてみますと、議員が投げかける質問に対して行政当局から答弁があるわけですので、バッターよりもむしろピッチャーであるような気もいたします。私が投げて、行政が打ってきた球を更に私が打ち返すわけにもいきませんので、ここはやはり基本に戻ってしっかりとキャッチボールをさせていただきたいと思います。大高野球部の頑張る姿に夢や喜びを味わわせていただくとともに、大いに刺激や活力を得て、私たち大人も更に頑張っていきたい。奄美群島成長戦略ビジョンにもある若者がチャレンジし、夢を実現する島という将来像をより具体的に語っていききたい、作っていききたいと強く感じます。そのための大事な一歩として、これからの奄美市の理念や政策について、その中でも主に経済産業政策についてやりとりをしてまいりたいと存じます。これまでもたびたび申し上げてきましたが、現在の、そしてこの先も当面続くであろう奄美市最大の課題は、景気の回復、経済の活性化であり、それを安定的な雇用の拡大につなげていくことだと、私は考えます。このことを念頭において今回の一般質問を進めてまいります。

それではまず、大型観光船クルーズ船の受入体制整備についてお尋ねいたします。今回の一般質問でもいろいろと議論をされており、既に判明した部分も幾つかありますが、角度を変えずにまっすぐ投げたいと思います。近年、奄美群島へのクルーズ船寄港が増加傾向にあり、観光交流産業活性化にとって大きな追い風となっています。新年度も過去最大のサンプリンセスが名瀬港に6回寄港する予定であり、受入体制の整備が喫緊の課題といえます。現在のその進ちょく状況について、以下の論点も踏まえてお示しください。

まず1点目が、平成23年から26年度、見込みも含めますが、名瀬港へのクルーズ船寄港回数と乗客者数。2点目が現在の陸上輸送力、貸切バス、タクシー、レンタカーの台数と輸送可能人数。3点目が現在のガイド、バスガイド、エコツアーガイド、英語通訳者等の人数。4点目がクルーズ船運航会社への現地ツアーの情報提供の在り方、これは要はいろいろと地元に来たときにオプションツアーがあると思いますが、これは直接地元のほうから船会社へ提案ができるのか。あるいはツアー会社や代理店等を通すのかというところの確認です。5点目が迎え、送りの際の物産販売やおもてなしイベントの体制、在り方。6点目がクルーズ船来港時の市民への情報提供や市民参加による交流の在り方についてです。

次の質問からは発言席にていたします。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**商工観光部長（川口智範君）** おはようございます。安田議員の質問にお答えいたします。

現在、大型クルーズ船の受け入れに関しましては、奄美大島観光協会を中心に奄美市を含めた関係団体で歓送迎セレモニーなどを実施いたしております。

次に、名瀬港へのクルーズ船の寄港につきましては、近年増加傾向にあり、23年度は寄港回数8回、乗船者数2,709名、24年度には寄港回数9回、延べ乗船者数4,137名、25年度の見込みでございますが、寄港回数につきましては、ちょっと後でまた申し上げたいと思いますが、延べ乗船者数につきましては、25年度は5回、延べ乗船者数は1,296名、26年度は9回の寄港を予定しており、乗船者数は過去最高を予定いたしております。

陸上での輸送関係でございます。貸切観光バスの台数には限りがあり、現在、奄美大島本島内にある観光バスとタクシーを合わせても2,000名の乗船客数に対して1,300人程度の乗船客の輸送となっております。これが課題となっております。

そういった課題に対応するために貸切観光バスを鹿児島本土から輸送となるとコストの面の課題等がありますので、現在、現有の貸切観光バスやタクシーなどでの対応が可能か、あるいは通常の路線バスも含めた対応等について旅行会社や関係機関で協議中でございます。

4点目でございますが、クルーズ船で寄港した際のオプションツアーにつきましては、旅行会社が下見に来島し作成する場合や、旅行会社から情報提供依頼があった場合に情報提供をいたしております。

ガイドの関係でございます。ガイドにつきましては、バスガイド約13名、エコツアーガイド96名、英語通訳者10名となっております。バスガイドと英語通訳者の人材確保が必要となっております。そういったことから、通訳ボランティアとして高校生への協力をいただけないか、各高校と協議中でございます。

5点目ですが、岸壁において観光案内所を設置し、観光地マップやポートタウンあまみが作成しました名瀬街歩きマップの配布、臨時の物産販売所を設置し、ツアー客への販売も実施しており、名瀬港ならではのおもてなしは歓送迎セレモニー3大港に挙げられるほど好評を博しているところでございます。

6点目でございますが、現在、観光客船の寄港情報として奄美市のホームページに掲載しておりますが、地元新聞紙の奄美市だよりを活用し、歓送迎セレモニーの参加団体の募集や寄港情報などを掲載しますので、市民の方々に広く周知していただければというふうに考えております。以上でございます。

**2番（安田壮平君）** 6点のことについてですね、お答えをいただき、ありがとうございました。今、お答えいただいたことをですね、総合的に考えながら、ちょっと質問を掘り下げていきたいと思うんですけども、まず、近年、順調にと言いますか、名瀬港へのクルーズの寄港回数が安定をしてくているとい

うことで、26年度は過去最高を見込んでいるということで、非常に大きな期待が持てるわけであるんですけども、先の一般質問の際にですね、だけれども、やはりこのクルーズ船誘致の競争激化が進んでいるということで、何とか奄美市もそれに勝ち抜いていかないといけない、勝ち残っていかないといけないという状況がですね、視野を広げれば見えてくるわけなんですけれども、ちょっと私が調べたところでは、例えば、九州の最大の都市であります福岡市博多、博多港、ここには13万から14万トン級の船がですね、3,800人ほど乗客がいるらしいですが、中国発着だけで24年度が47回、そして25年度は100回ぐらい来ていると。毎回来るごとに1億7,000万円ぐらいの経済効果があるということで、更に力を入れて、いろいろと整備をしていくと。そしてまた、近く的那覇港もそのようなクルーズ船の来航が増えているということで、決して、本当に現状だけで甘んじてはいけないなど。いい、様々な世界自然遺産とか、様々ないい流れが来ていますので、奄美にももっともっと来てもらわないといけないというふうに思います。その中で、先ほど部長の方にもお話がありました歓送迎セレモニーで有名な三大港という言葉があったんですけども、残りの二大港は、ちなみにどちらになりますでしょうか。

**商工観光部長（川口智範君）** 自任しているわけではございませんが、ちょっとほかの部分については手元の資料がございませんので、各、いろんな船長さんからお話として承っておりますので、具体的にどこだという部分につきましては、ちょっと掌握しておりません。すみません。

**2番（安田壮平君）** いろいろな分野で世界三大〇〇というものがありますけれども、是非、本当に名実ともにですね、歓送迎セレモニー三大港、奄美市になっていかななくてはいけないというふうに思います。その意味でも、やはり他地域でそういった評判が高いところのリサーチと言いますか、調査、研究というものは大事だろうと思います。もちろん、大都会、大都市でやるセレモニーと、そしてまたそこまで大都市じゃない奄美のような自然豊かなところでやるセレモニーとはですね、おのずと質的にも量的にも変わって来るとは思うんですけども、やはり奄美に合った、そういうイベントというか、セレモニーをこれまますます高めていくためにもですね、是非、他地域の情報収集、調査、研究というものをお願いしていきたいなというふうに思います。

次に、陸上輸送力が1,300人程度ということで、サンプリンセス2,000名、船員も合わせたら恐らく3,000名近くなるんじゃないかと思うんですが、そういった方々がどっと島に降りて来た場合ですね、恐らく遠出は現状では厳しいなというふうに思いますので、私自身、そこで真っ先に思いついたのが、答弁の中にもありましたが、名瀬の街歩きツアーと言いますか、この名瀬の街中を楽しんでもらうと、そういうことも更に積極的にですね、提案をして、企画をしてやっていかないといけないんじゃないかなというふうに思います。確かに今、NPO法人ポートタウンあまみがそういったマップを作成しておりますけれども、まだまだ、何と言いますか、掘り下げていく余地があるというか、割と概略的なマップだなという印象を持っておりますので、そこでもですね、いろいろ深めて行く必要があるのかなと思いますが、この点については後ほどまた別の質問項目で問わせていただきたいと思います。

近年、このクルーズ船観光についても、いろいろと市内でもシンポジウム、講演会等ありまして、先ほど申したNPOポートタウンあまみが中心となってやっているんですが、その理事長、本当にクルーズ船誘致、先頭に立って旗を振っている理事長がおっしゃっている言葉の中に、地域一体となった受入体制を図っていく必要があるのではないかという言葉があります。この言葉は、もう本当、重ねて言う必要もないぐらい、行政の皆さんにも必要性を感じられておることと思います。そしてまた、この先日ですね、市内であったサンプリンセスの運航会社の社長がいらした、シンポジウムの中でも社長自ら、もっと島民との交流機会をというんですかね、島民との交流機会が一番の思い出であるというような趣旨の発言もありました。そういう意味では、本当に市民参加、市民が参加しやすい環境づくり、機運づくりというものが必要となると思うんですが、その中でも先ほど答弁もありましたが、高校生ボラ

ンティアの活用ということも、特に外国人観光客に対してですね、非常に有効であると、そういう事例もあるということが社長からお話がありましたけれども、今、そういったことも検討しているということなんですけれども、それについての見通しと言いますか、それは今年度、今年度というか、26年度、サンプリンセスの来航に間に合うのかどうかということも含めて、どのような取組が進んでいるのかお伺いしたいと思います。

**商工観光部長（川口智範君）** 何点かあったと思うんですけども、その後段のほうの高校生の通訳ボランティアに関しましては、今、関係機関のほうで協議をしている最中ですので、平日のときにどうなるのか。このあたりの部分の課題等もあろうかと思っております。このあたりについて、いろんな方法があればなということで、できるだけそういった方を高校生など、参加いただければというふうに考えております。

それと併せまして、ツアーについてでございますが、どうしてもオプションツアーの販売がもともと旅行会社のほうで売れる商品でございますので、市のほうからどうのこうのというのは、今度はツアー会社のほうに嫌われてしまうという部分も、またあって、大変私どもも危惧している部分がございます。街歩きツアーにつきましては、今、島コンシェルジュの養成をしております。組織化の部分で、組織も一応でき上がってはおりますが、この活動部分がまだ未成熟な部分がございますので、これを充実させていければ街歩き部分にも対応できるんじゃないかというふうに考えておりますので、サンプリンセスまでには何とか方向性を見いだせればなというふうに考えております。

**2番（安田壮平君）** ありがとうございます。高校生ボランティア、確かにいろいろ課題はあるでしょうが、高校の中にも部活でE S Sとかですね、英語でのスピーキングをですね、楽しんでいる、そういう部活もあつたりしますので、そういうところは是非連動してやっていただきたいと思ひますし、今、奄美市で取り組んでいるナカドウチェストの交流もですね、やっぱりつながっていく取り組みであると思ひますので、貴重な国際交流の機会にもなりますので、是非、学業に支障のない範囲でいい経験をしてもらうためにもですね、そういった高校との連携、連動というものもですね、検討していただきたいというふうに思ひます。

名瀬の街歩きツアーに関しては、そういった事情があるということですが、うまく調整をしていただいて、是非とも、まずはその前にもっと名瀬の街歩きツアーというものをですね、確立して行く必要もあるんじゃないかと思ひますので、そこはまた後で伺わせていただきます。

直近の奄美市だよりも歓送迎セレモニー参加団体募集というコーナーを見つけまして、ああ、いいなというふうにも思ひましたが、是非とも、その手を上げた団体だけではなくて、その場にいらっしやった市民の方もですね、参加をできるような配慮と言ひますか、取組というものもお願ひしたいというふうにも思ひますし、そしてまた、日頃から市民が自主的に取り組んでいる活動でもありますフリーマーケットとか、あるいは軽トラ市とかですね、そういったイベント等も組み合わせて、あのバースの近くでですね、行うとかして、本当にこう、市民の方と旅行者の方が接しやすい、接触が生まれる、そういう環境もですね、今後、更にいろいろ検討していただいて、拡大していただければと、実現していただければというふうにも思ひます。

観光船の受け入れについては以上であります、次に、やはり関連します、更に深めて観光交流の真価について伺ひます。

前段のクルーズ船受け入れにも関わることで、奄美にお越しいただいた旅行者の方々に何をお見せるか、披露するか、提供するかということですが、ここで意識しなければならないことは、奄美ならではのもの、独自性の高いもの、奄美らしさを感じさせるものを生かし、守り、活用していくことではないかと思ひます。要は、観光用に造られた表面的、皮相的なものではなく、地域に根差した歴史のある様々な文化や伝統と、それらを育ててきた視点を組み合わせること、組み合わせることで提供するこ

が、目の肥えた旅行者を奄美ファン、あるいはリピーターにしていくことにつながるのではないかと考えます。まさにここにあるものを生かし、ここにしかないものをつくるという気概が求められていると言えます。このようなことを考えている中で、12月定例会の一般質問中、竹山議員の住用観光プロジェクトに関する質問への答弁として、満田事務所長がおっしゃった世界自然遺産は地域づくりと捉え、自然だけでなく地域や集落の歴史、文化を含めた観光資源として掘り起こし、地元にはできないガイドの育成を図る。あるいは普通の暮らしに根ざした奄美の良さを住民自身が再認識するとの言葉は、まさに我が意を得たりで、この理念、方針をどんどん突き詰めていただきたい。住用から発信していただきたいと感じました。1月にA i A iひろばで行われたNPOやむらランドを主役とする観光地域づくりシンポジウムについても、同感であります。この延長上にこそ、環境省が奄美群島の国立公園について打ち出している生態系管理型と環境文化型というコンセプトに合致した姿を実現できるのではないかと考えます。ちなみにこの環境文化型国立公園というのは、比較的新しい概念で分かりにくいのですが、数年前、地元の新聞に載った言葉を引用しますと、数百年単位で人間と自然が深く関わり、調和してきた関係そのものを保全活用の対象としたいというふうに那覇の環境省事務所の方がおっしゃっていました。

以上のことを前提に、笠利・住用・名瀬それぞれの地域資源をどのように活用して、観光交流産業の育成拡大につなげるかということについてお尋ねします。

まず、奄美群島内各集落の宝である歴史や物語等を調査、継承、活用する奄美遺産事業と、奄美遺産事業の現状と今後の課題、展望についてお示してください。

**教育委員会事務局長（日高達明君）** それでは答弁いたします。

文化財保護行政は、文化財の指定によって国や県などからの補助や助成を受けながら、その保護と保存、継承、活用事業を推進してきました。このことは、一定の大きな役割を果たしてきましたが、一方では文化財は行政のもの、行政が保存、継承していくという一般的な意識傾向が強くなり、市民のもの、自分たちの財産は自分たちで保存、継承、活用していくという意識が薄らいできたことも否めないことでございます。このようなことから、地域の文化財を市民のものとして保護と保存、継承、活用を更に推進していくため、指定、非指定や、有形、無形などに関わらず地域を理解する上で欠かせないもの、大事に継承されてきたもの、忘れ去られようとしているものなど、総合的に捉えて文化遺産として位置づけ、文化遺産を生かした地域活性化事業として取り組んでいるところでございます。市民が身近な文化財を知り、保護、活用、展開、継承する市民活動が共生共同のまちづくりへの参画及び観光振興や地域の活性化を促進し、発展させていくものではないかと考えております。自然や歴史、文化を総合的に把握し、森や川、神山、神道、集落空間、田畑、イジュンゴ、ケンムン、各種祭事、島唄、島口、島踊り、いざり、潜り漁、海など、人間の生活行動範囲すべてを対象として奄美遺産として位置付けるとともに、奄美の宝として活用を図る準備を進めているところでございます。また、文化財の保存と活用に向けては、文化財行政として保護と継承を図るとともに、関係機関に対して連携、協力を図り、各機関の事業実施に際して遺産の保存活用を検討するための基礎資料としても活用を図っていただきたいと考えております。これまで奄美諸島の文化財関連の調査は、大学研究機関、地元有志による調査が多数あり、その調査成果は論文や報告書として公表されているものの、地元での情報集約及び地元への情報提供は不十分な状況でございます。これらの情報についても、総合調査を行い、活用を図る取組を行っているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

それから、民間で行うことになった経緯として、ちょっとまた述べたいと思います。

平成23年度から文化財保護普及啓発に係るソフト事業関係の国の補助金が市町村対象であったものから、基本的に、基本的には民間団体への補助と変わりました。奄美市としましては、市の文化財保護審議会委員の方々を中心とした任意団体、奄美遺産活用実行委員会を組織していただき、事業の継続をしているところです。今後ともより以上に市民みんなで守り育てていくために、これらの民間団体の活

動が大切であると考えております。一緒になって推進していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**2番（安田壮平君）** 詳細な説明をいただきありがとうございました。数年前から、この奄美遺産という取組が展開されていると認識しているんですけども、非常にその理念というか、コンセプトはすばらしいものがあるというふうに私自身も共感をしておりまして、そしてまたそういう学術の世界と言いますか、非常に注目されている取組であります。全国からですね、研究者の方々いらっしゃって、とても先進的な取組だと、やはり自分たちの文化財とか、地域の宝をですね、住民自身主役になって守っていかうと、活用していかうと、そういう取組はとても注目されているというふうに伺っております。東北方面からですね、研究者の方々が来ているということですので、更に力を入れていただいて、行政からできる後押しをしていただいて、併せて観光とか、また地域おこしへの活用という視点もですね、今後、もっと盛り込んでいただきたいなど。今、奄美遺産のそれぞれの遺産についての認定作業というものに入って行く途中だというふうに思うんですけども、認定を経て活用というものですね、もっと力を入れていただきますように要望したいと思っております。

続いて、市内各集落の宝である名所や物産等を検証、宣伝活用する一集落1ブランド事業の現状と今後の課題、展望についてお示してください。

**市民部長（前里佐喜二郎君）** おはようございます。それではお答えいたします。

一集落1ブランド事業は、このブランドを情報発信することにより、本市の知名度向上を図るとともに、集落が主体となって事業を展開することによりまして、人口交流の拡大、または地域活性化を図ることを目的といたしております。これまで19の集落から21のブランドを認定いたしております。八月踊りを代表とする文化的なものが11か所、自然景観が6か所、特産品が4か所でございます。現在、認定ブランド集落では八月踊りの観光への活用と保存伝承、自然景観を活用したイベント、特産品の加工品の開発や販売など、主体的に取り組んで集落の元気につながっているところもございますが、一方ではいろいろ試みながらも担い手不足などが重なりまして活動が停滞しているところもございます。そのような中、本市の取組といたしましては、集落のブランドに対する思いと現状を把握するため、アンケートを行ったり、専門家の外からの目を通して、このブランドの活かし方、課題を探るなどいたしまして事業のシステム構築と今後の方向性を模索しているところでございます。システムの構築は様々な要素が地域の日常生活と複合的に絡んでおりまして、大変難しい事業と感じておりますが、地域の方々と行政とが協働で行うまちづくりでございますので、ブランドに対する思いのやりとりを地道に積み上げることこそが肝要かと考えております。現在のところ、このことに重きを置きまして、更に聞き取り調査に力を入れているところでございます。また、新たな方向性として世界自然遺産登録に向けて観光交流の面から集落ブランドもその一翼を担わなければならないと認識いたしております。観光ブランドに関わらず、文化ブランド、特産品についてもその派生的影響を活用する取組も必要であると考えております。このことは、関係部局との連携が必須でございます。現在、住用・笠利地区で進めている観光プロジェクトの中で、この集落ブランドも基本的軸の一つとして捉え、全庁的に取り組んでいるところでございます。こうした多面的な情報の中から見えてきたものを地域住民と共有し、思考を重ねてブランドの活かし方を組み立てていきたいと考えているところでございます。

**2番（安田壮平君）** 一集落1ブランドという、これも有名な取組でありますけれども、これまでも例えば住用川内集落のフナンギョの滝を活かしたウォーキング大会とかですね、非常に成功している事例もあれば、認定しただけで、その後、あまり活用されていないというものもあるようですので、是非、そういった今の取組をですね、大事にさせていただいて、更に活用すると。そしてまだ認定のない集落も幾つかあると思っておりますので、住用・名瀬の旧三方地区、そして笠利ですね、是非そういったところの認定

にもつなげていくようお願いしたいと思います。そのためにはやはり成功例を出すということなんだろうと、今部長がおっしゃいましたように、住用や笠利の観光プロジェクトとも連携をして、成功に導くことによってですね、周りの持っていない集落にも波及が及ぶんじゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

また、恐らく、あまり活用不十分な地域とか、また未認定に地、集落とかも、やはり大事なものは人材育成かなと。リーダーになる人材ですね、そういった方々、どうやって、心に火を点けるかと言いますか、奮い立たせていくかというか、そういった人材育成も大事な要素になると思いますので、その辺も意識をして取組をすすめていただければと思います。

続いて、以上の議論を踏まえてですね、更に深めていきたいと思いますが、観光交流を各地域や各集落において育成拡大していくために、今後どのような取組が必要でしょうか。以下の論点も踏まえてお示しください。まず、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクトの概要体制及び目標とする数値。続いて、森と水のまち住用観光プロジェクトの概要体制、目標とする数値。そして3点目が、名瀬市街地での歴史名所史跡等の掘り起こし整理と観光への活用という点で、よろしくお願ひします。

**商工観光部長（川口智範君）** 観光振興につきましては、奄美群島や奄美大島といった圏域での一体となった施策はもとより、地域の独自性を活かした施策の展開がより重要であると考えております。本市におきましては、名瀬・住用・笠利の各地域にそれぞれ多くの地域資源を有しており、その地域に魅力を活かした観光振興を推進しているところでございます。まず、名瀬地区についてでございます。順番が逆になるかと思いますが、名瀬地区につきましては、現在、まち歩きを専門家を招聘し市街地を散策しながら身近にある観光資源の掘り起こしを行っております。一例を申し上げますと、市街地にある旧製糖工場跡地や丸田南里の墓地などを巡るまち歩き講座を開催するなど、ボランティアガイドの育成に取り組んでいるところでございます。あわせて、平成26年度には観光拠点である大浜海浜公園のリニューアル整備に着手するなど、観光施設の充実にも努めているところでございます。また、住用・笠利地区におきましては、それぞれの地域の宝や魅力を更に引き出し、地域の活性化につなげる観光振興計画の策定に、現在集落との意見交換など、地域の方々とともに取り組んでいるところでございます。

この両方の計画では、地域資源の具体的な活用方法、先ほどありました一集落1ブランドを含めた地域資源の具体的な活用方法、地域を周遊させる商品づくり、併せてそれらを効果的に活用するためのハード整備について組み立てていくこととしております。

いずれにいたしましても、計画を確実に実行し、集落ビジネス、引いては産業の育成発展につなげるためには、地域の理解と地域が主体となった組織づくりが重要だと思っております。そのためにも引き続き地域の方々とともに地域資源の活用、そして集落が活性化する仕組みづくりに取り組んでまいりたいと考えております。なお、具体的な数値目標につきましては、総合計画の中で交流人口45万人と目標を掲げており、この大目標に各種施策を進めているところでありますので、御理解をよろしくお願ひいたします。

**2番（安田壮平君）** 笠利の観光プロジェクトも住用の観光プロジェクトも、非常に期待も大きくてですね、私自身もですし、また、地域の方々もですね、その期待大きさを感ずるところであります。ですので、近年、順次進められているということであるんですけども、是非ともハード整備というか、箱物を造って終わりにせず、やはり仏を作って魂入れずという言葉がありますが、しっかりと魂を入れていただいて。魂を入れるというのは、要は地域の住民が参加をすると、主役になるということですので、是非ともそういう体制というか、プロジェクトの運び方というか、そういうところも意識をして進めていただきたいなというふうに思います。私自身感ずるのは、名瀬市街地のまち歩きと言いますか、観光交流についての活用、ここはですね、まだまだ足りないんじゃないかなというふうに思っております。本当、様々な歴史や文化のある名瀬の市街地、名瀬のまち中なんですけれども、ちょっとですね、本当にほかの日本全国ほかの地方都市とあまり変わらないようなですね、一面も見受けられまし

て、もっともっと、名瀬のまち中にあるものをですね、掘り起こしていく、ライトアップというか、光輝かせていく、その必要があるんじゃないかなというふうに思います。今、まち歩きの特門家の方を招聘して、明治時代のころのですね、歴史歩きなどされているようなんですけれども、私自身、様々なテーマでですね、モデルコースというものを、それに伴ったマップというようなものを作るんじゃないかというふうに思っています、例えば、紬を味わうコース、紬の道とか、あるいは黒糖焼酎の道とかですね、島唄の道とかですね、あるいは日本復帰運動を感じる道、名瀬小学校あるいはおがみ山を活用していくとかですね、後はカトリック教会、カトリック教と言いますか、それに関する文化財、たくさんあります。今、ケネディ大使が日本に赴任されていますが、その父親を葬儀で使われた祭壇もこの名瀬の市街地の教会にあるということですので、ケネディ大使にも是非奄美に来ていただきたいと思うんですけれども、そういったテーマ別のコースというか、モデルコースというかですね、マップを作れば、本当にそれに添って自分の興味のあることに添ってですね、観光客の方も大型クルーズ船でやってきて、名瀬のまち中を歩いてみたいという方もですね、楽しむことができるんじゃないかと思うんですけれども、その辺についてのお考え、ちょっと伺わせていただけたらと思います。

**商工観光部長（川口智範君）** 議員御提案のいろいろなモデルコース、本当に参考にさせていただければと思っておりますし、併せて先ほども申し上げましたが島コンシェルジェの皆様を、組織化を今、しようとしているところでございますので、この部分の方々の御意見などを1年をかけて彼等は勉強しておりますので、名瀬市内あわせて、もっと大きく奄美本島全体でのコース設定等も含めて今後検討させていただければと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**2番（安田壮平君）** 是非これが実現できるように、恐らく26年度のサンプリンセス来航に間に合うかどうか、ちょっと微妙なところかもしれませんが、今後もクルーズ船をますます誘致していくためにもですね、必要な取組になっていくと思っておりますので、そこは是非要望させていただきます。

そしてまた、こういうコースを作るためにも基礎調査というものが絶えず必要になってまいります。それは恐らく、もしかしたら文化財担当の部門でですね、やっていくことになるかもしれません。もう既に様々な文献、あるかと思いますが、その整理とか、あるいは高齢者の方の聞き取り調査とかですね、そういったところも是非力を入れて取り組んでいただきたいと思っております。

あわせて、ちょっとまたお伺いしますが、こういった地域の住民が主役となって、主体となって観光交流に参加をしていくという上で大事なものは、やはりそういった人たちに損をさせないというか、本当、奄美の人たちはおもてなしの心旺盛で、いろいろですね、みしょれみしょれと、お客さんにですね、何でも自分の家にあるもの、冷蔵庫をですね、空っぽにしても出そうという、その精神がまた旅行者を感動させると思うんですけれども、だからと言って、何でしょう、過度な負担を地域の住民にかけないというか、やっぱり継続していくためにもですね、何かしらの、大幅に利益を上げる必要はないかもしれませんが、だけでもせめて収支がとんとんとなるような、少しプラスアルファというか、お小遣い稼ぎにもなるようなですね、そういう所得を上げる取組というものが、また必要ではないかというふうに思います。月に5,000円でも、1万円でもいいから、例えば、今、念頭に置いているのは主に笠利・住用などについてなんですけれども、地域を集落歩きガイドをしたり、あるいは料理をふるまったり、あるいは島唄、踊りを披露したりしてですね、少しでもそういったリターンをいただくという取組が必要ではないかと、そういった取組が月5,000円でも、1万円でもプラスになっていけば、徐々に郡民所得というものもですね、上がって行って、本土との格差も少しずつ縮まっていくんじゃないかと思うんですけれども、そういったところにも、やはり行政の何かしらの後押しというか、手助けが必要ではないかと思っておりますが、それについての認識はいかがでしょうか。

**商工観光部長（川口智範君）** 議員、おっしゃいますように、幾らかのリターンというのが集落ビジネス

として成り立たせる場合には、どうしても必要なことだろうと思っております。シマ博の中で、かつて具体的に佐仁という名称を上げますが、そこの方の事例がありまして、おっしゃるようになんてお金を多くかけて、結局赤字という部分の、本当に気持ちのいい部分なんですけれども、来られた方にとっては。ところがビジネスとしては成り立ちませんよねということで、成り立たせる方法をどのようにしましょうということで、今、住用のほうで集落歩きとそのツアー、そして夜はおもてなしの料理、そして八月踊りと、こういった部分の体験を、どうぞしてくださいよということで、現に今、住用のほうで行いましたので、それらの報告を踏まえて集落ビジネスとして成り立つ部分の値段はどれぐらいなのかと、このあたりの部分も含めて、今、検討しているところでございますので、そのあたり、しておりますので、それを踏まえて行政のほうで支援という部分は、最初に飛び立つときにはある程度の資材とか、その辺りの部分の話はあるかと思いますが、それが常時ということになりますと、本来的にはビジネスしかなくなりますので、飛び立つまでの間のお手伝いをどのようにするかというのが、私ども行政としての支援のやり方じゃないかというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

**2番（安田壮平君）** 是非とも、笠利・住用の観光プロジェクトの中にですね、こういった仕組みとか、体制というものも組み込んでいただきたい。最初に設立するというか、確立するというかですね、そして後は地域の方々の自主的な運営でやっていけると、しっかり収益もいただいているというようなものまで、是非目配りをお願いをしたいと思います。

近くの大和村のほうでは土日食堂といって、週末だけ食堂をして、お客さんに飲食をふるまうというようなことも企画をしているみたいで、そういった本当、週末限定とかでもですね、非常に集落にとっても観光客にとってもいい交流ができるんじゃないかと思っておりますので、そういった他事例の調査も含めて、是非いい仕組みを作っていただきたいと思っております。

後、追加で1点なんですけども、これも主に笠利・住用の宿泊施設のない地域を念頭においてのことなんですけども、民泊というもの、民家宿泊体験というものについてはどのようにお考えでしょうか。そういったものも今後やっていく考えがあるかどうかということなんですけども、お願いします。

**商工観光部長（川口智範君）** 家族の一員として民家に宿泊し農業体験などを行う民泊は、地域の自然や文化に触れる異文化体験、あるいは地域交流による感動体験ができることとして教育的効果が認められ、現在、評価が高いところでございます。世界自然遺産登録後には観光客の大幅な増加が見込まれ、既存の宿泊施設のみならず、民泊の活用も視野に入れるべきではないかと考えております。現在策定中の住用地区及び笠利地区の観光計画におきましても、民泊の在り方についての検討を行っているところでございます。地域や地域住民の交流を通して、より奄美の自然や文化の魅力を感じていただき、滞在日数を増やす観光主体の確立が必要ではないかということで検討を行っております。

今後は、民泊を実施するにあたっての旅館業法、食品衛生法、消防法等、関係法令の整理や既存宿泊施設との共存共栄、地域のネットワークの構築、支援方策などについて検討を進めてまいりたいと考えております。

**2番（安田壮平君）** 了解しました。是非その方向で力を入れていただければと思います。

続いて、新製品開発、販路開拓についてお尋ねします。新しい製品、サービス、ビジネスモデル等を開発しやすくするための環境づくりをどのように進めていくべきかということですが、私の念頭には1月に行われた奄美大島商工会議所と奄美市役所及び議会産業建設委員会との意見交換会において、谷会頭がおっしゃった言葉があります。いわく、お土産品など、新しい製品の開発に力を入れたいということでしたが、これに対して政治行政はどのような支援を行っていくべきかということについて伺います。まず、これは市長の公約にもありますが、食品関連を中心とする農・商工連携や六次産業化支援、

フルーツ、野菜、海産物、黒糖焼酎等をどう推進するかについてお伺いしたいと思います。加工場の整備状況や、あるいはこれまでの取組及び成果、またこれからの取組についてお示しください。

**商工観光部長（川口智範君）** まず、農林産物の公設の加工場についてでございますが、本市には笠利地区に笠利町農林水産物加工施設、笠利農村環境改善センターの2か所の加工施設がございます。また、名瀬地区においては農業研修センターに1か所、また住用地区の奄美市農林産物加工センター、奄美市和瀬水産加工センターの2か所の加工施設があり、合計5施設がございます。その施設を利用して女性起業グループなどが農林産物の加工を行っております。その成果品でございますが、加工品を例に上げますと、農産物では主なものを上げますと、パパイヤを使った漬物、タンカンを使ったジュース、ジャム、プリン、菓子、パッションを使ったジュース、プリン、菓子、あるいはタケノコを使ったキムチなどがございます。また、水産物の加工ではサワラの味噌漬けやツケアゲなどの練り物の加工品などがございます。

**2番（安田壮平君）** この質問に関しては、先般も元野議員からもですね、たびたびありまして、私自身もある程度は勉強してまいったんですけども、昨年、徳之島天城町で群島議員大会があったときにですね、徳之島町の美農理館という食品加工場、町立のところを行ってまいりました。そこでは、様々な部屋がありまして、様々な機能を持つ部屋がありまして、冷凍、冷蔵、飲料、包装、パッケージということです。乾燥、粉末、アイス、ジャム、レトルト、そして様々なものを検査する部屋ということがあったんですけど、やはりこれぐらいですね、機能を広げていくべきじゃないかと。今、様々な代表的な製品を伺ったんですけども、もっとバリエーションを増やしていくためにもですね、このような施設を市が造るか、あるいは民間企業に支援をするかということですね、もっと力を入れていかなければならないんじゃないかなというふうに思います。

時間がありませんので、ちょっと端折りますが、鹿児島県の鹿児島産業支援センターによる助成とかですね、そういったものもありますので、こういった情報提供等も含めてですね、是非、行政がするか、あるいは民間企業にさせていただくかということですね、もっと加工というものを力を入れて取り組んでいただきたいなというふうに思います。もちろん、奄美市の三大、力を入れている産業分野は農業、観光交流、ITではあるんですけども、やはり私は製造業というものも大事だろうと。もちろん、農業も関わりますし、そしてまた、製造業で作ったものを観光交流のお土産として提供するわけがあります。ですので、やはり地域の景気に左右されない大事な足腰、基盤としての製造業、特に鹿児島県内は食品関連の製造業が多いと、4割、あるいは5割近くあるというふうに聞きますので、そしてまた、新年度、県のほうでもですね、そういう食品関連産業振興プロジェクトというのを実施するので、そういったところとも連携をして、奄美市の食品加工業、製造業育成に取り組んでいただきたいと思います。

続いて、食品以外の分野、紬ですとか、観光交流、IT等についての、どう推進するか、お示しいただければと思います。

**商工観光部長（川口智範君）** 大島紬につきましては、本場奄美大島紬新商品開発推進事業として、これまで織維入門セミナーや大島紬洋装化研修会など、紬関係者を対象に専門家を講師に招聘し、新商品開発につなげることを目的に研修会を実施いたしました。

また、西陣織工業組合と連携した奄美西陣コラボレーション展は、平成17年度に西陣織会館と本場奄美大島紬会館が姉妹会館を締結し、平成22年に5周年を迎えるのを記念して、平成21年度から毎年開催されるようになっております。今年度は昨年11月7日から9日に実施し、紬洋装品や紬小物製品の新商品を募ったところ、奄美西陣コラボレーション新商品部門本場奄美大島紬アカデミー部門あわせて28点が受賞しているところでございます。両事業とも来年度につきましては新商品に開発につな

がる取組として継続実施する予定でございます。

次に、観光交流についてでございますが、地域ぐるみのおもてなしの実践を目的に、平成26年度基金事業として地域づくり事業を活用した地域の地域おもてなし力充実人材育成事業を計画要望しているところでございます。具体的には体験体感型観光客の受け入れ体制を整備し、観光案内や問い合わせに柔軟な対応ができる人材や、世界自然遺産登録を見据え、観光客に対応できえるまち歩きガイドを各島々に育成し、奄美群島の魅力を群島外へ発信していきたいと考えております。

続きまして、ITについてでございますが、平成26年度にはこれまで同様、奄振非公共事業のOFF-JT事業、コーチ招聘事業、また緊急雇用創出事業などを活用して情報通信産業の人材育成を行い仕事誘致に努めてまいります。

また、地域雇用サポート事業につきましては、情報通信産業も該当いたしますので、雇用環境の整備に努めることになり、企業活動の活発化が期待できるものだと考えております。

**2番（安田壮平君）** 先日の栄 ヤスエ議員の一般質問でもありましたが、スマホでですね、スマートホンでいろいろと福祉とか、子育てとか、観光の情報とか、地域の情報をですね、提供するアプリ、ちょっと分かりにくい言葉かもしれませんが、アプリケーション、訳せば機能とかいうふうになると思います。携帯電話の中にもメールとか、電話とか、あるいは電卓とか、様々な機能があるように、そういった情報を提供する機能ということもですね、部長の答弁では多額、高いお金が掛かるということでしたが、地元のIT企業でもですね、そういったスマートホン用のアプリを開発しているということもありますので、地元の会社を使えばですね、もっとより安価でできる可能性があります。こういったところも、是非考えて検討していただきたいと思います。

新年度、奄美市において新規特産品開発事業というものが100万円余り組まれておりますので、その推移もしっかりと見守りをさせていただきたいと思います。

最後、新製品の販路開拓拡大についてでありますけれども、時間がありませんので、1点だけ。アンテナショップ、ぐーんと奄美が計画をしているということですが、これはどうなったかお伺いしたいと思います。

**商工観光部長（川口智範君）** アンテナショップについてでございますが、ぐーんと奄美において進められている奄美群島の観光物産を紹介する奄美型アンテナショップについてです。現在、奄美ふるさと100人応援団店舗であり、三重県菰野町で奄美出身者を多く雇用している温泉旅館施設の株式会社希望荘と前向きに協議を進めているところでございます。今年度内に条件等の整理を進め、出展品の募集を経て今年6月ごろ開設する計画と伺っております。あわせて、他の奄美型アンテナショップの開設についても、ぐーんと奄美と協力して模索してまいりたいと考えております。

**2番（安田壮平君）** はい、分かりました。まずは一步踏み出すということですので、それが二歩、三歩と続いて行くように取組をお願いしたいと思います。

最後になりますが、先ほども申しましたが、農業、観光交流、ITというものは、決して別々じゃありませんので、それをつなぐものとして、やはり製造業というものを是非とも育てていただきますように、これからのキーワードはコラボレーション、訳せば提携とか、あるいは融合というところだと思いますので、是非ともよろしく願います。以上で終わります。

**議長（竹田光一君）** 以上で無所属 安田壮平君の一般質問を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前10時30分）

○

**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午前10時45分）

引き続き一般質問を行います。

次に、公明党 叶 幸興君の発言を許可いたします。

**14番（叶 幸興君）** 市民の皆様，議場の皆様，おはようございます。私は公明党の叶 幸興でございます。いよいよ平成26年第1回定例会一般質問も最後になります。4日間の長丁場，当局の皆様におきましては大変お疲れ様でございます。16名を代表しまして御礼を申し上げます。さて，16名のしんがりを務めることは，戦国時代の織田信長が朝倉討伐の戦いで義理の弟浅井長政勢に挟み撃ちにあい，命からがら逃げ帰ったときに豊臣秀吉がしんがりを務めて信長を助けたとの史実に習い，しっかりしんがりを務めさせていただきます。

質問に入る前に，少し所見を述べさせていただきます。まず，大島高等学校野球部が21世紀枠での春の選抜高校野球大会出場，誠にめでたうございます。県内離島で初めての快挙であり，日本全国の奄美出身者の誇りであります。甲子園では奄美健児ここにありとの気概で堂々と戦ってきてください。初戦突破を祈ってやみません。

もうすぐ，あの3・11がやってまいります。3年前の午後2時46分，ちょうど委員会開会中でありました。委員会を中断してテレビに釘付けになった記憶が思い起こされ，あの津波がまちを飲み込む光景は今でも脳裏に焼きついております。東日本震災地の一日も早い復興を願っております。

また，この3月末で退職される部課長，職員の皆様におきましては，長年のお勤め，本当に御苦労さまであります。4月からは1市民として市行政にお力添えをいただきますよう，何とぞよろしく願いを申し上げます。

それでは，通告に従い一般質問に入らせていただきます。

まず，市長の施政方針について。1. 市長2期目就任にあたり，新年度の一番目玉になる施策は何であるか。朝山市長は昨年11月の市長選では，何と36年ぶりに無投票当選をいたしました。改めてお祝い申し上げます。このことは，市長1期目の実績と市長の誠実で謙虚な飾らない態度，振る舞いが多くの市民の支持を得たものと考えます。また，裏を返せば2期目への市民の期待は甚大なものがあると思います。施政方針の冒頭で，気持ちを新たに2期目の，そして奄美市飛躍に向けてのスタートにしたいと，なみなみならぬ決意が表れております。そこで伺います。市長2期目就任にあたり，新年度の一番目玉になる施策は何であるか。すべてが重要な施策ばかりではあると思いますが，その中で特に一つだけ挙げれば何であるかお尋ねいたします。

次の質問からは発言席からいたします。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**総務部長（安田義文君）** 答弁をさせていただきます。26年度の目玉になる施策ということで申し上げますと，これまでの答弁とも重複する内容もございますが，市長の2期目のマニフェストにも掲げております雇用の創出，交流人口の拡大，子育て教育環境づくり，安全・安心なまちづくり，世界自然遺産登録の推進につながる施策の推進が上げられますが，議員おっしゃいますこの中で一つということで申し上げますと，やはり雇用の創出ということになるかと思えます。従来も実施しておりました緊急雇用創出臨時特例基金事業や地域サポート事業等の直接雇用を生み出す施策に加えまして，新たな奄美群島振興交付金を活用しました農林水産物輸送コスト支援事業など，農林水産業をはじめとしました各種産業振興を図り，雇用の創出につながる施策がございます。これらの施策を一体的に推進しまして雇用の創出を図り，地域経済の活性化につなげてまいりたいと存じます。

**14番（叶 幸興君）** どうもありがとうございました。この質問に対しましては多くの議員が質問していますので，ちょっとここでは終わりますけど。

次に、ステップアップ、新たなステージの郡都にふさわしいまちづくり等の中で、郡都にふさわしいまちづくりとありますが、奄美群島の中心地である奄美市を指すのか、また、住用・笠利の特色を活かして地域づくりとの、ここ関わりはどのように理解するのか、具体的にお示しください。

**市長（朝山 毅君）** おはようございます。16名の野球選手から硬軟交ぜての、緩急交ぜての球をキャッチングさせていただきました。确实、誠実に返球できるように、当局一丸となってしっかりお返しできるようにと思って御答弁をさせていただきます。

施政方針で申し上げております郡都にふさわしいまちづくりについてでございますが、名瀬・住用・笠利、それぞれの地域の発展を推進していく中で、これまでも進めてまいりましたとおり、都市機能、自然、農業などの各地域の特色を生かした地域づくりを図っていくことが重要であろうと存じます。今回の施政方針におきましても、掲げております郡都にふさわしいまちづくりについては、これらの中でも特に名瀬地区の都市機能の整備充実を念頭においてお示しをさせていただきました。この整備充実を図るための施策といたしましては、平田浄水場の大規模改修、下水道終末処理場の改築更新などの上下水道の生活インフラの整備や、災害に強い道路網を形成するための道路の整備といった生活基盤の整備をはじめ、市営住宅、民間住宅に係る住環境の整備などと併せまして都市公園整備や都市計画事業を計画的に進めていくことといたしております。その中でも、先日来ございます特に末広・港土地区画整理事業の推進につきましては、2期目のマニフェストでも位置付けておりますが、名瀬のまちづくり、都市機能を充実するための最も重要な事業と位置付けているところでございます。また、住用地区・笠利地区につきましては、今後の世界自然遺産登録に向けた取組を進める中、増加が予想されます観光客に対する対応のため、それぞれの地域資源を活用した地域観光振興の計画策定を進めてまいりたいと思います。これらの名瀬・笠利・住用、それぞれの地域の特色を活かしたまちづくり、観光交流への取組が相互に連携し、施策の効果が高めることができるよう一体的に事業を推進してまいり所存でございます。どうかよろしくお願いをいたします。

**14番（叶 幸興君）** 市長、どうもありがとうございました。私はこの中で言わんとしたのは、住用と笠利の特色という部分は分かったんですが、この名瀬市、旧名瀬地区ですね、ここの部分をもう少し協調して入れてもらいたかったなど。特に、次の質問に入りますが、末広・港のこの中心商店街、ここの部分をですね、入れてもらいたかったなどということで、今、質問をいたしました。概ね今年、今回の市長の施政方針は、本当に2期目の朝山カラーがすごく出ているんじゃないかなと、私も思っております。

それでは、続きまして末広・港区画整理事業について。市長が新年度最重点課題として取り組んでいただきたいのは、末広・港区画整理事業の一日の早い進展であると私は考えます。平成16年に旧名瀬市議会で事業採択があり、それから10年にもなりますが、いまだ形が見えません。市行政主導の事業であるが故に、また、議会にも責任があり、胸が痛い昨今であります。特に、事業の形と商店街への入込数を減少させないようとの計画をしましてこの8番街区の推進もとん挫し、7番街区も3分の2以上が更地になっており、中心街は下駄の歯以上の状態が続いており、形としていま一つ見えてこない状況であります。3年後には奄美・琉球世界自然遺産登録になるようなこの時期に、観光客等の受け入れに一番大事な名瀬地区、なにかんづく中心商店街が今のままで行くのかと思うと、平成30年事業終了までに終わるのかどうか心配であります。現状と今後の見通しはどのようになっているのか。また、事業推進スピードアップを図るため体制を強化していくとありますが、この件は同僚議員の質問で建設事業推進担当官を1名配置することが分かりましたので、ここでは担当官の業務の内容をお聞きいたします。

**建設部長（東 正英君）** 末広・港土地区画整理事業の現状と今後の見通しはということですので、答弁

させていただきます。

現状といたしましては、平成24年度末におきまして事業費ベースで50.2パーセントの進捗率となっております。また、平成25年度末におきましては、約57パーセントの進捗率を見込んでおります。今後の見通しといたしましては、平成26年度予算におきまして5億1,163万円の予算を計上しており、移転補償対象物件といたしましては9棟を予定しております。なお、平成26年度予算までを含む事業費ベースでの進捗率は68.5パーセントと見込んでおります。現在の事業の進捗が遅れている状況ではありますが、関係権利者などの御理解、御協力をいただきながら、計画どおり平成30年度完了に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**総務部長（安田義文君）** 後段のほうについて答弁をさせていただきます。

おっしゃいます建設事業推進担当かにつきましては、事業進捗のスピードアップを担当課とともに進めるために関係管理者との対話、交渉、調整等の仕事になると考えておるところでございます。

**14番（叶 幸興君）** はい、分かりました。とにかく今回、この末広・港については、7名の議員が質問をいたしております。私はこれだけ、この重要なこの事業であると、こういうふうを考えております。また、この今、一番目につく事業でもありますし、ここに最重点ですね、市長は取り組んでいただきたいなど、このように思います。今回、この問題について7名の議員が質問していますが、このことは今一番、市長が進めなければならない最重要課題である。このように考えますが、最後に市長の決意を伺いたいと思います。

**市長（朝山 毅君）** 議員御案内のとおり、本事業については大変長い期間を要しております。当初の計画であるということではありますものの、やはり解析してみますと事業が進捗が遅れているということも、また事実であります。数字上は約60パーセント近くの事業費ベースの実績と言いますものの、今、議員がおっしゃるような状況を見ますとまちがあのような状況にあることは、大変心が痛んでおります。そのような中において、私の振り返った4年間、私の勉強不足ではありましたが、1年、2年、この状況を経緯をしっかりと私なりに咀嚼しながら、事業実行に向けて管理権利者と数度お会いしたこともあります。いろんなことがございましたが、一応、8番街区、また、諸々の件については職員の努力の結果、御理解をいただきながら遅れておりますものの、進んでいることも、また事実であります。そういう中で、やはり促進するための地権者、テナント業者、また、思いをどういうふうに汲み上げて進めていくかということについて、やはり議会の皆さん方、お一人お一人の御理解の下、8番街区における事業者については生鮮3品を中心にした事業者を限定しながらも、30万の5年間の家賃補助などという条件提示もさせていただきました。また、そういうことも含めて促進させるための手法、方法というものも、しっかりと議会の皆さん、市民の御理解をいただきながら進めていかなければいけないと、そういうことが一方、促進策の一面であるということも理解しながら、今後、どのような形で進めていくかという方法を、やはり通り会の皆さん、地権者の皆さん、関係者の皆さんの意見を総合して判断しながら、議会に御相談を申し上げ、市民の御理解をいただきながら事業を進める覚悟でございますので、今後とも予算を採決いただいた議会の皆さん方におかれましても、どうかこの事業の趣旨と、そして現実を、そして将来展望を御理解いただき、行政とそして議会が二元代表制の責任のもと、しっかりと手を組んでいただければと思うところでございます。私ども行政においてもしっかりと頑張りますので、議会の皆さん方の変わらぬ御指導と御協力を賜りますように、この場を借りてお願いを申し上げます。よろしくお願いいたします。

**14番（叶 幸興君）** どうもありがとうございました。言葉より実行でございます。行動で、とにかく

頭をすりつけてでもですね、お願いをしていく。こういう決意をですね、腹をくくっていただきたいなと思います。

次に、第2点目の航空路運賃の軽減や農林水産物とありますが、農林水産、しを水に訂正お願いします。農林水産物輸送費コスト支援についてでございます。先月、2月の28日に国の26年度予算案が衆議院で可決され、参議院に送付され年度内成立が確定いたしました。新しい奄美振興特別措置法、いわゆる奄振法も、恐らく確実になるものと思います。新奄振法では、非公共事業で新設された仮称奄美群島振興交付金で21億3,000万円、それに特別交付税4億5,000万円が適用されて、実質25億8,000万円が計上されますが、支援メニューの航空路運賃の軽減や、農林水産物輸送費コスト支援について、その制度の概要をお聞かせください。

**総務部長（安田義文君）** 航空運賃の軽減や農林水産物輸送コスト支援事業の制度設計につきましては、現在、国・県、奄美群島広域事務組合におきまして協議を行っているところでございます。そのうち、航空運賃の軽減につきましては、奄美の住民等の負担軽減を図る航路・航空路運賃軽減事業と都市路線の運賃軽減を目的としました交流需要喚起対策特別事業を実施する予定でございます。航空運賃の割引率でございますが、奄美の住民につきましては、鹿児島・奄美群島間の航空運賃を対象に、通年で普通運賃から5割程度、島外住民につきましては、奄美群島内路線を対象に普通運賃から3割程度割り引くということで調整中でございます。それと、観光客等を対象としました都市路線の運賃軽減につきましては、東京・奄美間などにおきまして実証実験や観光キャンペーンを通しまして実施する方向で調整をしております。現在、軽減額や実施期間につきましては協議中でございます。農林水産物輸送コスト支援事業につきましては、本土よりも高い輸送コストに対し支援することにより、販売生産拡大等を促進し、農林水産物の生産基盤の強化を図ることを目的としております。以上でございます。

**14番（叶 幸興君）** これも今議会でたくさんの議員の質問がありました。本当にこの実施がですね、一日も早くできますようお願いをしたいというふうに思います。それで、いつ頃から実施されるのかというふうなことなのですが、これは7月頃から実施になるそうというような話も伺いましたので、ここはいいとして、現在の離島割引やその他の割引、特割とか、そういう制度があるんですが、その関連について。また、本土からの観光客や里帰りツアーというふうなことにも当てはまるものであるのかどうか、これをお聞きます。

**総務部長（安田義文君）** 先ほどから申し上げますとおり、鹿児島・各島々、島々の中身につきましては、群島民につきましては普通運賃の5割程度を軽減するというので、これにつきましては調整中ではございますが離島往復割引制度の提言を図るといふ形になると思います。群島民が、群島住民以外の方、東京からでもそうですが、これにつきましては、いろんなツアーとか、そういう実証実験によりまして提言を図ると。これにつきましては軽減額とか実施時期は、まだ調整中ではございますということでございます。

**14番（叶 幸興君）** 分かりました。では続きまして農林水産物輸送費の支援は、奄美市で何品目になるのか。これも調整中とかいう話ではありましたが、ちょっとここは一応割愛いたしまして、各市町村単位でそれぞれ品目が決定されていくのか。あるいはまた、奄美群島的に、全体的にこの品目が決まっているのか。そうである場合は奄美市から出す少量出荷品目に対しても、この支援の適用が受けられるのかどうか。この少量品目に関しては、昨日の奥議員の質問で3戸以上の農家組合に対して証明書があれば大丈夫というような、そういうふうな答弁がありましたんですが、今一度確認をいたしたいなと思います。

**総務部長（安田義文君）** 議員御質問のうち少量の件に関しましては後で農政部長のほうからお願いをしたいと思います。

全般的に申します。対象品目につきましては島外出荷する農林水産物のうち輸送コストの支援によりまして生産基盤の強化が期待できる品目を想定しているとのことでございます。具体的な対象品目はまだ示されておりませんで、本市が戦略産品としている品目や水産物は対象品目になるものと期待をしているところでございます。それと、対象品目につきましては、県から示される品目の中から市町村が選定し、県が市町村ごとに指定する方向で、現在、調整を行っているとのことでございます。

**農政部長（山下 修君）** 昨日も答弁申し上げましたが、個販の販売につきましては、3戸以上のということで、この事業の目的になっておりますからそういうことですが、少量の出荷品目につきましても、今のところ対象になると思っております。

**14番（叶 幸興君）** はい、分かりました。とにかく、輸送コスト費の支援というのは、もう大いに、奄美では経済的にも、また、消費税が4月から上がります。そういった部分でもいい、大いに、すばらしい事業ではなかろうかなと、こういうふうに使っております。

それでは、4番目に農林水産物コスト支援の当初予算に3,125万6,000円が計上されていますが、その算定方法はどのようになっているのか、お尋ねします。

**総務部長（安田義文君）** 輸送コスト支援事業に係る当初予算の算定方法でございますが、それぞれの市町村の重要作物と想定される品目の島外出荷に係る輸送経費をもとに必要額を算出して、それを事業費として計上しているということでございます。

**14番（叶 幸興君）** そうなりますと、これは各市町村ごとに金額を割り振りして、そして奄美市としては3,100万幾らと、ここの部分がある程度想定して、一応組んだというふうなことですね。はい、分かりました。そしたら、例えば、今回、これは今までの実績をもとにして組まれたとは思いますが、例えば、それがオーバーした場合とかいう場合はどうなんですか。

**総務部長（安田義文君）** 議員が今おっしゃいましたように、過去の実績に基づき算出した数字ではございますが、今おっしゃるようなことがありましたら、再度調整をしていくということになると思います。

**14番（叶 幸興君）** 広域でお互い調整し合うというようなことじゃなかろうかなというふうには思います。

じゃ、続きまして、5番目の林業振興について。奄美市の主木である琉球松の木が、松くい虫の被害でこの2・3年間で、あっという間に名瀬一帯が一面赤く枯れ上がり、今や保存樹にまで広がりを見せております。また、枯れた松は皮がむけて白髪化が始まり、風が吹けば枝が道路に落下し、電線を寸断し停電になったり、また、通行人や車に落ちた場合は大きな事故につながりかねない大変危険な状況であります。施政方針の中に、松くい虫被害の拡大防止に努めるとありますが、もう既に被害がまん延化している中で、その拡大防止ができるのでしょうか。また、生産基盤の整備に努めるとありますが、具体的にどのような整備なのか伺います。

**農政部長（山下 修君）** それではお答えいたします。昨日もこの松くい虫の被害につきましては答弁をいたしました。重複する点もあろうかと思いますが、御答弁申し上げます。奄美市では、25年度から住用地区では収束傾向にあると考えております。名瀬地区、特に笠利地区については、松くい虫被害

の拡大防止に努めているものの、依然として枯れ松がまん延するスピードに駆除が追い付かない状況でございます。このような中で、被害の拡大防止策として、松くい虫駆除事業、枯損木伐倒事業、樹幹注入事業などで県の補助事業などを活用しながら被害の拡大防止に努めているところでございます。議員御指摘の山中の枯れ松につきましては、広範囲に及ぶため現実的に全量を伐倒駆除することは難しい状況でございます。市道・農道・林道や人家裏などの枯れ松については、大変危険な状況にあり、危険木について重点的に伐倒駆除を行い、被害拡大の防止に努めているところでございます。26年度も補助事業や単独事業も活用しながら、引き続き各課と連携しながら、人家裏などの危険木の伐倒駆除を行い、被害拡大防止を図ってまいりたいと考えております。

次に、林業振興の中の生産基盤の整備に努めるとの具体的な内容についての御質問でございますが、林道の整備を総合かつ重点的に行うため26年度より農山漁村地域整備交付金事業を導入し、住用地区の林道2路線、林道城線、林道丸畑線の林道管理道路の舗装を計画しております。このことにより造林事業の間伐や下刈り事業等の事業管理の合理化が図られ、林業生産につながるものと考えております。

**14番（叶 幸興君）** 今回の予算の中には、相当枯損木の撤去とか、伐採、伐倒ですね、そうったのが入ってまして、我々、この前の議会報告会の中でもいろんなそういう要望等がありまして、そういった部分では相当力を入れているなというふうに感じてはおります。そこで、市道、農林道等、私道や私有林の枯損木の除去、これについての責任は誰がとるのか、その部分をお尋ねいたします。

**農政部長（山下 修君）** 松くい虫の駆除につきましては、県から市が委託をしまして、今、伐倒駆除をやっております。故損木につきましては、昨年度枯れた松を、今度伐倒するだけの事業になりますが、基本的には所有者が危険木についてはやるというのが基本ですが、今現在、危険な松が多いもんですから、市のほうで調査をしながら危険度の度合いによって市が駆除をしているというのでやっております。

**14番（叶 幸興君）** 分かりました。続きまして地場産業振興の本場奄美大島紬再生支援事業について、事業の内容はどのような事業か。当初予算に新規単独で300万円が計上されており、事業の概要では産地在庫活用支援事業のための負担金となっておりますが、具体的に事業の内容をお聞かせください。

**商工観光部長（川口智範君）** 本場奄美大島紬につきましては、依然として潜在的需要は高いものの、全国的な和装離れが進む中で、生産反数の減少に歯止めがかからない状況でございます。本場奄美大島紬再支援事業では産地価格の低迷や新商品開発の妨げとなっている大量の産地在庫対策に取り組むため、紬組合などが所有する在庫を活用し、これまで他産地との連携交流事業等を通じて二次製品づくりに取り組んできた技術や経験を生かして、本格的な商品化に向けた商品政策と、その商品の販売促進に取り組んでいく予定でございます。26年度につきましては、商品製作を中心として紬会館内に加工施設を設置し、紬組合などが所有する在庫反物を原材料として、着物への仕立てをメインに作業を行うとともに、洋装化商品や小物などの新商品開発を行います。次年度以降、販売促進として製作した着物などを島外の美容室を中心に年間レンタルを実施するなど、産地として新商品の販路確保を目指してまいります。また、事業主体につきましては、本市だけではなく、龍郷町、紬組合、販売組合といった各団体と協力して事業に取り組むことから、協議会等の組織立ち上げを検討しており、産地一体となって伝統技術の継承と業界の自立的発展を支援していきたいと考えております。

**14番（叶 幸興君）** そうすると協議会、その団体はどういうふうな団体になっていくのか。それとあ

と現在庫はどのくらいあるのか。今まで処分してきた数量と金額、または今年度事業での目標値ですか、これについてお尋ねします。

**商工観光部長（川口智範君）** 団体につきましては、今、任意団体としての協議会ということで考えております。法人格等については、今のところは考えておりません。平成23年度から紬組合に市職員を派遣して以来、運営全般の改善に取り組む中で、在庫対策に力を入れて取り組んでおります。その結果、平成22年度末と昨年11月末との比較では、約1,800点余りの減少となっております。金額につきましては、担保商品として入れた部分を取り返したりとか、いろいろありますので、金額については推定できないような状況でございます。本場奄美大島紬再生支援事業では、在庫反物25点を着物に仕立てることを中心に、先ほど申し上げましたように産地間連携交流事業の成果を生かし、積極的に新商品を、新商品開発を行う予定でございます。

**14番（叶 幸興君）** 分かりました。先ほどの龍郷町というふうな行政団体が入っていましたので、例えばこの負担金というふうな名目なのですが、これは恐らく龍郷町等が入ってきたので、奄美市もその負担金としてしかるべき金額を出していこうというふうなことであると想像したんですが、それでいいのかどうか、ちょっとそこの部分をお聞かせください。

**商工観光部長（川口智範君）** 議員おっしゃいますように龍郷町さんからも負担金をいただき、紬組合、紬販売組合、こちらからも負担金をいただいて協議会を設立する予定でございます。

**14番（叶 幸興君）** 分かりました。じゃ、要望としましてですね、2020年に東京オリンピックがやってまいります。日本の伝統といえば着物というように、6年後のオリンピックに向けた大島紬の情報発信と、日本全国の和装産地との連携を奄美から発信をしていただきたいと要望をいたします。

次に、観光振興の大浜海浜公園整備の整備内容を伺います。3名の同僚議員の質問で整備内容は平成26年に計画策定し、平成27年度から実施するとのことで理解いたしましたので、別の観点から質問をいたします。今、大浜、浜のほうに行きますと、岩がむき出しの砂浜がもう本当に目に痛く焼き付いてまいります。その砂浜の再生はどういうふうにするのかどうか。この事業の中に入っているのかですね。それからまた、砂の流出の原因はどのようになっているのか。これ、去年、竹山議員が質問がありましたんですが、その原因等がもう分かったのかどうか。ちょっとそこをお尋ねします。

**商工観光部長（川口智範君）** 砂浜の減少につきましては、私どもも認識いたしております。その上で今回の事業の中で養浜事業をやるかどうか。砂の復活をするかどうか。このことも含めて設計の中で考えてまいりたいと考えております。と申し上げますのは、一部では自然という部分をそのまま残すべきだと。なくなった状態も、やはり自然じゃないかということを主張なさる方もいらっしゃいます。また一方では、海水浴場として考えたときに、子供たちへの危険性の話もございます。このあたりの部分を勘案しながら、設計の中で養浜事業を行うかどうかについての結論を出してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解をよろしく願いいたします。

**14番（叶 幸興君）** 自然にというふうな部分があるんですが、やっぱり原因があると思うんですね。だからまず、さっき答えがなかったんですが、その流出の原因、ここをしっかりとね、突き詰めていかないと、まずそこから始めんといかんじゃないかなと思うんですが、その点はどうなんでしょう。

**商工観光部長（川口智範君）** 砂が減っていく原因につきましても、当然、その原因等の究明についてはしなければならぬ話だというふうに考えております。今年度の事業の中でその部分も含めて対応をし

ていければというふうを考えております。

**14番（叶 幸興君）** 分かりました。大浜海浜公園は奄美の顔であります。奄美百景にも入っております。私が奄美への観光客を、まず最初にね、案内をするのが大浜であります。その大浜がこの惨状、今現在の惨状ですね、本当に目に余るものがあります。案内するのが恥ずかしい、そういう状態です。この一日も早い整備を要望いたします。よろしく願いいたします。

次に、地籍調査事業の組織体制の見直しを行いとありますが、ここの部分は大体分かりましたので、統括すると、要するに各支所の部分を土地対策課のほうにまとめるというようなことでありましたので、これは割愛をいたします。

後、消費税導入に伴う奄美市の増収見込額、これに対してちょっと質問をいたします。

（「叶議員、施政方針の8番」と呼ぶ者あり）

民間住宅の、失礼しました。耐震診断や改修への助成とありますが、具体的にはどのような事業内容か。新年度予算の中で目玉の一つに上げられる筆頭政策であると私は考えです。民間住宅の耐震診断や改修への助成、この事業ではないかなと、このように私は思います。今までは、耐震診断や改修事業は学校や体育館等々の公共の建物に対してのみの事業が多かったんでありますが、4月から消費税増税に伴い民間住宅建築需要の落ち込みを予防する意味でも、今回の事業は金額的には少ないと思いますが、住宅リフォームの助成制度と事業と相まって、今後、ますます需要が高まってくるものと思われま。そこで、この事業の具体的な内容について伺います。あといつから募集をかけるのか。また、周知の方法についてはどうするのか。民間住宅政策で評判のよい住宅リフォーム助成事業との両立はできるのか。併せて国の新年度から実施する住まい給付金制度との、この両立はどうなるのか、お尋ねをいたします。

**建設部長（東 正英君）** お答えいたします。本市では、平成22年度に奄美市建築物耐震改修促進計画を策定いたしまして、特に住宅及び特定建設物につきまして、具体的な耐震化目標施策を定めておりますが、その解消には至っていないのが現状でございます。昨年11月に制定されました建築物の耐震化を促進する法律の一部改正に伴いまして、大規模なホテル・旅館等や防災拠点施設などの昭和56年以前の建物につきましては、耐震化への義務化が課せられ、公表の対象となっております。このような国の方針を踏まえまして耐震化を促進する意味からも、本市といたしましては耐震化に向けた助成制度を、今回木造住宅に限り実施するものでございます。具体的には耐震診断に係る対象経費総額の3分の2に相当する額で上限を6万円、耐震診断で改修が必要となった住宅の耐震補強改修工事に係る対象経費総額の100分の23に相当する額で30万円を上限として助成するものでございます。

次に、公募方法についてですが、本助成制度の募集につきましては、4月中旬をめぐりに現在準備を進めておりまして、本市のホームページ、広報紙及び地元新聞社への記事の掲載等によりまして市民及び関係事業者への周知を図ってまいりたいと考えております。

そしてまた、住宅リフォーム助成制度との組み合わせにつきましては、平成25年度まで耐震補強、耐震改修工事は住宅リフォーム助成の対象となっております。今回、新たに耐震改修に伴う助成制度を創設するにあたり、耐震補強改修につきましては対象外となりますが、補強工事と併せまして住宅のリフォームを図るものにつきましては、それが30万円を超える対象工事の場合、住宅リフォームの助成制度の利用も可能であると考えております。

また、住まい給付金制度は消費税の引き上げによる住宅取得者の負担軽減を図る制度であると認識しておりますので、住宅の耐震診断、改修との併用は可能であると考えております。以上でございます。

**14番（叶 幸興君）** ありがとうございます。今の部長の答弁を聞いて、4月からのこの消費税増税に伴う住宅需要の落ち込み、これが幾分かでもですね、止まるんじゃないかなと、こういうふうに思っ

ております。また、これはすばらしい事業じゃないかなと、私考えますので、引き続き金額が今、少ないんですが、是非、これをアップしながらでもですね、次、またやっていただきたいなど、こういうふうに思います。

それでは、地籍は一応割愛をいたします。

後、消費税の増税に伴う奄美市の増収見込額、4月1日から消費税が導入され、現在5パーセントから8パーセントになるわけでありましたが、奄美市として地方消費税分がどれぐらいの増収見込みになるのか。また、消費税の地方に入る仕組みや、その充当先についてお伺いいたします。

**総務部長（安田義文君）** 平成26年4月から消費税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられることに伴いまして、本市におきましても今議会で消費税及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例、この制定を御審議いただき、使用料その他の料金の見直しを行っているところでございます。この条例の制定による消費税引き上げに伴う使用料などの増収見込額としまして、一般会計では83万2,000円、下水道会計を含みます特別会計で1,523万9,000円、水道事業会計のほうで2,601万8,000円、総額にしますと4,208万9,000円と見込んでいます。また、今回の消費税率の引き上げに伴いまして地方消費税、これにつきましても現行の1パーセントから1.7パーセントに引き上げられることになっております。この地方消費税につきましては、事業所が消費税とあわせて国に納付し、その後、国から県へ払い込まれ、県はその2分の1を市町村へ地方消費税交付金として交付する仕組みになっております。しかしながら引き上げ後の税率が適用された地方消費税が国を通じ県から市町村に払い込まれるまでには一定期間を要しますことから、平成26年度地方財政計画においても地方消費税は対前年度12.7パーセントの増に、伸びにとどまると見込まれているところです。このことから、平成26年度予算において地方消費税交付金につきましては4,748万3,000円の増収を見込んでおります。この消費税、地方消費税交付金の増額の使い道につきましては、地方税法のほうに制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障並びに少子化に対処するための施策に要する経費、その他社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策に当てることと明記をされております。本市といたしましても、この趣旨を踏まえまして、予算資料にもお示ししておりますが、近年一般財源が増加にあります障害者福祉事業費へ全額あてることとしております。以上でございます。

**14番（叶 幸興君）** 分かりました。よろしく願いいたします。

続きまして、土地利用については、同僚議員を重複をいたしますので、いたしましたので割愛をいたします。

次に、教育行政について。読書通帳の導入で読書意欲を高める取組をとということでございますが、近年、活字離れが指摘されております。子どもたちは幼少期よりテレビやゲームを中・高校生になると携帯、メール、パソコン等、映像で捉えることが多くなり、物を考える能力や読解力が衰えていると言われております。最近の小・中学生の学力低下がいわれており、特に理科、算数の学力の低下が問題視されておりますが、これも国語力、読み解く力が大きく左右されているからだと考えます。そこで提案いたしますのは、ICTを活用した読書通帳の導入で市民に読書意欲を高める取組はできないかということでありまして。この取組は借りた本の履歴を目に見える形で残すことによって、子どもを中心に市民の読書への意欲を高める効果が期待されており、是非導入をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

**教育事務局長（日高達明君）** 答弁いたします。現在、教育委員会では読書活動の推進を図る施策として名瀬公民館において移動図書館車を市内一円の保育所、幼稚園、自治公民館等へ運行することにより、図書貸出の拡大を図る事業及び読み聞かせを行う事業等が実施されております。また、各学校において

は、PTA読書会による読み聞かせ会などが実施されております。議員御提言の読書通帳の導入につきましては、山口県の萩市や広島市などの図書館で導入されていると聞いておりますが、子どもたちが読んだ本を読書通帳に記載させることにより、貯金感覚で読書意欲が高まることが期待される施策であると承知をしております。つきましては、今後、既に運用している自治体に対して、経費の面や導入後の効果等について調査検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。以上です。

**14番（叶 幸興君）** よろしくお話をいたします。そのほかにもですね、静岡の島田市とか、銚子、また滋賀県の甲賀市とか、最近では富山県の立山町、こういうところが実施しているんですね。そして文部科学省の委託事業の中でですね、ICTの活用による生涯学習支援事業ということで、読書大好き日本一推進事業というような、そういうふうな事業とも取られていますので、是非研究して、研究をして、また採択をしていただきたいなど、このように思います。

続きまして、ちょっと時間がなくなってまいりました。福祉行政についてであります。地域包括ケアシステムについて、近年、2025年問題がクローズアップされております。これは1947年から49までに生まれた団塊の世代が2025年にはすべて75歳以上の後期高齢者になるということであり、その人口は、約659万人になる。団塊の世代が75歳を過ぎると食や生活習慣に起因する慢性疾患の危険性が高まり、予測では2025年に65歳以上の単独世帯が700万世帯、夫婦のみの世帯は650万世帯へ増加、認知症高齢者も470万人に達すると見込まれ、医療や介護のニーズが一気に高まることが予測されます。一方、社会保障制度の支えとなっている現役世代は、少子化で減少してまいります。将来世代への過度な負担を減らし、制度の持続可能性を高める改革が急務であり、政府の社会保障制度改革国民会議では、給付が高齢世帯中心、負担は現役世代中心という今の構造を見直すべきだと指摘をし、負担の在り方についてこれまでの年齢別から負担能力別に切り替えるべきだと、このように提言をしております。すべての世代を支援の対象として、すべての世代が能力に応じて支えある全世代型の社会保障として、21世紀日本モデルへの転換を打ち出しました。その柱の一つが地域包括ケアシステム構築であります。そこで質問をいたします。地域包括ケアシステムとはどのようなシステムか、具体的な内容をお尋ねいたします。

**保健福祉部長（重田久夫君）** お答えします。地域包括ケアシステムとは、高齢化がピークを迎える2025年を見据え、要介護状態となっても可能な限り住み慣れた地域や自宅で生活し続けるよう、医療や介護のみならず様々な福祉や生活支援サービスを適切に提供できる体制を目指すものです。この地域包括ケアシステムの理念は、平成23年の制度見直しの際介護保険法に明記されております。以上です。

**14番（叶 幸興君）** このシステム構築の準備はいつから実施になるのか。また、奄美市の取組はどのようなになっているのかお尋ねします。

**保健福祉部長（重田久夫君）** お答えします。本市における主な取組としましては、医療と介護の連携強化を図るため、今年度から大島郡医師会が進める在宅医療推進事業の中で医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ高齢者を地域で支えていく仕組みづくりに取り組んでおります。介護予防の推進については、高齢者自らの健康維持の啓発を図るため、地域健康教室への参加者にポイントを与え、商品券と交換できる高齢者元気度アップ事業を展開しております。以上です。

**14番（叶 幸興君）** この地域包括システムは主に30分以内に必要なサービスが提供されるというふうになっておりますが、この日常、具体的には中学校、高校を単位として想定されております。奄美市の考えと2025年の奄美市高齢者数は推定何名で、全体の何パーセントになるか、ちょっとお尋ねし

ます。

**保健福祉部長（重田久夫君）** 本市においては旧市町村単位を想定し、地域包括ケアシステムのけん引役となる地域包括支援センター3支所に設置してあります。また、中学校単位に準じて7か所の在宅介護支援センターを協力機関として位置付け、住民と地域包括支援センターの連絡調整を行う体制となっております。団塊の世代が75歳以上になると2025年問題がクローズアップされておりますが、2025年の本市における高齢者数は推定で1万4,000人余りとなり、高齢化率は約37パーセントとなる見込みであります。以上です。

**議長（竹田光一君）** 以上で公明党 叶 幸興君の一般質問を終結いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

3月7日9時30分本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。（午前11時45分）

第 1 回 定 例 会  
平成 26 年 3 月 7 日  
(第 7 日 目)



3月7日(7日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西	公 郎 君	2 番	安 田	壮 平 君
3 番	川 口	幸 義 君	4 番	栄	ヤ ス エ 君
5 番	師 玉	敏 代 君	6 番	多 田	義 一 君
7 番	橋 口	和 仁 君	8 番	向 井	俊 夫 君
9 番	渡	雅 之 君	10 番	戸 内	恭 次 君
11 番	関	誠 之 君	12 番	大 迫	勝 史 君
13 番	与	勝 広 君	14 番	叶	幸 與 君
15 番	奥	輝 人 君	16 番	平 川	久 嘉 君
17 番	栄	勝 正 君	18 番	竹 田	光 一 君
19 番	渡	京 一 郎 君	20 番	元 野	景 一 君
21 番	里	秀 和 君	23 番	竹 山	耕 平 君
24 番	崎 田	信 正 君			

○ 欠席議員は、次のとおりである。

22 番 伊 東 隆 吉 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
税 務 課 長	山 田 道 男 君	保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君
保 護 課 長	中 元 幸 立 君	商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君
商 水 情 報 課 長 補 佐	徳 永 恵 三 君	農 政 部 長	山 下 修 君
土 地 対 策 課 長	奥 正 幸 君	建 設 部 長	東 正 英 君
建 築 住 宅 課 長	備 孝 朗 君	水 道 課 長	佳 元 保 輔 君

3月7日(7日目)

水道課課長補佐 川 内 進 君 教育委員会 日高 達明 君  
教 育 委 員 会  
事 務 局 長

教育委員会総務課長 齋 藤 憲 一 君 会 計 課 長 辻 勝 廣 君  
兼行革調整監兼給食  
センター整備対策監

選挙管理委員会 圓 和 之 君  
事 務 局 長

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 橋 本 明 和 君 議会事務局次長兼 大江 和 典 君  
調 査 係 長 事 務 取 扱

議 事 係 長 前 田 賢 一 郎 君 議 事 係 主 査 岸 田 賢 吾 君

**議長（竹田光一君）** おはようございます。ただいまの出席議員は23人です。会議は成立いたしました。

これから、本日の会議を開きます。（午前9時30分）

○

**議長（竹田光一君）** 本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第3号のとおりであります。

日程に入ります。日程第1，議案第1号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第4号）についてから、議案第11号 奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についてまでの、11件について一括して議題といたします。

本案に関する各委員長の審査報告を求めます。

最初に、文教厚生委員長の審査報告を求めます。

**文教厚生委員長（多田義一君）** おはようございます。御報告申し上げます。

文教厚生委員会は2月20日、午後1時30分開会し、慎重に審査をさせていただきました。当委員会に付託されました議案第1号から議案第6号まで及び議案第10号の7件の主な質疑について、審査結果を御報告いたします。

初めに、議案第1号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第4号）中関係事項について、当局より補足説明を受け、委員より好循環実現経済対策事業費に対して質疑があり、当局より、緊急経済対策事業費が平成24年度の国の補正予算で、今現在は元気臨時交付金という形でやっているが、目を変えるために好循環実現経済対策事業費となり、今回の補正で、朝日幼稚園園舎改築工事に2億3,630万円、園舎を建て替えて現在の延べ床面積266平米に対し、725平米の2階建ての建築を計画。また、東城中学校屋内運動場改修事業に9,150万円で、大規模改修工事として、床・屋根・外壁落下防止及び電気設備等の改修を予定しているとの答弁がありました。

また、離島地域不妊治療支援について質問があり、当局より、14件の申し込みがあったが、当初の予算は20件の申し込みを予定し、1件当たりの申請金額が当初23万円ほど見積もっていたが、実際は9万7,000円ほどということで、1件当たりの申請金額に開きが出たため、減額になったとのこと。

大島高校甲子園出場助成金1,000万円について、多くの委員より質疑がありました。何点かに絞り込み、報告いたします。今まで、高校生が対象になっていないのはなぜか。基金を作って広域事務組合で取り組むことはできないか。同じようなケースが出たら再度検討するのか。今後のことを考えて、子どもたちのためにきちっとしたルールを作るべきではないか。補助金としての要項をしっかりと照らし合わせ、透明性を確保したほうがいい、などの質疑がありました。その他、質疑がありましたが、この際、割愛させていただきます。

次に、議案第2号 平成25年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について当局より補足説明がありましたが、委員からの質疑はありませんでした。

次に、議案第3号 平成25年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第3号）について、当局より、平成25年度、第4回定例会で採決をいただいた歯科レントゲン購入の起債申請は通常の起債申請の締め切り後に必要となったことから、やむを得ない事情により年度末に起債の必要がある場合は追加申請ができる場合があるということで、追加申請を計画していましたが、今年度は全国の辺地債要望額が国の地方債計画額を上回る見込みのため申請ができない状態となり、財源を変更するとの補足説明があり、委員より、レントゲンの購入はできたのかなどの質疑がありましたが、この際、割愛をさせていただきます。

次に、議案第4号 平成25年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について補足説明がありましたが、質疑は特段ございませんでした。

次に、議案第5号 平成25年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、当局より説明があり、委員より、高齢者元気度アップポイント事業でどのような効果が期待されるのか、との質疑があり、当局より、施設などで高齢者の方がボランティアとして同じような高齢者の方にお手伝いをしてもらうことで、元気になっていただけるし、参加している高齢者の方も社会参加ということで、必要とされていることで元気になる。また、ポイントが寄与されることによって、それが商品券に変わるということで、ますます元気に頑張っているとの報告がありました。そのほかにも、5,000円を上限で商品券にしているということだが、介護保険料から天引きできないかとの質疑があり、当局より、保険料からの直接的な減額というのは、賦課徴収の関係からできないとの答弁がありました。その他は、特段の質疑はありませんでした。

次に、議案第6号 平成25年度奄美市訪問看護特別会計補正予算（第1号）について、説明があり、委員より、利用者が増えたということだが、何パーセント当初見込みより増えたのかとの質疑があり、平成24年度は54人だったが、25年度で63人に増えたとのこと。その他は特段の質疑はございませんでした。

次に、議案第10号 消費税及び地方消費税の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定中関係条例について補足説明がありましたが、特段の質疑はございませんでした。

以上、これらの7件の議案につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しております。

以上で、文教厚生委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら、他の委員の協力を得てお答えしたいと思いますので、よろしく願いします。

**議長（竹田光一君）** 次に、産業建設委員長の審査報告を求めます。

**産業建設委員長（奥 輝人君）** 議場の皆さん、うがみんしょうら、おはようございます。

産業建設委員会は2月20日木曜日、1日間開催し、本会議において当委員会に付託されました5件を審査いたしました。

5件の議案につきましては、お手元に配付しました産業建設委員会審査報告書のとおり、すべて全会一致で可決すべきと決しました。

なお、議案第9号 平成25年度奄美市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、字句に一部錯誤があり修正の申し出がありましたので、委員会においてはこれを承認し、審査いたしましたことを御報告いたします。

以下、議案審査の中で、主な質疑について御報告いたします。

まず、議案第1号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第4号）について中、関係事項について、当局より補足説明があり、6款2項農地費1目農地総務費の100万円の減額については、平成25年度の新規事業である住用地区における農業の振興と農村集落の活性化を図ることを目的とした県営中山間地域総合整備事業に必要な経費を農地総務費に計上。そのうち、当初予算について事業施行者である県が発注する農道などの測量・設計事務などの事業費に対する県営の負担金として19節負担金補助及び交付金に400万円を計上いたしました。県営事業費の確定に伴い、負担金も300万円として確定したことから、100万円の減額するもの。

7款商工費、1項商工費、5目観光費、8節報償費から15節工事請負費の3、150万円は、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト事業費で、笠利地区29か所に観光案内板の整備を行うとともに、受入体制の構築を図るものなど補足説明があり、委員より、繰越明許費で歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト事業と森と水のまち住用観光プロジェクト事業の事業内容について。また、過疎対策事業債の県営中山間地域総合整備事業で農道整備の状況についてなど質疑があり、歴史回廊のまち笠利観光プロジェクト事業については、現在、業務委託を実施しており、平成28年度までの計画を策定中であり、3

月末までに完成。今回の補正で平成26年度の事業としては、29集落に観光の看板を設置し、また、観光の担い手となる団体を育成したいと考えている。その後は観光施設の整備等を予定している。森と水のまち住用観光プロジェクト事業については、現在、観光プロジェクト事業の中で基本計画を策定している。3月20日までに完成予定で、その後、新年度で実施計画を予定していますが、どうしても実施計画の前に土地の造成をしなければいけない状況でありますので、繰り越しをするもの。住用地区での中山間での農道整備事業は平成25年度新規事業であり、測量・設計で農道の7件を発注しているとのことであります。そのほかに多くの質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、8款土木費の補正について補足説明があり、8款2項3目緊急地方道路整備業費2,000万円の増額につきましては、笠利地区の赤木名笠利線の2期工事区間の進捗を促すもの。第2表 繰越明許費について。8款土木費、2項道路橋りょう費の11の事業について、発注時期が遅れ年度内完成が困難になったために繰り越すもの。

次に、都市整備課に関係する分について。8款5項4目の小俣線街路事業費において、工事請負費の1,857万1,000円の減額は事業量が確定したことによる減額。同じく5目の末広・港土地区画整理事業費の17節公有財産購入費の402万1,000円は、宅地面積が約20坪以下の宅地、いわゆる過少宅地を購入するもの。同じく8目のまちづくり整備基金費の23節償還金利子及び割引料129万円は、25節積立金114万9,000円は土地・建物の賃貸収入が増えたことによる増額分とのこと。

次に、建築住宅課に関係する分について。歳入の13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、5節住宅使用料の現年度分265万7,000円につきましては、収入見込額の増額によるもの。同じく5節住宅使用料の過年度分353万9,000円につきましては、収入見込額の減少に伴うものなど補足説明があり、委員より、末広・港土地区画整理事業で17節の公有財産購入費で過少宅地の購入費402万1,000円についての質疑があり、過少宅地とは従前の65平米以下の土地であります。区画整備事業は宅地の利用増進を目的の一つとしていますが、過少宅地の利用は難しいものがありますので、購入をするもの。そのほかに住宅使用料の徴収方法や名瀬運動公園事業費の件など多くの質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第7号 平成25年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、当局の補足説明があり、歳入の4款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金につきましては、歳入歳出の調整により公共下水道事業分131万3,000円、特定環境保全公共下水道分225万円、それぞれ減額計上。

第2表、繰越明許費について。公共下水道事業につきましては、改築工法の選定及び長寿命化計画策定の対象施設の選定について、関係機関との協議に日数を要し、年度内完成が困難となったため計上。特定環境保全公共下水道事業につきましては、施設設計に日数を要し、年度内完成が困難となったため計上など補足説明があり、委員から、公共下水道事業の繰越についての質疑があり、平成25年度以降に改築をする場合には、施設の長寿命化計画を策定しなければいけないと制度の改定がありました。それを、国土交通省の九州整備局承認を得なければならないとなっています。名瀬終末処理場・汚水中継ポンプ場・管渠幹線、3つの事業それぞれの承認が必要です。それがずれ込んだための繰越予定であります。ほかに、他の2つの事業は基本設計の前に建築基準法の適合性がありますので、事前に県の住宅センターと協議を要すること。もう1つは将来の人口と汚水量の見直しをしていますので、その結果を参考にするため、繰越とするもの。そのほかに質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第8号 平成25年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について。当局の補足説明があり、第1表繰越明許費について、屋仁地区及び佐仁地区の繰越予定額を計上。なお繰越理由としまして、屋仁地区につきましては、他事業との調整により日数を要したこと。また、佐仁地区につきましては、管路施設設計に日数を要し、工事着手が遅れが生じたためによるもの。委員より、佐仁地区・屋仁地区の工事の期間について、総事業についての質疑があり、佐仁地区は平成25年度に

着手、平成30年度までの6年間で予定、約4億2,300万円を予定している。屋仁地区は平成20年度に着手、平成25年度完了、約3億9,000万円を予定している。また、委員より、世帯の同意率について、加入率について、接続の個人負担金に対する市からの助成金についてなど、質疑がありました。この際、省略させていただきます。

次に、議案第9号 平成25年度奄美市水道事業会計補正予算（第2号）について。当局の補足説明があり、収益的収入の1款2項3目の他会計補助金321万6,000円の減額は、簡易水道事業企業債利子の確定によるもの。収益的支出の1款2項1目の支払利息の簡易水道企業債利息686万4,000円の減額は企業債の借入額の確定によるもの。資本的収入の1款1項1目の企業債の簡易水道等企業債5,580万円の減額は、企業債の借入額の確定によるもの。また、1款3項1目国庫補助金の簡易水道等施設整備費国庫補助金の4,335万円の減額は補助事業費の確定によるもの。また、水道水源開発等施設整備費国庫補助金1億333万3,000円の減額は、24年度の事業費の予算で平田浄水場敷地造成工事が完成するため、平成25年度の予算を取り下げたための減額。資本的支出の1款1項建設改良費の4目から7目は、補助事業確定による事業費の減額。1ページの第3条の科目第1款の資本的収入、4億6,601万3,000円と、第1款の資本的支出6億9,241万8,000円の不足額2億2,640万5,000円につきましては、過年度分損益勘定留保資金1万円と、当年度分損益勘定留保資金2億2,638万5,000円、及び消費税資本的収支調整額1万円で補填すること。

当局より補足説明があり、委員より、今回はマイナスの補正となっているが、理由等について質疑があり、水道事業は突発的な事故等に24時間対応しなければいけない。そのために予算・資材等を確保しないとイケないと考えている。ある程度の予備的な予算を計上しているのも事実。また、今回は平田浄水場の事業等の減額、その他の事業費の内示額の減額等もあり、このようなマイナスの補正が出ているものであると。ほかに質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第10号 消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について中、関係事項について。当局より補足説明があり、平成26年度より、消費税率及び地方消費税率の引き上げられることに伴い、本市の使用料その他の料金を見直すため、関係条例において所要の規定の整備を図ろうとするもの。また、個別詳細につきましても補足説明がありました。委員から、今回の消費税増税に伴い、料金への追加を見送るという判断はなかったのか、値上げしなかったのはなかったのか、に対しての質疑があり、今回の改訂につきましては、庁内ですべての施設について見直しをしています。しかしながら、3パーセントアップで10円に満たないものは切り捨てて、基本的には10円単位で改正を行っているとの答弁がありました。そのほかにも質疑はありましたが、この際、省略させていただきます。

以上をもちまして、産業建設委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。なお、御質疑ありましたら、他の議員の協力を得てお答えしたいと思います。

**議長（竹田光一君）** 次に、総務企画委員長の審査報告を求めます。

**総務企画副委員長（崎田信正君）** 総務企画委員会は2月21日の1日間開会し、本会議において、総務企画委員会に付託されました議案第1号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第4号）中、関係事項分について、議案第10号 消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定中関係事項について、及び議案第11号 奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定についての3議案を審査いたしました。

これらの議案3件につきましては、お手元に配付してあります総務企画委員会審査報告書のとおり、すべて原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、その結果について御報告いたします。

最初に、議案第1号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第4号）中、関係事項につきましては、当局より補足説明があり、その主なものは37ページの職員数・報酬の欄のマイナス1,300万円、人数で659人は昨年の市長選挙の無投票によるもの。また、給料・手当・共済などの2,100万円余りのマイナスは年度途中の退職、病気等の休職によるものとのことであります。

24ページの2款1項2目広報費240万円の減額は、奄美市だより印刷製本費の入札執行残額を計上ということ。10目情報化推進費の200万円の減額は年度途中のシステム入れ替えによる旧システムの保守料の減額。使用料及び賃借料の170万円の減額は、情報系サーバー及び機器類の入れ替えによる執行残とのことです。11目自治振興費では、行政協力員の報酬384万3,000円の減額は、当初見込み69人が、現在、57人であり、その不用額とのこと。14目の紡ぐきよらの郷づくり事業費の負担金の補助及び交付金の114万8,000円の減額は、ハード事業5件、ソフト事業19件実施した結果の不用額とのこと。25ページの2款3項1目の戸籍住民基本台帳費の備品購入費28万4,000円はIC旅券用交付窓口端末機を購入するものとのこと。4項3目の市長選挙費の1,884万9,000円の減額は、市長選挙の無投票による経費の不要分とのこと。7ページの繰越明許費2億5,460万円の繰越は、防災行政無線デジタル化の事業費とのこと。歳入では地方譲与税、各種交付金の増減は今年度の見込額を試算し所要額を計上したとのこと。29ページの6款1項5目の地域雇用特別対策事業費、271万7,000円の減額は、地域環境保全対策補助事業の導入によるものとのことでした。

これらの補足説明を受け、委員より行政協力員の経緯と予定の数に達しない要因はどの質疑があり、当局より、名瀬地区には70近い自治会・町内会があるが、組織として活動することが厳しい組織があり、行政協力員を選出できない状況があるとの答弁でした。更に、今後、どのような形で行政協力員を増やしていくのかとの質疑に、その地域に住んでいるリーダー的な方と連絡を取り、話を進めているとの答弁がありました。委員より、行政協力員のいないところは、少し範囲を広げて検討できないかとの質疑があり、最低30世帯を限度に、自治体ができないか相談しているとのことでした。また、委員より、紡ぐきよらの郷づくり事業の減額があるが、どれぐらいの応募があったのかとの質疑に対して、ハードに対して応募件数が7件、採択は5件、ソフトが応募15件で採択が12件とのことで、奄美群島日本復帰60周年に関する二次募集では応募9件、採択8件との答弁でした。また、一次募集で落ちた人が二次募集に出たことはあるかとの質疑に、一次の募集と二次の募集は若干目的が違っており、応募されたことはないとのことでした。パスポート申請についての質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、議案第10号 消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定中、関係事項について、当局より今回の条例は消費税、それから地方消費税が4月1日から引き上げられることに伴う市の使用料金を見直しを行うための条例改正との説明があり、委員より、すべての利用料に消費税が反映されているかなどの質疑があり、当局より3パーセント上乘せするが、10円に満たない部分は切り捨てられるので、金額が変わる部分と変わらない部分があるとのことでした。

次に、議案第11号 奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定については、寄付により市保有となった山間地区の集会場の名称等を追加するものとの説明があり、委員より、財産管理の中で集会施設の位置付けについて質疑があり、集落のものと市の所有のものとの答弁がありました。

以上で総務企画委員会に付託されました議案の審査報告を終わります。なお、御質問がございましたら、他の議員の協力を得てお答えしたいと思います。

**議長（竹田光一君）** 以上で、各委員長長の報告を終わります。なお、ただいま委員長報告がありました、産業建設委員会に付託の議案第9号 平成25年度奄美市水道事業会計補正予算（第2号）中の字句の修正につきましては、お手元配付のとおりであります。御了承願います。

これから、各委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

通告がありましたので、発言を許可いたします。

議案第10号について、日本共産党 崎田信正君から反対討論の通告がありましたので、先にこれを許可いたします。

**24番(崎田信正君)** おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は議案第10号 消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について、反対の立場で討論します。本議案に対してですね、私は思いがけず総務企画委員会の委員長を代行しました。このことにより、この議案に対しては質疑ができず、採決にも参加できなかったものであります。それで、この場をお借りして、反対の理由を述べたいと思います。

この条例は消費税が4月1日から8パーセントに引き上げられること前提としたものであり、認めることはできません。

次に、その理由について述べます。

第1に、4月からの消費税8パーセントへの増税を含んだ2014年度の政府予算案が2月28日、衆院本会議で可決され、現在、参院で議論されております。17年ぶりの消費税の増税は、国民に大きな負担を強いることとなりますが、一方では軍事費や大企業向けの大型公共事業などに見られるように、国民の暮らしの実態とはかけ離れております。消費税引き上げ法案は経済状況の好転が条件となっていました。政府の統計でも経済状況がよくなっているとは言えません。今、増税を実施すれば、国内消費が冷え込み景気を悪化させることとなります。

第2に、消費税増税は社会保障のためという口実が成り立たなくなっていることであります。国民は8兆円への負担増でありますけど、2014年度に社会保障の充実に充てられる国費分は僅かに2、200億円であり、年金、児童扶養手当、生活保護費など、2013年度に続き削減が続きます。デフレ脱却などと称して生活必需品の値段が上がれば、収入が減らされる年金生活保護世帯の生活を圧迫いたします。それに、消費税増税が追い打ちをかけることになり、所得水準が低い奄美ではより深刻であります。

第3に、政府は8兆円の増税に対して5.5兆円の景気対策というが、そもそも国の財政が厳しいと、国民に負担を求めながら、不要不急の大型公共事業に税金を注ぎ込むことは、財政危機をより一層深めることにつながってまいります。無謀な消費税増税を中止し、働く人の賃上げ、中小企業の営業を守るなど、国民の所得を増やすことを最優先にした経済政策に転じることが必要だとして、日本共産党は消費税増税中止などを求める予算の組み替え案を提出しているところであり、消費税増税を前提とした条例制定には賛成できないことを申し上げ、討論いたします。

**議長(竹田光一君)** 次に、本案に賛成の方の討論を求めます。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから採決を行います。

この採決は分割して行います。

まず、議案第1号から議案第9号までの9件及び議案第11号の以上10件を一括して採決いたします。

この議案10件に対する各委員長報告はいずれも原案可決すべきものであります。  
お諮りいたします。

この議案10件は各委員長報告のとおり、決定することに御意義ありませんか。  
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号 平成25年度奄美市一般会計予算（第4号）についてから、議案第9号 平成25年度奄美市水道事業会計補正予算（第2号）までの9件、及び議案第11号 奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定までの以上10件については、各委員長報告のとおり、いずれも原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について採決いたします。

この採決は、起立により行います。

この案に対する委員長報告は原案のとおり、可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

○

**議長（竹田光一君）** 日程第2，陳情第7号 いじめ解決策としての提案について及び陳情第3号 医療費の窓口無料化の実施を求める意見書の提出を求める陳情についての2件を一括して議題といたします。

本件に関する文教厚生委員長の審査報告を求めます。

**文教厚生委員長（多田義一君）** おはようございます。御報告申し上げます。

文教厚生委員会に付託されました陳情第7号及び陳情第3号の2件につきまして、審査の結果を御報告いたします。

最初に、陳情第7号 いじめ解決策としての提案について御報告いたします。陳情者の住所、氏名は、奄美市名瀬佐大熊町にお住まいの西村勝博さんからであります。陳情事項は、1. 解決すべきいじめ事案が発生した場合のために、被害者家族、加害者家族と直接話し合いを進めるための第三者委員会を設置してほしい。2. 第三者委員会は首長をトップにし、実務は教育委員会教育部長を柱に教委への執行する市職員で構成するものとしてほしい、であります。

少し詳しく審査の結果を御報告いたします。

この陳情第7号は、平成25年度12月議会において、本人、御本人からお話を聞いて、陳情内容を精査した結果、記載内容、文言に一部適切ではない文言があるとの判断から、一部削除を条件とし、継続といたしました。本人にも確認をしたところでありました。しかし、本定例会においても、前回と同じ内容であったことから、陳情第7号については、慎重審査の結果、全会一致により不採択とすべきものと決定いたしました。

次に、陳情第3号 医療費の窓口無料化の実施を求める意見書の提出を求める陳情について御報告いたします。

本陳情については、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、採択すべきものと決しております。

以下、主な審査内容について御報告いたします。

陳情者は奄美市名瀬末広町、名瀬生活と健康を守る会会長の碓山利江さんからであります。陳情事項

は、1. 乳幼児医療費助成制度は現物給付・窓口無料にすること。2. ひとり親家庭医療費助成制度は現物給付・窓口無料にすること。3. 重度心身障害者医療費助成制度は現物給付・窓口無料にすることです。

陳情第3号については、慎重審査の結果、全会一致により採択すべきものと決定いたしました。

なお、ただいま御報告いたしました陳情第3号に関しては、採択と決した際には、後刻、文教厚生委員長名で意見書の提出を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

以上で御報告を終わりますが、御質疑がございましたら、他の委員の協力を得てお答えさせていただきます。

**議長（竹田光一君）** これから、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これから陳情第7号及び陳情第3号について採決いたします。

この採決は分割して行います。

まず、陳情第7号 いじめ解決策としての提案について、採決いたします。

この際、申し上げます。

委員会が不採択のときは、本会議で採否を決定することになっております。

よって、本件については本会議で改めて採決いたします。

この採決は起立により行います。

本件に関する委員長報告は不採択とすべきものであります。

お諮りいたします。

陳情第7号 いじめ解決策としての提案については、採択することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成少数です。

よって、陳情第7号は不採択とすることに決定いたしました。

次に、陳情第3号 医療費の窓口無料化・現物給付の実施を求める意見書の提出を求める陳情について採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択すべきものであります。

お諮りいたします。

本件は委員長報告のとおり、採択することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、陳情第3号については採択することに決定しました。

○

**議長（竹田光一君）** 日程第3、議案第34号、医療費の窓口無料化・現物給付の実施を求める意見書について、議題といたします。

お諮りいたします。

本案は提案理由の説明及び質疑を省略したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案に対する提案理由の説明及び質疑は省略いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これから、本案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の提出先等につきましては、議長に一任願います。

○

**議長(竹田光一君)** 日程第4、議案第12号 平成26年度奄美市一般会計予算についてから、議案第33号、奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの22件を一括して議題といたします。

ただいま、議題といたしました議案22件に対する質疑に入ります。

なお、議案に対する質疑でありますので、所見等は述べないようにお願いいたします。

通告のありました順に発言を許可いたします。

初めに、日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

**24番(崎田信正君)** おはようございます。日本共産党の崎田信正です。私は今回、特別会計に審査にあたりますので、一般会計の部分で2・3、質疑をさせていただきたいと思います。

まず1点目は、今回の予算で財政力指数、経常収支比率は改善するののかということであります。財政力指数は1に近いほど財政力は強いとされております。平成25年度の決算というのは、これから明らかになりますけれども、24年度では0.25であり、ここ2・3年では悪くなっております。また、経常収支比率も80パーセントを超えると、財政構造は弾力を失いつつあると言われておりますけれども、これも90パーセント優に超えており、2・3年悪くなっているのです、お示しをいただきたいと思っております。

2点目ですが、消費税増税の対策ですが、昨日の一般質問で使用料の改定で4,208万円余り、地方消費税で4,748万円余りの増収を見込んでいるということでもありますけれども、消費税というのは増収だけではありません。当然、負担するものも出てきますから、増税による負担のほうは幾らになるのか、お示しをいただきたいと思っております。また、一般家計では増税によって外食を控えると、そういった対策を考え、民間企業でもいろいろな対策を取ることになりますけれども、テレビでもいろいろ報道されております。本市が消費税増税にあたって、予算編成で留意したことは何か、お示しをいただきたいと思っております。

3点目ですが、79ページの3款3項2目生活保護扶助費でありますけれども、こちらのほうは49億1,334万9,000円計上されておりますけれども、これは前年度と比べて8,334万1,000円の減額となっております。その理由は何か、お示しをいただきたいと思っております。また、扶助費は生活扶助費や医療扶助など、いろいろありますけれども、扶助費の内訳について、昨年と比較してお示しをいただきたいと思っております。

以上、よろしくお願いをいたします。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**財政課長（菊田和仁君）** おはようございます。財政課所管の質問に対して、2問お答えいたします。

まず、財政力指数の改善についてでございますが、御承知のとおり、財政力指数とは普通交付税の算定において、基準財政需要額に占める基準財政収入額の割合を示す指標であります。26年度予算、説明資料をお持ちでございましたら、3ページをお開きしていただきたいと思いますが、基準財政収入額の経費はこの3ページに記載されております経常一般収入から地方交付税を除いたものが対象となっております。したがって、基準財政収入額の柱であります市税が、対前年度約4,000万円減額いたしておりますが、地方消費税交付金が対前年度約4,700万円増額が見込まれております。したがって、26年度の基準財政収入額は前年度と同程度になるものと推測いたしております。したがって、基準財政需要額が前年度と同規模程度と仮定した場合、26年度の財政力指数は前年度と同程度となり、改善は難しいものと考えております。ただし、平成27年度以降、地方消費税交付金が26年度以上に増額する見込みであることから、財政力指数は27年度以降は改善するものと考えております。

次に、経常収支比率でございますが、経常収支比率は経常的な一般財源収入が人件費、扶助費、公債費などの義務的経費をはじめ、毎年経常的に支出されている経費にどの程度使われているかという割合を示すものです。議員が申し上げましたとおり、財政構造の弾力性を示す指標です。同じく説明資料の4ページを御覧いただきますと、義務的経費である扶助費が対前年度約8,700万円増額しておりますが、人件費が約2億1,500万、公債費が約4,600万減額となる見込みでありますから、26年度の計上収支比率は改善されるものと考えております。

続きまして、消費税の増額について、一括してお答えいたします。

まず、消費税が上がることで、本市予算の歳出におきましては、物件費、維持補修費、普通建設事業費などに税率が加算されることが見込まれ、その増額分は一般会計におきまして、およそ1億1,500万円と見込んでおります。ただし、普通建設事業等につきましては、その財源のほとんどを国・県支出金、起債を当てますので、一般財源ベースでの増額分ではないということを御理解いただきたいと思っております。一般財源分の影響額を当初予算ベースで算出することが極めて困難なため、24年度決算から推測いたしますと、およそ一般財源の増額分は3,500万円になるものと見込んでおります。

なお、当初予算の編成にあたりましては、行政改革を推進する中で、特に物件費等の計上経費につきましては、引き続き抑制に努めてるところでございます。消費税増額により、予算への影響も伴いますが、市民サービスを低下させないことが最も重要なことであると考えているところです。引き続き、実施計画、財政計画に基づいた施策を展開しながら、財政健全化との両立に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**保護課長（中元幸立君）** 79ページの3款3項2目扶助費の減額の理由についてお尋ねでございますので、減額となりました主な理由につきまして、御説明をいたします。

主な理由といたしましては、生活保護の受給世帯及び受給者数は、これまで少しずつ増加傾向でございましたが、平成25年度に入りまして、若干ではございますが減少していることと、昨年8月に実施をされました、生活保護基準額の減額改定に伴うものが主な理由でございます。

それから、各扶助の内訳についてということでございますので御説明いたします。まず、日常生活費等のために支給されます生活扶助費は13億9,343万9,000円、前年度比9,141万5,000円の減、住宅扶助費4億3,780万9,000円、前年度比436万6,000円の減、教育扶助費2,448万2,000円、前年度比619万8,000円の減、介護扶助費1億1,981万3,000円、前年度比2,294万5,000円の増、医療扶助費29億416万円、前年度比60万5,000円の減、出産扶助費84万、前年度比12万円の増、生業扶助費2,306万円、前年度

比61万7,000円の減,葬祭扶助費974万3,000円,前年度比,320万5,000円の減,合計で,8,334万1,000円の減額となっております。なお,当初予算の算定につきましては,保護の動向や生活保護施行基準の変更を注視しつつ,現年度比支給実績を参考に算出しております。御理解をお願いしたいと思います。以上です。

**24番(崎田信正君)** はい,ありがとうございました。財政力指数と経常収支比率ですけれども,財政力指数はあまり変わらないと。経常収支比率は若干改善するということなのですが,これ,例えば大分目標とする,健全数値とすれば,まだ開きが大きいですよ。それで目標数値,いつまでにどれぐらいもっていこうとか,そういう数値は立てられているのか。また,立てられないのか。例えば,合併算定替がありますけれども,これが終わるまでにはどの程度を目指すんだというようなことができるんですかね。その辺りのことを答弁いただきたいの。

生活扶助ですけれども,若干,今,受給者が減少しているということですが,この減少している理由ですね。雇用対策,いろいろ頑張っておられますので,有効求人倍率が上がっているということもありますけれども,そういったことの効果が現れているというふうに見ていいのかどうか,ちょっと教えていただきたいと思います。

**財政課長(菊田和仁君)** 目標数値につきましては,ちょっと数字忘れましたが,行政改革の中で26年度の目標数値を掲げておりましたが,それに達していないという現状でございます。ただ,75パーセントの経常収支比率が理想的だという一般的な解釈もございますが,結果的に,実質的には全国の経常収支比率も90パーセントを超えている状況です。これらの要因が,経常収支比率が悪化している要因というのは,全国,大体同じような傾向なんです。扶助費の伸びによるということに伴って,全国的に悪化している状況です。このようなことを踏まえて,将来の経常収支比率の目標をちょっとどのような形で設定するか,ちょっとしばらく検討をさせていただきたいと思います。以上です。

**保護課長(中元幸立君)** 25年度に入りまして,受給者数が若干減りつつあるということですが,1年前,約1年前25年度の2月・3月と比べたら,受給者数が約50名ほど減っている関係がございます。ただ,この理由につきましては,月変動中で微増をしたりしながらも,結果的に比較して減っているということですので,もう少し状況を見ないと26年度になってこれがまた増加,微増に転じるのかどうか,はっきりした予測は大変難しゅうございます。ただ,現状で減っているのは事実でございますので,取り巻く状況的には議員おっしゃりますとおり,有効求人倍率が一昨年,昨年と改善しつつありますので,その件もあるのかなと思います。そういうふうを考えて,しばらく動向を見ながら,今年度,やっていきたいと思います。

**議長(竹田光一君)** 次に,社会民主党 関 誠之君の発言を許可いたします。

**11番(関 誠之君)** 議場の皆さん,市民の皆さん,おはようございます。私は社会民主党,社民党の関 誠之でございます。

議案第24号 平成26年度奄美市水道事業会計予算について,質疑をさせていただきます。私は一般会計の特別委員会の委員になっておりますので,そういう関係で特別会計の水道事業会計を質疑させていただきます。

まず最初に,4ページの平成26年度奄美市水道事業会計予算実施計画の1款1項1目及び2目について。

一つ目は1目給水収益,水道,上水道水道料金が5億9,070万1,000円と,昨年と比較して1億544万1,000円の増収となり,2目簡易水道給水収益,簡易水道の水道料金でありますけ

ど、は3億4,605万8,000円と、7,817万3,000円減少になっております。全水道料金としては2,726万8,000円の増収となっておりますが、そこで質問であります。給水収益5億9,070万1,000円と簡易水道給水収益3億4,605万8,000円の見積もり根拠をお示しいただきたい。それと、それぞれの給水単価、供給単価、給水単価と書いてありますけど、給水原価に訂正をお願いいたします。供給単価と給水原価をお示しいただきたい。

二つ目は、資本的収入の項目に入っていた他会計補助金が、今年度は資本費繰入収益として、1億1,219万5,000円、収益的収入に入っている理由と、このことでどのように変わるのか、お示しをいただきたいということでもあります。

二つ目、大きな二つ目ではありますが、5ページ、支出項目の1款1項3目簡易水道費1億9,339万4,000円は昨年と比較して3,103万円増額となっております。そこで質問ですけれども、その原因と各地区の業務委託の状況、各地区の人数と委託料と書いてありますが、これがいつの間にか賃金で計上されておりますので、これは平成23年度までは委託料、ちょっと24年度調べておりませんが、賃金というふうには計上されておりますので、委託料を賃金に訂正をお願いしたいと思います。各地区別の人数と賃金の最高額と最低の額、それぞれもらっている方の最高額と最低額をお示しいただきたい。

大きな三つ目ではありますが、7ページ、1款1項6目平田上水道更新事業の概要と進捗状況について。総事業費含めて進捗状況をお示しいただきたいと思っております。

四つ目は7ページ、1款1項7目朝日地区簡易水道期間の期間がまちがっておりますけど、基幹に直していただきたいと。水道基幹改良事業、1億3,314万1,000円の説明をお願いをいたしたいと思っております。また、平成25年度未普及地域解消事業7,000万というのがありましたけれども、その関連についてもお答えいただきたいと思っております。また、この事業を実施した理由もお聞かせをいただきたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

**議長（竹田光一君）** 答弁を求めます。

**水道課長（佳元保輔君）** それでは、1の①についてお答えいたします。

平成25年度に上水道地区に簡易水道の小宿、古見地区を統合したため、小宿簡易水道地区の里、小宿浜里町、平松町及び古見簡易水道地区、合計2,400件が上水道地区になり、そのため、上水道地区の収益が増となり、簡易水道地区の収益が減となったものです。また、収益は前年度に比べ、1パーセント減少で計上しておりますが、消費税が8パーセントになったため、2,726万8,000円の増収となります。

次に、上水道の供給単価は164.6円、給水原価は134.3円、簡易水道の供給単価は168.6円、給水原価は229.9円となります。

次に、②についてお答えいたします。平成26年度より地方公営企業法の改正により、今まで資本的収入としていた他会計補助金1億1,219万5,000円が収益的収入として計上することになりました。このことにより、営業収益が増え、水道事業収益は増となりますが、その金額分、資本的収入の部分で赤字となるため、資本的収支不足額が増え、内部留保資金は減少することになります。

次に、(2)、①、簡易水道費の3,103万円の増額について説明いたします。この内訳としまして、人件費を前年度3人から5人に増員したため人件費が1,129万7,000円、賞与引当金を新たに追加したため291万9,000円、また、修繕費が前年度の実績によりまして1,123万8,000円増額したため、合わせて3,103万円に増えたものであります。

各地区の業務委託の状況につきまして説明いたします。名瀬地区は検針業務9人で、最高、これ年額でございます257万4,800円、最低、119万8,400円です。住用地区は検針・徴収・維持管理、これは1人で、2人いますけど160万8,000円、検針・徴収、もう1人の方は110万

4, 000円です。笠利地区は検針・徴収業務3人, 検針・徴収・維持管理2人, 維持管理1人の合計6人で, 最高は331万2, 000円, 最低は177万6, 000円です。

次に, (3) 平田浄水場更新事業の概要及び進捗状況についてお答えいたします。事業年度は平成24年度から平成29年度まで, 事業費33億9, 000万円で上水道を建設するものです。平成25年度までに敷地造成工事を完了し, 25年度末で進捗率4.5パーセントであります。今後, 26年6月に設計施工一括発注によりまして, 施工業者の選定を行い, 平成29年度までに浄水場の工事を完成させる予定です。

次に, (4) 朝日地区簡易水道基幹改良事業についてお答えいたします。この地区は配水池の老朽化により施設を改築する必要があり, 平成26年度から2か年で事業費2億9, 400万円で事業を行うものです。現施設は急傾斜のため敷地が確保できなく, 新たに市道本茶線沿いの土地に配水池を建設し, 送水管・配水管を新設するものです。今年度は1億3, 314万1, 000円で, 配水池の造成, 築造, 配水管の新設を行うものです。また, 朝日地区と隣接している国道58号線の西原商会付近から本茶トンネルの手前までの区域は水道がなく, この地区より水道新設の要望もあり, 朝日地区の給水区域を拡張し, 管路の1, 500メートルを新設し, 未普及解消事業を行い, 水道の未普及解消を図るので, 現在, 施工中であります。以上で説明を終わります。

**11番(関 誠之君)** はい, ありがとうございます。かなり消費税だけでも2, 827万円という増収になると。逆に言えばそれだけ市民に負担が消費税でかかっていくということだというふうに思いますが, 先ほどの平田浄水場の更新を見据えて, 上水地域を拡大をしていることはよく理解ができました。それで, 2つ目の業務委託, これ, 委託料となっていたのが賃金に組み替えをされておる, 26年度の予算ではされておりますが, この辺が賃金に組んだ理由, なぜ賃金にしたのかなというふうに思いますが, その理由を, まず, お示しをいただきたいと思えます。

それと, 平田浄水場の更新についてであります。平田浄水場の更新事業は当初事業費42億4, 270万円ということで, 2012年度中に施設整備予定地を造成, 今, 造成完成したということでありましたが, 2017年, 平成29年までに膜ろ過施設を, いわゆる高度浄水施設等が完成する予定だということで, 今, 説明がありましたが, この2013年, 2014年の3月下旬には施工業者を決定する予定だという新聞報道も出ておりましたが, この現況はどうなっているのか。浄水場の工事は設計施工一括して発注するデザイン・アンド・ビルドと, なんかDBという方式ですようになっておりましたが, この辺はどのようになっているのか, お答えをいただきたいと思えます。

最後に, この朝日地区の簡易水道基幹改良事業でありますけれども, 今, 課長から示されましたが, いわゆる未普及地域を解消すると, そのことについては非常にいいことでもありますから, 否定はいたしません。この要望があったということでもありますから, この要望がいつあったのか。恐らくこの過去の未普及地域解消で7, 000万円の投資をして, 今, 事業に着手しているということでありましたけど, 給水地域は西原商会から本茶のトンネルの手前まで, パチンコ屋, ストアが建っている地域まで, あの辺だろうと思えますけれども, そこは元々は給水区域外でありますよね。この辺の給水区域外が7, 000万円の資本投資をして水を供給するということでもありますけど, この費用対効果と言いますか, そういうものはどのように計算をされたのか。元々水道がないということであれば土地の購入も安く買っているのではないかと。思いますが, 原則的には, そういうところには, 例えば東ヶ丘団地, 下までは上水だったんですが, 上のほうは全部, それぞれの団地で維持管理をしてということが長年続いておりましたが, 今, 解消されておりますけれども, そういうふうに, 自分たちで水道を引っ張ってきて, 管理, 運営をしていた人たち, 今も若干おると思いますが, そういった人たちとのその公平・平等さというのは, どのようにお考えなのかということでもあります。公営企業という事業の在り方とすれば, どうも朝日地区簡易水道の基幹改良事業が, 普通は先行をして, 浄水, 配水場やら整備ができたあとに, このものが, というふうに普通は考えるわけでもありますけども, この1億3, 300万

円、あとからそれを改良すると。そこを改良してこの7,000万円が出てくれば工事的にはなるほどというふうに思いますけれども、そういう急ぐ理由は何だったんだろうというふうに思いますが、その辺のところについて、お答えいただきたい。

最後は、最後と言いますけども、質問の最後はもっと事業費がかからない方法と、給水するのに。ポンプアップをして入れるとか、そういうふうなことも考えられてたとは思いますが、その辺のことについて、お答えをいただきたいと思います。

**水道課長（佳元保輔君）** 最初の賃金の話ですけれども、委託料としてうちのほうで予算は計上して、契約も委託料ということでやります。

それと、次に平田浄水場の更新事業、DB方式の話ですけれども、設計と施工、一括発注方式ということで、これにつきましては、浄水場の事業につきましては、専門的なそういうメーカーが、自分なんかのそういう技術のノウハウを生かしまして、自分なんかのそういう設計についてはそれだけのやり方、各業者それぞれいろんなのを持っていますから、設計の図面、描くにしても自分なんかはこういうことやりますよ、自分なんかこういうことやりますよということで、図面を描く。そして、それに基づいてしたら、いわゆるいい物ができるということで、そういう設計発注方式ということでとりまして、それにつきましても選定委員会というのを設けて、外部から、これは大学の先生なんか委員になっておりますけれども、これについて技術的な評価、価格評価、通常の価格評価というのがあります。これは大体、100点満点の30パーセントが価格評価。この価格評価についても予定価格ありまして、もちろん、最低価格もあります。その中に入って、書類審査なんかをある程度取ったもの、うちの技術水準とかあります。この浄水場については技術水準はこれぐらいの、こういうのがありますよ。この程度じゃないと駄目ですよというのがあります。もちろん、その技術水準を満たさなきゃならない。それと、金額が満たされます。それを満たした上で、今度は技術評価、これはいろんな設計とか、そういう浄水の中身について詳細に、これはこうやります、水はこういう水だからやりますよということで、上がってくる。それを評価しまして、先ほど話したように、500点満点、150点が価格評価、それで350点が技術評価ということで、まず、価格評価につきましても、その範囲内で一番最低が点数が、それはまた、そういうことで配点しますけど。そういうことで最終的には6月の終わりごろ、業者が決定するということです。また、その業者、26年度の工事につきましては、落札しました業者は26年度に詳細設計を行います。詳細設計と、ある程度工事も出てくると思いますが、そして、26、27、28、29で、今の浄水場、敷地造成が完了していますので、まだ検査は終わってませんが、取付道路はまだ検査終わってませんが、浄水場のところに新しく建設するということになります。

それと、朝日地区の要望がいつあったかということなんですけど、この地区につきましては、10何年前からも要望がありまして、だけどもちょっとその国道沿いで人家も少なく、それと、一番の原因は水圧が、高さが足らなくてですね、今の現状の配水池が朝日小学校の山のところにあるんですけど、その水圧がいかないということで、なかなかその事業するにも単独でしなきゃいけない、そういうことがあります。それと、そこに住んでいる方々も少ない。要望はありましたけれども、そこら辺りはちょっと、うちが公営企業でありますけども、会計状況とかですね、財政状況を明確にして、施設の整備の規模を決定するというのがあります。可能な限り使用料金の収入によりまして原価を回収する経営が必要だと、これは一番の考えであります。それで、その後そのままやって、今の状況を見ますと、事業者も増えまして、何とかそこら辺りはできないかということが、また最近ありました。それにつきましては、うちの、先ほど話したように可能な限り使用料金収入より原価を回収するという経営が必要であります。そのものにつきましては、区域が隣接していると、区域が隣接している。それと、今後、家屋が増える状況にあります。それと、以前と比べると事業者が増えております。それと、この未普及の解消の7,000万円のものについての、B/Cは費用対効果ですけど、これは2.31あります。それと、ここをやると十分採算が取れると考えております。給水収益が減少する中、積極的にですね、こう

いうものにつきましては営業展開をしたいと考えております。今、高さが足りなくてちょっと水がいかないという話したんですが、これにつきましてはですね、一応、仮設的にですね、加圧ポンプと言いますか、国道沿いにですね、加圧ポンプを用いまして、それで緊急的にはやっつけよう。この加圧ポンプというのが、あくまでも電気ですから、台風とか何か事故がありましたら、もう停電する。その度に水が停滞してしまうと。それにつきましては、ちょっと、これはもう維持管理上も使う側もこれは大変だなということもありますけども、しばらくそういう状況でやりたいと思います。また、今話した基幹改良事業の朝日地区なんですけど、これは浄水場がもう27年度で老朽化しております、40年になります。40年以上になりますと、これは事業の採択基準に乗りましますので、それにつきましては、事業を今の場所は急傾斜の傾斜の場所の地にありますし、また、新たな場所を確保する、建て替えというのに敷地がちょっと斜面でできない。それと、そういうことで、また、耐震性も問題がある。そういうことで、今のところ、新たに建て替えを行うのはどこがいいかということで考えて、だったら本茶線の上のほうが最適だと。本茶線の上のほうにつきましては、高さもある程度ありますから、そこに持ってくると今の朝日地区の加圧ポンプをやっているところも自然流下でいきますと。だから、そういうことで、結局は先行で急ぐものについては、未普及地域を入れまして、営業収益を確保しまして、ある程度、この事業を入れまして、1年か2年遅れますけれども、それを完成しましたら、28年度に完成しますから、29年度ぐらいからはですね、自然流下でその朝日地区と接合しましてやると。そして、その区域全体の計画が完了することになる。だから、先ほど話したように、ちょっと前後するのは、そういう事情でですね、事業の導入時期も含めまして、そういうことで考えてます。今後でもですね、給水収益が減少する中、やっぱりそういうところで、困っている方もいらっしゃいますけども、うちとしては、やはり、会計状況とかですね、財政状況を明確にして、施設事業の規模を決定するというのが大前提でありますので、今後とも、そういうことを考えてやっていきたいと考えております。以上です。

**11番(関 誠之君)** はい、ちょっと、今、前段で委託料でありますと言いますが、ここには賃金で、26ページに施設管理開閉栓徴収職員賃金等ということで、賃金で1,543万4,000円計上をしておりますが、名瀬地区・住用・笠利とありますけれども、私もずっと見てきたのは委託料でありましたから、ぱっと委託料ということで書いて、先ほど訂正をさせていただきましたけれども、これとは違うのかなと思いますが、どうなんでしょうかということ、1点ですね。

最後に朝日地区の関係は、市長、さきほど私が言いましたのは、その水圧が非常に低いと。法的にどうかは分かりませんが、そういうところを水道は行ってないからといってですね、まずそこを7,000万円かけて、今、言ったようにポンプを付けて、わざわざ上げると。そういうようなことを、これ公営企業会計ですから、いわゆる水売ってその収益で事業を展開しているわけですから。だから、朝日の浄水場を、今、低いですから、土地を変えて別に上げて、しっかりと完成した中でですね、その7,000万円の投資があつて、何て言うんですか、この未普及地域に対してやるのが普通ではないかと。その方々もそれなりに水道はないということを承知をして、水道の自分たちで装置をつけて、今、やっておるわけですから。確かに、スーパー、皆さんがお買い物して、日常に必要なもの、パチンコ、そして何とかリースさんとか、言ってみれば家庭じゃなくて商売、工業用とか、そういうものの土地ですね。何軒かはありますけども、そういうところが要望をしたと言いますが、いつ要望したというものも、答えていただけませんでしたかども、そういうふう形で、少しうがった見方をすれば、少し力のある人たちが、そうではないと思いますけれども、そういうふうにお願ひすれば、もう、すぐこのほうに先、水を7,000万円もかけて、やるのではないかとというような方もおるわけですから、この辺のところは、やっぱり、公営企業として、公明・正大にきっちりと理由がつけられるような事業の在り方が必要ではないかというふうに思います。順位が、優先順位というのが、すると、別の投資するところもいっぱいあるわけですから、例えば、大熊地区の水源というのは、せつかく、あれ、土地計画区域外の1番上のほうにポンプを打って、水を取水してますけど、あれも区域外の20何世帯し

か、その水で賄っていないわけですよ。本来ならばあれ、全体を賄う予定だったというふうに聞いておりますけれども、大熊系統の水源は2系統になっていると。やっぱり、安定供給をするためにはそういったところから、しっかりと資本投資をしてやるべきではないかと思いますが、水道管理者の市長の意見も最後にお聞きをして、私の質疑を終わりたいと思います。

**市長（朝山 毅君）** 議員のお話はもっともな面もありますが、うがった見方をしていただいたら困ります。企業会計は投下資本を手数料、収益で還元して減価償却と同時に償還をしていくということが基本であります。これはあくまでも利益追求ということでもあります。そのような中において、やはり、行政は、また、一方、サービスという、市民共有、公平に透明に投資していく責務も一面にあるかと思えます。そういう意味において、担当課長がお話しになりましたが、約7,000万円を投下して、現在、地域にある皆さん方の利便の供しよう。途中までパイプが来ておりますので、まず、それを電気によって稼働して、現在の需要に応じていこうということで、当座7,000万円投資したということのお話であります。そして、これを継続してやっていくためには、自然的災害等によって、需要が、若しくは利便性が劣ることもあるということでもありました。継続的に、安定的に良質な水を供給するについて不安があると。当座の自体は解消しながら、そして継続的にできるためには、まず、高台に水をポンプで上げて、自然流下でコストのかからない形でやっていきたい。そのためには今の場所では低地にあるので、高地に変えて、そしていきたいということのお話であります。私も詳細は存じ上げませんが、経緯に至っては、ただ、これだけの資本投下していくについてはどういうことかということ、私なりに担当者から伺っております。そういうことをもって、私はそういう形であれば、現在、商売、事業をなさっていらっしゃる方がいらっしゃる。そして、それを利用する多くの方がいらっしゃる。しかも、まだ空き地がありますから、今後とも、その地域が発展していくであろうという想定のもとに、当然、費用対効果、10年で回収するのか、15年で回収するかは別にいたしても、常に投下資本に対しては利益償還ということが前提であるという、基本的な企業理念の下から、私もそれを是としてやったつもりでありますので、決して一部の人間の力のある人が言った、言わないということではなくて、その地域における企業の実態、生活実態、そして、社会環境の実態等を総合して、投下資本をやってもいいということ判断したわけでありますので、御理解をよろしくお願いします。

**水道課長（佳元保輔君）** 先ほどの賃金の件ですけれども、委託料、ほとんどが委託料で組まれていまして、あの検針関係も委託料も、検針のものにつきましても、委託料として計上しておりますね。以上です。

**議長（竹田光一君）** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。（午前11時04分）

○

**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午前11時15分）

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております、平成26年度関係の議案第12号から議案第33号までの22件については、それぞれ12名の委員をもって構成する一般会計予算等審査特別委員会及び特別会計予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案２２件については、両特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま、設置されました一般会計予算等審査特別委員会の委員に栄 ヤスエ君、師玉敏代君、向井俊夫君、渡 誠之君、戸内恭次君、関 誠之君、与 勝広君、奥 輝人君、平川久嘉君、渡 京一郎君、里 秀和君、竹山耕平君の１２名を、また特別会計予算等審査特別委員会の委員に、西 公郎君、安田壮平君、川口幸義君、多田義一君、橋口和仁君、大迫勝史君、叶 幸與君・栄 勝正君、竹田光一君、元野景一君、伊東隆吉君、崎田信正君の１２名をそれぞれ指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、ただいま申し上げましたそれぞれの諸君を先ほど設置されました両特別委員会の委員に指名いたします。

議案第１２号及び議案第２５号から議案第３３号までの１０件は、これを一般会計予算等審査特別委員会に、議案第１３号から議案第２４号までの１２件は、これを特別会計予算等審査特別委員会にそれぞれ付託いたします。

両特別委員会の正・副委員長の互選のため、暫時休憩いたします。（午前１１時１７分）

○

**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午前１１時２８分）

先ほど設置されました両特別委員会の正・副委員長の互選の結果について報告いたします。

一般会計予算等審査特別委員会委員長に竹山耕平君、同副委員長に与 勝広君、また特別会計予算等審査特別委員会委員長に橋口和仁君、同副委員長に西 公郎君、以上のとおりであります。

○

**議長（竹田光一君）** 日程第５、議案第３５号 平成２５年度奄美市一般会計補正予算（第５号）について議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

**市長（朝山 毅君）** ただいま上程されました議案第３５号 平成２５年度奄美市一般会計補正予算（第５号）の内容につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、平成２６年４月２７日に衆議院議員補欠選挙が執行されることから、その執行に要する関係経費のうち、平成２５年度経費に係る所要額を計上するものでございます。

歳出につきましては、衆議院議員補欠選挙にかかる事務経費７５万６、０００円計上し、歳入におきましても同額の県委託金７５万６、０００円を計上いたしております。

今回の補正によりまして、平成２５年度奄美市一般会計予算の総額は３２４億９、０４２万７、０００円となります。

以上をもちまして、議案第３５号の提案理由を終わりますが、何とぞご審議の上、議決してくださいますようお願いいたします。

**議長（竹田光一君）** これから質疑にはいります。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから本案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第35号 平成25年度奄美市一般会計補正予算（第5号）については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

委員会審査及び報告書整理のため、明日3月8日から3月24日まで休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、明日3月8日から3月24日まで休会とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

3月25日、午前9時30分、本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。（午前11時32分）

第 1 回 定 例 会  
平成 26 年 3 月 19 日  
(第 8 日 目)



3月19日(8日目)

○ 出席議員は、次のとおりである。

1 番	西 公 郎 君	2 番	安 田 壮 平 君
3 番	川 口 幸 義 君	4 番	栄 ヤ ス エ 君
5 番	師 玉 敏 代 君	6 番	多 田 義 一 君
7 番	橋 口 和 仁 君	8 番	向 井 俊 夫 君
9 番	渡 雅 之 君	10 番	戸 内 恭 次 君
11 番	関 誠 之 君	12 番	大 迫 勝 史 君
13 番	与 勝 広 君	14 番	叶 幸 與 君
15 番	奥 輝 人 君	16 番	平 川 久 嘉 君
17 番	栄 勝 正 君	18 番	竹 田 光 一 君
19 番	渡 京 一 郎 君	20 番	元 野 景 一 君
21 番	里 秀 和 君	23 番	竹 山 耕 平 君
24 番	崎 田 信 正 君		

○ 欠席議員は、次のとおりである。

22 番 伊 東 隆 吉 君

○ 地方自治法第121条の規定により会議に出席した者は、次のとおりである。

市 長	朝 山 毅 君	副 市 長	福 山 敏 裕 君
教 育 長	坂 元 洋 三 君	住 用 総 合 支 所 長	満 田 英 和 君
笠 利 総 合 支 所 長	吉 富 進 君	総 務 部 長	安 田 義 文 君
総 務 課 長	森 山 直 樹 君	企 画 調 整 課 長	東 美 佐 夫 君
財 政 課 長	菊 田 和 仁 君	市 民 部 長	前 里 佐 喜 二 郎 君
税 務 課 長	山 田 道 男 君	保 健 福 祉 部 長	重 田 久 夫 君
保 護 課 長	中 元 幸 立 君	商 工 観 光 部 長	川 口 智 範 君
紬 観 光 課 長	島 名 享 君	農 政 部 長	山 下 修 君
土 地 対 策 課 参 事	山 名 純 二 君	建 設 部 長	東 正 英 君
建 築 住 宅 課 長	備 孝 朗 君	水 道 課 長	佳 元 保 輔 君

3月19日(8日目)

水道課参事 林 茂穂君 教育委員会  
教育委員会事務局 事務局長 日高 達明君

教育委員会総務課長  
兼行革調整監兼給食  
センター整備対策監 齋藤 憲一君 選挙管理委員会  
選挙事務局 事務局長 圓 和之君

○ 職務のため会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 橋本 明和君 議会事務局次長兼  
調査係長事務取扱 大江 和典君

議事係長 前田 賢一郎君 議事係主査 岸田 賢吾君

**議長（竹田光一君）** おはようございます。ただいまの出席議員は23名であります。

会議は成立いたしました。（午前9時30分）

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**議長（竹田光一君）** この際、御報告申し上げます。

先日執行されました鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員選挙の結果、いちき串木野市議会議長、下迫田良信氏と、私奄美市議会議長、竹田光一が当選しました。以上、報告いたします。

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**議長（竹田光一君）** これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布してあります、議事日程第4号のとおりであります。

日程に入ります。日程第1、議案第12号 平成26年度奄美市一般会計予算について及び、議案第25号 奄美市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第33号 奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの以上10件について、一括して議題といたします。

この議案10件に関する委員長の審査報告を求めます。

**一般会計予算等審査特別委員会委員長（竹山耕平君）** おはようございます。平成26年度一般会計予算等審査特別委員会の御報告を行います。

平成26年度一般会計予算等審査特別委員会は3月の10日、11日、12日の3日間開催され、慎重にかつ活発な審査を行いました。

去る、3月7日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議案第12号 平成26年度奄美市一般会計補正予算、並びに議案第25号から議案第33号について、主な質疑についての審査の結果を申し上げます。

これら10件の議案につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、いずれも原案どおり可決すべきものと決しました。なお、議案第12号 平成26年度一般会計予算は賛成多数、他の9件の議案はすべて全会一致であります。

以下、審議の内容について御報告いたします。

まず、平成26年度の一般会計当初予算は29億2,431万9,000円計上であります。前年度比4.0パーセントの減となっております。

それでは、3月10日は1款議会費、2款総務費、3款民生費、4款衛生費、11款災害復旧費並びに議案第25号、26号、27号について審査を行いました。審査の内容は以下のとおりです。

これらの4件の議案に対して、当局からの補足説明があり、2款総務費、その主なものにつきましては、平成26年度の一般会計の職員数は518人、給料、各種手当を加えた一般職の人件費の総額は45億234万5,000円、昨年度と比較しまして、職員数がマイナス12人、人件費合計でマイナス1億8,725万8,000円となります。研修旅費184万1,000円のうち、84万9,000円は国土交通省派遣職員の帰任、赴任旅費及び平成26年度から新たに派遣することになりました環境省へ1名の派遣職員の赴任旅費等を計上。安全安心対策費に3億4,686万5,000円で、25年度比5,585万9,000円の増額で、これは25年度から27年度までに計画する防災行政無線デジタル化改修工事によるものが主な要因。また、自主防災組織の活動を支援するために、自主防災組織資機材整備事業補助金30万円、自主防災組織環境整備事業補助金60万円、自主防災組織活動助成

補助金16万円などを計上しております。企画費は報償費に26年度新規事業として、大学生を対象にした地域振興事業、地域おこし連携推進事業を計上。また、事業に伴うものとして、26年度から奄振交付金を活用し、実施予定の航路航空路運賃低減事業の協議会、県と広域組合が設立したもので、その事業運営に対する負担金7,180万1,000円、市の重要産物を対象に農林水産物輸送コスト支援事業の補助金3,125万6,000円を計上してあります。その他の26年度新規事業に、奄振重点分野における民間企業などを対象にした人材育成等研修助成事業補助金150万円、奄美の宝、自然・文化を次世代へつなげていくための人材育成事業として、小・中学生が対象の奄美子ども未来塾150万円、高校生を対象とした魅力ある学校づくり支援事業500万円をそれぞれ計上しております。緊急経済対策費の主なものは、長浜及び朝仁の定住促進住宅改修費に600万円、また、赤木名中学校のプールを撤去し、グラウンドとして整備する工事に2,460万円、また、備品購入費として、農林水産物集荷車、保冷庫付き2トン車の購入を行い、奄美中央卸売市場の機能充実を図りたいということです。好循環実現経済対策事業費の3億2,056万1,000円については、4月から消費税率が8パーセントに引き上げられることに伴い、低所得者に与える影響や子育て世帯における消費の下支えを図る観点から、暫定的、臨時的措置として、臨時福祉給付金2億4,000万円、及び子育て世帯臨時特例給付金4,721万円を計上、全額国庫補助金であります。

歳入の主なものについて。地方消費税交付金について。本年4月からの消費税増税に伴う増額分を見込み、対前年度比4,748万3,000円増の4億4,719万5,000円を計上。なお、事業所から国・県を通し、市町村の交付されるまでの一定期間を要することから、今年度の増収分については地方税制計画の伸び率、対前年度比12.7パーセントを見込むとのこと。地方交付税については、普通交付税が対前年度比、当初比5,443万5,000円増額であるが、対前年度確定額115億2,532万3,000円と比較するとマイナス5,919万6,000円、特別交付税が平成25年度と同額の8億円、財政管理費の1億8,561万3,000円、対前年度比1億7,864万円増の主な要因は、公共施設整備事業基金積立金が大幅に増加したことによるもので、県が行う住用川総合流域防災事業に関わる土地売却収入や建物補償等の大半を同基金に積み立てることによるものであります。市税予算総額は36億3,326万4,000円、前年度当初予算より3,975万9,000円の減額。市民税について個人分は5,117万円の減、法人分は2,784万6,000円の増となる見込みということです。選挙費は平成27年4月に想定される県議会議員選挙の管理、執行に関わる諸経費として、317万7,000円を計上。統計調査費、地籍調査費の事業費に1億7,867万円を計上し、平成26年度は奄美市全体で2.64平方キロメートル、1,929筆の調査を計画しているとのこと。

委員より、14名の再任用について質疑があり、今年度退職者32名に意向調査を行った結果14名が希望。制度は旧名瀬市から条例を設けていたが、これまでは若手職員を優先していた。今回、公的年金の支給年齢が段階的に引き上げられることに伴って、今年度退職者から61歳からの年給支給となる未収入の期間が生じるため、国から再任用を進める通知があり、それに基づいてのこと。また、航路航空路運賃低減事業負担金の中身について、市町村の負担割合と国・県との負担に割合の質疑に対し、12市町村で負担するもの。今回の交付金は航空路のほうが国の補助率10分の6、残りを県と市町村が2分の1ずつ負担することになるが、過疎債、若しくは特別交付税で措置することで、実際の負担は少なくなるとのこと。また、農林水産物輸送コスト支援事業補助金について、負担割合、加工品への支援についての質疑があり、国費が10分の7、残りを県と市町村が折半、加工品の支援については今後も

国・県に粘り強く要望したいと答弁がありました。

また、地籍調査の進捗について質疑があり、平成25年度の調査終了時で名瀬23.8パーセント、住用15.2パーセント、笠利57.9パーセント、奄美市全体で28.1パーセントということ。ほかにも職員の各支所の体制、行政協力員、職員の管理職の女性登用、バイクの奄美ナンバーの発行数の質疑がありましたが、この際、省略いたします。

なお、議案第25号、議案第26号、議案第27号についてもこの際、省略いたします。

次に、3款民生費について。当局の補足説明があり、その主なものは障害者福祉費の障害者福祉基本計画策定委員会の報酬に12万5,000円計上。委託料にも障害者福祉基本計画業務250万円計上し、平成26年度に新しい障害者福祉基本計画を策定するもの。扶助費の15億684万2,000円は前年度当初予算より1億6,478万8,000円増額。主な要因として介護給付等事業費が増えたことによるもの。母子生活支援費の母子家庭等高等技能訓練促進事業は、引き続き実施するもので、母子家庭の母の就職に有利で、かつ生活の安定に資する資格の取得を促進するための9名分、1,062万1,000円を計上。補助金に市立保育所7か所分の運営費や保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金、及び春日保育園の施設整備助成金等を計上してあります。

委託料として、病児・病後児保育事業692万6,000円を奄美中央病院に計上し、平成24年度の利用者は257名、平成25年度は2月末で約200名の利用があるとの答弁がございました。

次に、老人福祉総務費3億4,074万7,000円の主な内容としまして、委託料として食の自立支援事業に8,616万9,000円。これは食事の配食により食生活の改善を図るとともに、孤独感の解消と安否の確認を行うものであります。介護保険事業計画策定業務243万6,000円は、平成27年度から始まります。第6期介護保険事業計画を策定するための経費です。介護保険支援事業費のうち、共済費40万7,000円及び賃金250万円は、今年度新規に認知症地域支援推進員を配置し、看護師1名分の費用です。生活保護費のうち、扶助費総額49億1,334万9,000円は、前年度比8,334万1,000円の減額であります。

委員より、母子家庭等高等技能訓練促進事業費の実績について質疑があり、平成25年度卒業者が6名を予定し、5名が看護師、1名は助産師資格取得のための進学予定とのこと。また、ひとり親家庭医療費助成事業費の対象者数については、最新の登録者は1,982名、平成24年度末までに2,056名とのこと。また、介護保険事業計画策定業務の委託について質疑があり、大規模改正が予定され、プロポーザル方式を計画。また、子ども・子育て会議委員の内容について質疑があり、奄美市で平成25年9月議会で条例を制定。委員は15名、今年9月末を目標に策定予定で、6回分を計上したと答弁がありました。

ほかに、保育所等運営補助金の内容について、放課後児童クラブ運営費について、福祉関係業務兼電話交換手賃金の件について質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、4款衛生費について、当局から補足説明があり、その主なものについては、平成26年度において、健康奄美21の中間見直し及び新型インフルエンザ等対策行動計画の策定を予定しており、その経費として報償費、需用費、役務費にそれぞれ増額分を計上。また、全国ハンセン病療養所所在市町村連絡協議会が奄美市で開催されるため、開催市としての負担金70万7,000円を計上。予防費は前年度比372万円の増額を計上。その主な要因として、平成26年度より水痘、いわゆる水疱瘡が定期予防接種になることに伴うことによるものです。

母子保健費、前年度比627万2,000円の増額。主な要因は扶助費に離島地域不妊治療支援助成

金358万5,000円を新たに計上したとのことであります。健康増進事業費、対前年度759万1,000円の増額の7,271万2,000円を計上。その主な要因として、がん検診、特に婦人がん検診の件数増が見込まれること。後期高齢者医療費6億8,446万4,000円のうち、鹿児島県後期高齢者医療広域連合へ療養給付費負担金として5億110万4,000円と、事務費負担金として1,529万2,000円、1億6,806万8,000円は後期高齢者医療特別会計への事務費と保険基盤安定需用費の繰出金でございます。

環境衛生費では報償費のハブ買い上げ金がこれまでの1匹4,000円から、平成26年度より1匹3,000円で買い取ることになり、1万1,000匹の予算額を計上。そのうち半分、3,000円の半分、1,500円は県が負担いたします。なお、本島内5市町村で協議を行い、統一した買い上げ価格となっているとのことです。

環境保全対策費2,292万4,000円の主なものは、海岸漂着物地域対策推進員10名分の賃金、1,513万円を計上。また、委託料85万2,000円は千年松の薬剤散布業務費用とポイ捨て防止看板策定業務費用として委託をするものです。

次に、世界自然遺産推進費、対前年度1,495万5,000円の増額の2,552万円を計上。その主な要因として、賃金267万8,000円は希少野生動植物盗難防止パトロール員2名分の賃金、需用費426万2,000円は世界自然遺産登録啓発用マグネット3,000枚分を策定し、御協力いただける市民の自動車に貼り付け、動く公報としたい。また、公用車用の40台分の啓発マグネットを計上。委託料のうち、ヤギ被害防除対策業務181万円はノヤギ30頭を捕獲するためのもの。これまでの4年間で捕獲した数は127頭ということ。事業調査業務140万円は移入生物分布調査事業において、移入生物分布及び生態調査を行うための費用で、財団法人自治総合センターからの全額補助事業。生物多様性地域戦略策定業務368万8,000円については、環境省からの100パーセント補助事業。当初3年間を予定していたが、1年短縮により、来年度までの事業ということ。負担金の主なものについて、奄美大島自然保護協議会負担金111万4,000円、これは本島内5市町村で事業を計画。国内外にも発信、周知をすることから、世界遺産委員会への費用、外国版のホームページ作成費、外国語パンフレット作成費等を計上してあります。また、日本ウミガメ会議実行委員会負担金160万円計上は、第25回日本ウミガメ会議が今年11月28日から30までの3日間にかけて、奄美市で開催されることから、その負担金であります。この会議には約250人の人口交流を見込むということでもあります。

委員より、健康増進事業健康検診検査業務について質疑があり、乳がん検診は2年に1度となり、平成25年度は500人、平成26年度は1,500人を見込むということでもあります。また、早期発見につながっているものという見解を示しました。また、海岸漂着物の監視対象について質疑があり、集落に面した浜を想定していることに対し、国立公園の関係上、有人、無人の浜についても対策を講じるよう要望もございました。また、クリーンセンター分別による搬入の削減及び炉の改修について質疑があり、分別してごみの量を減らしたい。50トンの炉が2基あることから、量を減らして交互に稼働して延命化につなげたいが、現状は毎日70トンから80トン进行处理している。周知を徹底していきたいと答弁がございました。

ほかにも、水痘の対象者、火葬場の使用料の改定及び人件費、火葬場の炉の数の件、未熟児への医療費助成と現状、保存樹、クリーン監視員の指導の在り方等について多く質疑がございましたが、この際、省略いたします。

次に、3月11でございますが、5款労働費、6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費及び議案第29号、議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号について審査を行いました。以下、審査内容を御報告いたします。

5款労働費については、当局より補足説明があり、労働福祉対策費506万1,000円については、奄美広域中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営に対する奄美市負担金を計上。緊急雇用創出臨時特例基金事業費1億4,782万6,000円のうち、委託料1億4,596万3,000円については、平成26年度新規事業分として県へ申請している地域人づくり事業が6事業、200人の新規雇用を、また、25年度からの継続分として、企業支援型等地域雇用創造事業が8事業、43人の継続雇用を見込んでいるとのことであります。ほかに、地域おもてなし力充実人材育成業務1,217万円は、国立公園指定世界自然遺産登録を見据え、観光客のニーズに対応できる人材の育成を図るもの。本場奄美大島紬販売戦略人材育成業務881万5,000円は、他産地の現状や販売ノウハウ等を学ぶ研修や、地元業者に対する幅広い研修を実施するものであります。財源については全額県補助金となっております。また、前年度比5,493万4,000円の増額につきましては、先ほど申し上げた地域人づくり事業申請額5,839万4,000円が主な要因であります。

地域雇用サポート事業費854万円については、地域雇用環境の改善を図るため、新たな雇用を行った事業所へ支援を行うための費用を計上してあります。

委員より、シルバー人材センターの会員数、また、210万円の減額理由及び現場を知る市職員の本委員会への出席要請についての質疑があり、26年1月末の会員数は全体で男性217名、女性135名の計352名。減額理由については、会員数や1日当たりの就業員の基準など、国の基準で決まる額であること。局長の出席については次回から出席をさせたいとの答弁がございました。

また、島じゅうりまごころ便業務について、進み具合や味見について質疑があり、今月中に一般家庭モニター販売をする計画、5月以降に一般向けに販売予定をしている。味見については大変おいしかったということであります。

また、緊急雇用創出臨時特例基金事業費終了後の検証のついて質疑があり、原則、継続雇用を見込める事業、少なくとも2分の1以上継続雇用するというのが大きな柱となっている。継続雇用の数が大きな成果の指標になる。また、委託事業所にもその旨を説明していると答弁がございました。

ほかにも、本場奄美大島紬販売戦略人材育成業務の販売戦略、情報関連企業の就労者数、幼稚園運動遊び指導員派遣業務等について質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、6款農林水産業費について補足説明があり、農業委員会費負担金補助及び交付金は農地を貸していただく農家への農地流動化助成金120万円を計上し、26年度は46ヘクタールの流動化を計画。農業振興費のうち事業に伴うものに3,955万2,000円を計上。鳥獣被害対策実践事業費補助金の2,528万円はイノシシ防護柵1万4,000メートル、鳥獣被害捕獲機8機ほかを予定。補助率は10分の10で名瀬地区での実施を計画、また、3,150万円は若手の新規就農者への就農意欲の喚起と、就農後の定着を図るために、青年就農給付金を年間で150万円支給する制度。笠利・名瀬で21名が対象であるとのこと。奄美大島選果場集出荷促進助成金300万円は昨年を引き続き選果場利用料の3分の1を助成。品目としてはタンカン、カボチャ、スモモ等を予定。林業費林業振興費委託料のうち、松くい虫駆除事業費5,771万7,000円は、笠利と名瀬において、2,000立米の駆除を行うもの。同じく、里山林機能回復事業612万5,000円は古損木の伐倒を住用100立米、名瀬50立米で計画。水産業漁港管理費において、県の実施する大熊漁港区域内の大熊橋改修事業

に負担金として520万円計上。漁港整備事業費3,000万円は、和瀬地区の準用河川和瀬川の橋梁工事に伴う護岸改修工事費、失礼いたしました、護岸改修工事費用でございます。

委員より、選果場における共販の取組について質疑があり、25年度産について、JAでは150トン为目标、今現在、143.3トンで計画どおりであること。また、選果場を通すメリットを農家や消費者へも周知を図っていききたいとのこと。また、規格外の取り扱いについては、ジュース用として本土の業者へ出荷を行っているとのこと。

また、ほかにも選果場への加工場建設、出荷調整や営農指導、肉用牛基金の滞納状況、和瀬加工施設の利用状況についてなど、質問がございましたが、この際、省略いたします。

次に、7款商工費について、当局より補足説明があり、振興開発費対前年度1億3,346万2,000円の減額については、地域総合整備資金貸付金、山羊島ホテル1億2,800万円の減額が主な要因であること。また、26年度主な新規事業について、特産振興費のうち郷友会関連の奄美ふるさと100人応援団まーじんネットワーク構築業務330万円を有限会社サワンルークへ委託するもの。また、観光費のうち、事業に伴うものとして、あまみんちゅ結い事業は郷友会との結びつきを深め、情報発信や物産の販路拡大などを図るためのもの。まちなかナビゲーション事業は大型クルーズ船などの外国人観光客が中心商店街においての通訳の役割などを果たすものであります。また、観光施設管理費のうち、設計業務2,000万円は大浜海浜公園の整備、奄美海満喫海エリア総合整備事業にかかわる委託料などであります。

委員より、26年度当初予算に桜マラソンの予算が計上されていないことについて質疑があり、商工会議所と協議及び検証を行い、改めて協議を行うとのこととあります。

また、本場奄美大島紬再生支援事業の概要についての質疑があり、負担金はほかに龍郷町紬組合、販売組合も負担するもの。内容は技術者2名を雇用し紬会館に加工スペースを確保。在庫を活用した着物の仕立て、二次製品、新製品の開発と販路の開拓を行うもの。両組合で約5,000反の在庫があり、担保としている紬も対象とし、活用するとのこととあります。

また、奄美群島振興開発基金出資金の利用状況について質疑があり、平成24年度の融資業務については全体で137件14億5,222万2,000円、奄美市関係では30件3億9,308万2,000円、保証業務については全体で121件16億1,130万円、奄美市関係では69件8億2,180万円とのこと。

ほかにも横浜DeNAベイスターズキャンプの経済効果や物産展や奄美満喫ツアーの実績についての質疑がありましたが、この際、省略いたします。

次に、8款土木費について、補足説明があり、その主なものについては、緊急地方道路整備事業費、4億5,537万円について、笠利地区の手花部打田原線、赤木名土盛線、赤木名笠利線、名瀬地区の伊津部勝名瀬勝小湊線の4路線。25年度末の事業費ベースでの進捗率は赤木名笠利線が45.4パーセント、赤木名土盛線は50.4パーセント、手花部打田原線は14.3パーセント、伊津部勝名瀬勝小湊線が61パーセントになると説明がありました。また、委託料のうち、測量設計業務2,700万円は、奄美市の舗装道路全体340キロメートルの路面性状調査費用として2,000万円と、赤木名笠利線の構造物詳細設計など700万円とあります。

小俣線街路事業費については、42メートルを整備し、26年度末の完成予定であります。末広・港土地区画整理事業については、現在、移転対象建物138棟のうち、92棟が契約済み、進捗率は約67パーセント。小宿土地区画整理事業については、現在、区域について関係権利者と合意形成に向

けて協議中である。合意形成が図られたのち、仮換地設計準備を進めていきたいとの答弁がございました。また、名瀬運動公園事業費等の説明がありました。また、住宅に関わる特に主なものといたしまして、財産収入、不動産売却収入、土地売却収入のうち、591万4,000円と諸収入、雑入、土木費収入、住宅費収入、1億1,426万6,000円は住用川総合流域防災事業に伴う西仲間住宅敷地の土地売却収入と住宅費収入を計上しております。

委員より、末広・港土地区画整理事業の移転計画について、8番街区の状況についての質疑があり、26年度は7番街区と3番街区の1部を計画。8番街区については、現在、生鮮3品を入れるということで、地元あるいは本土業者と交渉中であるとのこと、また、商店街区からの要望もあり、地主も何とかしたいということで、市も協力している。推移を見守っていただきたいとの答弁がございました。また、佐仁赤木名線の計画について質疑があり、総事業4億円を見込む歩道の総延長が300メートル、補償費が3億1,200万円、施工期間は28年度までの4年間、補助率は国の10分の7、残りは起債として合併特例債を予定するということです。

ほかにも質疑がございましたが、この際、省略いたします。

なお、議案第29号から議案第33号につきましても、この際、省略いたします。

次に、3月12日は9款消防費、10款教育費、12款公債費、13款予備費、また、議案第28号、そして、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用について審査を行います。

以下、御報告いたします。

9款消防費、報酬の2、282万1,000円は奄美市消防団427名分の階級に応じた報酬であること。自動車購入費として、下方分団へ小型動力ポンプ付き積載車を1台購入に800万円を計上。工事請負費1,215万2,000円は笠利の消火栓設置工事に12基1,160万円と消火栓撤去工事3基分55万2,000円を計上。負担金の主なものは、大島地区消防組合負担金に9億1,980万6,000円を計上するものであります。

委員より、60歳定年制のアンケート結果についての質疑があり、その中身について、75パーセントが現状のままでよいという結果であったこと。また、消火栓設置工事について質疑があり、従来は負担金であったが、消火栓は消防の財産という観点から、平成26年度より工事費として計上するもの。また、津波に対する訓練について質疑があり、年間を通して行っている南海トラフや奄美群島太平洋沖地震を想定して、今後も行う計画。奄美市については、南海トラフの場合、51分から57分で津波が到着し、津波の高さは5.5メートルから5.6メートルが想定されている。喜界沖の地震があった場合は15分から20分で奄美市に津波が到着、最大津波が8メートルから9メートルと公表されているとの答弁がございました。

ほかにも、東日本大震災被災地への視察、トランシーバーの配置、消防団員の定数についてなど質疑がございましたが、この際、省略いたします。

次に、10款教育費。当局からの主な補足説明については、学校建築費のうち、東城小学校屋内運動場の耐震補強設計業務、知根小学校の改修、耐震補強設計業務、小湊小学校校舎改築設計業務と地質調査業務、赤木名小学校屋内運動場の用地購入に伴う経費3億4,530万円計上しております。また、赤木名中学校武道館の耐震補強設計業務と金久中学校の校舎改修設計業務、笠利中学校校舎の耐震診断業務及び耐震補強計画策定業務の実施を計画しています。赤木名小学校については、屋内運動場を債務負担行為により、2年間で隣接地に建て替える計画であります。学校教育振興費の総額が前年度比452万3,000円の増額については、特別支援員配置事業とスクールソーシャルワーカーの拡充や特認

校である芦花部小・中学校に加え、平成26年度より、崎原小・中学校へもスクールバス導入を行うものであります。

次に、芸術文化活動費に自主事業100万円、また、各集落の伝統芸能や行事をDVDに収録、保存する伝統文化保存業務の100万円を計上。文化財保護費のうち、委託料40万円は昨年10月28日に市指定の文化財と指定した名瀬小学校の敷地内の石段の測量、設計に係る費用。また、小湊小学校建替工事が実施前の埋蔵文化財事前発掘調査への謝金費用として72万円が主な要因であります。

委員より、体験交流館ボイラー工事について質疑があり、災害後にボイラーは取り替えたが、今回は配管の取替工事によるもの。ほかに4か所のエアコン取替、浄化槽ブロアー、照明設備用ワイヤー、カーテン設置、合計で910万円を計上とのこと。また、2020年鹿児島国体に伴う奄美市開催予定の相撲競技について質疑があり、今年は日本相撲協会が現地視察を行うこと。また、人口交流として1週間の間におよそ2,000名から3,000名が想定されているとのこと。

そのほかにも、市連合青年団の活動状況、太陽が丘のゲートボール場の使用状況、図書購入費の計画、給食センター設置委員会の状況、各指定管理者の増額分についてなど質疑がございましたが、この際、省略いたします。

なお、議案第28号についても、この際、省略をいたします。

次に、12款公債費、13款予備費については、特段の質疑はございませんでした。

次に、債務負担行為、地方債、一時借入金、歳出予算の流用については、特段の説明はありませんでしたが、債務負担行為の限度額について、予算ベースでは明確に出せないが、決算ベースで行くと直近24年度は68億5,825万9,000円、これが債務負担行為の限度額になるとのこと。また、損出補償については、開発公社と紬組合、紬販売組合にあるということです。また、地方債残高の推移については、残高が増えたのは24年度及び25年度の笠利・住用庁舎の関係が大きく、25年度が地方債残高のピークであると考えている。26年度以降、徐々に残高は落ちてくるが、本庁舎建設に入るときに一旦膨れあがる。しかし、このときでも、平成25年度まではいかないとのこと。一時借入金の利息については、短期借入、出納整理期間内で返済すること。現在、利率が低いので、0.11から0.12パーセントであること。市中銀行で入札、金利の低い金融機関に決定するとのこと。

以上で一般会計予算等審査特別委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら、他の委員の協力を得ましてお答えしたいと思います。

以上で報告を終了いたします。

**議長（竹田光一君）** これから、委員長報告に対する質疑にはいります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、この議案10件について採決いたします。

この採決は分割して行います。

まず、議案第12号 平成26年度奄美市一般会計予算について採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に関する委員長の報告は、原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第12号 平成26年度奄美市一般会計予算については、原案にとおり可決されました。

次に、議案第25号から議案第33号までの9件を一括して採決いたします。

以上の議案9件に対する委員長報告はいずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

この議案9件は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第25号 奄美市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第33号 奄美市道路線の廃止及び認定についてまでの9件については、いずれも原案のとおり可決されました。

○

**議長(竹田光一君)** 日程第2、議案第13号 平成26年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算についてから、議案第24号 平成26年度奄美市水道事業会計予算についてまでの12件について一括して議題といたします。

この議案12件に関する委員長の審査報告を求めます。

**特別会計予算等審査特別委員会委員長(橋口和仁君)** おはようございます。平成26年度特別会計予算等審査特別委員会審査について、御報告申し上げます。

特別会計予算等審査特別委員会は3月10日と11日の2日間開催し、本会議において、当委員会に付託されました議案12件を審査をいたしました。

12件の議案につきましては、お手元に配付いたしました審査報告書のとおり、3件につきましては賛成多数、9件につきましてはすべて全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以下、主な質疑について御報告いたします。

まず、議案第18号 平成26年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について、歳入、歳出それぞれ総額20億8,867万7,000円、対前年度比3億4,324万1,000円の増額となり、主な要因は建設費の増額とのこと。歳出については、公共下水道建設費として、終末処理場改築工事、ポンプ場改築工事、幹線管渠改築工事及び単独事業での汚水管路施設工事及び汚水管路移設工事に係る経費を、また、特定環境保全公共下水道事業建設につきましては、笠利地区、赤木名地区の特別特定環境保全公共下水道事業に係る経費を計上とのこと。歳入については、下水道事業利益者加入金を15件分

の加入を見込んでいるとの説明がありました。

委員より、今後、長期的なメンテナンスの対策が必要になるが、長期的な対策等重点的に取り組んでいる点について質疑があり、終末処理場の長寿命化計画について、平成24年度に基本計画を策定し、平成30年度までで総事業費約12億3,000万円で改築等を計画しているとのこと。また、汚水中继ポンプ場については、総事業費約9億3,000万円で、平成29年度までに、小浜、朝仁、輪内、小宿ポンプ場の建築、機械、電気の改築など、平成30年度までの経年に伴う長寿命化計画の策定を予定しているとのこと。また、管路については総事業費約3億5,000万円で28年度までに、長浜、新川、小浜線の更生を計画との答弁でありました。

ほかに質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第19号 平成26年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について。歳入、歳出それぞれ総額3億459万9,000円、昨年度の当初予算と比較して、1,202万1,000円の増額とのこと。主な要因は事業費の建設費が増えたことによるもので、本年度から新たに佐仁地区の事業に着手し、29年度末の供用開始を目指すとのこと。歳出の委託料につきましては、佐仁地区の管路施設測量設計業務を2,200万円、処理施設基本設計業務200万円、芦良地区処理施設改築工事設計積算業務300万円及び用安地区計画書作成業務500万円が主なものとなっており、歳入において、受益者加入金については、26年度に30件新規加入する見込みとして150万円を計上しているとの説明ののちに、委員より人口が減少していく中で資本費標準化債について質疑があり、当局においては下水道の歳入歳出の中長期的な計画を立てており、計画の中で将来に大きな負担を残さないような形で借入れをしているとのこと。

その他意見がでましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第21号 平成26年度奄美市ふるさと創成人材育成資金特別会計予算について、歳出では、教育奨学生継続貸付分と新規分計63名分で2,436万円、企業奨学生貸付分については、180万円、合計2,616万円を計上し、歳入については、基金運用収入に17万円計上しているとのこととであります。

委員より、貸与に対する質疑があり、当局からは催告書を送り、分割納付や期間延長して納付を促すとの答弁でありました。また、借りるときの条件について質疑があり、条件としては市に居住をしていない場合には、3年以内の償還、島に居住すると10年の償還期間を設けるとの答弁でありました。

その他、2,3の質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第22号 平成26年度奄美市と畜場特別会計予算について。歳入の主なものは事業収入のと畜場を使用料として267万円、一般会計からの繰入金600万8,000円で、歳出の主なものは施設管理業務委託料260万3,000円、歳入歳出合計858万5,000円との説明ののちに、委員より、搬入実績はどうなっているのか。それを踏まえて建て替えの計画はとの質疑があり、頭数の推移については、毎年、減少している。建設については、と畜場が昭和47年に開設し41年余りが経過し、広域的な建て替えについて、今、検討を進めているとの答弁でありました。

ほかに2,3の質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第24号 平成26年度奄美市水道時事業特別会計予算について。平成26年度の収益的収支につきましては、水道事業収益12億5,981万円から、水道事業費用9億4,217万9,000円を差し引いた金額3億1,763万1,000円が税込みの利益で、資本的収入については、資本的収入5億7,942万円から資本的支出8億1,556万8,000円を差し引きますと2億3,

614万8,000円が不足との説明ののち、委員より、水道事業の整備について質疑があり、朝日地区の事業については未普及解消事業という事業と基幹改良という事業の二つを抱き合わせて行う工事で、その基幹改良工事で今の配水池、配水タンクがようやく40年経過し、基幹改良の補助対象になり、それで場所を移して、高いところにタンクを持っていき、未普及地区の補助事業と基幹改良の補助事業を抱き合わせて、朝日地区の整備を進めているとの答弁でありました。

その他に、福祉減免の検討はなされないのかと質疑に対し、昭和50年代に水道が整備され、この更新時期にさしかかり今からの費用がかかり、現在20億ぐらいの起債だが、27年から30年となれば40から50億の起債になってくる。更に、平成9年4月から水道料金を上げていないので、なるべく今の水道料金を維持していきたいとのことで考えておりますとの答弁でありました。

その他に多くの質疑がなされましたが、この際、省略をいたします。

次に議案第20号 平成26年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について。補足説明ののち、委員より、繰上償還について質疑があり、市の行政改革の推進を図る上で、民間から借りた資金をお返ししたいと、直接交渉をし、お返しすることになったとの答弁で、今後、特別会計条例において、この会計の判断を行いたいとの答弁でありました。

次に、議案第23号 平成26年度奄美市交通災害共済特別会計予算について、歳入歳出総額549万5,000円との説明ののち、委員より、現在小学校1年生が免除になっているが拡充ができないのかとの質疑に、運営状況において、基金を取り崩さないで運営がなされているが、拡充したときに見舞金を支給する際の審査を厳しくしなければならないなどの、厳しい運営状況になるとの答弁でありました。

その他、2,3の質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第13号 平成26年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について。国民健康保険事業の歳入歳出予算の総額は65億4,026万4,000円で、前年度より2億5,735万3,000円の減額。歳出の主なものとして病院等に支払う保険給付費で34億8,322万3,000円、高額療養費については前年度より3,888万8,000円減の5億4,349万1,000円とのこと。また、出産育児諸費として、今回133名分、5,588万8,000円を計上とのこと。なお、出産一時金として、1人の出産に対して42万円の支給をしております。

歳入の主なものとして、国庫負担金14億8,475万2,000円、国庫補助金12億3,959万円との補足説明ののち、委員より、一般会計からの繰入金2億5,000万円について、いつまで続けるのかとの質疑があり、県のほうに赤字解消計画を提出しており、5年度の28年度までの計画とのこと。また、レセプト点検業務の効果については、平成24年度において、財政効果額として資格点検分野で1,580万3,000円、内容点検については1,702万6,000円、返納金に結びついたので136万7,000円、合計で3,419万6,000円の効果があるとの答弁でありました。

その他、委員より多重受診、ジェネリック医薬品について、国保の減免制度、滞納額の徴収について、その他多くの質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第14号 平成26年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定事業特別会計について。現在、笠利診療所の内科、歯科、住用の内科については、公設民営化により診察を行っており、住用の歯科診療については直営で診療をお願いしているとのこと。歳入歳出総額2億4,668万2,000円で、補足説明ののち、委員より、診療報酬について2,3の質疑がありましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第15号 平成26年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について。歳入歳出総額は4億2,779万7,000円。歳出の主なものとして、後期高齢者医療広域連合納付金として4億2,399万6,000円、歳入の主なものとして、後期高齢者医療保険料2億5,786万5,000円、一般会計繰入金1億6,806万8,000円は事務費繰入金193万8,000円と保険基盤安定事業費繰入金1億6,613万円との補足説明ののちに、委員より、値上げに踏み切ったのはなぜかとの質疑があり、値上げの要因として若い人口の減少に伴って、26年度から後期高齢者の負担率が10.51パーセントから10.7パーセント上昇し、現行の保険料を据え置いた場合は約40億円の財源不足になる。保険料の上昇は避けられない状況で、保険料の値上げを決定したとの答弁で、また、9割、8割軽減が付け加えられたことによって、奄美市においては9割軽減、8.5割軽減の対象者が保険料を含めている方の71.1パーセントと軽減対策の恩恵を受けていると。保険料の軽減分については、市町村が4分の1、県が4分の3、公費で補填するものであるとの答弁でした。

その他、質疑がありましたが、この際、省略をさせていただきます。

次に、議案第16号 平成26年度奄美市介護保険事業特別会計予算について。歳入歳出総額は4億4,272万9,000円。歳出の主なものは地域密着型介護サービス給付費3億4,675万1,000円、グループホームと小規模多機能型居宅介護の地域密着型サービスの給付に要する経費で、施設介護サービス給付費15億6,960万円は特別養護老人ホームなどの施設介護サービスの給付に要する経費とのこと。歳入の主なものとして、特別徴収分として5億280万3,000円、国庫支出金13億1,279万4,000円、財政安定化基金貸付金8,562万9,000円は県が主体で、国・県、市町村が3分の1ずつ負担して積み立ててある基金で、市町村に保険給付費が不足した場合、一般財源から財政補填する必要のないよう、市町村に資金を貸し付けるものとの答弁ののち、委員より、保険料の段階の見直しはできないのかとの質疑に対し、高額所得者の多い地域とか、財政的に余裕がある地域では可能であるが、奄美市は低所得者が60パーセントと多い構成で、100名の低所得者の保険料を下げるために高額所得者1名でそれを賄うような状態が生じるため困難であるとの答弁。そして、一般財源を投入しての軽減策については、保険料減免3原則において個別申請により判定すること、全額免除はできないこと、保険料減免に対する一般財源の法定の繰入以外は行わない、この3原則を91パーセントの市町村で守っており、余裕のある市町村が一般財源を投入しているとの答弁でありました。

その他に、食の自立支援について、後継人報償費など、活発な質疑がなされましたが、この際、省略をいたします。

次に、議案第17号 平成26年度奄美市訪問看護特別会計予算について、補足説明ののちに、委員より、基金について、更に利用者について質疑がありましたが、この際、省略をさせていただきます。

以上で、特別会計予算等審査特別委員会の審査報告を終わりますが、御質疑がございましたら、他の委員の協力を得ましてお答えしたいと思います。

**議長（竹田光一君）** これから、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

これから、討論に入ります。

初めに、反対者の発言を許可いたします。

通告のありました、日本共産党 崎田信正君の発言を許可いたします。

#### 24番（崎田信正君） おはようございます。日本共産党の崎田信正です。

私は特別会計のうち、議案第15号 平成26年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第16号 平成26年度奄美市介護保険事業特別会計予算について、議案第24号 平成26年度奄美市水道事業会計予算についての3件に反対し、討論を行います。

まず、2014年度という年がどういう年になるのかということですが、8パーセントへの消費税増税が予定され、社会保障費の負担増なども計画されており、市民の生活、特に低所得者の人たちが厳しい生活状況になるのではないかと心配されます。現状でも、奄美市の生活保護率は70パーミルを超え、その予備軍とも言える低所得者層も少なくありません。それは、3月10日の地元新聞の大島郡民の所得推計では、県民所得83.8パーセント、国民所得の75.0パーセントという数字に示されています。また、奄美の消費者物価指数2011年度では鹿児島市を100とした場合125.3、しかも年々拡大傾向にある。所得は低いのに物価は高いと述べています。まさに今、奄美市の予算編成では厳しい生活を強いられる低所得者への対策を充実することが求められているのです。しかし、一般会計も含め、評価できる内容もありますが、全体的に対策は不足していると言わなければなりません。

次に、具体的に反対と理由を述べたい、反対の理由を述べたいと思います。

まず、議案第15号の後期高齢者医療特別会計についてですが、私はこの制度は75歳という年齢で線引きし、高齢者を国保から切り離し、別枠にするもので、現代の姥捨て山と表される悪法で、制度そのものに反対を表明してきました。しかし、平成20年4月から実施されております。実施後も国民の反対の声は強く、国は再三の見直しを迫られ、実施直後の6月に見直し方針が出され、7割軽減を8.5割軽減に、更に21年度から9割軽減が導入されたものです。問題は2年ごとの保険料の見直しで、保険料を値上げせざるを得ない制度の仕組みがそのまま残ったために、22年度は据え置かれたものの、24年は値上げされ、そして26年度も値上げとなりました。民主党が後期高齢者医療制度を廃止、新たな国保制度を検討することを公約にして政権についたことから、すぐに消えゆく制度だとして、敢えて反対せずに来ましたが、復活した自公政権は制度が定着しつつあるとして存続させています。国保会計も制度的欠陥で赤字は避けられなくなっていますが、一般会計から2億5,000万円繰入、国保税の値上げを抑える努力を行っています。年金は下がり、物価は上がる状況で値上げできる環境にないことは明らかであります。

次に、議案第16号、介護保険特別会計ですが、介護保険制度も介護費用の50パーセントを保険料で賄う仕組みになっていることから、保険料が高く設定されています。平成12年度の制度発足当時は、旧名瀬市の基準額は月額3,800円と高い保険料が設定され、見直しで安くなることが期待されましたが、今は5,100円となっています。第1段階の保険料は基準額の5割で、2,550円になっています。奄美市は保険料区分を6段階とし、基準額の5割から1.5倍までの範囲で設定されており、保険料の最低と最高額の差はわずかに3倍です。国保の場合は介護分を含めた最高限度額が年77万円、最低は7割減免があり、1万7,430円でその差は4.4倍を超えます。国保税の1か月は1,452円ですので、介護保険料がいかに高いかが分かります。しかも、国保はいつでも誰もが使えるのに対して、介護保険は認定を受けなければサービス利用はできず、75パーセントは認定外で、サービスの利用はできません。今、多くの自治体では保険料を多段階に区分し、自治体としてできる低所得者

対策を行っています。また、軽減でも独自減免に取り組んでいる自治体もあります。今回の予算では、財政安定化基金貸付金として、8,562万9,000円が計上されており、次期見直し時に保険料の値上げが心配されます。奄美市でこそこのような対策を率先して取るべきであります。また、国には保険料50パーセント、国の負担25パーセントの仕組みを国の負担を50パーセント、保険料負担を25パーセントにすることを求め、当面30パーセントに改めるよう求めます。

次に、議案第24号、水道会計ですが、私はこれまでも水道料金に消費税課税は認められない、市民生活の実態も示し、福祉減免が必要だと申し上げてきました。税と社会保障との一体改革による国民生活への影響が心配される社会状況はますますその必要性が高まっており、毎年数1,000万円、ときには1億を超える純利益を計上する水道会計では、その一部を使って福祉減免の実施に踏み出すべきではないでしょうか。実際、社会福祉施策の一環として、あるいは住民福祉の向上に寄与するためとして取り組んでいる自治体があります。また、誰もが使う水道は、空気と同じく生きるために欠かせない、水であります。水道料金は支払が滞れば、3か月で停止されます。止められてしまうわけです。ですから、生活がどんなに困っても、生きるために滞納するわけにはいきません。消費税については、中小、零細企業では消費税増税を価格に転嫁できないと多くの企業では苦悩を深めております。多額の利益を計上し、公共料金の水道料金には消費税増税分がそのまま添加され、実質値上げとなることから、認めるわけにはいきません。

以上、低所得者対策について述べてきましたが、これらの対策は突飛で無茶なものではありません。消費税を除いては、既に、いろんな自治体で取り組まれているものばかりであり、また、決して財政的にゆとりのある自治体だけの対策ではないと申し上げ、反対の討論とします。ありがとうございました。

**議長（竹田光一君）** ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これから、この議案12件について、採決いたします。

この採決は分割して行います。

まず、議案第15号 平成26年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に関する委員長の報告は、原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、議案第15号は、原案にとおり可決されました。

次に、議案第16号 平成26年度奄美市介護保険事業特別会計予算について採決いたします。

この採決は起立により行います。

本案に関する委員長の報告は、原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第16号は、原案にとおり可決されました。

次に、議案第24号 平成26年度奄美市水道事業会計予算について採決いたします。

本案に関する委員長の報告は、原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

本案は委員長報告のとおり、決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、議案第24号は、原案にとおり可決されました。

議案第13号及び議案第14号の2件、並びに議案第17号から議案第23号までの7件、以上の9件について一括して採決いたします。

この議案9件に対する委員長報告はいずれも原案可決すべきものであります。

お諮りいたします。

この議案9件は委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第13号及び議案第14号の2件、並びに議案第17号から議案第23号までの7件、以上の議案9件については、いずれも原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。(午前10時47分)

○

**議長(竹田光一君)** 再開いたします。(午前11時00分)

この際、御報告申し上げます。配布されております議案第36号 平成26年度奄美市一般会計補正予算(第1号)の提出日につきましては、本日、3月19日付けとすることを、議長において許可いたしましたので、御了承願います。

○

**議長(竹田光一君)** 日程第3、議案第36号、平成26年度奄美市一般会計補正予算(第1号)についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

**市長(朝山 毅君)** 皆さん、こんにちは。ただいま上程されました議案第36号 平成26年度奄美市一般会計補正予算(第1号)の内容につきまして、御説明いたします。

今回の補正予算は、平成26年、4月27日に衆議院議員補欠選挙が執行されることから、その執行に要する関係経費を計上するものです。

歳出におきましては、衆議院議員補欠選挙にかかる事務経費1,768万6,000円を計上し、歳入におきまして、同額の県委託金1,768万6,000円を計上いたしております。今回の補正予算によりまして、平成26年度奄美市一般会計予算の総額は296億4,200万5,000円となります。

以上をもちまして、議案第36号の提案理由の説明を終わりますが、何とぞ御審議の上、議決してくださいますよう、お願いいたします。

**議長（竹田光一君）** これから、本案に対する質疑にはいります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから本案について採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第36号 平成26年度奄美市一般会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

○

**議長（竹田光一君）** 日程第4、議案第37号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出について議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

**産業建設委員長（奥 輝人君）** 議場の皆さん、うがみんしょうら。私は産業建設委員会委員長の奥 輝人です。ただいま議題となりましたTPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書について、提案理由の説明を行います。

奄美市議会では、過去にTPP交渉参加反対に関する意見書を採択し、関係機関へ送付した経緯があります。さて、現在のTPP閣僚会合の状況等から見て、今後、更に厳しい条件の提示や関税の撤廃や引き下げの圧力がかけられてくるのは、必至の状況であります。

先月、シンガポールで開催されたTPP閣僚会合は、早期合意、大筋合意を目指して協議がなされたが、難航分野である物品市場アクセス、知的財産、環境、労働、国有企業で目立った進展はなく、各国の溝は埋まらず、閉会をしている。報道によると早期合意、大筋合意のためには、日米2国間の交渉の

進展と交渉の決着が大前提との見方を示している。こうした中、日本政府は今回の閣僚会合を通して、農産物の重要5品目を守るという交渉姿勢を貫いており、また、このことは国、政府による決議は守るとの実質的な政府方針となっています。次回のTPP閣僚会合、5月開催予定が予想される中、4月中に米国オバマ大統領の来日が予定されており、聖域崩しの声が高まるのではないかと懸念があります。とにかく、オバマ大統領の来日、そして、次回開催の閣僚会合が大きな山場となることが予想される中で、いかなる状況においても日本政府は農産物、重要5品目を守るという、その姿勢を貫くよう強く求めるのである。また、交渉の内容について十分な情報開示はなされていない状況である。TPP交渉は農林水産物のみならず、食の安全、医療、保険、ISDなど、国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠であり、早急な、そして、十分な情報を求めるのであります。

よって、奄美市議会は我が国及び本県農業の安全かつ継続的な営農を推進するとともに、国民の食料自給率を確保、向上するため、TPP交渉において、国会の衆参農林水産委員会決議を必ず実現することと、TPP交渉に関する国民への情報開示を徹底することを強く要請するものであります。

以上、提案理由といたしますが、議員皆様の御理解の上、御採択いただきますように、よろしく願いいたします。

**議長（竹田光一君）** これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

なお、本案は会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、本案について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議案第37号 TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

○

**議長（竹田光一君）** 日程第5、議案第38号 国道58号おがみ山バイパスの事業促進に関する意見書の提出について、議題といたします。

提出者に提案理由の説明を求めます。

**23番（竹山耕平君）** こんにちは。平政会の竹山耕平でございます。私は国道58号線おがみ山バイパ

スの事業促進に関する意見書の提案理由を申し上げます。

平成14年から国道58号おがみ山バイパス事業が実施される中、平成17年には和光ルート、和光トンネルが開通し、交通アクセス及び経済に対しての事業効果をじかに感じているところでございます。このような中、平成19年度に奄美のまちづくり在り方検討委員会が設置され国道58号おがみ山バイパス事業、名瀬港本港地区港湾整備事業及び奄美市開発公社による埋立事業について、整備の在り方の検討がなされました。その結果、おがみ山バイパス事業につきましては、全線トンネル案が選択されたものの、引き続き事業を推進することとし、今後、速やかに都市計画変更手続きや必要な調査、設計を実施し、工事の促進に努めるとの整備方針が示されましたことを認識しているところでございます。しかしながら、現状を見ますと、用地買収は8割程度完了したとありますが、工事は未着工で空き地のまま放置されている箇所が多く見られます。そのため、近隣住民や市民からも何のために用地を買収したのか、防犯や景観からも空き地を放置せずに早く工事を進めて欲しいとの意見が多く聞こえております。また、毎年開催されております、住用地区での議会報告会においても、毎回、要望として挙げられていることなど、住用町を始めとする近隣町村、南部方面からも早期事業推進の声が聞かれるところでもあります。また、現在行われている永田橋交差点周辺の改良工事についても、市民からの署名入の要望書が県と市に提出されたことが大きくかわり、実現されたことだと考えております。また、県知事におかれましては、網野子バイパスへ事業費の流用が行われ、おがみ山バイパスが先送りされる際にも、国道58号線総合事業として、1工区が網野子バイパス、2工区がおがみ山バイパス、網野子バイパスの進ちょくに併せおがみ山バイパスを実行していくと申しておりました。しかし、県の26年度予算においても、おがみ山トンネル事業が予算化されなかったことは、現状を考えますと大変危惧する思いでございます。だからこそ、今、地元から声を届ける必要性を強く感じている次第でございます。国道58号おがみ山バイパスは市街地の交通混雑の解消を始め、災害時における避難道路や代替道路として、現在の国道58号、古見本通りを保管する幹線道路として必要不可欠なバイパスであります。また、中心商店街にて、末広・港土地区画整理事業が着々と進めている中、名瀬港本港地区港湾整備事業とともに、3事業一体となったまちづくりの推進が強く求められております。よって、県におかれましては、国道58号おがみ山バイパスの実現に向け、以下の事項を要望いたします。

1. 関係権利者や地域住民との対話を重んじ、十分な説明を行いながら移転交渉を進めること。
2. 早急の事業推進を図ること。

以上で提案理由を終わります。よろしく願いいたします。

**議長（竹田光一君）** これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

**10番（戸内恭次君）** 今、竹山議員が、

**議長（竹田光一君）** 登壇、登壇してください。1回目は登壇してください。

**10番（戸内恭次君）** 皆さん、おはようございます。無所属の戸内恭次でございます。

ただいま、竹山議員の意見書に対する反対という立場から、失礼いたしました。討論はこの次でございました。質問をさせていただきます。

2, 3でございますけれども、竹山議員におかれましては、このおがみ山バイパスが本当に渋滞解消になると分かってらっしゃるのかなという疑問です。この渋滞解消の基本的なものは、今の交通の流れから言いますと、下方に行く車が渋滞をし、その連鎖であると。和光トンネルができましたことによって、空港方面は解消されておりますけれども、なお、下方地区への流れが非常に混雑をしていると。その延長線であるということでございます。

それと、住民の声を大切にということで大変いいことなんですけれども、ならば住民の声を実際に聞いておられるのかと。その2点ですね。

それと、このバイパス、当初、B/Cでいうと、4を超える。B/C 2以下はこういう場合、工事には着手しない。ところが、かろうじて2を超しているというのが、B/Cでの今の状況です。そういう意味で、網野子トンネルに工事が回った理由も分かりますが、そのB/Cに対する考え方ですね。そういう3点をまずはお聞きしたいと思います。以上です。

**23番（竹山耕平君）** 戸内議員の質疑にお答えしますというか、立場上当局に聞くことがあるかとは思いますが、聞かれている以上、お答えをいたしたいと思います。

まず、1番目の交通混雑時が解消と本当に考えているのかということでございますが、これはそのようなことも踏まえた結果、事業決定がなされていると理解をしておりますということ以外は申し上げることはできないのかなというふうに思います。

それで二つ目の住民の声を聞こえているのかということに関しては、この要望、先ほど提案理由の中でも、要望書の提出、そして、地域住民からの要望提出の中において、そしてまた、この今回の意見書の中身において、その下の部分ですね、最後の部分、今、移転交渉が、今、その立ち退きが対象となる方々への移転交渉は行われていないのが現実です。これは、地域住民の声を聞いているから分かっていることです。この方たちの声は、しっかりと自分たちをほおっておきにされずに、この事業が進められているのではないかと。また、県の予算等のことに関して、その予算がおがみ山バイパスにかかわる付帯工事の中にある中でございますので、やはり、そのおがみ山バイパス事業の事業促進を図り、その予算等を計上しなければ、この移転交渉も進まないものと考えております。ですから、しっかりと地域住民の声を聞いていると思います。昨日にも聞いて来ました。

三つ目のB/Cの件につきましてはですね、これは県が発表していることでございますので、私から、個人からの判断というのは申し上げにくい。そういう答弁にしたいと思います。

**議長（竹田光一君）** ほかにありませんか。

**10番（戸内恭次君）** ただいま、竹山議員がですね、地域住民の声を聞いている。地域住民の声を聞いている、それは、役所のほうが、いわゆる立ち退き等について事業が進まないから、今現在はできていないということでございますが、それは承知いたしておりますけど、その地域の住民と言われましてもいろいろございますが、主にどういう立場の、推進の立場の住民なのか、それとも、この事業に対する懸念を持っている住民との対話なのか、教えていただけますか。

**23番（竹山耕平君）** ただいまの御質問にいたしましては、質疑にいたしましては、懸案を持っている住民の方でございます。

**議長（竹田光一君）** ほかにありませんか。

**24番（崎田信正君）** 意見書の提出でありますけども、この意見書は全線トンネル案ということが決まっているので、これを前提に進めようということですね。もちろん、ここに書かれている工事は未着工で、空き地のまま放置されていていいわけはありませんので、これは何とかしなければいけないと。市街地の交通混雑の解消についても、これ、当初の計画からやっぱり自動車の所有台数もどんどん減っているし、これから先の人口の状況も見ればね、交通混雑の解消のためにこれが必要かどうかということも、もっと議論をする必要があると思うんですよ。ここに書いている、最後のですね、末広・港の土地区画、それから本港地区の港湾整備事業、それと3事業一体となるということですが、末広・港の方もいろいろ状況が変わってきていますよね。その中でどのように3事業一体となって作っていくかというのは、もっと議論する必要があると思うんですよ。そういった意味では、今、この場へ出てですね、今の戸内さんとの意見交換もあるように、いろいろ意見が出てくるわけですよ。そういった議論を尽くして、議会の総意として、結果としてはそのときはですね、賛成、反対多数決で決まるということがあるかも分かりませんが、そういった元々の事業一体、3事業一体となったまちづくりをどうするのかというのを、もっと研究する必要があるのではないかなと。それと、近隣住民の意見をよく聞いた、当然なんですけど、見直し、検討という文言も入っていないのではないかなと思うんですけど、そういう見直し、検討ということは考えられなかったですか。

**議長（竹田光一君）** 答弁求めます。

**23番（竹山耕平君）** 今、崎田議員の質疑に答えたいと思います。やはり、3事業一体となったまちづくりに向けては、この事業はやはり必要だと考えているのが、そのことから、事業、もう繰り返しのなるとは思いますけど、事業決定がなされてきたものということだと思います。そして、現在の状況が生まれたことは、在り方検討委員会ののちですけど、その早急に事業促進を行っていただきたいと。それに含まれる移転交渉もあり、そして、交通緩和、交通渋滞の緩和があり、そして、地域経済も得られると。にも効果も成し遂げられてくる可能性があるものと考えております。そのためにも、いうふうなこと、強い思いでありますので、今回、提案をさせていただいたわけでございます。その中で、見直し案も含めてということでございますが、個人的な考えを言う場ではないと思いますので、見直しというのを何を見直すかっていう、対案がございます、あれば、検討できるんですかね。ちょっと、すいません、ちょっと、その見直してというのが、何を見直すかっていうのが、ちょっとあの、ちょっと理解できませんでしたので、もう一度、崎田議員にお願いしたいと思います。すいません。

**24番（崎田信正君）** 見直しというのは、いろんな事業を検討して、そして見直しの必要が出てくる場合もあると。見直しが前提じゃないんですよ。今、先ほど言ったように、3事業の問題があつて、いろんな絡みが出てくるので、いろんな検討をして、見直しが必要になるということがあるかも分からないから、そういう議論をする場が必要だということで、今、意見書を出すのは早晚だというふうな思いです。

**23番（竹山耕平君）** 今のあれで分かりました。今のこの時点での、この意見書の提出においては、提案理由にもございましたように、おがみ山バイパス、そして網野子バイパスを統合、58号線事業として進めると知事はおっしゃいました。記者会見でおっしゃいました。これは記憶をしているところでございます。その中で、このおがみ山、失礼いたしました。網野子バイパスの進ちよくに併せ、おがみ山バイパスにつなげていくという記者会見でございました。そのようなことから、なぜ、26年度に県に事業の予算化がされなかったのかということは、本当に大変危惧する思いでございます。なので、やはり地元としては、じゃ何もしてないのかと言われると、何も地元から上がらないのかという捉え方も一方ではあると考えます。そのようなことから、この事業については、やはり、この地元として声を上げていく、続ける必要があると思いましたので、意見書の提出をいたしました。その見直し案につきましては、事業決定がなされていることとございますので、そして、審議の中でも全線トンネル、この件につきましては個人的な考えなので申し上げますが、事業決定がそういう形で順序が来ていると、手続きがなされてきているということからの意見書の提出でございますので、御理解をお願いしたいと思っております。

**議長（竹田光一君）** ほかにありませんか。  
(発言する者あり)

**11番（関 誠之君）** おはようございます。社会民主党、社民党の関 誠之でございます。

1点だけ、採決にあたっての確認をさせていただきたいと思っております。要望事項として早急の事業推進を図ることということで書いてございますが、その上に、おがみ山バイパス事業につきましては、全線トンネル案が採択されたものの、引き続き事業を推進すると、県の話でしょうけれども、この早急の事業推進を図ることというのは、そういう意味で、この早急の推進を図ること。今、見直し案も含めて云々ということがありましたけれども、そういったことについて、いかがお考えか、お考え方を示してください。

**23番（竹山耕平君）** 関議員の質問、質疑にお答えをいたします。見直し案も含めた全線トンネル案が選択された。そして、引き続き事業を継続していくというのが県の整備方針でございます。それにおいて、整備方針はされました。されましたが事実上、本体工事は凍結状態にはなっているのも事実だと思います。そのような中、市民からのその要望書の提出により、今の現状で考えると戸内議員が以前申し上げましたとおりに、大変、不憫な思いをしております。近隣町、商業者においては、住民、地元住民にしてはですね。しかし、そのような中、地元からの声が上がった結果、その永田橋交差点の改良工事が実現をされたというふうに、私は理解と認識を示しているところでございます。なので、やはり県が、県が整備方針を示された中において、この事業を早急に予算化をして進めるべきだということが、意見書の中身でございます。そのために、その早急の事業推進を図ること。やはり、これは本体工事、おがみ山トンネルの本体工事に関わることでございますので、やはり、そこの事業の予算化として付かないと、付かないことには、やはり、先ほどから申し上げましているとおりに、移転交渉のほうも進まない、そういうことも含めると思っております。そしてまた県知事はですね、この事業を進めるためには住民との対話をすると、そして、住民説明会を行い、丁寧に行いながら進めていくということもお話しをいたしました。しかし、今年、去年とその住民説明会は行われていません。そのような意味も含めて、

地元からのその事業決定整備方針がなされた中、何もできないのかということではなく、何かをしなければいけないという思いから、意見書の提出を、今回したところでございますので、御理解をお願いしたいと思います。

**11番（関 誠之君）** 申し上げているのは、県の案はね、まず掘り割りがあって、最終的には全線トンネルとなったということで、おがみ山の、おがみ山というから、神聖なる山に穴を開けるのはどうかというような議論がありまして、そういうことで、このトンネルは一時凍結という形になったと思いますが、それを踏まえて、先ほどから申し上げてますとおり、この県の全線トンネル案、いわゆる県にフリーハンドで任すような事業の在り方を事業推進図ることというふうに読んでよろしいのか。それとも、この字の裏には、先ほど言ったいろんな意味で変更も有り得るよというような意味でのものも含んでいるのかどうか、そこを最後にお聞きをしておきたいと思います。

**23番（竹山耕平君）** はい。その全線トンネル案に対しての見直し、変更というところで理解してよろしいですかね。違いますかね。おがみ山に穴を開けるという、そのトンネル化をするということにつきましては、やはり、これまでの経緯、いきさつがございまして、なぜ事業決定がじゃ下ったのかということにもなるだろうというふうに思います。実際、事業決定がなされていることも事実ですし、この事業を継続して進めていくという県の方針であることも事実でございます。そのような中で、このような状況が生まれているということも事実でございますので、その見直し、変更と言いますのが、個人的な見解になりますので、これは県の

**議長（竹田光一君）** いや、竹山議員ね。今の計画どおり推進を促進するということですかと聞いてるですよ。意見書の。

**23番（竹山耕平君）** それ見直しということになるわけですね。分かりました。今のですね、見直しを含めるということに関しましては、これからのその県が示して、市民に示してあります。市民だけではありません。奄美市本島内の南北のこの交通のネットワークの大事な大事な事業だというふうに私は認識をしておりますので、そういう意味も込めてですね、今後、県が市に示してあります、島民に示してあるこの地域住民との住民説明会、そして対話をしながら、事業を、どのような経緯で進めていくのかというところを見守っていきたいと思います。

**議長（竹田光一君）** ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

**24番（崎田信正君）** おはようございます。もう、こんにちはですかね。日本共産党の崎田信正です。

本日提案された議案第38号 国道58号おがみ山バイパスの事業促進に関する意見書の提出について、反対の立場で討論を行います。

この議案は、今、先ほど議長から委員会付託という話もありましたけれども、今後の日程を考えるとですね、事実上慎重に論議して精査すべき委員会付託が省略される形で提案されたものと感じております。本会議での、本会議での質疑では、意見書に対する質疑なんですね。事業そのものへの質疑には限界があります。ましては、県の事業でありますから。そういった意味では、今の議論の中では十分な判断は、やはりできないというふうに思います。先の12月議会では、総務企画委員会に付託され採択すべきものとされた県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない意見書の提出については、本会議の動議で継続審査となっております。これらの経過と比べても、はなはだ整合性が欠けるものではないかなという感じを受けるんです。事業のことについては、先ほどから質疑ありますけど、地域住民との意見交換、見直しも選択肢の一つとして十分に行うことが必要だと思っております。ですから、本来このような形での提出というのは、緊急、やむを得ないものに限るべきだと私は思います。よって、敢えて今、この時期に、このタイミングでこのような意見書を提出することはふさわしくない。事業そのものに反対、賛成じゃないですよ。このタイミングで、この時期に、こういった意見書を提出するのはふさわしくないんじゃないかなということで、意見書の提出については反対だと。もっともっと十分に、いろんなその3事業一体のことも含めて、議論する場所を設けていこうじゃないですか、皆さん。それからでも、ここまでことが進める中でね、論議をして、十分話し合って、その結果、再度こういうふうな意見書がでてくれば、議論の結果として、賛成多数、あるいは否決ということがあってもいいかと思えますけれども、この時期ではやっぱりタイミングが悪いというふうに申し上げて、反対の討論といたします。

**議長（竹田光一君）** 次に、賛成の方の討論はありませんか。

**3番（川口幸義君）** 私はこの事業については、推進するという賛成の立場で、ちょっと竹山議員の補足という形で、ちょっと。県の進める事業ではありますけれども、この事業についてはですね、皆様御存知のとおり、既に国土交通省から何10年前からも、そういったそのヒアリングで予算も付けられたと。そういう中でですね、途中で事業の見直しをするって言ったってね、この予算が見直しをしたところに予算が付けられるかどうかちゅのは、これは非常に難しいと思いますよ。おがみ山ルートをするという予算でありますから、トンネルに付いた予算はトンネル以外には使えないんです。皆さんが幾らここで議論しても。そういう事業なので、ただ見直しをするという、その事業の内容にもよりますが、これを別に予算化することは、まず不可能と思いますので、私は22年、23年のあの、あの激甚災害、甚大な被害がでたあのときに、皆さん、御存知のとおりです。トンネルがあつて本当にね、助かった。住用地区におけるもそうですよ。ですから、そういったトンネルはいわゆる防災面についても非常に必要かと私は思ひまして、今、崎田委員からは、先ほど車も段々減ってきたと、人口も減ってきたと、そういうお話しがありましたけれども、人口が減って車が減ったという想定よりも、私は災害は忘

れたころにやってくるということを皆さん認識していただきたいと思います。災害があったときに、古見本通りが麻痺したときに、どのようにして救出作戦ができるかということ、私は、今、考えましたので、これは市議会として、私はこのように考えておるところでございますが、あとは皆さんの御意見がどのように取りまとめられるか、それは、これからの議論の場に設けていただければね、ありがたいと思いますが、鹿児島県のする、進めている事業そのものは、いわゆる末広・港中心街と、それから、9個の埋立事業、これはセットになってこの事業進めておりますので、皆さん方もこれを御理解をいただきたいと思います。終わります。

**議長（竹田光一君）** ほかに討論はありませんか。

**10番（戸内恭次君）** 国道58号おがみ山バイパスの事業促進に関する意見書、竹山議員からの提案でございました。これに対する反対の立場からですね、意見を述べさせていただきます。

末広・港土地区画整理事業、思い返してください。この事業もですね、実は、商店街の皆さんの70パーセントを超す圧倒的反対の中、押し切られた事業なんですね。そして、その住民の方も反対されておられました。その結果ですね、商店街に出入りする市民が激減し、集客性のあるスーパーも退去し、周辺住民が更なる不便を強いられているわけです。まちづくりというのは国の予算配分もあるわけですから、短期間でできるはずはありません。この間に、完成までの間に多くの商店街の皆さんが犠牲になっております。その市民の鬱積がですね、商店街に行きますと、こんな状態になったのは市会議員が悪いと、こういう言葉になって返ってくるわけですね。今の惨状を誰が責任を取るのかと。誰も責任取れないんですよ。そういう公共事業ってのはあるわけなんです、私たちが区画整理事業に反対したときにですね、行政からは、反対のための反対だと、こういう言葉をですね、言われました。今でも、こういう声を出した行政に皆さんは、今のあの区画整理事業の惨状を見てですね、やはり、反対のための反対かと、そうおっしゃるのかと、私は言いたい。私どもが想定していたこと以上に、大変ひどい状態になっているわけです。一般的に、公共の、いわゆる行政がやることは、あるいは国や県がやることは間違いがないと、一般的に言われてます。そういう方向で物事っていうのは進んでいるのが、行政っていうか、その権力の動きっていうか、進め方だというのは分かります。そういうように、公共事業によって、こういうひどい状況になるということを目の前にしているわけです。我々は。そこで、今回のこのおがみ山トンネルにおきましても、私が一番心配しているのは、あの90度に切り立った崖が壊れはしないかなと。トンネルを掘るんなら、もっと別の場所があるでしょうと。安全性がある場所があるでしょ。世界自然遺産問題にもならないような場所があるでしょうと。トンネルの導入部分がまずは間違いだと。もっと景観に、景観に考慮した場所の選定が間違っていたというのが大きな問題と、危険を伴う90度のあの崖のところを掘っていくわけですから、振動だ、また大雨だということで、これが崩壊していく可能性はあるわけですね。ちょっとした地震で崩れると。切り立ったところにトンネル掘るわけですから、トンネルと崖との薄い部分なんていうのは、一番危険なんですね。そういうのを、もう目の前にしながら、それでも許せるかと。私は許せない。一般的な人が考えても分かることが、専門家がやや間違いが起こすということもあるもんですから、私はその点もですね、十分、説明会で聞きました。聞きましたら、行政ははっきり、大丈夫ですと言い切るんですよ。大丈夫ですと言い切ったところでいろんな事故は起きてるんじゃないんですか。3.11もそうでしたけれども。そういうことで、私は、このような非常に危険なトンネルと、景観が非常に悪くなる。景観が悪くなります。それはもう

個人の差もあると思いますけれども、世界自然遺産にふさわしい町にするためには、もっとトンネルの場所を考えるべきであるというのは思っておりましたけれども、これはまた、計画変更のことがあれば、そうなるかもしれませんが、とにかく危険であり、また、景観が悪い、そして、何、もっともつと、交通渋滞を、あの、いわゆる古見本通りから、古見本通りが混むから、トンネルで逃がしたつもりが、実はトンネルの中に交通渋滞が起こる危険性が十分あるわけですね。あの町の中に。というのが、あのタクシーの運転手を経験した人が言っている言葉でもある。あそこは交通渋滞の解消にはならないんです。ですから、それをやるんなら、本当に解消をしたんなら、三儀山ルートを早く考えるべきであって、三儀山ルートこそがですね、その解消をやる、解決する場所であると思うわけでありまして。そういう意味で…

**議長（竹田光一君）** 戸内議員，簡潔にお願いをいたします。

**10番（戸内恭次君）** そういう意味でですね、今回の意見書は時期をまさに、先ほどの崎田議員からもありましたけれども、時期が間違っているのではないかということを感じるわけでありまして。はい。そういうことですね、奄振予算100億余りの事業をすることによって、やれやれと、奄振事業消化ということもあって、これで、本当の意味の活性化のために活用するお金や、皆さんのエネルギーや発想を無駄に使ってるんじゃないかなと、私はこう思っているわけでありまして。もっともつとですね、真剣に、観光客が増える、人口が増える、もっとそういう根本的な事業にですね、お金を使うべきであるということをお願いして、この事業についても見直すべきであると思っておりますので、反対をいたします。どうぞ、御理解をお願いいたします。ありがとうございました。

**議長（竹田光一君）** ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、討論を終結いたします。

これから、本案について採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成多数であります。

よって、議案第38号 国道58号おがみ山バイパスの事業促進に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

なお、ただいま可決されました意見書2件の提出先等につきましては、議長に一任願います。

5分間、暫時休憩いたします（午前11時48分）

○

**議長（竹田光一君）** 再開いたします。（午前11時54分）

○

**議長（竹田光一君）** 日程第6，議案第39号，副市長の選任について議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

**市長（朝山 毅君）** ただいま、上程されました議案第39号 副市長の選任につきまして、御説明申し上げます。

現在、就任しております福山敏裕氏の任期が平成26年3月31日で満了することから、同氏を引き続き副市長として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

何とぞ御同意くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

**議長（竹田光一君）** これから、本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって、質疑を終結いたします。

お諮りします。

本案は委員会付託を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会付託を省略いたします。

これから討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって、討論を終結いたします。

これから、本案について採決いたします。

この採決は無記名投票をもって行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

投票用紙を配付させます。

ただいまの出席議員は議長を除く22名であります。

投票用紙を配付させます。

（投票用紙配付）

投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

（投票箱点検）

異常なしと認めます。

この際、念のために申し上げます。本案を可とする諸君は賛成と、非とする諸君は反対と記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

なお、投票中、賛否を表明しない投票及び賛否の明らかでない投票は会議規則第73条第2項の規定により、非とみなします。

点呼を命じます。

(点呼、投票)

投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場閉鎖を解きます。

(議場開場)

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に師玉敏代君、与 勝広君を指名します。

両名の立ち会いをお願いします。

(開票)

投票の結果を報告します。

投票総数22票、これは、先ほどの出席議員数に符合しております。

そのうち、賛成22票、反対0票。

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、議案第39号、副市長の選任については同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。(午後0時04分)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**議長(竹田光一君)** 再開いたします。(午後0時05分)

\_\_\_\_\_ ○ \_\_\_\_\_

**議長(竹田光一君)** 日程第7、議員派遣について議題とします。

お諮りします。

会議規則第165条の規定に基づき、お手元に配付のとおり、議員の諸君を第57回奄美群島市町村議員大会に派遣したいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、お手元に配付のとおり、第57回奄美群島市町村議会議員大会に派遣することに決定いたしました。

なお、派遣の内容に変更が生じた場合は議長に一任願います。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び各常任委員長からお手元に配付してあります文書表のとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。

申し出のとおり、これを閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり、これを閉会中の継続審査及び調査とすることに決しました。

以上で、本定例会に付議された事件はすべて議了いたしました。

これをもって、平成26年第1回奄美市議会定例会を閉会いたします。（午後0時06分）

○

以上、本会議の次第を記載し、相違なかったことを認め、ここに署名する。

奄美市議会議長 竹田 光一

奄美市議会議員 川口 幸義

奄美市議会議員 栄 ヤスエ

奄美市議会議員 渡 雅之

( 別 紙 )



## 総務企画委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

### 記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第1号	平成25年度奄美市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第10号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	原案可決すべきもの
(3)	議案第11号	奄美市集会施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの

平成26年3月7日

総務企画委員長 関 誠之

奄美市議会議長 竹田 光一 殿

## 文教厚生委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条及び第141条の規定により報告いたします。

### 記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第1号	平成25年度奄美市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第2号	平成25年度奄美市国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について	原案可決すべきもの
(3)	議案第3号	平成25年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきもの
(4)	議案第4号	平成25年度奄美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	原案可決すべきもの
(5)	議案第5号	平成25年度奄美市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきもの
(6)	議案第6号	平成25年度奄美市訪問看護特別会計補正予算(第1号)について	原案可決すべきもの
(7)	議案第10号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	原案可決すべきもの
(8)	陳情第7号	いじめ解決策としての提案	不採択とすべきもの
(9)	陳情第3号	医療費の窓口無料化(現物給付)の実施を求める意見書の提出を求める陳情	採択すべきもの

平成26年3月7日

文教厚生委員長 多田 義一

奄美市議会議長 竹田 光一 殿

## 産業建設委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

### 記

番号	議案等番号	件名	審査の結果
(1)	議案第1号	平成25年度奄美市一般会計補正予算(第4号)について	原案可決すべきもの
(2)	議案第7号	平成25年度奄美市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきもの
(3)	議案第8号	平成25年度奄美市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきもの
(4)	議案第9号	平成25年度奄美市水道事業会計補正予算(第2号)について	原案可決すべきもの
(5)	議案第10号	消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	原案可決すべきもの

平成26年3月7日

産業建設委員長 奥 輝人

奄美市議会議長 竹田 光一 殿

一般会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件名	審査の結果
(1)	議案第12号	平成26年度奄美市一般会計予算について	原案可決すべきもの
(2)	議案第25号	奄美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(3)	議案第26号	奄美市定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(4)	議案第27号	奄美市子局ラジオ使用料及び手数料に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決すべきもの
(5)	議案第28号	奄美市社会教育委員条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(6)	議案第29号	奄美市緊急畑地帯担い手育成農地集積支援事業基金条例を廃止する条例の制定について	原案可決すべきもの
(7)	議案第30号	奄美市企業立地等促進条例の適用の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決すべきもの
(8)	議案第31号	名瀬都市計画事業輪内土地区画整理事業施行規程に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決すべきもの
(9)	議案第32号	名瀬都市計画事業有仲土地区画整理事業施行に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決すべきもの
(10)	議案第33号	奄美市道路線の廃止及び認定について	原案可決すべきもの

平成26年3月19日

一般会計予算等審査特別委員会委員長 竹山 耕平

奄美市議会議長 竹田 光一 殿

特別会計予算等審査特別委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

番号	議案番号	件名	審査の結果
(1)	議案第13号	平成26年度奄美市国民健康保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(2)	議案第14号	平成26年度奄美市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計予算について	原案可決すべきもの
(3)	議案第15号	平成26年度奄美市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決すべきもの
(4)	議案第16号	平成26年度奄美市介護保険事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(5)	議案第17号	平成26年度奄美市訪問看護特別会計予算について	原案可決すべきもの
(6)	議案第18号	平成26年度奄美市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(7)	議案第19号	平成26年度奄美市農業集落排水事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(8)	議案第20号	平成26年度奄美市公共用地先行取得事業特別会計予算について	原案可決すべきもの
(9)	議案第21号	平成26年度奄美市ふるさと創生人材育成資金特別会計予算について	原案可決すべきもの
(10)	議案第22号	平成26年度奄美市と畜場特別会計予算について	原案可決すべきもの
(11)	議案第23号	平成26年度奄美市交通災害共済特別会計予算について	原案可決すべきもの
(12)	議案第24号	平成26年度奄美市水道事業会計予算について	原案可決すべきもの

平成26年3月19日

特別会計予算等審査特別委員会委員長 橋口 和仁

奄美市議会議長 竹田 光一 殿

平成 26 年 3 月 19 日

### 議員派遣について

地方自治法第100条第13項及び奄美市議会会議規則第165条の規定により、次のとおり議員を派遣する。

#### 記

##### 1 第 57 回奄美群島市町村議会議員大会

- (1) 派遣目的 当該議員大会における各地区提出議題の審議のため
- (2) 派遣場所 大島郡宇検村
- (3) 派遣期間 平成 26 年 5 月 22 日 (1 日間)
- (4) 派遣議員 本市議会議員全員

平成26年3月19日

奄美市議会議長 竹田 光一 殿

議会運営委員長	渡 京一郎
総務企画委員長	関 誠之
文教厚生委員長	多田 義一
産業建設委員長	奥 輝人

#### 閉会中の継続審査の申出について

各委員会は、下記案件について、なお検討を要するため、閉会中も継続審査を要するものと決定したので、会議規則第111条の規定によって申し出ます。

#### 記

- 議会運営委員会
  - 1 議会運営に関する事項について
  - 2 議長の諮問する事項について
  
- 総務企画委員会
  - 1 陳情第5号 公契約における公正な賃金確保等に関する陳情
  - 2 陳情第10号 オスプレイの配備撤回を求める陳情
  - 3 陳情第6号 「県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼働を認めない意見書」の採択を求める陳情
  - 4 陳情第1号 「特定秘密保護法」の撤廃を求める陳情
  - 5 委員会の所管事務に関する調査について
  
- 文教厚生委員会
  - 1 陳情第2号 介護保険要支援者への保険給付の継続を求める意見書の提出を求める陳情
  - 2 委員会の所管事務に関する調査について
  
- 産業建設委員会
  - 1 委員会の所管事務に関する調査について

◎ 所管事務調査計画表（予定案）

- 委員会名 総務企画委員会  
調査期間 平成26年第2回定例会開会までの間  
調査場所 北海道 栗山町，東京都 あきる野市・三鷹市  
参加委員 関 誠之，崎田信正，西 公郎，師玉敏代，叶 幸與，栄 勝正，  
竹田光一，伊東隆吉  
調査目的 委員会の所管に関する事項  
経費等 委員1人につき20万円以内
  
- 委員会名 文教厚生委員会  
調査期間 平成26年第2回定例会開会までの間  
調査場所 北海道 斜里町・羅臼町  
参加委員 多田義一，渡 雅之，栄 ヤスエ，向井俊夫，戸内恭次，大迫勝史，  
平川久嘉，里 秀和  
調査目的 委員会の所管に関する事項  
経費等 委員1人につき20万円以内
  
- 委員会名 産業建設委員会  
調査期間 平成26年第2回定例会開会までの間  
調査場所 北海道札幌市・小樽市  
参加委員 奥 輝人，竹山耕平，安田壮平，川口幸義，橋口和仁，与 勝広，  
渡 京一郎 ，元野景一  
調査目的 委員会の所管に関する事項  
経費等 委員1人につき20万円以内

参 考 资 料

( 意 见 书 )



## 医療費の窓口無料化（現物給付）の実施を求める意見書

景気回復に関する報道がある中、私たちには、実感できないのが現実です。市民の経済状況は厳しく、4月からの消費税増税に対して、生活を維持するために何を節約するのか、悩む状況も見受けられます。健康で長生きは、万人共通の願いであり、病気については、早期発見早期治療が原則であり、そのためには、お金の心配をすることなく誰もが安心して受診できる制度の実現が望まれます。

現在、医療費助成制度による、乳幼児医療費、ひとり親家庭医療費、重度心身障害者医療費は、いったん病院窓口で自己負担分を支払い2～3か月後、償還される仕組みになっています。すでに、窓口負担をゼロとする現物給付方式が日本各地の自治体に広がっており、鹿児島県でも実施されることが望まれます。よって県におかれましては下記の医療費助成について現物給付を実施されるよう要望いたします。

### 記

- 1 乳幼児医療費助成制度は、現物給付（窓口無料）にすること。
- 2 ひとり親家庭医療費助成制度は、現物給付（窓口無料）にすること。
- 3 重度心身障害者医療費助成制度は、現物給付（窓口無料）にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月7日

奄美市議会

## TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する意見書

TPP交渉は、昨年末までの妥結を目指して進められてきたが、年内妥結に至らず、先月シンガポールで開催されたTPP閣僚会合でも市場アクセス、知的財産、環境、国有企業などの難航分野で各国の隔たりが埋まらず、引き続き協議を続けていくこととなった。

政府は、農林水産分野の重要5品目など聖域の確保を優先し、確保できない場合は脱退も辞さないこととした国会による決議を守るとの交渉姿勢を堅持しており、決議は実質的な政府方針となっている。今後とも国益をかけた極めて厳しい交渉が続くと予想されるが、政府はいかなる状況においても、現在の姿勢を断固として貫かなければならない。

他方、交渉が大詰めを迎えた今もなお、交渉内容についての十分な情報は開示されないままである。TPPは農林水産業のみならず、食の安全、医療、保険、ISDなど国民生活に直結する問題であることから、国民に対する情報開示は必要不可欠である。交渉を主導してきた米国でさえも、自らの議会から情報開示を求められており、我が国でも早急に十分な情報を開示すべきである。

よって、政府におかれては、TPP交渉において下記の事項を必ず実現するよう強く要望する。

### 記

- 1 TPP交渉において、国会の衆参農林水産委員会決議を必ず実現すること。
- 2 TPP交渉に関する国民への情報開示を徹底すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月19日

奄美市議会

## 国道 58 号おがみ山バイパスの事業促進に関する意見書

平成 14 年から国道 58 号おがみ山バイパス事業が実施され、平成 17 年に和光ルート（和光トンネル）が開通し、事業効果をじかに感じているところでもあります。

このような中、平成 19 年度には「奄美のまちづくりあり方検討委員会」が設置され、「国道 58 号おがみ山バイパス事業」、「名瀬港本港地区港湾整備事業」及び「奄美市開発公社による埋立事業」について、整備の在り方の検討がなされました。

その結果、おがみ山バイパス事業につきましては、全線トンネル案が選択されたものの引き続き事業を推進することとし、今後、速やかに都市計画変更手続きや必要な調査・設計を実施し工事の促進に努めるとの整備方針が示されました。

しかしながら、現状を見ますと、用地買収は 8 割程度完了したとのことでありますが、工事は未着工で空き地のまま放置されている箇所が多く見られるところでもあります。

そのため、近隣住民や市民からも「何のために用地を買収したのか」、「防犯や景観からも、空き地を放置せずに早く工事を進めてほしい」との意見が多く聞かれるところであり、特に住用町等の南部方面からも早期事業推進の声が聞かれるところでもあります。

国道 58 号おがみ山バイパスは、市街地の交通混雑の解消をはじめ、災害時における避難道路や代替道路として、現在の国道 58 号（古見本通り）を補完する幹線道路として必要不可欠なバイパスであります。

また、中心商店街にて末広・港土地区画整理事業が着々と進められている中、名瀬港本港地区港湾整備事業とともに、3 事業一体となったまちづくりの推進が強く求められております。

よって、県におかれましては、国道 58 号おがみ山バイパスの実現に向けて、以下の事項を要望いたします。

### 記

- 1 関係権利者や地域住民との対話を重んじ、十分な説明を行いながら移転交渉を進めること。
- 2 早急の事業推進を図ること。

以上，地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 26 年 3 月 19 日

奄 美 市 議 会